

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和5年9月8日（金）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 総 務 課  
秘書人事係 / 行政庶務係 / 安全安心係 / 情報広報係  
・決算説明  
・質 疑
  - (2) 住民環境課  
戸籍年金係 / 環境下水道係  
・決算説明  
・質 疑
  - (3) 企画財政課  
企画調整係 / 財政係  
・決算説明  
・質 疑
  - (4) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
須 藤 稔	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
尾 澤 将 樹	委員	青 木 文 雄	委員
小 野 田 富 康	委員	亀 井 伝 吉	委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一	委員
青 木 秀 夫	委員	小 林 武 雄	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹	総 務 課 長
飯 塚 哲 也	秘 書 人 事 係 長

本	田	明	子	行政庶務係長
長	谷	見	晶	安全安心係長
岡	島	宏	之	情報広報係長
佐	山	秀	喜	住民環境課長
長	谷	見	留	戸籍年金係長
寺	崎	弘	光	環境下水道係長
伊	藤	良	昭	企画財政課長
鈴	木	貴	宏	企画調整係長
高	際	淳	至	財政係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史	事務局長
小	野	田	裕	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開催いたします。  
決算審査初日になります。

---

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶いただきます。

○森田義昭委員長 おはようございます。昨日の話が本当のような台風のコースになっておりますが、皆さんどうぞ自分で自分の身を守るというのが最低限の必要性かなと思っております。

それでは、本委員会へ付託されました令和4年度各会計の決算認定について審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしく願いいたします。

職員の皆様からの説明は、決算書及び主要施策の成果により行い、新規事業、重点事業を中心に簡潔にお願いをいたしたいと思っております。各委員からの質疑は、一問一答式とし、慣例により一巡した後、2回目の質疑に入りたいと思っております。質疑におきましては、決算書何ページ、何についてと発言してから行ってください。よろしく願いいたします。

○荻野剛史事務局長 それでは、審査事項に移ります。

これからは森田委員長の進行でよろしく願いいたします。

---

○認定第1号 令和4年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○認定第2号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第3号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第4号 令和4年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第5号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、順番が変わりましたので、総務課よりお願いをいたします。

小林課長。

○小林桂樹総務課長 皆さん、おはようございます。これから総務課の決算審査をよろしく願いいたします。

なお、先ほど事務局長のほうからも説明がありましたけれども、本日台風13号が関東上陸、接近しているということで、そちらの対応ということで、午後対策会議等も予定しているということで、本来午後の総務課の予定でございましたが、変更いただきまして、9時からこの時間の審査ということでご対応いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、係長より決算の詳細につきまして説明させていただきます。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 秘書人事係の飯塚でございます。秘書人事係の説明については、各種事業の概要及び主に人件費の概要についてご説明を申し上げたいと思っております。

お手元の主要施策の成果につきましては9ページと10ページ、この2ページが秘書人事係の事業概要でござ

ざいます。

決算書につきましては50ページと51ページ、見開きでそちらをお願いいたします。右側の備考欄に事業名ございまして、まず決算書の51ページからでございますが、一番上の二重丸のところから秘書事務一般経費、そこから下はそのページは全て秘書人事係の所管事務でございます。秘書事務、主にこれは交際費等でございますが、その下、用品管理、叙勲、報償関係と続きまして、一番下の人事職員研修経費と続いております。

次のページ、決算書をめくっていただきまして、また事業続きまして、一番上の福利厚生費、その下の二重丸、通信機器管理事業、少し飛びまして、下のほうの総務文書経費、こちらは主に郵送料関係、こちら秘書人事係の所管となります。

続きまして、またページを2ページめくっていただきまして、56ページ、57ページをお願いいたします。下のほうの2つの二重丸なのですけれども、公用車管理事業、また町有バスの管理運行事業でございます。所管事務全般に言えることでございますが、コロナ禍で対面での会議、あるいは会合等が激減しまして、またオンラインにシフトしていったというところがございます。ただ、4年度の年度末あたりから徐々に増えてきたということもあって、その影響を受ける経費、具体的には交際費であったりとか、燃料費であったりとか、そういったものが前年比からは若干増となっている状況でございます。

最後、次のページにもう一件事業ございますが、58、59ページ、右側の一番上の二重丸、庁舎防犯警備事業、こちらにつきましては夜間の庁舎セキュリティー、また庁内のセンサーであったりとか防犯カメラの附帯設備に係る業務委託契約の締結が該当してございます。

秘書人事係の事業については、ちょっと駆け足で紹介程度になってしまいますが、所管事業については以上でございます。

続きまして、人件費についてちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、別紙になって恐縮なのですが、事前にお配りいたしましたA3サイズの補足資料、こちらをちょっと御覧いただきたいと思っております。人件費につきましては、特別会計を含めて各款項目に振り分けられてございます。なので、一括で予算が組んでおりませんので、決算書ではちょっと見にくいところもございます。そういった意味で総括的な資料としてご用意させていただいた次第でございます。資料の見方でございますが、3ブロックございまして、一番上のブロックが正職員、中央のブロック、中段に会計年度任用職員、一番下の小さい3ブロック目が全体の合計です。職員と会計年度を含めた総計となっております。

まず、上段の正職員のところでございますが、前年度と比較すると人勸による給与等の増加というのは若干あるのですが、職員が減っておりますので、諸給与または負担金等の減少が変動の大きな要因に挙げられます。最終的には、差額のところ、一番右下の三角のところ、1,565万1,310円の減額となっております。ここで1点補足なのですが、資料記載の職員数、記載142とあると思うのですが、こちらは実職員数とはちょっと異なります。あくまで予算計上時の見込みの人数でございまして、実際の職員数、現実的なものを申し上げますと、令和4年度当初の職員数は138人です。前年の令和3年度当初の職員数は、そのとおり142人となります。この辺の減の原因の結果が決算にも表れているという状況でございます。

続きまして、中段の会計年度任用職員でございますが、こちらは前年度と比べまして職員数等は若干増加しております。そういったところが変動の要因に挙げられまして、結果的に右下の109万1,333円の増となっております。

最終的な正職員と会計年度任用職員の合計全ての人件費の増減は、一番下の表のとおりでございます、人件費全体といたしましては1,455万9,977円の減額となっております。

以上、簡単ですが、秘書人事係からの説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 行政庶務係の本田と申します。よろしく願いいたします。行政庶務係の主な業務になりますが、選挙に関する業務や行政区に関する業務等を行っております。

本日は、予算書を中心に説明いたしますが、主要事業の概要としましては11ページから14ページがこちらの係の所管となっております。

では、決算書の34ページ、35ページをお願いいたします。まず、歳入からですが、16款3項1目5節選挙委託費になります。こちら、35ページの右下のほうです。参議院議員選挙委託費ということで944万7,577円になります。

続きまして、県議会議員選挙委託金227万7,219円になります。こちらの委託金につきましては、それぞれの選挙においてかかった経費が県からの委託金として充当されております。

続きまして、42、43ページお願いします。43ページ、右下のほうです。21款5項3目1節の雑入、魅力あるコミュニティ助成事業助成金80万8,000円になります。こちらの内容としましては、第3行政区の初中集落センターのトイレ水洗化の費用を助成しました。その次の一般コミュニティ助成事業助成金、こちら250万円になります。こちらは、第9行政区の大久保八坂神社の山車改修工事の費用として助成をしました。先月行われた板倉まつり等で御覧いただいた方もいらっしゃると思います。

続きまして、歳出になります。こちらは、金額が多い事業のみを説明いたします。62ページ、63ページ御覧いただきたいと思います。63ページ中段に行政区運営事業があります。こちら2,373万9,294円になります。こちらは、行政区に係る運営事業の全体の費用になります。主な費用としましては、7節の報償費と18節の行政区運営補助金になります。7節報償費は、行政区長さんをはじめ、行政区の役員さん総勢約500名の方がいらっしやいまして、その方々に支払う報償金が年間1,430万9,100円になりました。

続きまして、18節行政区運営補助金になりますが、行政区の運営に係る補助金ということですが、均等割、面積割、世帯割等で計算となります。事務費と運営費を合わせて補助金とし、909万6,600円になりました。こちらの算定に当たっては、前年度の総会資料の決算状況を確認させていただきましたところ、令和3年度においても新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、行政区での活動等が制限されていたということで、行政区での事業費等も余る状況がありました。こういったことを踏まえまして、行政区長さんと協議の上、補助金の運営費を減額し交付いたしました。

続きまして、79ページを御覧ください。右下になります。こちらは、昨年7月に執行しました参議院議員通常選挙になります。こちらについて説明いたします。こちらの主な支出としましては、職員手当が265万4,400円になります。当日投開票に従事した職員数は延べ130人、期日前投票の期間が17日間ございまして、従事した職員は54人でした。また、需用費が231万6,539円になりますが、こちらはポスター掲示場の掲示板の作成費用や投票所入場券、選挙啓発のチラシ等の作成、またコロナウイルス感染症対策ということで飛沫防止フィルム等の購入に充てさせていただきました。また、選挙備品購入費としましては、期日前投票システムのサーバーの入替えと投票用紙計数機というものを1台購入いたしました。

以上で行政庶務係の説明を終了いたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 安全安心係、長谷見です。よろしく願いをいたします。安全安心係につきましては、防犯、交通、消防、防災という事業を行っております、主要な事業の内容を説明させていただきます。

まず、決算書の137ページをお開きいただきたいと思います。137ページの下から2番目の二重丸、館林地区消防組合負担金（消防施設）3,142万3,000円というものでございます。令和4年度におきまして、板倉消防団第1分団、第3分団、第4分団の3つの詰所の改修工事を実施しましたので、昨年度と比べまして決算も支出のほうも上回っております。分団の詰所につきましては、築30年以上経過しております、主にはトイレの水洗化、外壁、屋根の補修、給排水の設備等の工事を実施しまして、環境の改善を図ったものでございます。

続きまして、その下の二重丸、防災対策事業777万4,882円ということで、1枚めくっていただきまして139ページになります。139ページ、上から5行目にあります地域防災計画作成業務委託料352万円ですが、町の地域防災計画につきましては、平成25年度の作成以来、十分な見直しができなかった、そういう状況から、それ以降ありました災害対策基本法の改正や現在取り組んでおります広域避難対策、洪水時緊急避難場所等の整備等を踏まえまして、全面的に改定を図ったものでございます。

続きまして、その下の緊急避難場所整備事業3億2,629万3,926円ということで、大きな支出項目のみ申し上げますと、14節工事請負費1億7,273万3,000円、16節土地等購入費1億3,502万9,290円、21節物件補償費1,089万9,532円ということで、令和3年度、4年度の2か年をかけまして、西岡地区、海老瀬地区2か所の駐車場方式の緊急避難所を整備したものでございます。

財源的には国庫補助を受けまして実施したものでございまして、ちょっと前に戻っていただきまして、決算書の29ページになります。29ページ中段、中ほどにございます都市防災総合推進事業費補助金1億3,341万1,000円、こちらがこの緊急避難場所整備事業に充当した補助金ということになります。対象となる工事請負費、物件補償費につきましては、その費用の2分の1が補助されております。また、土地購入費については、3分の1が補助の対象ということで補助金を受けたものでございます。

簡単でございますが、安全安心係からは以上でございます。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 情報広報係の岡島です。私どもの係は、主に広報広聴、情報政策、情報公開・個人情報保護、文書管理等を担当しております。令和4年度決算につきましては、主な事業をピックアップいたしまして、概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、歳入につきましては、広報、ホームページの広告掲載料などがございますが、例年とさほど変動はございませんので、割愛させていただきます。

それでは、歳出について説明させていただきます。決算書の61ページを御覧ください。備考欄一番上の二重丸になります。広報紙作成事業448万1,602円を支出しております。こちらは、「広報いたくら」の発行がメインとなる事業でございますが、広報紙に関しましてはほぼ前年と同様な支出となっておりますが、令和4年度におきましては板倉町ガイドブックというものを作成しまして、2,000部作成しました。これは、町

外の方に板倉町の概要を紹介する冊子となります。町の施策や関係施設、自然、歴史、文化等の情報をビジュアル的に分かりやすく紹介しており、移住を検討している方の参考になるのではないかと考えて作られています。

続きまして、同じページとなります。真ん中の二重丸、情報化推進事業の下、2番目の1つの一重の丸になるのですが、庁内情報化事業になります。こちら1,225万8,009円を支出しております。こちらは、職員が日々業務で使用する内部情報システムの管理運用が主な事業となります。全国的にL G W A Nと呼ばれる官公庁ネットワークとインターネット環境を分離することで、セキュリティーの向上を図る構成が主流となっております。町職員が使用するインターネット環境は、まず県が運営主体となり、県内の自治体が共同利用する群馬自治体情報セキュリティークラウドという強固なセキュリティーシステムに向かい、そこを經由してインターネット網に出ていく仕組みとなっております。このセキュリティークラウドですが、令和4年4月から第2次システムへと移行しております。この移行により県のメインシステムの機能やオプションが充実し、県の共同調達で賄える部分が増えたことにより県負担金が増えましたが、その代わり町単体で調達していたものが減ることとなりました。

続いて、63ページを御覧ください。上から2番目の二重丸になります。基幹系システム運用管理事業4,070万1,640円を支出しております。こちらは、窓口業務の住基、税、福祉、医療、介護などの業務情報をオールインパッケージにした住民情報総合システム、G. B e \_ \_ Uと呼ばれるクラウド型システムの運用管理がメインとなる事業でございます。いわゆる基幹系と言われており、庁内の業務に横断的に幅広く利用できるよう統合的な使用となっております。特に窓口を持つ担当課は庁舎1階の部署が多いのですが、それぞれ静脈認証やアクセス制御を施し、業務に利用しております。

簡単ではございますが、以上で情報広報係の説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくお願いします。

まず、秘書人事係の所管の公用車と町有バスの件でちょっとお伺いしたいのですが、最近というか、ウクライナ侵攻以来、かなり燃料、ガソリン、軽油等、もちろん電気も上がってはいるのですが、公用車と町有バスに使用されている燃料の昨年度と比べてどれくらい上がっているのか、今年度の見込みというのもどれくらい上がりそうなのかというのが分かればお願いします。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 公用車の燃料、バスも含めた燃料ということのご質問です。

まず、燃料の決算額は、使用頻度がまず影響するのと併せて、おっしゃるとおり燃料費の高騰も関わってくることとなるかと思います。現実的に令和3年度から4年度の移行に当たっては3割増です、実績。これは金額のお話です。ただ、それが使用頻度が上がっただけ、3割上がったという意味ではなく、おそらくご指摘のとおり、燃料費も上がっておりますので、その細かい分析までは正直行っておりませんが、実数、金額的には3割増になっている。そこからまた現実的に1年が経過して、現在のところはやはり高騰は引き続いて上昇傾向でございます。燃料費については、各事業者様統一価格で一応やっているのですが、

その価格もどんどん上がってきている状況でございまして、令和5年度につきましては現時点で出張とか対面による会合増えてまいりました。引き続きオンラインでいいところというのは継続されていくものだと思いますけれども、現実的にはやはり燃料費の高騰も相まって、相当上がってくるのではないかというふうな予想はしております。ただ、コロナ禍前の、現実的には令和元年度ですか、2年度にほとんど会合とか一気になくなって、2年というのは何もないような、事業がかなりほとんど激減した年度でございまして、そこまで戻るかということころまでは、あくまで予想の段階なのですが、4年度に比較して今年度はかなり上がってくるというふうな見込みという状況で、予想の段階ですが、そういうふうに見ています。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 おっしゃるとおりで、コロナ禍で特に町有バスなんて動く回数もだいぶ減っているのかなという部分は感じてはいたのですが、光熱費はまた別の課になるのかなとは思っているのですが、この燃料の部分で今回コロナが5月8日で5類に下がったということで、町有バスを使う団体さんも活発に増えてくるのかなという部分を感じてはいるのですが、実際令和元年度の頻度までは戻らないにしても、それを上回るだけの高騰があると思っていますので、なかなかすぐには下がってこないのかなと思っています。今回は令和4年度に使った分と令和5年度はどれぐらい増しで予算計上はされているのですか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えいたします。

まず、バスの使用頻度につきましては、コロナ前ですと実日数というのですか、出勤日数がおおむね70日程度出ていました。令和2年度に関しては4日に激減したと、令和3年度6日の出勤でございまして。令和4年度、やはり終盤に来ていろんな再開の兆しがあって21日、現実的には町有バスに関しましては、基本的には利用者負担というのを原則にしております。公用、団体にかかわらず、使ったら使った団体様にご負担していただく、あるいは役場の中においても関係課が使った場合には、その関係課で予算を負担しておりますので、秘書人事係のほうで持っているバスの燃料の負担というのが極端に増減することはありません。実際は正直言えば修理に出すときとか、あとは試運転するときとか、あとは保管場所からの移動であったりとかというところの経費しかバスに関してはかかりませんので、あまり年度で変動するというような考え方はありません。現実的には3万円とか、年間でその程度しか町有バスは執行しておりませんので、うちの秘書人事係の予算としては、さほど燃料費の増減として取り立てて5年度大幅に多く見ている、公用車に関してはある程度うちのほうで燃料費は見ているのですが、やはり極端に大幅にということでは、現在のところ見込んでおりません。そういう状況でございまして。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。そういうことであれば、公用車であれば別にコロナ関係なく職員さん使って動いているとは思っているので、燃料の高騰分が上がるという認識でよろしいですか。

あと、ちょっと違うかもしれないのですが、町有バスの更新というのは課は違うけれども、修理で169万円、170万円ぐらいかかっているのですから、バス中型だと思ってしまうのですが、私、バスの値段は分からな

いので、2,000万円とか3,000万円ぐらいするのかなという漠然とと思っているのですけれども、ずっと以前から古い古い、いつ壊れてもおかしくないなんて言われているバスですので、これの更新というのは予定はあるのかなのか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 ご質問のバスの運用管理の今後ということでよろしいですか。まず、結論から申し上げますと、決まっていないというのが正直なところで、このバス現状、ご指摘のとおり修繕に160万円かかっている、こちらは実は足回りのサスペンションの交換だったのです。なので、修繕費としてはちょっと跳ねてしまったというのがあるのですけれども、その前年度に関しても老朽化によるボディーのさびの修繕で30万円ぐらいかかっていると、その前はエアコンの修繕であったりとか、実際にはご指摘のとおりかなり古い車両でございますので、ある程度維持管理にもメンテナンスにもかかると、そんな中今後どうするのだというところまでは、当然検討は引き続きしてまいります、現状ではお答えできるような方針というのはまだ決まっていないのが現状でございます。そこには、おそらくバスは運転する運転手の関係もありますので、そういった人材であったりとか、バスの車両の運営だけでなく全体の運転業務を含めた運用管理ということを考えれば、もうちょっと時間をかけてということになろうかと思えます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしく願いをいたします。

主要事業の15ページですか、そして防犯カメラの改修工事ということです。この防犯カメラの改修工事というのは、私改修というと建物かなというふうにちょっと思ってしまうのですけれども、これは修理なのでしょうか、カメラの。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 改修工事ということでの名称ですが、交換ということで修理であります。具体的には、駅構内の2つの防犯カメラ、これが今年の6月の雷雨を伴った豪雨の際に、駅構内の屋根から水が浸水してきて、その影響でカメラが故障してしまったということで、そっくり交換をした費用でございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは交換ですか、修理ですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 機器の交換でございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 交換といいますと、新しいカメラの設置がここで出ておりますよね、3基という形で。そうすると、そこのお値段のほうが3基で111万9,900円というのですか。そうすると、交換というと新しいものと交換しているわけですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 新しいものと交換でございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 新しいほうが、交換のほうが安くできるという形になりますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 駅構内に設置されていましたが防犯カメラについては、平成24年度に設置されたもので、もう耐用年数もほぼ満たしている状況で、それを直したとしてもいつ壊れるか分からない状況ですので、新たなものに交換をしたということでございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これには通常の耐用年数というのは、この防犯カメラどのくらいあるのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 物にもよりますが、7年から10年と言われております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、板倉町に防犯カメラというのは最初取り付けられた年度というのは、何年頃から取り付けられたのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 駅構内に設置した平成24年度、2基が当初でございます。集中的に設置を始めたのが28年度、29年度、その辺で15基、また平成30年度では10基ということで、その付近の年度で各箇所へ新規設置を進めてまいりました。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、大体耐用年数ということになると、ほとんどこれも結構年数が来ると耐用年数でこれは交換していかなくてはならないという形になりますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 令和4年度で新規設置3基ということで主要事業のほうにありますが、昨年度寄附金を500万円ほどいただきまして、防犯カメラの新規設置に使ってくださいという寄附を受けまして、繰越しをさせていただいて、令和5年度、今年度さらに12基を新規で設置させていただきました。それで、町内には安全安心係として管理する防犯カメラが50基を設置されました。5年度の予算の審査のときにちょっとご説明させていただきましたが、町としますと主要な交差点、通学路、あとは町内で犯罪が起こったという場合でのカメラの使用と、あとは板倉町は県境にありますので、犯罪者が通過するという、そういった場所でもございまして、警察のほうからも県境境とか、隣の町と市との境のほうに設置ということで、そういった箇所も含めまして50基を設置しましたので、町としては令和6年度以降、今後は新たに設置というよりも、やはりそういった古い年度に設置されたものがございまして、そういった機器を更新していくという方針にさせていただき、そのような形で今後は防犯カメラの維持管理というか、そういったことを図っていくということとなっております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これからもう少し数が増えて、そしてまた交換もやっていくという形になるわけですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 ですから、数は50基今設置をされております、令和5年度事業も含めまして。これ以上増やすという予定はございません。古い機器が耐用年数を迎えていずれ壊れると思いますので、古い機器については画像が粗かったり、外部から正常に動いているかどうかという確認もできなかったり、今設置されているものについては、職員がパソコンを持って行ってWi-Fiでその画像を引き出すことができるのですが、昔のタイプはSDカードが入っておりまして、それを高いところにありますので、町内の電気工事屋さん、高所作業車を持っている工事屋さんで頼んで、それを引き抜いたりしている状況なのです。ですから、そういったデータの抽出とか管理的にも、昔の機器というのはやはり職員のほうも負担になりますし、費用もかかるものですから、そういった古い機器を6年度以降順次更新をしていくということで、50台という新規の設置を今後増やしていくという計画は特に今の段階ではございません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。主要事業施策の18ページになります。これについては、災害の備蓄品の購入ということで250万円使用したということになるのですが、今日も台風13号、果たして板倉町の頭の上を通るのかな、そんな気もしているのですが、総務課が一番最初ということも、そうしたことも影響するという事なので、備蓄品なのですが、それぞれ飲料水からアルコールまでということで数が明記されています。この本数について昨年との変更の点、増えた分、またそれ以外に関係するものが用意もするのかなとは思いますが、それについてお伺いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 主要事業の18ページ、(2)に災害用備蓄品購入ということでございます。こちらについては、基本的には保存年数、水が今現在7年を中心に保存をしています。水については、今後さらに長い保存ができる12年物というのがあるので、そちらを今後は入れていこうかなと考えております。食料については5年間の保存年限、ミルク等については1年ちょっとしかもたないということになりますが、そういった保存年限を過ぎた備蓄品の入替えということで、この部分だけについては数量的には増減は基本的にはないものとなりますが、19ページにあります緊急避難場所整備事業ということで、この事業でも新たに避難場所用ということで水、食料、毛布等を購入をさせていただきまして、これによって令和4年度備蓄の数量については増ということとなっております。

この備蓄の考え方というものでございますが、群馬県で備蓄の容量というものを定めております。それは、地震の想定ということになるのですが、そちらの想定に基づきまして、町のほうではどれぐらいの量を保存するのか、目標数値を立てまして保存している状況で、現在におきましては水、食料ともその目標数値を上回っている状況でございます。毛布について若干目標数値を下回っている状況であります。保管場所等の兼ね合いもありますので、目標数値まで一気に買いそろえられるかということが保管場所の問題でなかなか難しいのですが、順次毛布等についても備蓄を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 前年を上回っているのだというような説明であるわけなのですが、緊急避難場所に

も置いてあるのですよというふうな説明がありました。この災害用の備蓄品なのですけれども、水が約5,000本ということなのですけれども、記憶が定かではないのですけれども、昨年水は9,000本あったのかな、約1万本近かったなと思っているので、9,000本あったなと思っています。それが5,000本に減っているということでもあります。ということは、水も十分にあるのだということの説明なのですけれども、昨年より減っているというように私は感じるのですけれども、その点いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 この5,000本につきましては、更新を必要とする本数5,000本ということでございまして、更新をしたほか、水については十分な量を確保しているということで、目標に掲げています水の関係については、リットルということで目標数値を定めておりまして、現在、県の要領に基づきます目標数値というのが3万リットル、それに対しまして現在町の備蓄につきましては4万3,000リットルということで、水については町として保管すべき法定の備蓄量については十分な数を備蓄しているという状況でございます。5,000本というところについては、あくまで更新をすべき4年度に更新をした本数ということでご承知おきいただければと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 更新をした本数が5,000本ということなのです。この表示は、要するに全体の例えば1万本なら1万本なり2万本ありますよというふうなことで、そのうちの更新が5,000本ということは理解できるのですけれども、見ますと、そうすると米とか、あとはミルクとか、トイレとかというのは、毎年毎年この数が増えていくということで理解もできるのですけれども、それについては。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 増えていくということではございませんで、保存年限が切れる前に各種イベント等、この間行われた避難訓練等で保存年限が切れそうな備蓄品については、そういった際に啓発も兼ねて処分といいますか、そういったことを出しています。その代わりに新しいものを入れているということですので、これだけ増えるということではございません。入替えと、この数量は廃棄しないように、保存年限が切れる前にいろんなところに啓発を兼ねて出して、その代わりにまた新たな最新のものを入れ替えるということで、毎年これだけ増えるということではございません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。そうすると、町民に対して例えば水、食料、毛布は若干少ないのですよという説明がありました。そうすると、どのぐらいの、何%の人口に対しての用意が必要だというのは単純に分かるのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 毛布につきましては、先ほどの県の備蓄の取扱い要領に基づきますと、目標備蓄量が1,880枚ということになります。現在……

「もう一度」と言う人あり]

○長谷見晶広安全安心係長 1,880枚。これに対しまして現在の備蓄数量が1,280枚、充足率でいいますと68.09%ということで、毛布につきましても今後さらに備蓄を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 県の指針とすると十分だということなのです。本町にすると、災害が非常に危険度の高い水の震災があるという可能性もありますので、十二分の確保しておくことも今後必要になってくるということなので、やはりプラス例えば20%、30%用意をしておいて、万が一の、あっては困るのですけれども、万が一のための対応をしていただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木文雄委員。

○青木文雄委員 青木文雄です。

21ページと決算書のほうは61ページ、広報紙作成事業についてお尋ねします。「広報いたくら」は、毎月5,400部、これは行政区加入者だけです。それと、あとはアゼリアモールとか、公民館とか、役場とか、いろんな配布しているのだと思いますが、お尋ねしたいのはアゼリアモール、これはどのぐらい配布しているのですか。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 アゼリアモールについては、たしか100部毎月持っていっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 アゼリアモールは、配布するのは1日ですか、2日ですか。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 広報紙配布する日になっているのですけれども、原則1日で1日が土日になった場合は、前の週の金曜日に配布することになっていまして、区長さんのところに持っていく日にアゼリアのほうにはお持ちしております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 アゼリアモールというのは配布して、今100ですか、そうするとそれは月末には全部配布済みというか、わざわざ回収に行くような状況ではないというふうに認識していますが、合っていますか。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 そうです。回収というのはしていませんで、毎月持ってだけで、事務所のほうに届けているのですけれども、事務所のほうで入替えしていただいているというふうに認識しております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 アゼリアモールのあそこのブースには、邑楽、千代田、明和、館林とこの近隣全部広報紙が置いてありまして、実は私毎月もらいに行くのです、各広報紙。同じように好きな方がいらっしゃいましてお話しするのですけれども、我が町の広報紙は2色刷り、カラー5回ほどあるのですが、ほかの広報紙、近隣のを見ますと全部カラー化になっています。これは2色刷りのまま、編集方針としてはずっと続けてきていると思うのですけれども、カラーにするというふうなことを検討したことはありますか。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 カラーにすると倍かかるので、予算要求のときにはカラーというのもしているようなのですけれども、なかなかこれまで2色刷りとカラーというふうな方向できていると認識しております。

ちょっとカラー化というのもしたいなというのは担当としては考えております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 確かに単価が上がるので、ご理解をいただかないといけない話なのですが、1部当たりだって29円と、2色刷りで、カラーにすると48円、確かに単価は上がりますが、この目的というのはやはり明るく見やすくて親しみやすい、要するに僕なんかは高齢になってきますと文字が大きいほうが見やすいというふうなことにあってほしいのですが、あともう一つは見た目というのかな、全部ほかはカラーできて、板倉町だけ2色刷りなのだよねという、勝ち負けではないのだけれども、ちょっとどうなのかな、2色にしてほしいな、次年度カラー化のほうをご提案します。

それと、「広報いたくら」って5,400部作って毎月どのぐらい、全部さばけますか。

○森田義昭委員長 岡島係長。

○岡島宏之情報広報係長 全部はさばけませんで、二、三百部は残っているかと思います。ごめんなさい。その後郵送とかしているんで、でも100部、全部はさばいておりません。100から200は残らないですか。100以下だと、すみません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 個人的には僕大変困ったことがあると「広報いたくら」見れば大概解決がついてしまう、いろんな情報が入っていて。これは、どんどん、どんどん皆さんに読んでもらいたいものだと思っておりますので、全体のデザインというかな、読んだときの。文字はできるだけ大きいほうがいいなって思っております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしく申し上げます。

空き家対策等事業についてちょっとお聞きしたいのですけれども、こちら成果のほうでいうと15ページ、決算書のほうでいくと65ページをお願いいたします。こちらの空き家対策等事業で緊急措置委託料ってあるのですけれども、こちら今回1件って出ているのですけれども、たしか予算書のほうには書いていなかったのですけれども、これどういった事業を行われたか教えていただけないでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 こちらの緊急措置委託料、費用につきましては、本来は特定空家として指定をして、所有者等に管理なりを図っていくという、最終的に所有者が応じなければ代執行していくという流れで本来は行うべきものなのですが、そういった時間的な猶予がないような緊急事態に備えてのものでございまして、板倉町空家等対策の推進に関する条例第14条のほうに緊急措置というものがございまして。そういったものを時間的なものが猶予がなくて、町民の方に危険のおそれがある等については、町が代執行を行うというものでございまして、具体的には令和3年の5月に旧の354の国道沿いなのですが、外国人が運転します車両が……

[何事か言う人あり]

○長谷見晶広安全安心係長 その起因となった事故は令和3年なのですけれども、外国人が西から東へ旧国

道に向かってきておりまして、それが対向車線にはみ出して東から西に向かっていたトラックにぶつかって、そのトラックがはねて空き店舗に、道路際に看板が設置をされていたのですが、そこにぶつかったというもので、だいぶ損傷が激しかったということなのですが、その空き店舗の管理者がその当事者である外国人、要は第1当事者というのですか、それに修繕を依頼しても対応してくれないで、しまいには音信不通になってしまったというような状況で、さらに空き店舗の管理者も体調を壊して休業して空き店舗になったのですが、さらに生活保護というような状況にもなって所有者自体も対応できない。その看板が国道沿いに落ちそうなどいうところで、そこは通学路にもなっておりますので、そういった状況から町が代わって代執行をして撤去したと、その費用については外国人に請求をいたしました。今のところ納付はないというような案件でございます。

もう一件、実はこちらの空き家対策事業としては、この1件の費用があるのですが、教育費のほうで、学校関係のほうでもう一件こういった対策を講じまして、通学路上でのスズメバチの巣、そういったスズメバチの巣があるので、児童が通学路を変更して通学しているような状況であって、やはり所有者に撤去をお願いしたところ、自分は防虫剤でかけてもう対処は済んでいるのだと、撤去まで金をかけてやりたくない。ただ、児童がそういう通学路を変更してまでという、そういった状況でもありましたので、至急ですね、急ぎ教育費の予算の中で同じような代執行を緊急措置という形でいたしまして、こちらの案件については所有者に請求して、費用のほうは後日納付があったという状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要施策の成果9ページ、職員研修経費があります。職場外研修、その中の地域課題合同職員研修ってありますよね、3名。これが決算額でいくと4万円なのですけれども、役場職員、私位置づけとして行政と地域とのパイプ役としての役割もあると思うのです。そういった意味で、この地域課題の合同で職員研修するということはいいことだと思うのですけれども、こういった形でやったのでしょうか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 ご質問の職員研修、地域課題合同研修につきましては、こちらは1市5町の合同研修となつてございまして、若手、主に30代ぐらいの職員が充てられることがほとんどなのですけれども、1市5町でこれはたまたま3人になっているのですが、実際は4人ぐらい毎年出していて、事務局も持ち回りといいますか、会場が各持ち回りで移動していくような状況で、当然板倉町で開催する年度もございまして。テーマとしては、1市5町の職員が集まってそれぞれグループになるのです。そうすると、4つぐらいのグループができて、1つのグループに1市5町の職員が集まって、まずは4日程度行うのですけれども、最初は全体的な座学的なところに始まり、グループセッションであつたりとか、あとは最終的には成果物を上げる、1つ政策提案といいますか、そういったもの。最近は特に地域に根づいた、例えば自分のところの課題も含めた形で政策提案をして、最終的には発表というのですか、成果の発表を最終日に設けておりまして、

そちら各自治体の例えば管理職の方とかにご案内を送って、場合によっては部下の発表を見に行ったりとかというような形で長らく続いているものでございます。当初は、そんなにこんな長く続くものでは想像していなかったのだと思うのですけれども、ずっと継続してやっているものですので、スタイルとしてはそれが継続して現在も行われている状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、継続してやっているということで、若手職員4名、今までそうしますと累計でいくとかなりの数になりますか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えいたします。

実際具体的な数字というのはあれなのですけれども、例えば我々も30代のときからやっていますので、実際どれぐらいから、多分平成10年代ぐらいからずっとやっていると思うので、そこから継続して職員を送り込んでいるので、ほとんどの職員、年齢が集中してしまっているところで、どうしても行きたくてもかなわなかった人、飛ばされてしまった方というのもいるのですけれども、ほとんどの職員は行っているので、数十人の職員はこれぐらいの年になったら通る道というのですか、そろそろ回ってきってしまったみたいな感じで、大体の職員は通ってきているというふうに思います。数字はちょっと把握してなくて申し訳ございません。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、かなりの数がやっているということで、その場でいろんな意味で地域課題の発掘の仕方とかいろんなノウハウ、それを勉強するわけですね。それを例えば以前ありましたけれども、今もあると思うのですけれども、行政区の担当職員制度ってありますよね。かつては各行政区に2人でしたけれども、今も2人なのですか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也秘書人事係長 お答えします。

行政区の担当職員ですか、区ごとに職員2名ずつ割当て、あれは継続して2名ですけれども、所管は行政庶務係のほうを担当していますけれども、2名で引き続きやっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できればそういった形で、例えば行政区の担当職員が2名配置されているわけです。それぞれ地域課題を例えばどういうふうに、ノウハウをいろんな若手職員が勉強しているわけですから、例えば各行政区にこの行政区の担当職員がもうちょっといろいろ入り込んでもいいのではないかという感じがするのです。例えば各行政区で総会とか役員会とかありますよね。そういったときに担当職員が入って行って、行政区から議題があればですけれども、そういったところに入って行ってこういった形のいろんな職員研修やっていた成果をそういった部分でいろいろ活用していくとか、やっていくというのはどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 お答えします。

まず、行政区担当職員につきましては、行政区の活動のサポーター的役割というか、実際にやっていただいている内容としましては、総会資料の作成の補助等が中心になっているかと思えます。行政区の活動そのものに対する意見や調整等というところまでは、実際担当としてはお願いしていない内容になります。行政区の中での活動の活発化というのですか、そういったものを本来は行政区の中で地域の皆さんから意見を出していただいて、それが行政区内の課題の解決等につながるのが一番かとは思いますが、やはり限られた人数、予算等の中でやるのが難しいというのは、よく行政区長会議等では話が出ております。実際よその行政区がどういった活動やどういった取組をしているか知る機会がないということで、前回行政区長会議でもそういった意見がある区長さんからありましたので、今回我々の行政庶務係のほうから各地域の昨年度の総会資料の事業計画、または事業の報告、全ての行政区分を印刷してお渡しし、各行政区の中でそれぞれお隣、ほかの地域でやっている活動を参考にさせていただいて、この内容を基に各行政区で取り組んでいただければということで資料はお渡ししまして、そういったものを踏まえて、今後行政区の中で新たな行事や活動をやっていただけるのではないかと期待しているところでございます。それですので、職員のほうで直接、今回最初の質問にありました地域課題合同研修というのは、課題の取上げ方が広域的な内容だったりもするので、なかなかちょっと行政区の単位に落とし込んでというのは難しいのかなというふうに私のほうは思います。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺でだんだんでしょうけれども、せっかく担当職員がいるわけですから、その辺のうまく各行政区と連携を取ってなるべく行政区から意見を聴取して、それを政策に、例えば担当職員がそのある行政区の意見をもし吸い上げたとします。それを持ち帰って全庁的な中でそれを一つの課題として取り上げて、それを一つの政策として何かできていけば一番いいのかなという感じがするのですけれども、防災なんか特にそうでしょうから、その辺をいろいろ連携しながらやってみてください。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしく申し上げます。

主要施策の17ページ、昨日も一般質問で無料コミュニティバスの件が出たのですが、南回りコースを1回変えましたよね。コース変えたら、人数が増えたような記憶があるのですが、その辺どうでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 4月1日からルート変更ということでさせていただきました。それ以前は、ほぼ乗らない停留所も通過をしていたというところでございますが、ルート変更しまして一定程度乗車は、利用はされているということで認識をしております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 八間樋橋から左のほうへ曲がって行って、今の10区を谷田川沿いに回っていくわけですが、結構あそこ利用者が多いかな、そうでもないのですか。その辺は把握していますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 集落がついておりますので、多いとは言えませんが、それなりの利用はあります。以前は埼玉のほうに回ってしまっていて、特に海老瀬の通り、大塚ガソリンスタンドさんの先に海老瀬の通りという、そこも集落がついているので、利用は想定はして、そこに設置はしたのだと思うのですが、そこが本当に年間を通して1、4年度はゼロということで、やはりそっちのルートを通すのであれば、八間樋橋から谷新田、上新田、そちらの集落を新たなものとして、さらに季楽里というところで、ルート変更の最初の目的は、農協の板倉南支所が統合されて東支所になった、高齢者が年金の関係とかで金融機関が利用がなかなかできなくなってしまう。であれば季楽里もラーメン屋さんが運営を開始するようなこともありますので、季楽里に止めさえすれば、そこからちょっと歩いて農協東支所さんのほうにも行けるかな、そういったことも含めて、さらに集落内を通していこうということで、一定の利用はあるかなと考えております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 それと南回り、その先は県道のほうを回ってしまっていると思うのですけれども、嶋、大久保にも結構もしかすると利用者がいるのではないかなと思うのですけれども、1便ぐらいそちら回りを検討してもどうかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 そういった嶋、大久保のほうにルートを延長してということもご意見としてはあります。ただ、今度嶋、大久保に回すことで今現在通っているルート、1路線でも2路線でもその時間はなくなるわけです。さらに、大久保、嶋だけではほかのルート、例えば西地区のほうにも今通っていますが、その集落内のほうにも今入り込んでいる状況ではございませんので、新たに一つの集落内を通すとなると、ほかの地域からもおそらく要望が出てくるでしょう。それに伴って今通過しているところが通れなくなる、地域の合意がまとまればそういうことも考えられるのだらうと思いますが、今現在、町が積極的にそちらを通そう、さらに運行時間もかなり延びますので、そういったところを通そうという検討には今のところ入ってはございません。ご意見としてはありましたけれども。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 その辺もいろいろ検討していただきたいと思います。

それと、事務事業評価のシートに北回り路線を検討したいというのが書いてあったのですけれども、その辺検討しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 今広域の公共路線バス、館林・板倉北線通っております。こちらは、東洋大前から館林市内をアゼリアのほうに向かう、または駅のほうに向かうということで、かなり長い路線になっております。利用者もコロナ禍以前は1万5,000人ほど年間利用者がありまして、コロナ禍を経て若干は戻ってきたとは思いますが、今現在9,000人ぐらいの利用者ということで、昨日南線で申しあげました1便当たりの利用者数も程遠いと、だいぶ空で運行しているような路線となっております。これがだいぶ町の負担的にも大きいということで、1市4町で公共交通会議というものがございまして、そういった路線については、当然影響します館林市さん等も含めて見直していきましょうということで、今の計画上は今年度中に廃止をして6年度中に新たなものを、代替の路線を進めるというようなことで、今現在は図っているというような状況でございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 北路線を見ると本当にお客さんが乗っていないというのがよく見えるのですけれども、その辺もよく検討していただいて、コミュニティバスを北回りができればもっと利用が増えるのかなと思うのですけれども、コースにしても駅から東地区の北海老瀬のほう、あの辺もちょっと遠回りになるか知りませんが、足のない人が増えていますので、その辺も考慮していただいて、地域からの要望もいろいろと吸い上げていただいて検討していただければと思うのですけれども、その辺回答をお願いいたします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 今現在走っています南のコミュニティバスについては、その前に走っていた広域路線バスのルートで踏襲をしまして、基本的にはまず始めたということでございまして、北線についてもまずは今のルートを参考に、やはり乗らない一番の理由が長い路線、時間がかかる路線というのが一番なのです。今の広域の路線さえ長いという状況でございまして、その辺をくみましますと、なかなか今まで通ってなかった北海老瀬のほうまで回って、ですから東、北を1周するのではなくて1便は東地区をとるか、そうすると南地区との運行の兼ね合いも出てくるので、いろいろ検討していかなければならないと思うのですが、そういった要望については検討して進めてまいりたいと考えています。

○森田義昭委員長 亀井委員、よろしいですか。

ほかにございせんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。よろしく申し上げます。

今の引き続き路線バス運行事業についてまたお伺いしたいのですけれども、板倉から厚生病院までの直通というのが前走っていましたよね。それがなくなったという理由は何なのでしょう。要するに館林で乗り換えて、今度厚生病院行きの直通のバスというのが循環が走っていますよね。間違えていますか、何か。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 私のほうで承知しておりますのは、館林駅まで行って駅からのシャトルという、シャトルについては現在も走っています。ございます。

○尾澤将樹委員 それで、要するに館林駅で乗り換えるわけですよね。

○長谷見晶広安全安心係長 はい。

○尾澤将樹委員 そのことについてなのですか……

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 それで、乗り換えるというのがものすごくお年寄りにとっては苦痛ではないのですけれども、面倒くさいと言ってしまうのは失礼なのですが、直通で厚生病院まで行ってくれたらバスは使いたいのだけれどもと、なのでそのことについて。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 委員おっしゃるとおりだとは思いますが、そちらの便だけ直通、土地を経由せずというのについては、やはりその便で駅で降りたい方も当然いるでしょうし、そういった複合的な理由等もあるのだと思います。コミュニティバスのほうも何とか中央を走っている館林板倉線にうまく時間帯をつないで、一旦そこで乗り継いでいただければなりませんけれども、そこで乗り継ぎさえしていただければ

ば駅まで行ける、そういった時間設定等もしております。直通便というのは一番行えばいいのでしょうけれども、なかなか板倉町だけで広域路線バスを運行しているわけではございませんで、館林都市圏ということで1市4町でその路線やルート、時刻なんかも設定をしているわけで、なかなかちょっとご期待には沿えないかなというところでは、現状の段階ではそのような考えでおります。

○森田義昭委員長 尾澤委員に申し上げます。

これは決算書と直接関係ないので、この場ではふさわしくないかなと思っております。

○尾澤将樹委員 分かりました。終了させていただきます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 小林です。お世話になります。

主要施策の12ページ、コミュニティ助成事業の関係で、それを見ると（1）番の魅力あるコミュニティの助成金が約2分の1の助成金、（2）番の一般のコミュニティは95%ぐらいの補助率になっているよね、実際の助成率としたら。その助成率が2分の1と九十何%の違いってどこにあるのですか。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 お答えします。

まず、助成主体という、事業自体の担当がコミュニティ助成事業が自治総合センターという部署となりまして、魅力あるコミュニティ助成事業というのが群馬県市町村振興協会というところが助成金を出す主体者となっております、そちらの事業が別ということで助成割合が違っているという前提がございます。コミュニティ助成事業につきましては、自治総合センターということで、こちらの内容につきましては約100%に近い内容で助成金のほうが受けられるという内容になります。また、魅力あるコミュニティ助成ということは、こちらにつきましては一般……すみません。

○森田義昭委員長 小林課長。

○小林桂樹総務課長 ただいまの補助率の違いなのですけれども、今係長のほうからは助成する事業の実施主体が違うという話はあったのですけれども、それと私も正確なところについてはちょっと承知はしていないのですけれども、まず一般コミュニティ事業というのは、各行政区とか地域で使う備品関係を助成する事業ということで、そちらについては100%ですから、ただ切りがいいところ、万円単位とか10万円単位というのが助成の決定金額になりますので、100万円であれば100万円を超えないと100万円の助成金はもらえない、101万円とか102万円でも100万円をもらうというので、これは100%の補助率ですよというような言い方をしていますが、ただそれは万円単位とか10万円単位の助成金なので、その端数分は出てしまうというものです。

魅力あるコミュニティ事業は、どちらかというと集会施設の管理、維持、修繕、こちらを主体としているものです。今年度も、4年度は靉中の集落センターのトイレ改修、水洗化を行いました。こういう施設の維持管理、修繕に関するものは、全額でなくて50%という補助率ということで、地元負担半分、それから助成金半分という仕組みでやっているということで、なぜ施設の改修のほうが50%なのかというちょっと正確な理由は分かりませんが、基本的には施設の修繕というと多額の経費がかかるということで、やはり100%の助成が予算内でできないと、それを幅広く助成するには2分の1というふうな形になっているのかなと。

あと、事業自体の金額の大きさがやはり違うというのも補助率の違いになっているのかなというふうには思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。1番のやつは群馬県が大体出している関係で、そこでトイレと各集会所の、おそらく毎年毎年いろんな行政区でトイレの改修の関係は出ているのですけれども、町内15行政区ある、ほとんどもう大体終わったのかな、その辺は進捗具合確認していますか、水洗化のほうの。

○森田義昭委員長 小林課長。

○小林桂樹総務課長 全部調べたわけではないのですけれども、集会施設といっても行政区に複数あるところもありますので、その全てが水洗化になっているかということであれば、まだなっていないところもあるであろうというふうには考えておりますが、各行政区最低1つはもう水洗化されているというふうには認識しております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。各行政区最低15あれば、ほとんどそこで今はいろんなミーティングとか集会なんてやっているとしますので、そこが今どき水洗になっていないとちょっとかわいそうかなと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

あと、(2)番のほうの備品の関係で大体九十何%を補助するとなると、これは一応山車なので、250万円ほど総務省というか、国のほうから出ているのだらうけれども、結構だから各町内では郷土芸能というか、その関係で山車ではないけれども、ささらとか、そういう関係でおそらく過去にも1点か2点上がっているのかなと思うのですが、それもやはり同じく100%近く補助していたのかなと思うのですが、限度額って結構あるのですか、上の。500万円とか1,000万円まで出してくれるとかって。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 こちらの事業につきましては、上限額が250万円までということになっておりますので、上限まで利用させていただいて助成を受けている状況です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員、ちなみにあと3分です。

○市川初江委員 主要施策の13ページの町営駐車場の事業なのですけれども、始まって以来今日までだいぶ長くなるわけですけれども、増えているのか、減っているのか、どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 こちらの利用につきましては、コロナがやはりあった関係でだいぶ利用のほうでコロナ前とコロナ後ということで変化はございますが、現在はコロナ前の約6割、7割ぐらいまでの利用率に戻ってきた決算となっております。定期利用につきましては、安定的に区画数が、定期利用の区画が198区画あるのですが、利用率60%ということでこの場合は決算が出ていますが、約65%前後で推移してきているかなというふうに感じております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 町内の人と町外の人では、もちろん町内の人が多いのでしょうかけれども、どのぐらいのパ

一セントでしょうか。

○森田義昭委員長 本田係長。

○本田明子行政庶務係長 具体的な町内者、町外者の利用率というのを、すみません、調べたことがないので、はっきりとは分からないのですが、受付をしていて半分ぐらいかなというところで、やはり県境ということで県外や館林地域、明和、千代田、様々な地域から利用の申込みがある状況にあります。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちょっとこの数字を見ますと、町のほうの収入が1,350万円ぐらいかなと思うのですが、支出のほうがかかります。ですので、結構空いているところがあるのだなと、ここを見ますと思うのです。ですので、増やすほうな施策はお考えになっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 市川委員、ぼちぼち時間ですので、まとめていただけますか。

本田係長。

○本田明子行政庶務係長 やはりコロナ後ということで、生活のスタイル等、オンラインになったり、リモートワークとかになったということで、多少の生活習慣等が変わったことで、その利用を増加させようということで町のほうが積極的に働きかけをして増えるものではないというふうには思っているのですが、利用者が気持ちよく駐車場を利用できるように、区画線を分かりやすく表示をしたりということで工夫をさせていただいておりますので、そういった点で評価いただいて利用率につながればというふうには思っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 1,300万円ということの収入があるわけですので、これがどんどん増えていけば町のほうも助かるかなと思いますので、大切な収入源かなと思いますので、今後ともよろしく願います。

時間がないので、以上で終わります。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 それでは、慎重なご審査ありがとうございました。

総務関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をいたします。

休 憩 (午前10時31分)

---

再 開 (午前10時44分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

住民環境課関係の審査を行います。

住民環境課からの説明をお願いしたいと思います。

住民環境課課長、佐山課長、よろしく願いいたします。

○佐山秀喜住民環境課長 それでは、住民環境課の佐山でございます。よろしく願いをいたします。

住民環境課には2つの係がございます、主に戸籍及び住民基本台帳に関することや今マイナンバーカードの申請及び広報を行っております戸籍年金係という係と、主に環境保全、それと環境衛生、廃棄物に関することや下水道事業特別会計を担っております環境下水道係がございます。

両係の主要重点事業につきまして、それぞれ担当係長から説明させますので、よろしく願いをいたしま

す。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 戸籍年金係の長谷見です。よろしくお願いたします。それでは、令和4年度に実施いたしました戸籍年金係の事業につきまして説明させていただきます。

主な歳入につきまして、決算書22、23ページを御覧ください。14款使用料及び手数料のうち、2項1目1節、ページ一番下のところなのですけれども、戸籍住民基本台帳証明閲覧交付手数料でございます。右側、備考欄のうち、税務諸証明と認可地縁団体証明手数料を除く戸籍、除籍、住民票、印鑑証明、臨時運行などの交付手数料が総額566万5,650円でございます。

続きまして、26、27ページを御覧ください。15款国庫支出金のうち、2項1目1節の戸籍住民基本台帳費補助金でございますが、個人番号カード交付に係る事務費の補助金、マイナポイント付与のサポートに対するマイナポイント事業費補助金、それから戸籍情報システム改修費補助金で、これら経費の100%が国庫補助として充当されております。

その下、繰越事業の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、括弧としまして、転入手続ワンストップ化につきましては、委託契約業者の都合によりまして、令和3年度の事業が令和4年度に繰越しとなったためのものがございます。

続きまして、主な歳出でございます。まず、77ページを御覧ください。上から2つ目の戸籍整備事務でございます。846万2,128円となっております。主なものとしたしましては、戸籍システムの保守委託料、改修委託料、賃貸借料、使用料となっております。システムの改修の内容としたしましては、国が令和5年度までの完了を目指す戸籍情報システムの改修の一部で、戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的とするものがございます。

続きまして、その下の二重丸、住民基本台帳等事務ですが、349万3,384円となっております。主なものとしたしましては、住基ネット機器保守委託料、住基ネット機器使用料となっており、金額につきましては昨年度とほぼ同程度となっております。

続きまして、同じページ下から2つ目の二重丸、個人番号カード交付事務でございます。97万3,178円となっております。主なものとしたしましては、個人番号カード追記プリンター購入費でございます。

続きまして、79ページを御覧ください。一番上の二重丸でございますが、繰越し事業で住民基本台帳等事務でございます。システム改修委託料の154万円となっております。こちらの改修内容としたしましては、マイナンバーカードを利用しましたオンラインでの届け提出であったり、転入時の手続時間短縮に対応するための改修費用となっております。

続きまして、101ページを御覧ください。下から2番目の二重丸です。国民年金事務事業でございますが、17万5,340円となっております。主なものとしたしましては、システム改修委託料16万5,000円となっておりまして、改修の内容につきましては年金手帳再交付申請廃止に伴うシステム改修でございます。

続きまして、109ページを御覧ください。上から5つ目の二重丸を御覧ください。火葬費補助事業でございますが、1,222万円となっております。令和4年度におきましては、208件の補助金を交付いたしました。斎場別の内訳としたしましては、館林市斎場が201件、太田市斎場が3件、その他の斎場が4件でございます。

戸籍年金系の事業につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 住民環境課環境下水道係の寺崎です。よろしくお願いいたします。環境下水道係としましては、一般会計及び下水道の事業特別会計がございますので、まず一般会計の歳入歳出について説明をさせていただき、続いて下水道事業特別会計の歳入歳出について説明をさせていただきたいと思っております。いずれも主立った事業を中心にご説明をしていきたいと思っております。

まず、一般会計の歳入歳出について説明をしていきます。決算書28、29ページを御覧ください。15款2項3目の衛生費国庫補助金でございます。29ページ上から2番目、浄化槽設置整備事業費交付金でございますが、決算額204万9,000円となりました。前年度と比べますと115万6,000円の増額というふうになってございます。こちらについては、国の年度間の調整額、調整が行われたことが増額の要因になっているというものになります。

次に、32、33ページを御覧ください。16款2項3目の衛生費県補助金でございます。33ページ中段やや下、浄化槽設置整備事業費交付金でございますが、決算額101万8,000円となりました。前年度と比べ66万4,000円の減額となっております。こちらにつきましては、先ほどの国庫補助金と異なりまして、年度間の調整額というものがございません。当年度の設置基数に比例した補助金が交付をされているというものでございまして、合併浄化槽の設置基数が前年度に比べて減少したことによって、県の補助金額が減額となっているということになってございます。

次に、44、45ページを御覧ください。21款5項3目の雑入になります。45ページ上から9番目、資源ごみ売上代でございますが、決算額272万7,650円となっております。前年度に比べまして117万4,934円の増額となっております。こちらは、資源ごみの処理量、売上げが増えたということが主な原因になっています。

以上が歳入になります。

続きまして、歳出になります。68、69ページを御覧ください。2款1項14目の環境保全費でございます。69ページ上から5つ目二重丸、外来生物対策事業でございますが、決算額353万6,703円となっております。前年度と比べますと122万4,715円の増額となっております。増額の要因につきましては、薬剤の購入本数が増えたことによるものです。

次に、少し飛びます。112、113ページを御覧ください。下から3つ目二重丸、ごみ広域処理事業でございますが、決算額1億4,417万5,000円となりました。

続いて、その下二重丸、目が変わりまして、4款2項3目のし尿処理費、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業でございます。決算額4,991万5,000円となりました。こちらは、ごみの広域処理事業に伴いまして、館林衛生施設組合の負担金というふうになってございます。先ほどのごみ広域処理事業、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業ともに館林衛生施設組合の負担金というふうになってございます。ごみ処理事業につきましては、焼却灰の処理費の増、軟水設備工事の工事費が増えたことによって増額、またし尿では基幹的設備改良事業が行われました。その工事に伴う借入れを行ってございますので、前年度に比べ、ごみ、し尿合わせまして、組合の負担金2,094万5,000円の増額というふうになってございます。

以上が一般会計の歳入歳出決算となります。

続きまして、板倉町下水道事業特別会計の決算につきましてご説明をいたします。決算書、後ろのほうに

なります。緑色の表紙、一番最後になります。8、9ページを御覧ください。歳入になります。8ページ一番上、1款の使用料及び手数料でございます。決算額6,935万8,304円となり、前年度と比べ361万924円の減額となっております。こちらにつきましては、下水道の使用料がほとんどでございます、大口企業の使用料の減少によるものとなっております。

次に、一番下、4款の繰入金でございます。決算額1億4,055万3,000円となり、前年度と比べ3,531万3,000円の増額となりました。こちらは、一般会計からの繰入金となっております。収入では、下水道使用料の減少を想定をしまして、収入減を見込んでおりました。対して支出につきましては、施設の修繕、そういうものの実施による支出増が見込まれるのではないかとということで、財源不足が予想されたことによって繰入れを増やしたことが主な増額の理由になってございます。

次に、1枚めくりまして、10ページ、11ページをお開きください。10ページ中段やや上になります。5款の繰入金でございます。決算額1,987万1,768円となり、前年度と比べまして361万5,031円の減額となっております。

最後に一番下、7款の町債になります。決算額220万円となり、前年度と比べると400万円の減額となっております。

以上、歳入合計2億3,280万7,699円となりまして、前年度と比べ2,258万9,222円の増額となっております。

次に、1枚めくりまして、12ページをお開きください。歳出でございます。12ページ一番上、1款下水道費でございますが、9,263万416円となりました。前年度と比べますと37万4,137円の増額になってございます。こちらにつきましては、下水道の総務費及び水質浄化センター費というものが主な内訳となっております。下水道の総務費では、総務課所管の職員の人件費を含んでおるのですけれども、それ以外では主に水道企業団への委託する下水道使用料の徴収事務の委託料、公営企業会計の適用事業、消費税というものが主なものになってございます。

以上、歳入歳出総額になりますが、お手元の決算書4ページ、5ページをお開きください。歳入総額2億3,280万7,699円、歳出総額1億9,085万1,151円、歳入歳出差引残額4,195万6,548円となっております。また、こちら歳入歳出の差引きの残額についてですけれども、前年度と比べますと2,208万4,780円増額となっております。こちらの主な理由になりますけれども、使用料収入の減を見込んで、また修繕の実施を予定していたということで、先ほど繰入金の部分でお話をさせていただきましたけれども、繰入金を増やしたところなのですけれども、実際使用料の収入が予想した減少まではいかずに、また修繕についてもコロナの影響等がございまして、年度内の部品の調達というのが非常に難しく、修繕の実施を見送ったというようなところから、こちら2,208万円余の増額になっているというふうになってございます。

雑駁な説明ですが、以上です。

○森田義昭委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしく申し上げます。こちら成果のほうの41ページ、決算書のほうでいいますと69ページにあります外来生物対策事業についてちょっとお伺いしたいのですけれども、こちら外

来生物対策事業、この外来生物ってクビアカのみですか、クビアカツヤカミキリムシに限っての費用というか、決算内容ですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 委員さんおっしゃるとおり、クビアカツヤカミキリの対策に係るものが主なものになっています。当然外来生物事業ということで、我々が所管している地球温暖化対策事業とほぼ同じような形で結構範囲が広いものでして、外来生物になりますと2,000種ほど多分登録されているというふうになっておりまして、群馬県でも約250種ぐらいの外来生物のほうが一応確認がされていると、板倉の中でも外来生物についてどういうものがある、どのように対策をしていくのかということも確かに重要なところでございまして、数年前荒井委員さんのほうからやはり同一のちょっと内容の質問のほうをお受けしたところなのですけれども、外来生物は先ほど言いましたように2,000種ほどいるわけなので、その中でも特に特定とつく人的被害、環境被害が特に懸念される生物に対して特定外来生物というものになっているのですけれども、その中でも最近ではクビアカツヤカミキリというものが直近では一番大きな問題になっている。そのところを踏まえて、まず先に特定外来種であるクビアカツヤカミキリ、そこを対策をしていこうという考えで事業化させていただいて、事業のほうを進めさせてもらっているというふうになってございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうすると、今現時点ではほかの特定外来生物では、あまりこういったことはされていないということで。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 しておりません。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 それから、事業のところでは邑楽館林市地区クビアカカミキリ対策協議会、これは負担金のところなのですけれども、当初予定ですとこちらが60万円ぐらいの予算が組んであったのですけれども、こちら決算のほうですと1万円ってなっているのですけれども、かなり金額減っているのですけれども、これは分かりますか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 この邑楽館林市地域のクビアカツヤカミキリの対策協議会になるのですけれども、この決算額の1万円というのは、館林、明和、板倉、千代田の構成市町との均等割の負担金になっています。また、予算で六十何万円取っていたという部分につきましては、この協議会で行う事業の主たる部分というのは主に伐採になります。桜等の木の伐採、その分を国の補助金を使いながら、この協議会で事業を組み込むことで伐採をしていこうというものが主な目的になっているもので、伐採するに当たって設計を組むわけですが。協議会の事務局は、館林市のほうで事務局がございまして、設計を組んで業者委託をするわけなのですけれども、群馬県の造園業協会といたしましたか、そちらの協会のほうに一者随意契約で行っていると。その設計額が物価本というものとほとんど同じ、基準額というのですか、そういったもので設計が上がって費用のほうで確定していますので、結構高めに伐採するのに費用かかるわけなのです。板倉町において、私どもで伐採するのを委託するには、栃木県の岩舟町にありますキリヤという造園業がいるのですけれども、

かなり安価で工事のほう、伐採ができる業者ということがありますので、館林の協議会で切る約半値ぐらいの金額で伐採が1本当たり切れるわけなのです。ですので、負担金を使わないで町単独で伐採したほうが結局経費が抑えられるというところから、協議会への伐採の参加というのですか、それはしなかったというふうになったがゆえに、均等割の1万円だけで済んでいるというようなことになっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。伐採とか特定外来ですか、このクビアカのことなのですがけれども、国や県からはほかに補助金的なものって回ってきていない、全部町で出しているものだけになるのですか。よく県とか国からも出るって聞いているのですけれども。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 まず、伐採の部分、こちら先ほど申し上げましたように、館林市の協議会のほうで伐採事業のほうを取り組んでいたということをおっしゃったのですけれども、当初国庫補助金を受けるに当たって各市町村、自治体ではその事業にのれなかったのです、メニューにのれなかった。いわゆる協議会等を設立しないと補助金は出せませんよというような中から、館林市地域でこの協議会を設立したと、そこで国の補助金をもらって行っていたというものだったのですけれども、令和5年度から、今年から協議会ではなく各構成市町村に今度は補助金を出しますよというふうに、ちょっと国庫の事業内容が変わってきたのです。それなので、逆にこの協議会ではもう伐採が、国庫補助が受けられませんから、事業をやっていく意味がないといっちはあれですけれども、することがなくなってしまったというような状況です。片や町のほうが国庫補助金を受けられるということなので、令和5年度からは町が手を挙げて事業費の伐採費の2分の1というメニューを取り入れて行っていくというふうに一応計画をしています。

また、薬剤費、こちらの伐採ではなく、クビアカツヤカミキリの対策には樹幹注入ということで、木の中に薬剤を注入することによって幼虫を駆除していくというやり方をやっているのですけれども、その薬剤が結構高価な薬剤でして、そちらの薬剤とか、あとは注入する注入器、そういうものを単費でかなりの負担がかかりますので、こちらは群馬県の緑の県民基金という、所管は産業振興課のほうが所管しているところなのですけれども、そちらの緑の基金を使いまして、補助を受けて薬剤等は買っているということなので、全て町単費ではないというようなことになります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願いたします。主要事業施策の40ページ、環境下水道系のほうでお願いをしたいと思えます。

衛生費の中で資源化センター管理運営事業ということで96万4,000円歳出をされているということです。なおかつ光熱費で140万円出ているわけなのですけれども、もう既に資源化センターにおいては稼働はしていないということの状況にあるわけで、どうしてもかかるものはかかるのだよということで認めてきたわけなのですけれども、4年度の決算については非常に施設設備維持管理ということが多くかかっていると感じるので、この要因は何でこんなにかかっているかということをお伺いをしたいと思います。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 資源化センターは、平成29年でもう操業を停止しているということで、あそこは機械だけが置いてあるような状況というふうになってございますが、空き地といいますか、有効活用ということで、それぞれ前にも説明のほうをさせてもらっていたかと思うのですが、各役場の中、関係する部署のいわゆる物置みたいなものにもなってございます。また、誰もいなくても管理をしていく必要性があるというところで、やはり電気と水道というものも当然そのまま使用しているような状況でございます。電気につきましては、資源化センターが稼働していたときは6,600ボルトの高圧の電気を引き込んで、高圧で契約をしていたものですから、かなりの高額な電気料を納めていた。ただ、設備もなくなっているのに6,600の高額の電気料というのは無駄なので、そこを低圧に変更したりなんたりしながら変えてきているという事実もあります。ただ、先ほど言ったように関係する課の職員が出入りをするものですから、当然ものを置いてあるシャッターの開け閉めにかかる電気、あるいは事務所の中の夕方なんか作業するときには暗いですから、電気をつけたりなんたりする電気、そういうものが主にかかっているということと、あとは施設が稼働しなくても浄化槽があります。浄化槽の維持管理、あとはないのですけれども、消防設備の維持管理、あとは水道の受水槽が北側にあるのですけれども、そちらの受水槽のやはり管理の点検等を行っているというふうなところから、これらの費用がかかっているというふうに一応なっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 大きな施設ということで、高圧の電気が流れているということで契約の変更して、少しでも歳出が少なくということは理解できます。それぞれ浄化槽の管理だとか、あとは町のバスの駐車場とか、置場というような状況になっているよね。光熱水費だけでも140万円かかっていると、今回が96万円、記憶によると3倍はかかっているのかなと思うのです。前年度が30万円ぐらいかなと思うのですけれども、そのぐらいなら仕方がないなと思うのですけれども、あまりにも高額に増えてきたと、3倍に増えたということはどういうものが原因で、要因でこの金額が出たのか、歳出されているのか、もう少し具体的に。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 主に電気料の高騰が一応要因が大きいかないかなというふうに思われます。年間で令和4年度ですと電気料が123万1,922円、月ですと10万円ちょっとの電気料がかかっているということで、当初の電気料が2倍にはなっているというふうになってございます。当然電気も人がいないので、使う必要がないのではないかなというふうなところも考えられるのですけれども、やはりシャッターの開け閉めとか、電力を使いますので、今現状はこのぐらいかかっているというのが現状です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 私が聞きたいのは、もちろん光熱費ということで百三十何万円、約140万円ぐらいかなと思うのですけれども、今年度歳出されているということです。今まで設備管理ということで30万円前後かなと思うのが、今回100万円近く出されているということ、非常に高額になったな。今後、次年度についてもこのぐらいの経費を見ないと運営できないのかなということだとすると、やはり資源化センターのもう一度見直しをしながら、少しずつでも歳出が少なくなるような対応をしなければならないかなと思うのですけれども、それについて。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。消防設備の点検というのを私のほうちょっとお話しさせてもらっ

たのですけれども、消防設備、あそこに消火器とかを常設しているのです。消防法の観点で常設しているのですけれども、その消火器の消費期限が過ぎたがゆえに消火器を37本購入をして、処分も37本しているというところで、消耗品費もかなり上がっている。あと、外側についているホースもあるのですけれども、そちらのホースも耐用年数が限られていますので、その切替えとか、そういうものを行ったところも増額になった要因に含まれているのかなというふうに思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分かりました。いずれにしても、切替えということで、消防法なりなんなりそれぞれの法定点検を受けながら維持するということは分かるのです。それだけではなくて、もっと抜本的なところも変えていかなければならないかなということでの検討も含めて、今後お願いしたいなと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 あそこの管理は、企画財政課のほうが一応本来は管理すべきところなのですが、そここのところの管理というのはまたちょっと所管が違いますので、町としてどのようにしていくかというのを協議していけるのではないかと。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 下水道特別会計のほうでちょっとお聞きいたしますけれども、下水道特別会計の成果というのがありますよね、最後のほうで、1ページ、成果の部分。主要施策の成果、この中の最後、その中をちょっと読んでいきますと、歳出の関係で電気料は増えて修繕料は減ったということです。それで、今後の課題で施設整備の老朽化というのがあります。もう一つ、修繕の更新が出てくるということですけれども、その辺の具体的な部分、おそらくそれが今後増えていくと思うのですけれども、その中で今回一般会計の繰入金金が1億4,000万円でしたっけ、出ていますよね。この辺の関係と、それから使用料の見直し、それがちょっと書かれているのですけれども、その辺を4年度の歳入で6,900万円ですけれども、使用料、その辺は今後どういうふうを考えているのか、ちょっとその辺を。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 まず、修繕の部分というのは施設が建設してからだいぶ年月がたってしまっていて、老朽化しているというのは事実です。今後、今の現状は、人間でいうと大きな手術、心臓の手術とか、そういったものがないので、多少部品のやりくりで済んでいるような状況もある中で、支出を抑えているような状況もございます。ただ、行く行くは大きな部分が壊れるような可能性もあるので、その辺はストックマネジメントという部分の計画をつくりながら、年度年度計画を立てながら変えていく、修繕、更新していくというふうに一応考えております。ただ、下水道の施設も一つ一つパーツパーツが別々に動いているというものでもなく、常に連動しているようなものが多いので、これを変えるとこっちこっちこっちというふうに連動してくる、そうなるとうちは修繕する金額もかなり大きくなるというようなところもありますので、そのところというのをストックマネジメント計画をつくって、年間年間計画を立てて修繕をしていくというふうに一応考えております。

また、収入の部分、下水道の使用料の関係なのですが、こちらも更新というか、変更というのはだいたいしていないのですけれども、今後下水道事業を進めていく上で、国のほうのやはり計画もだいぶ変わって、国の国庫補助金を受けるのであれば、国庫補助金というのは要は修繕をするのに単費ですと何千万円、何億円というお金が多分かかってくると思いますので、単費だとかなりきつい。そういったものを国の補助、あるいは県の補助を受けながら更新していくというふうな考えではいるのですけれども、国の補助金を受けるに当たって条件が結構変わって、その中でもやはり使用料の見直し、そういったものをやりなさいよというふうに、やらないとメニューにのせないよというようなことにもなりましたので、その辺は使用料の改正ですか、そういったところも含めて、今後ちょっと協議、検討していきたいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、確認ですけれども、今後修繕については年度計画、それでやっていくということですね。ただ、大きなものについては、国、県の補助が使えたら使いたいということですが、その一つの、例えばそれを使うには使用料の見直しもやらなくては駄目ですよという一つのあれが決まりではないけれども、あるわけね。それでいい。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 そうです。ですので、国庫補助金をなるべく使えるものを使っていこうというふうに考えながら運営していますので、その辺についてはきちんと検討しながら、協議しながら進めていきたいというふうに考えています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願ひいたします。

事業施策の39ページ、一番下の浄化槽エコ補助金事業なのですが、50万円という予算でございますけれども、やはり衛生上に当たっては、これは本当に前向きに進めるべきな事業かなと思うのです。50万円ですと何件もないのかなと思うのですが、毎年何件ぐらいの申込みがあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 少々ちょっとお待ちください。今市川委員さんがおっしゃっていた、ちょっと分かりにくいのですが、エコ補助金という部分というのは浄化槽の補助金の一部でございます、県の事業のエコ補助金という、単独浄化槽から合併浄化槽に変更する、いわゆる転換するというふうな言い方しているのですが、そうした方に関して県の補助金もちろん出るのですが、プラスアルファでボーナスとして5万円やりますよというものがあるのです。そのものが別の事業、エコ補助金という形で別にもらえるものですから、事業のほうを分けさせてもらっているというだけなのですが、合併浄化槽ですと令和4年度でいきますと合計で27戸一応設置のほうをさせてもらって補助金を出しているというような状況です。ちなみに、令和3年度にしますと32戸、令和2年度だと30という、大体横ばいぐらいの感じで設置されているというような状況になっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 かなり数が、私がちょっと見て、こんな少しの予算では何件、1件か2件かななんて思っ

てしまったのですけれども、よかったです。

ちなみに、単独処理浄化槽、またくみ取り式の便槽ということ、この2つが町には転換した人もいますわけですけれども、残りどのぐらい、何件ぐらいあるのでしょうか、分かりましたら。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 町の排水の関係なのですけれども、昔でいうボットン便所です。くみ取りですと、世帯で把握しているのは446世帯、これはくみ取りです。あとは単独浄化槽という、いわゆる水洗トイレにしたときに、昔ですけれども、浄化する単独浄化槽、お便所だけを浄化する浄化槽、こちらが1,130世帯、あとは合併浄化槽です。こちらが3,294世帯ということで、パーセンテージにしますとくみ取りですと7.5%、単独浄化槽は19%、合併処理浄化槽が56%という一応設置状況になっております。ですので、浄化槽を通して排水をするという部分については、75%の一応排水処理率になっているというふうになってございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 今係長さんがおっしゃったのは、これはくみ取りから替えた人の数ですか。

「いや」と言う人あり]

○市川初江委員 まだ替えていない人ね。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 替えていない人は、くみ取りと単独浄化槽を合わせた1,600ぐらいが替えていない、合併ではないということ。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 もう少し頑張ればだいぶ少なくなるのかなというふうに思いますので、こういう周知は広報とか、そういうなのですか。周知の仕方はどのように。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 町の広報紙でも周知のほうをさせていただいておりますし、またボットン便所のくみ取りの方というのは、いっぱいになるとくみ取りをお願いする業者さんがいますので、その業者さんのほうをお願いをして、合併浄化槽に切り替えてみてはどうでしょうかというようなことを一応言ってもらうようにお話をお願い、協力してもらっています。また、単独浄化槽、これは浄化槽なのですけれども、点検というのが義務づけられていますから、点検する業者さん、清掃する業者さんというのは必ず行きます。行ったときにやはり同じように単独浄化槽ではなくて合併浄化槽、要は家の中から出る排水を全て処理ができる合併浄化槽にしてみてもうどうでしょうかというアナウンスはしてもらうように、浄化槽の協会というところに町のほうからお願いをして周知のほうをしているというような状況です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それは大変いいことです。結構広報なんか見ない人が多いので、やはり直接業者さんに言われて、補助金が出ますよ、何十万円ということになると、では頑張ってやろうかなということになると思うので、大変いい周知の仕方かなというふうに思っております。もうちょっと頑張れば、1,600ぐらいですと頑張れるのかなと思いますので、町の衛生上頑張ってこの調子でやっていただければと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくお願ひします。

主要施策の成果の36ページの一番上の外国人の住民関係ということで、トータル今年の3月末現在で523人の方が実際住んでいらっしゃるということなのですけれども、1年間の入れ替わりという、これが何人ぐらいいて、これが例えば年度によってどんどん増加傾向にあるのか横ばいなのか、もしくは減少ということはないかなと思うのですけれども、そういった統計的なものというのがもし分かれば。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 外国人の数なのですけれども、すみません、令和4年4月1日現在の比較になってしまうのですが、よろしいでしょうか。令和4年4月1日現在ですと、一番多かったのが同じくベトナム226人、2番目が昨年は中国46人、3番目がインドネシア40人、4番目がフィリピン36人、5番目がブラジル15人、6番目がパキスタン10人となっております。内訳は分からないのですけれども、外国人全体の町内の人数としますと、令和5年9月1日現在で586人、増えております。ちなみに、令和3年4月1日現在ですと425人ということで、毎年増加傾向にございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。例えば年間来ている人って技能実習生の方が多いのか、それとも永住権持っているとか、そういった方が多いのか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 転入の状況を見ますと、技能実習生の方が多いように見受けられます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 今の制度ですと、3年がメイン、プラス2年もし延ばせるとすれば延ばせるという形で、ほかに転出される方もいらっしゃいますけれども、基本3年間同じところで働くという形で、板倉町にいらっしゃるのかと思うのですけれども、これだけ増えてきて例えば近隣とのトラブルとかというのは、今のところ聞こえてきていたりしますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 特には主立っては聞こえては。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 何件かやはり苦情というのはあります。まず、大きいところだとごみのステーション、アパートに外国人の方というのはお住まいになられている方がほとんどですので、アパート自体にごみのステーションが設置されてあれば、そこに出すのでしようけれども、ステーションがアパートに設置されていないがゆえに地域のごみのステーション、そこに乱雑に捨てていくというようなことが多いので、行政区のほうからもちょっと何とかしてくれというようなお声も伺っておりますし、あとは外国人の方がアパートにお住まいになって、お国柄ですか、皆さん大人数を集めて夜中にパーティーをやるような、アパートの中庭の駐車場でバーベキューをやって、その音がうるさい、迷惑だという苦情も過去ありました。非常に難しい問題かなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 基本働きに来ている方だと思うので、勤め先にある程度の従業員に対して、外国人になると思うのですけれども、そういう人にごみの件とか生活習慣の件というのはある程度指導していかなければいけない部分というのは出てくるのかなと思うのですけれども、例えば町に転入してきたときに最初に住民課といいますか、住民票の異動で来ると思うのですけれども、本人たちだけではなくて多分会社の人なり、受け入れている責任者みたいな方も一緒についてくると思うのですけれども、その辺での周知というのをよくやっていただければと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません。話飛んでしまっている。転入するときに転入事務を進めながら、我々ですとやはりごみとか環境のほうが携わっているものですから、ごみの出し方等についてそこで待っている間に説明をしたり、あるいはどこどこに勤めるのだよというのがもう分かっていますので、町内の企業を対象に年に1回あるいは2回直接お伺いをして、お昼休み時間という、あるいは時間外にそういう時間をつくってもらいながら、我々職員が出向き、直接外国の方を対象にごみ出しの説明、あるいは環境保全に関する説明、そういったものをさせてもらっているような状況でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 半年で50人ぐらい、60人ぐらい増えているというぐらいなので、やはりなかなか町の企業さんでも外国人の方いないと回らないような会社もあるかと思しますので、できれば町民と外国から来ている人がうまく共生できるように、最初の部分が大事かと思しますので、その辺よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしくお願いいたします。

同じページなのですが、ちょっと細かいのですけれども、自衛官の募集事業なのですが、募集のティッシュを配っているということで、町民体育祭とかいろんな行事がなかったのですけれども、しばらく、その辺どうしていたのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 コロナ禍におきましては行事がなかったので、役場の窓口に置かせていただいたりですとか、4年度につきましては役場窓口、それから各公民館のほうに置かせていただきました。それ以前ですと、募集も含めて板倉高校さんですとかに配布をお願いしておりました。参考までに今年度につきましては、板倉まつりのほうで配布もさせていただいたところでございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 過去二、三年、自衛官になった方がもしいるようでしたら、把握していましたらお願いします。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 令和4年度におきましては1人です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 こういうPRをして一人でも入隊される方がいるということは、板倉町にしてもいいのかなと思います。

あと、ティッシュだけではなくて、これちょっと聞いた話なのですが、ブルーインパルスのパイロットが板倉出身の方がいらっしゃるということですのでけれども、把握していますか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 申し訳ございません。存じ上げておりませんでした。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 岩田にいるらしいのですけれども、もし情報が合っているかどうか確認していただいて、その辺も物すごくいいPRになると思うのです、大々的に。もしその方が板倉町に来ていただけるならば来ていただいて、顔を見せていただくとか、こういう職業もあるのですよというPRをしていただければありがたいと思うのですけれども、その辺ちょっと確認していただいてお願いしたいと思いますけれども。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見留巳戸籍年金係長 確認したいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 自衛隊は、大変いろいろと問題がありましたけれども、国のためにも大切な組織ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしく願いいたします。決算書の45ページで、先ほど説明があった資源ごみの売上げ代、これが270万円ぐらいあるということ、要するに今年度は、ちょっと聞きますとかなりの売上げが増えたということ、この売上げが増えたということは、どのようなことで増えたのかちょっとお聞きをいたします。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 資源ごみについては皆さんも承知かと思うのです。ごみのステーションに一般の住民というのは出せる方法と、あとは集団回収で集めていただく方法というものがございまして、集団回収の利用件数というものがコロナ禍のときは、ほとんどコロナなので、活動がやはりできないから少なかったのですけれども、大体コロナも落ち着いてきてというところで、集団回収をなされる団体も非常に増えてきている中、そういう中でやはり回収量も若干増えてきているというところが要因ではないかなと思います。あとは、逆にコロナ禍がゆえにペットボトルの、自宅でものを食べたりなんんだり、外出しなくなったというふうな、資源になれるようなものも必然的に多くなってきたというところも要因の一つなのかなというふうに一応考えております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは売上げというとペットボトルだとかアルミ缶だとか、そういう鉄類なんかも含まれておりますか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 一応今町で買い取っていただいているものについては、まず古紙類があります、紙類。ちなみに単価も申し上げます。古紙類については相場がやはり激しいので、年4回一応業者、業務委託契約のほうをさせてもらっています。当初がキロ2円、次が1.5円、次も1.5円、最後は2.5円というような状況で一応買い取ってもらっている状況です。ちなみに、買取りの金額とすると40万円ぐらいですか、売上げがなっている。あとペットボトルがあります。ペットボトルについては、年に2回契約のほうをさせてもらっている状況で、まず1回目がキロ6円、2回目が18円というような一応単価で契約をしております。売上げの金額にしますと49万円ぐらい売り上げております。あとは、スチールとアルミになります。こちらは、スチールについては年間を通してキロ15円、アルミについてはキロ70円、アルミの雑品、いわゆるアルミ缶とかではなく破片だとか、そういう雑品、そちらについてはキロ13円ということで買取りをしております、ここは総括して大体180万円余の売上げがあるような状況でございます。あともう一つ、最後に廃食用油、こちらはキロ8円という単価になっていまして、売上げは少なく、6,500円ぐらいになっています。

以上が資源ごみの売り上げる品目、金額になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 アルミニウムの金額が我々も商売、そういう廃棄物をやっているのです、これが非常に安いという形、キロ当たり。我々ですと最低でも今の時期で100円以上はもうなっているという形、アルミ缶あたりも結構の値段がなっているのです。私もいろいろと人を使って、要するに今釣堀を運営している、そうするとアルミ缶が結構入ってくる、それを仕分けするとかなりの金額になるのです。ですから、このアルミ類がばかにちょっと安いなというふうに自分なんかは考えるわけです。だから、どういうところに出しているのかという形もいたします。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 こちらは、板倉の下五箇にあるウム・ヴェルトです。アルミ缶です、ウム・ヴェルト。これは、アルミ缶をまとめたものをウム・ヴェルトに直接やっているというものではなくて、ごみのステーションに住民が瓶とか缶とかって出しますよね。それを収集して集めてやったものを手選別をして分別をして、そこからアルミ缶が何キロで幾らという形になっていますので、全て一つの業務の中の委託契約になっています。ウム・ヴェルトです。

○須藤 稔委員 いろいろと値段分かりました。いろんな形で人件費がかかっているということで、この値段も分かっています。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 下水道会計の8ページ、9ページ、使用料の収入なのですが、当初予算で間違っただけに低めにし過ぎてしまったと言った。それで、何で低めにしてしまったの、予算を立てたとき。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 こちらの使用料なのですが、ニュータウンの企業のグリーンパッケージという企業がありまして、そちらの会社は、あそこは下水道の区域なので、本来であれば全て下水に接続しないといけないところなのですが、企業誘致の関係もあって下水道に流す部分と、あとは河川放流と

いう部分も、どちらか選んでくださいという選択肢を設けているような状況だと聞いております。当初グリーンパッケージは、全て全量下水道のほうに接続をしてもらっていたのですけれども、冷凍庫の増設工事がありまして、冷蔵庫を大きくする工事があったのですけれども、その工事に合わせて排水先を下水ではなく河川のほうに流したいというようなお話が令和3年にあったのです。当然そうなると、グリーンパッケージかなりの金額を納めてもらっている企業ですから、河川放流されると下水道の使用料がぐんと減るところもあるので、そこは町とすると、強制的に駄目だという話にも行けないのですけれども、極力現状維持をしてくれということをお願いをしていたのですけれども、ほとんど8割は河川放流に変えるつもりだという話も聞いていたものですから、4年度の予算のときには使用料を8割を減らした使用料で一応設計をしていました。ただ、実際現実には、8割流さずに現状維持をほとんど保ってもらっているというのが現状維持、よかったことなのですから、それなので減るといっているを見越した部分が減らなかったで、増えたということになっている、そういうことになります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そのグリーンパッケージというのは、そんなに下水の使用料というのを使っているの。あそこ段ボール工場か何かでしょう。違う。グリーンパッケージではないのではないの。会社が違うのではないの。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 すみません、パルシステムです。ごめんなさい。パルシステムという食品をやっているところ、その……

「カット野菜なんかやっているところ」と言う人あり]

○寺崎弘光環境下水道係長 そうです。失礼しました。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そこは最初、もちろん河川に放流というけれども、浄化槽装置を造ってから流しているのでしょう。直に流してしまうのではないのでしょう。何か工場の中の施設に浄化施設を造って、そこで1回浄化してから河川に流すのでしょう。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 はい、そのとおりです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 イートアンドとか、あそこ洗濯やっている東基とか、ああいうところはみんな自分のところに浄化槽を造って、そこで浄化してから河川に流すと、そういうふうにしたほうが安いのか、やはり板倉町の下水の処理料よりも、そのほうが安いからやっているのかもしれないのですけれども。

それで、参考までにもう一つ聞くと、一番大口の使用料というのは東洋大かと思うのだけれども、東洋大ってちなみにどのぐらいの使用料を使っているの、年間。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 東洋大は、ニュータウンの企業の中で一番大口で納めていただいている企業はパルシステムになっています、先ほどおっしゃったパルシステム。2番が東洋大学、金額にすると令和4年ですけれども、金額で550万円ぐらい一応納めてもらっています。

- 森田義昭委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 東洋大学が撤退してしまうと、それも売上げが減ってしまうわけだから、550万円ぐらいか、1,000万円っていないのだ。
- 森田義昭委員長 寺崎係長。
- 寺崎弘光環境下水道係長 いません。
- 森田義昭委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 そうすると、今の産業団地のあそこのところで公共下水を利用してくれているところは、ほとんどトイレの下水を流しているぐらいで、いわゆるパルスシステムだとかイートアンドとか東基、ああいった会社は事業用で使った排水は、全部自分のところの敷地に浄化装置を造って自家装置できれいにして河川に流すと、それは検査しているの。
- 森田義昭委員長 寺崎係長。
- 寺崎弘光環境下水道係長 検査しています。
- 青木秀夫委員 基準はクリアしているわけね。
- 森田義昭委員長 寺崎係長。
- 寺崎弘光環境下水道係長 しております。
- 森田義昭委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 それから、さっき寺崎さんが言ったのですけれども、板倉町としてはそういう選択する意思を提供するわけだ。直接自分のところで浄化して河川に流してもいいし、公共下水を利用するのもいいして、これ何とかしてくれとか駄目とか、そういうふうにはできないのだ。
- 森田義昭委員長 寺崎係長。
- 寺崎弘光環境下水道係長 これはちょっと所管がうちではないので、あれなのですけれども、難しいと思います。法で一応ただし書という部分であるので、ただし書にそこは適用しているという。
- 森田義昭委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 すると、下水道の収入を上げるというか、売上げを上げるというのはなかなか難しいね。今あそこにあるのはみんな倉庫みたいな会社が多いから、あまりトイレの使用したものの排水ぐらいしかないわけだから、大した量にはならないよね。従業員だってそんなに倉庫だからいないのでしょうし、大体あそこの土地を売り切ってしまったから、もう公共下水をそういう大量に使ってくれるような企業というのは今のところ見当たらないのですか。
- 森田義昭委員長 寺崎係長。
- 寺崎弘光環境下水道係長 今のところ見当たりません。
- 森田義昭委員長 青木委員。
- 青木秀夫委員 すると、さっき荒井さんが聞いたら、今値上げでもしようかということを考えているのですか。
- 森田義昭委員長 寺崎係長。
- 寺崎弘光環境下水道係長 すぐではございませんけれども、下水道使用料金の改正というものを検討する必要が、国の補助金を受けるのであれば必要だという条件になっていますので、当然国の補助金を受けない

と、施設のやはり修繕とかなかなか難しくなってくると考えますので、検討するような方向でも考えております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それと、もう一つ聞きたいのは、今下水の処理料というのは1立方メートルで350円ぐらい、三百三十幾らとか、そんなものかな。水道料より高いのだよね、上水より。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 はい、そうです。すみません。金額の資料がちょっと今見当たらないのですけれども。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 大体335円ぐらいのはずです、1立方。それで、その335円というのはどうなのだろう。近隣の市、佐野市とか館林市とか、ああいうところの公共下水の料金と比べてどうなのですか。やはり東京辺りから比べれば高いのだよね、ああいう密集地から比べると。この近隣で、例えば一応明和なんかだって公共下水やっているのだよね。その料金なんかどうなの、比較してみてください。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 全部調べて、ちょっと手元に今資料がないので。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 後でいいです。その辺のことも調べて、ほかに比べて安過ぎるのだというのでは値上げもしなくてはいけないでしょうし、補助金を受けるときの条件で、それは虫のいい話だよね。赤字で受益者に負担させないで補助金くれという駄目と言われるかもしれないよね。だから、そういうことも含めて、採算取るのには難しいよね。あそこのニュータウンにうちがあと300件か400件売る用地はあるのだけれども、今のような状態だとほとんどゼロみたいな状態だし、なかなか下水の処理料というか、売上げを増やしていくというのは当面考えられない。すると、ずっと一般会計から補助というか、繰り出して毎年毎年やっていくしかない。そのうちさっき、ここにも書いてあるけれども、時期が来ると修繕とか、ひよっとすると更新なんていう、そういう時期が来ると永遠に赤字が続くわけだよ。すると大変な、私なんか前からこれを言っているのだけれども、最大のお荷物なのだよ、今のところ。まさかあれを休止するわけにいかないし、もうできてしまったものを維持していくしかないわけだから、やはりいろいろと先のことを考えて準備しておかないと、10年、20年、30年先のことに備えて準備していく必要があると思うのですから、しっかりその辺を研究して対策を練っておくようにしたほうがいいと思うのです。そういうことです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにないようでしたら2回目ですけれども、いいですか、1回目。

須藤委員。

○須藤 稔委員 今の下水道なのですけれども、企業が結局自分で浄化槽を造って全部流してしまうと、そうするとこの板倉町の企業は、全体で井戸は何本ぐらい掘っているのですか。井戸を掘らない限りやはり水道から多分もらうと思うのです。井戸をどのくらい掘っているのか……

〔「公共下水、ニュータウンだけ」と言う人あり〕

○須藤 稔委員 企業が水道の水を使わずに浄化槽を使って流してしまうわけですよ。そうすると、水の

ほうは水道のほうからは買っていないと思うのです。

○青木秀夫委員 ちょっと寺崎さん、あそこの今の話はニュータウンだけの企業の話をしているわけです。公共下水は、あの区域しか使えないわけだから。ニュータウン以外では、ほかの地域はあそこに流し込むわけにはいかないわけです。海老瀬の中だって使えないのだから、ニュータウンの、あそこにあるラーメン屋さんとか、ああいうところは自分のうちの前を下水管が通っていたって使えないのです。だから、自分のところで単独の浄化施設を造って、そこから流し込んでいる、あそこの中でも。だから、ニュータウンの区域の中だけが今下水の使用ができるということになっているのですよね。そうですね。ほかの区域は。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 井戸は掘れます。

[何事か言う人あり]

○寺崎弘光環境下水道係長 県のほうの用水の関係なので、届出は県のほうにしているのですけれども、井戸を掘る突出口の口径によって、該当するのであれば県の届出は必要になってくると。掘るのが何メートルまでというのは、私のほうは把握はちょっとしておりません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 すみません、絡んでしまってあれなのだけれども、パルシステムとか、ああいうところは上水は水道使っているのでしょうか。下から吸い上げた水使っているの、そうではないのでしょうか。流すときに下水を使わずに自分のうちの浄化槽を使って流しているだけで、自分のうちに井戸を掘って井戸の水使っているのではないよね。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 パルシステムは井戸を掘っています。ニュータウンの中で井戸を持っているところというのは東都フォルダー、あとは用水施設なので、東基。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 水道の水も使っていないのだ。

○森田義昭委員長 青木委員に申し上げますけれども、決算書と、これは須藤委員の質問ですから。

○須藤 稔委員 いろんな形で各企業は、トイレだとか水だとか多分下水道で来て、それは処理していると思うのです。そうですね、企業の。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 下水道の区域がニュータウンだけなので、一応その話だとするとそうです。企業は下水につながるのが基本です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 要するに今いろんな企業があそこにありますけれども、あれは全くトイレだとか、そういうちょっといろんな方が手洗ったりなんかするというのは全く自分の浄化槽だけでやって、そして下水道にはこちらにはそういう形はつながっていないのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ニュータウン地区は全て下水道区域なので、基本は下水道に接続するのが一応義務になっています。企業によっては誘致の条件で、下水道に流すのが義務なのだけれども、来てくれるの

であれば全て下水ではなくて川にも流してもいいですよというのを、どっちにしますかという選択肢を与えて来てもらっているというようなことなので、その選択肢によっては、中にはパルシステムとかというのはほぼ下水につないでもらっているのです。一番の使用料は多いのですけれども、つないでいるというのが現状なのです。ですから、そこがパルシステムさんが例えば下水道の使用料が高いから、うちはもう河川放流するとなれば、もうそれは駄目だと言えないのです。それを幸い今のところはパルシステムさんは、下水道の事業区域だからということで下水道の接続を守ってしてくれている良心的な企業なのですけれども、ほとんどは大体基本的には下水につなぐ、手を洗ったりなんたりするのも全て下水に流すというのが基本のところになっています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 ということは、ほとんどの企業が自分で浄化槽を持って河川だとか、そういういろんな形で流しているという形なのですね。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 いや、ではなくて、ほとんどの企業は下水に入っています。浄化槽という言い方をした、浄化槽をして河川に流すとおっしゃったのは、河川に流すためには浄化槽を入れなくてはならないよというのではなくて、職種によって、例えば例を挙げると洗濯屋さんの東基というところがあるのですけれども、あそこは要は洗濯を使うので、その水を普通の浄化槽で浄化して流すと結局環境に影響があるものが流れてしまうのです。それだとまずいので、それは特定施設ということで、きちんと県に届出をして定められた浄化槽のような装置を敷地内に設置して、そこを通して川に流しているということなので、全てがそういうものでもないです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 それでは、慎重なご審査ありがとうございました。

以上で住民環境課関係の審査を終了したいと思います。

ここで休憩をいたしますが、再開は13時15分ということでよろしく願いいたします。

休 憩 (午後 0時10分)

---

再 開 (午後 1時14分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

企画財政課の審査を行います。

企画財政課からの説明をお願いいたします。

企画財政課、伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 それでは、企画財政課から説明をさせていただきます。

まず、お手元には歳入歳出の決算書、それと別冊で板倉町主要施策の成果があると思いますけれども、まずは主要施策の成果のほうをちょっと開いていただきたいと思います。表紙をめくっていただきまして何枚か行きますと、下にページが1ページというふうになりますけれども、こちらがあると思いますが、目次の後ろで何枚かめくっていただきますと1ページになります。こちらが一般会計の成果ということでまとめさ

せていただいたものとなります。定例会初日の町長の冒頭の挨拶の中でも触れさせていただいている内容ですので、議員の皆さん、いま一度こちらのほうについてはご確認をいただければというふうに思っております。

それでは、企画財政課2つの係、企画調整係と財政係がございますけれども、それぞれ担当の係長のほうから説明を申し上げます。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 企画財政課企画調整係の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、企画調整係に関わります決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入になります。決算書の30、31ページを御覧ください。16款2項1目1節企画費補助金、移住支援負担金の75万円でございます。これにつきましては、1件の申請を受け付けまして100万円の支援金を支出しております。それに関わる負担割合、国2分の1、県4分の1の部分についての歳入となります。

次に、歳出になりますが、決算書の58ページ、59ページを御覧ください。ここからは決算書と主要施策の成果についてということで、併せて説明を進めさせていただきたいと思ひます。まず、決算書になります。2款1項6目企画費の中の一番上の二重丸がございます。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございます。決算額は2万8,842円、平成30年3月に設立いたしました加須・板倉利根川新橋建設促進協議会への負担金2万円と、埼玉県要望活動時における委員の昼食代及び有料道路使用料でございます。

主要事業概要の24ページを御覧ください。一番上の丸印になります。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業、ここに主な活動内容を記載しておりますので、御覧ください。まず、6月16日に幹事会を開催いたしました。その後、総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして書面開催となっております。また、10月19日には埼玉県知事及び埼玉県議会議長に対する要望活動、12月27日には群馬県知事及び群馬県議会議長に対する要望活動を実施しております。昨年度につきましては、群馬県、埼玉県の両県とも知事との面会が行われました。

次に、決算書に戻っていただきまして、同じく59ページになります。企画費の上から2つ目の二重丸、広域行政事業でございます。決算額は2万4,000円、こちらにつきましては両毛広域都市圏総合整備推進協議会への負担金の支出になります。

主要事業の概要の24ページには主な内容を記載しております。上から2つ目の丸印、広域行政事業を御覧ください。(1)、両毛広域都市圏総合整備促進協議会の機運醸成事業について、感染防止対策を考慮してデジタルスタンプを活用した両毛グルメスタンプラリーが実施されました。負担金、これが2万4,000円の支出をしております。以下、広域行政事業、(2)から(5)につきましては、前年度、新型コロナウイルス感染拡大の事業の中止などの理由から繰越金が多く残ったため、各種協議会等の負担金が徴収されずゼロ円でございます。主な内容についてご説明させていただきます。(2)の館林邑楽総合開発促進協議会での視察研修につきましては、新型コロナウイルスの影響により事業中止となりました。(3)の関東どまんなかサミット会議におきましては、1月25日に埼玉県済生会加須病院の見学と地域完結型医療の実現に向けた取組事例紹介及び首長による意見交換が行われました。(4)番の群馬県東毛地方拠点都市地域整備推進協議会の視察研修につきましては、館林地区の日本遺産里沼の巡回が実施されました。(5)番の邑楽郡町村会企画部会におきましては、こちらは明和町が幹事町でございましたが、DX推進研修会及び茨城県邑楽町

への視察研修会が実施されました。

次に、決算書に戻りまして、59ページに戻ります。企画費の上から3つ目の二重丸、まちづくり推進事業を御覧ください。決算額は548万175円でございます。主な内容といたしましては、板倉まつりの代替事業として実施いたしましたイルミネーション事業における業務委託料420万2,000円と各種協議会への負担金のほか、まちづくり協働事業補助金といたしまして106万8,000円を支出しております。

申し訳ございません。また主要事業概要の24ページをお願いいたします。一番下の丸印になります。25ページに続きますが、(4)番のまちづくり協働事業補助金につきましては、今年の採択事業についてこちらに掲載をさせていただいておりますので、ご確認ください。

次に、決算書に戻りまして、59ページをお願いいたします。企画費の上から4つ目の二重丸、移住支援事業を御覧ください。決算額は439万3,000円でございます。

主要事業の概要25ページは、内容を記載してございますので、これも併せてご確認くださいと思います。

続いて、決算書に戻っていただきまして、59ページをお願いいたします。企画費の上から5つ目の二重丸、鉄道利用者の利便性向上事業を御覧ください。決算額につきましては1万2,000円、東武鉄道整備促進期成同盟会への負担金を支出しております。

また、主要事業概要の25ページにつきましては、上から2つ目の丸印になりますが、そちらのほうにも内容について記載をしておりますので、ご確認くださいと思います。

決算書の59ページに戻りまして、カップリングデザイナー事業と行政懇談会事業がございます。こちらにつきましては、それぞれ会議等で使用いたしました飲物代というふうな支出となっております。

決算書が飛びまして、68、69ページになります。決算書69ページの上から4つ目の二重丸になります。渡良瀬遊水地環境保全事業を御覧ください。決算額につきましては6万2,600円で、全て負担金となっております。

企画調整係に係る決算概要につきましては以上となります。よろしくをお願いいたします。

**○森田義昭委員長** 高際係長。

**○高際淳至財政係長** 続きまして、財政係の所管の事項につきまして、財政係、高際から説明をさせていただきます。

まず初めに、歳入についてです。決算書の2ページ、3ページを御覧ください。こちらの左側、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金まで、こちらは全て財政係所管の歳入となっております。これらは、国税または県税で納められたものが基準に基づいて国や県から町に交付されるものとなっております。特に板倉町では、地方交付税を多くもらっている形になります。こちらが今年度、普通交付税、特別交付税合わせて15億620万円の歳入がありました。

続きまして、決算書20ページに移らせていただきます。こちらの下段、使用料及び手数料の使用料、総務使用料、右側、21ページの一番下の部分になりますが、庁舎等使用料ということで道路、公園の電柱、それから道路脇の自動販売機の設置などで町有地を使用している場合に使用料をいただいています。

少しページが飛びまして、36ページになります。17財産収入、中段の土地建物賃貸料ということで、こちらは町の土地、それから建物などを使用した場合の賃貸料となっております。工事事務所等で町有地を使った

りですとか、ごみのリサイクルセンターの土地が町の土地になっておりますが、そういった土地の貸付料ということで入金となっています。

同じページ、一番下になります。不動産売払収入というところで、町の土地の道路等一部住宅地にかかったものを売却等をしたものの収入が不動産売払収入となっております。

次のページ、38、39ページになります。18寄附金になります。寄附金については、一般寄附、それから指定寄附、それぞれにふるさと納税分とそうでないものという形になっています。ふるさと納税以外の寄附、一般寄附、指定寄附については少し大きい額の寄附がありまして150万円、それから535万円ということになっています。ふるさと納税については、返礼品等の拡充に努めまして、昨年度に比べて約250万円程度増えまして、指定寄附、一般寄附合わせて1,907万3,000円となっております。

続きまして、40ページに移ります。こちら一番上の基金繰入れについては、当初予算では繰入れを予定していましたが、実際繰入れは行いませんでした。基金の繰入れをしておりません。

続いての20繰越金については、令和3年度の決算の歳入歳出差引残額を繰り越したのとなっております。

ページ少し飛びます。44ページになります。雑入という欄になりますけれども、こちらの上から4番目、ゴルフ場の賃貸料、宝くじ市町村交付金、職員駐車場利用料、自動販売機売上手数料が財政系の所管のものとなっております。

それから、今年度につきましては、下から4つ目、建物罹災共済金ということで540万円程度入っておりますが、こちらは昨年5月に降りましたひょうの被害で町の施設一部破損がありまして、その修繕を行ったことに対する保険金の支払いを受けましたので、その入金という形になっています。

続きまして、次のページ、46、47ページ、22番町債ということで、こちらは町の借入れの金額となっております。令和4年度は、農林水産、土木、消防の分野で事業に対して借入れを行いました。また、一番下の臨時財政対策債については、交付税の補填ということで国から起債の額の決定が来ていますので、借入れをしているという形のものとなっております。

歳入については以上になります。

続いて、歳出に移らせていただきます。決算書は52ページから、主要事業の成果のほうは27ページからになります。決算書52ページ、53ページ、2款1項1目の一番下です。群馬電子入札共同システムについては、入札のシステムの関係の支払いです。

続いて、次のページに移りまして、決算書のほうは54、55ページになります。2款1項3目財政管理費となります。こちらは、財政の関係のシステムの使用料、それからふるさと納税事業で支払いを行ったものとなっております。ふるさと納税につきましては歳入もありますけれども、需用費ということで返礼品代、役務費ということで決済の手数料、委託料ということでポータルサイトの掲載料ですとか、中間管理業者といういろいろな手続をやっていただいている業者への支払いの委託料という形になっています。

最下段が財産管理費ということで、町有財産管理事業ということで、こちらは町の土地の関係の管理にかかった費用となっております。

そのまま56ページ、57ページに移りまして、町有施設管理事業ということで役場の施設、それから旧南小学校、北小学校等の施設の維持管理に必要な経費をこちらから支出しております。

次のページに移りまして、58、59ページになりますが、こちらが繰越しということで令和3年度に終わら

なかった町有施設管理の施設修繕工事、旧南小学校、北小学校の電気関係の工事が繰り越されましたので、そちらが計上をされている形になります。

少しページが飛びまして、決算書68ページ、69ページになります。主要事業のほうは、28ページに移らせていただきます。基金管理ということで、町の貯金に当たります基金を財政係で積立て等を行っております。昨年度につきましては、財政調整基金という基金等を含めて約5億円の積立てができている形になっております。

基金の現在高につきましては、主要事業の28ページ、最下段の欄にありますので、ご参考ください。

少しまたページが飛びます。168ページ、大きく飛びますが、決算書の……すみません、168ページではないです。申し訳ないです。174ページになります。申し訳ありません。174ページをお願いします。こちら中段の12款公債費になります。こちらは、町の借入金の返済に当たります。返済額、元金と利子を合わせて4億2,700万円程度の返済を行っております。

なお、今年度末の町の借入金の残高につきましては、主要事業の概要の29ページの欄の一番上のところで。地方債現在高ということで記載をさせていただいております。昨年度の末で42億9,200万円程度ありました借入れが令和4年度末で42億800万円程度、約8,400万円返済のほうは借入れより多かったということで減少をしている状況となっております。

また、財政係では、町内の施設の光熱水費を支払いの手続としております。これは各施設の項目の中に分かれてしまっているのですが、決算書のほうではいろいろなところに渡ってしまうのですが、全体で約7,600万円光熱水費を支払っています。昨年度に比べると光熱水費がだいぶ高騰をいたしまして、支払い額のほうが多くなっております。今後もこれぐらいの額の支出が光熱水費については続くものと考えております。

以上雑駁、長くなってしまいましたが、財政係からの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○森田義昭委員長** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

**○延山宗一委員** よろしく願いいたします。主要事業の概要なのですけれども、ページが24ページになります。一番下のまちづくり推進事業についてお伺いをしたいと思います。

このイルミネーション事業、コロナ禍ということでなかなか人が動かない、人流がないということで、何か町民の皆さんが少しでも楽しめればということでイルミネーション事業スタートをしたわけなのですけれども、それぞれの意見があるということです。結果的には結構よかったよということの意見が多かったということです。これについては、548万円歳出をされての事業ということでした。期間的にはそんな多くの期間ではない、日にちは少ないのですけれども、まず点灯された日にちは幾日ぐらい点灯されましたか。

**○森田義昭委員長** 鈴木係長。

**○鈴木貴宏企画調整係長** イルミネーション事業につきましては、板倉まつりの代替事業ということで実施したわけですが、点灯期間につきましては12月1日から1月31日の間2か月間点灯させていただきました。点灯時間につきましては、午後5時から8時までの3時間となっております。こちらにつきまし

ては、役場の庁舎敷地内に設置をしたわけですが、点灯期間中の来場者数につきましては延べ約2,500人が来場をさせていただきます。イルミネーションにつきましては、結果のほうをホームページのほうでも公開をさせていただいております、この間2か月間にかかった電気代につきましては約7,500円ということになります。イルミネーション事業の業務委託料につきましては、まちづくり推進事業の548万175円の中の420万2,000円という業務委託料の支出になってございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 2か月で7,500円、電気料とすると本当に額的には大きな金額ではないなと思います。そうすると、今回いろんな電球から何万球と、3万球くらいだったかな、そのぐらいつけたということなのですけれども、当然500万円の歳出の中で使えるものが非常に多いということになると、当然5年度の12月にも、もう11月、12月か、点灯ということの予定をされていくのかなって思っていますけれども、それについては。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 イルミネーション事業につきましては、今年度の開催につきましては現在調整中でございます。ただ、1年目につきましては、電球を3万球そろえるということと、電源設備のほうを設置する、それに加えて移設、撤去料、それを含まれて420万2,000円の業務委託料でした。今年度につきましては、そこまでの電球の増設というのは考えていなくて、少しずつ増やしていこうということで、令和5年度の予算につきましては150万円を計上してございます。その中で設置、撤去の業務委託料も含まれますが、実際新たな電球の増設になりますと、大体80万円から90万円の間ぐらいの費用で増設のほうを考えているところです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 町民がいいよというふうな意見が多いということと初めての試みということで、結構な人が中に寄らなくても通りがかりにこういうものか、すごいなと見ていったくれた人が多いのかなと、そのように受け止めているのですけれども、今年度も100万円かの予算をかけるということで計画をしている。当然バージョンアップをした中での飾りつけ、お金をかけないとやはり魅力的でまた行こうというふうにならないのかなというふうに単純に思うのです。ですから、今回一つのスタートとして始まったのですけれども、いろんなトナカイにしてもそうなのだけれども、そういう形のものも購入して電飾をする。昨年場合には、カメラスポットも用意して写真撮ってくれた人も多かったよという話も聞くのですけれども、やはり板倉町のイルミネーションすごいねというような形までせっかくなら進めていくことも必要なのかな。費用対効果は十分にあるということなので、楽しみにしているのですけれども、今回の予算の中で少しもっといい飾りつけができるのかなと思うのですけれども、それについて予算の範囲内で実施するという、今年度は、それとも少しでもまたプラスして経費がかかっても、上乘せをしていくこともよろしいかなと思うのですけれども、それについてはどんな考えを持っていますか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 委員のおっしゃるとおり、今回電球を購入する経費も少しありますので、その辺のほうはまだどういった飾りつけになるかというのは具体的にまだ調整詰めておりませんが、例えば役場北側の広場のところにクスノキがあるかと思うのですけれども、その辺の装飾ですとか、その辺のほうもちょ

っと考えていきたいなというふうに考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 デザイナーとか、そういうのはないでしょう。ただ何となくこういうのがいいかなと電気屋さん和相談して飾っているの。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 一応業務委託の中に、専門というわけではないのですが、そういったことをなりわいしている人も入っていただいて協議をしながら、職員と町の意向も伝えながら一緒に考えていただいているような状況です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この11月、12月か、期間も長くしてもまたよろしいのかなと思いますので、しっかりとバージョンアップで町民に楽しんでもらうようなイルミネーションづくりをお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○森田義昭委員長 企画財政課、伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 イルミネーション事業につきましては、町民アンケート調査の中でも質問の項目にさせていただきました。その結果につきましては、13日の全員協議会の場でアンケートの調査結果という形で報告をさせていただきますが、イルミネーション事業について、まず満足、やや満足という回答が不満、やや不満を上回っていたという結果にはなりました。また、多くの意見をいただいた中で、場所については本当に役場でいいのかと、ほかの場所の検討をというような意見もありました。そのことから、現在どんな形で実施できるのか検討しながら進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願ひいたします。主要事業の中で25ページですか、板倉町の奨学金返還支援金ということで、これが330万円あたり出ているのですが、令和4年度からということなのですが、これは各市町村でもこの支援金というのはやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、全ての群馬県内自治体が取り組んでいる事業ではございませんで、邑楽館林では板倉町のみ実施がされております。群馬県内自治体ですと8団体ぐらいが奨学金返還事業に取り組んでいるというのが実態になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 ちょっと企画財政から離れてしまうのですが、教育、この事務のほうで、77ページでやはりこの奨学金のお金が出ているのですが、この返済者数が49人と出ているのですが、これが支援金のほうの中的人数に入っているのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらといたしますと、教育委員会のほうでやっております奨学金の人数のほう

につきましては逐一把握をしております、その辺の該当するような方には、連絡のほうもない場合にはこちらから取るような形で事業のほうを展開しております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、49マイナス30ですと19名ほど該当しないというのは、ちょっと私も調べてみたのですが、町民税を払ったり、そういうものが怠っているという方は、これに該当しないという形になるのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 まず、要件といたしますと、町内在住の方ということになっております。それと、滞納している方というの中にはいるかもしれませんが、そういった方も対象にならない。あとは……

[何事か言う人あり]

○鈴木貴宏企画調整係長 まず、奨学金返還事業につきましては、移住定住が根底にございます。板倉町のほうにずっと定住をしていただいて、こちらに住んでいただいて奨学金を返還していただく、それを定住施策に結びつけるということがまず根底にございます。

それと、制度の説明になりますけれども、まず補助対象となる奨学金が独立行政法人日本学生支援機構の第1種奨学金、そちらに該当する方、そのようなほかにも該当するものが4例ぐらいございますけれども、こちらのほうにつきましてはホームページ等でも周知しております。9月の広報紙にも掲載をしております。

それと、補助対象者になるのですが、奨学金の貸与を受けて大学、専修学校及び高等専門学校等に進学し卒業した方、これが対象になります。そして、労働契約に基づいて就業している方、または農業その他事業を営んでいる方、事業専従者も含まれるような制度となっております。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 委員おっしゃる77ページの奨学金は、これは貸し出すほうでして、今借りている方が今……

[何事か言う人あり]

○須藤 稔委員 だから、この中に何名入ったかということで……

[「それ関係ない」と言う人あり]

○須藤 稔委員 それは分かります。でもこの中からやはり30名の方が……

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 この中から30名の方が入っているという形ですね。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 これは、町の奨学金を借りていて返済している方が49人いますということなのです。私どもでその返済金の返済をしている方で、板倉に住んでいて就業に就いている方という条件の方には、前年度返済した額の半分を支援をしましょうという制度でして、これは板倉町の奨学金だけが対象ではありませんので、日本学生支援機構から借りている方も、その30人の方にはほぼそちらのほうが多いですね。大体半々ぐらいだったと思いますけれども、49人の中ですが、去年は30人のうち、大体半数ぐらいが町の奨学金を借りていた。そのほかについては、またいろんな奨学金がありますので、そちらを借りていた

ということで、この49人は板倉出身の方ということですが、今私どもで支援しているのは、板倉町に住んでいていろんな奨学金を借りて返済をした方を対象にしているということですので、数字的にはちょっと異なってくるという状況になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、返済するということは、毎年この支援金というのは返済すればあるということですか。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 こちらについては一応上限を設けておりまして、1年間に15万円、ですから30万円以上を返済したとしても一応15万円というふうになっています。町の奨学金を借りている方については、月々の返済が上限で2万5,000円ということですので、大体その半額が15万円ということを一応上限としておりますけれども、これを今のところ5年間を上限に支援しようということで、上限額については75万円という形にさせていただいております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 企画関係なのですが、当初予算の中で公共施設利活用の検討事業というのがあります、重点事業で、6万円かな、当初で。今回の決算書にしても、この概要を見ても載ってこないのですが、これについてはどうしたのでしょうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、昨年度、令和4年の7月にある程度公共施設利用の今後の進め方ということでお示しさせていただいたと思うのですが、少し南小学校につきましては今後の推移が動いているところもあるのですが、特にそのほかの事業というのは特段やっておりませんで、昨年度につきましては支出がなかったということで、支出のほうは載ってきていないような状況となっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、進捗状況ですけれども、南小については通信制高校でしたっけ、それはもう既にやっているのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 南小学校につきましては、NPOの法人遊穂楽舎という法人がございまして、そちらのほうは南小学校のほうを活用したいという申入れが以前からございました。その後、代々木高等学校という通信制の学校があるのですけれども、そちらと遊穂楽舎のほうで提携を進めながら、代々木高等学校のほうは学校教育法の第1条校ということで学校等に当たるということで、そちらのほうは南小学校のほうを運営管理していくということであれば、都市計画法上の制約をクリアできるということを県との協議の中では確認をさせていただいております。それですので、今現在、代々木高等学校が三重県のほうに所在しているのですけれども、そちらの私学審議会のほうに学則変更の申請をしている段階です。そちらのほうの認

定されるかどうかの方針が出るのがこの9月です。その後、決定が出るのが12月という流れとなっております。町といたしますと、9月の方針のほうを確認をした上で改めて遊穂楽舎、代々木高等学校のほうからどのような形で活用していくのか、事業計画等詳細なものを出していただいて、こちらのほうで貸すかどうかの判断を最終的に詰めていくような形になります。今まで懸念事項でございました都市計画法上の制約は、学則変更が通れば、認可されればクリアできるという条件となっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。そうしますと、代々木高校も通信制ですよね、基本的に。それで、一応そういう形で例えば12月に決定ということですが、それ以外の民間の活用の部分があるではないですか、南小にしても。それは、現時点でそれ以外に何か、申込みではないですが、そういうのはあるのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 今のところございません。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つ、北小ですけれども、これも従来要するに避難所として使うということで、民間の活用ですか、それについてあまり検討していないということですが、それはやはりそういう形で進めているのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 北小学校につきましては高台にあるため、1階から3階までが全て避難所ということで、一応ご説明のほうは昨年度させていただいております。ただ、平時につきましては、特にそこを使いたいというような民間事業者からの問合せもございませんので、またそういった話があった段階で再度話を聞いて、それが使えるのかどうかという判断をその都度していくような形になるのではないかなというふうに思っております。

○森田義昭委員長 荒井委員にお聞きしますけれども、これ決算審査なのですけれども。

○荒井英世委員 決算審査だけれども、当初で……

○森田義昭委員長 まだ何もできていないって今話ではないですか。

○荒井英世委員 できていないって。

○森田義昭委員長 話にまだ、これから。

○荒井英世委員 だから、決算審査だけれども、例えば北小の今の話の中で今後民間の事業の申込みがあればやっていくという話ではない。これは、当然決算の段階で来年度の予算にも関わってくるわけだから、基本的に。だから、もしそれが出てくればやはりそれはちゃんとその辺は確認しておかないとまらないのではない。

○森田義昭委員長 出てきていないのに、まだ。

○荒井英世委員 うん。

もう一つだけ。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つ資源化センターもあるではないですか。これも要するに従来の例えば公共施設の

絡みの中で出てきているのだけれども、これは前の報告だといろんなパターンがありましたけれども、まだ検討中という話ではないですか。それはどういった進捗なのですか、今は。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 資源化センターにつきましては、たしか平成26年のときに調査をかけたして、解体等に係る費用というのはその当時約1億7,000万円という算出が出ております。あとは、そこを公園施設だったり社会体育館としての施設として使うという話も出ていたかと思うのですが、体育館につきましては中学校であったりBGの海洋センターであったり、小学校の体育館ということをして社会体育館として広く活用していただいている状況ですので、板倉町の規模からすると、さらに社会体育館を増やして、改修をして多額の費用をかけてというのはちょっとどうかなというふうに今考えているところなのではございますけれども、進捗といたしましては昨年度と変わりがないような状況でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、現時点では進展があまりないということですね。分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 すみません、お願いします。主要施策の25ページで、まちづくり推進事業の中の(4)番、まちづくり協働事業補助金なのではございますけれども、たしか上限が30万円って聞いてはおります、使い勝手がいいのか、どんどん採択事業が増えてきている状況の中で、例えばこの事業というのはサポータークラブの運営とか離山公園の管理の美化運動とか、もうずっと続けていくものについては、やってくれる限りこの補助金は30万円を上限で出していくというような認識でよろしいのかという部分と、また新しく団体をつくってこういったことをやっていきますよ、これも例えば認可が下りればやっている限りずっと補助をしていただけなものなのか、例えば何年で終わりますとか、そういうのがあるのかどうかちょっとお願いします。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 委員のおっしゃったまちづくり協働事業なのではございますけれども、サポータークラブですとかは毎年の運営費のような形になっているかなと思います。申請自体は1回すればずっと続くものではなくて、毎年度事業計画等、申請を出していただいて、それに対して交付決定をしている状況でございますが、要件のほうの前年度と変わらなければ継続事業という認識でおりますので、この制度が続く限り、申請が出てくる限りは、上限30万円になりますけれども、そちらがどれだけ必要かという事業計画を出していただければ、その金額に合った交付決定をさせていただくような運びとなるかと思っております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。たまたま第3行政区の集会所もこの制度を使って、私もその、駆り出されるではないではございますけれども、一緒に行ってやっているのではございますけれども、今年で事業が終わりそうだとということで話は聞いておるのですが、毎年続いてやっていっているものと、また1年で終わりになるものとかいろいろあるかなと思っておりますけれども、どんどん、どんどん採択の事業が増えて、最初往年第3行政区がやった頃は3つか4つぐらいの採択事業の数だったのではございますけれども、今年今のところ10件ぐらい来ているというようなことも聞いておりますけれども、例えば逆に予算は幾らまでで、どんどん採択条件

が厳しくなっていくとか、そういったことのおそれはあるのかどうか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 まちづくり協働事業につきましては、当初予算が150万円を計上してございました。この9月議会でさらに90万円プラスして、1年間の予算といたしましては240万円ということになっております。今現在は、7団体が既に交付決定をしております。さらに3団体ほど今後活動したいのだという要望が来てございます。その関係で補正を取った関係が出てきます。事業につきましては、年度をまたぐ事業は認めてございませんで、全て単年度完結ということで終わる事業に対して支出をしておりますので、今後も予算がある限り申請があれば対応していきたいというふうを考えております。

それと、今後申請団体が増えてきたことによりまして、基準が厳しくなるのではないかと懸念もあるかと思うのですが、まだその辺につきましては私どものほうでは一切白紙の状態をございまして、なるべくまちづくりとして協働活動を盛り上げていきたいという考えを持っておりますので、その辺は考えていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 この協働事業の補助金のまずスタートの段階だったのですけれども、いわゆる各行政区ですとか町民の皆さんのほうから、あそここのこういうところをこうやってほしいという要望が出た場合に、町が直接取り組むにつきましては、いわゆる公共の事業という扱いになりまして結構な経費がかかってしまうというものがございました。そんな中、各地域の方々が我々が何とかみんなでそこを手出して取り組むから、それに対して支援をしてくれないかということであれば、町が実際に直営で取り組むよりも低額で実際その整備もできるのではないかなというところにも、スタートの時点はそんなようなことがございました。できればこのまちづくり協働事業については、各地域で活発にご利用していただきたいというふうには考えてございます。これまでなかなか町で確保していた予算額に届かない活動団体だったのですけれども、先日の補正のときにも説明をさせていただきましたが、クビアカの影響も多々あるとは思いますが、各集会所施設でも地域の環境整備、区民の方が総出で取りかかっているのだけれども、このでっかい木がちょっとクビアカで枯れかかってしまったので、これも一緒にやるということになってしまおうとお金がかかってしまうのだよと、それ何とかならないかというような相談が増えてきているのは事実です。それを予算が上限だから駄目というのはちょっと難しいのかなというようなところで協議をした結果、今回補正を確保できるということになったところですので、今回240万円補正で上げましたので、来年の当初予算の要求額については、当初からその額については確保していきたいなというふうには考えているところでございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 安心しましたが、要するにこれがどんどん、どんどん今年度中にあと10件だ、20件だったときは、補正を組んでもらってやっていけるものはやっていくというような認識でよろしいですね。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 先ほど係長が申しあげましたけれども、一応単年度、いわゆる3月31日までに事業が完了できるということで、できれば突発的に思いつきでやっていただくというよりは、計画的に例えば

6年度中にやりたいだとか、7年度中にやりたいだとか、でなければもう今回どうしても2月末までにやりたいということであると今年度の申請ですが、もう少し長期的な考え方、計画を持っていただければ、令和6年の4月にでも手を挙げていただければ1年間、6年度中に事業完成であれば6年の対象とさせていただきます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 昨日の一般質問、青木さんの質問でふるさと納税、そのことでちょっと確認したいのですが、例えば去年か、板倉が1,900万円ぐらいなふるさと納税が入ってきたのでしょうか。あれはもう一回確認しますが、県税も含めた1,900万円なの、県の方は抜いたの。町県民税でやると6、4で分けなくてはならないでしょう。例えば1,900万円で計算しやすい2,000万円、板倉町にふるさと納税の寄附があった場合に、あの計算でいくところに1,900万円とか2,000万円出ているのは、これは県税は抜いた金額なの、県分というのか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 まず、町に入ってきた1,900万円、約2,000万円の額については、税金ではなくて、これは寄附金になりますので、全て町の歳入になります。なので、そのうちから県税を出すとか、そういったものはないです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば2,000万円入ると全部板倉町に入って、板倉町の寄附金だから、これは関係ないのか。こっちから4,000万円出ると、板倉から4,000万円ふるさと納税で寄附した人がいた場合には、その4,000万円のうちの寄附金、板倉分、県のと分けた金額なの、6、4で。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 今度は逆に町の方がよその自治体に寄附をした額というのが昨年度に関しては約4,267万円ぐらいになっています。この寄附の総額から税金として控除されるのは、基本的には町民税、県民税、所得税分が合計で控除されると、そのうち4,000万円寄附したうちの分から町民税として控除されるのがやはり約2,000万円あります。

〔昨日1,900万円と〕と言う人あり〕

○高際淳至財政係長 そうです。1,966万1,725円という、こちらがいわゆる町民税6、県民税4って言われるところの6の部分で、4,200万円のうちの逆に今度県民税に行く分というのも当然計算であります。あと、所得税から控除される額というのもそれぞれありますので、町の人が外に寄附をした場合に、板倉町の税収に影響があるのが1,966万2,000円という形になっています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは分かったのだよ。私が聞いたかったのは、そうすると板倉の人がよその町だか市へ寄附するでしょう。ふるさと納税とすると、県のは引きずられてつき合わなくてはならないわけ、自動的に。群馬県は、町県民税で4,000万円寄附するわけでしょう。そのうちの板倉の町民税が今言った1,900万円ぐらいかなと、そこに群馬県の県民税も入っているわけだ、何がしか。それにプラス国税も影響してくるわけだ。

自動的につき合わせられるわけね。文句言えないわけね。そうすると、それで昨日の説明だと、板倉から寄附したものは後に交付税で4分の3、後で交付税で面倒見てもらえるから、実質は2,000万円出しているけれども、1,500万円戻ってくるから、実質の板倉の負担分は500万円だと、500万円かかるわけだ。

そこでもう一つ聞きたかったのは、今度は入り、ふるさと納税が入ってきた場合、2,000万円入ってきた場合には、あれは寄附だから板倉は関係ないのか、もらえばいいのだから、丸々もらえるわけだ。そのときの返礼品が3割ぐらいと、それとポータルサイトとかエージェントの何とかが15%だとか、あとは返礼品の送料とかでやると約40とか50%ぐらいかかってしまうわけね。すると、実際は2,000万円あっても1,000万円ぐらいは経費でかかってしまうから、実質手取りは1,000万円ぐらいだと、そういうことになってしまうわけね。

〔「そういうことです」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 入りの場合は、よそのしたほうの町が町県民税で割り振られるから引きずられるわけで、入ったほうは関係ないわけだ。出ていったときに板倉の町民税だけではなくて、群馬県の県民税も国の所得税も一緒につき合わせられると、そういう仕組みなのね。これあまりいい制度ではないよね、いつも思うのだけれども。大体分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木文雄委員 青木文雄です。よろしくお願いします。

成果の25ページ、決算では59ページになります。鉄道利用者の利便性向上事業というものがございしますが、その中で板倉町の要望内容、板倉東洋大前駅前の下り時刻の繰下げについてという要望を出しています。これは、板倉町の中で決めて、こういったものを出してくださいというふうな形ですか、それとも何か桐生市から明和町まで随分たくさんございますけれども、その中でもんでこれが決まったということですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、東部鉄道整備促進期成同盟会ということで7市5町が一緒になって活動してございます。それで、全体要望という形で1つ作成をしているのと、それぞれの市町でそれぞれの要望をつくって、昨年度につきましては令和5年の3月10日に、足利市が事務局になっておりますけれども、東武鉄道の本社に行って対面で要望を代表して実施しているという形になります。それとともに、ポスターとかをこの同盟会で作成をして駅に貼ったりですか、チラシを配ったりとか、そういった活動もこの同盟会ではしてございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 転入者が多くなってもらいたい、板倉って住みやすいところだよねということが一つの大事なところで、そうすると板倉町で生活をする、でも仕事は都心に行く、都心から我が町に帰ってくるときというのがとてもキーワードになっていて、それが住みやすいねというふうになるのだと思うのです。だから、いい要望が出ているなと思ったのです。でも、多分要望って、ここで子育て世代、若い世代が住みやすさを要求するともっとあるのだと思うのです。だから、その要望みたいな声はキャッチボール、こんなものをしてほしいみたいなものがあるのですか。町のほうで単独で決めてしまっている。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、特にどういったアンケートとか、そういったことを取った経緯というのはございません。ただ、一般的に従前と比べてこんなところがちょっと早まってしまったですとか、そういったものを比べて町のほうで考えて要望のほうを作成しているような状況になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 板倉町の取説、板倉町っていいところだ、住みやすいところだという案内は、やはり東京まで1本で行けるよって、1時間ぐら이다よというのを一つコピーとして使えますよね。そこなのです。そこで、そうすると特急が板倉東洋大前駅前に止まるというのはすごく住みやすいのです。例えば特急きぬ139号なんかは春日部に18時35分、その後東洋大前駅にぽんっと止まってくれたら、これはすごく住みやすい、ちょっと金かかるけれども。でも、板倉町って時間とか料金とかってすごく優位性にあるのです、ほかの群馬県と比べれば、一番近いのですから。そんな要望も次は提案してもらいたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 25ページでまちづくりの件なのですが、11区の18万6,000円、これは桜の木を伐採した件ですか。その辺のいきさつを説明できるようでしたら、金額も入れて説明していただきたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 11行政区の区長である坂田区長からご相談をいただきまして、11行政区で通り住民センターの環境整備を行いたいのだという内容で相談を受けました。その事業の内容といたしますと、樹木の伐採や除草作業によって環境整備を行うという内容なのですけれども、その中には桜の伐採ですとか、そういった経費も入っているかと思えます。金額のほうにつきましては、総事業費が18万6,000円をちょっと超えるぐらいなのですけれども、その満額のほうを支出しているような状況でございます。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭企画財政課長 ちょっと補足します。

この通りの集会所にある桜が谷田川の堤防上ののり面に植わっていた桜の木なのです。これを何とかしようということになりますと、館林土木事務所の許可が必要だということで、行政区の方も非常に苦労したのですけれども、できればもう枯れてしまっているの、根本から抜根したいというのが最初のご要望でした。その内容を館林土木と詰めたのですけれども、堤防上に植わっている桜の木を抜根することは堤防が弱くなってしまうので、それなりの強度計算をしてこういう工事をしなさいというふうになってしましまして、結構な額になってしまったという経緯があります。何とかならないかということで、長期的な計画の中で行政区に資金ができた段階ではそこまでの計画をしますが、取りあえずもういつ倒れるか分からないので、根本から切らせてもらうということでよいでしょうかということで土木事務所の許可を得て、行政区としてはやむなくそれでしょうかないかなというようなことで、伐採の金額も18万円程度で済んだというような経緯が実はございます。ご承知だとは思いますが、そんなところですよ。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 今伊藤課長から説明があったように、上の組織は物すごくきついのです。そこを町の職員がそこまで住民、地元と話し合ってお金がかからないような、そういう手続してくれたので、20万円足らずでできるようになったのですけれども、やはりその辺は住民とのつながりというのですか、本当に大事だと思しますので、これからもよろしく願いいたしたいと思えます。大変ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 1つお聞きしたいのですけれども、板倉町くらしのガイドという本がたしか2018年、19年頃まで毎年発行されていたと思うのですけれども、それがこのところ出ていないのですけれども、それを中身詳しくいろいろ載っていますので、また発行してもらおうということはできないのでしょうかということでお聞きしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 くらしのガイドにつきましては、毎年度出しているものではないことは事実です。ただ、昔には予算とか、そういった詳しいものを載せたものと一緒にして出したこともありますし、そのときにちょっとご批判とかも出た経緯もあるのですけれども、くらしのガイド自体の要望とかも中にはありますので、その辺のほうについては今後ちょっと検討していきたいかなと思っております。ただ、単年度単年度出していると経費もそこそこかかりますので、何かが変わった段階ですとか、そういったところでそういったタイミングを見計らって作成のほうができればというふうには今は考えてございます。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 4年間も出ていないので、要するに出してもらいたいという要望も私のところに来ていたので、確認してみますということで、今後よろしく願います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしく願います。

こちらの主要施策の成果の25ページ、こちらのカップリングデザイナー事業についてちょっとお伺いしたいのですけれども、こちら事業費1,976円って出ているのですけれども、しばらく活動はどのようになっているのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 カップリングデザイナーにつきましては、令和元年の12月に情報交換会ということでカップリングデザイナーの方に集まってお聞きまして、その間はコロナ禍ということで情報交換会というのは開催されておりませんでした。それで、令和5年の3月に、約3年ぶりになりますけれども、情報交換会を開催してございます。今年度に入りまして、8月の18日に情報交換会を開催してございまして、それでどういった方がカップリングデザイナーで結婚希望者が増えたかですとか、そういった情報交換をさせていただき情報交換会となっております。

その前段といたしまして、令和5年の3月には情報交換会の中で要望の出ました、カップリングデザイナ

一の新規募集をかけてほしい、あるいは結婚希望者の募集をかけてほしい、そういったことを受けて5月の広報紙とホームページで募集のほうをさせていただいております。結婚希望者の募集につきましては、ケーブルテレビでも7月に放映をさせていただきました。ただ、残念ながら一名の応募者もないということで、今回9月23日に千代田町主催、邑楽郡が共催となっておりますまちコンという婚活イベントが大泉町のヴィラ・デ・マリアージュで行われます。そのときにそういった結婚希望者の要件が合致するものですから、板倉町でも結婚希望者の募集をやっていますというチラシは入れさせていただく予定です。

カップリングデザイナーにつきましては、お辞めになった方もいらっしゃるのですが、5月になって新たに1人追加になったような形です。現在は、カップリングデザイナーの登録者数は、男性5名、女性5名の10名というふうになってございます。結婚希望者の登録者数は、男性18名、女性10名の合計28名、そんな状況となっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。もうちょっと増えていくといいですね。これって前々からたしか活動とかかされていたと思うのですが、何かやっていて成果とかがありましたか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 カップリングデザイナー事業につきましては、平成27年から施行されている事業なのですが、私の聞く限り今まで結婚希望者のお見合いをして成立したのは2組、ただ結婚までには至っていないというふうなお話を前の担当者からは伺っております。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 過日デザイナーさん同士の意見交換を行ったのですが、久しぶりの開催というのもありまして、できればこういう意見交換会の場を増やしたいよねという意見も伺っています。また反面、スタート時からカップリングデザイナーさんとして登録している方については、俺も年とってしまっただけで、私の知っている方々もみんな高齢になってきてしまったので、そろそろ辞めさせてもらおうかなんていう意見も出てきています。となりますと、やはりデザイナーさんのまた新たな募集というの、これはかけていかななくてはならないのかなというふうには考えているところで、デザイナーさん自体もそんなふうには運んでくれないかという、市川さん、そんな意見でしたよね。そんなことでした。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうだと思います。今風の情報と今の方たちとだんだん全て更新して、もうちょっと活動的にやっていかないと、これは名前ばかりになってしまって、登録しているだけとか、辛うじて活動しているだけになってしまうので、もうちょっとここは予算取ってでもしっかりやるのであれば、もうちょっとやってもらうべきかなと思いますので、すみません、よろしくお願ひします。

○森田義昭委員長 答えは要らないですね。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の25ページですが、最後の段の行政評価事業ってあります。これを見ますと251事業あって、その後の事業評価で改善がゼロ、縮小が1、休止、廃止がゼロ、終了が4、次のページで維持継続が244、拡大が2ってあるのですが、これから要するに事業評価って今年度もやる

と思うのですけれども、改善がゼロというのはどうでしょう、全くないというのは。なかったと言えなかったでしょうがないのですけれども。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 こちらにつきましては、令和4年度の事務事業評価の内容になりますので、事業の内容につきましては令和3年度の実施事業の事業評価の結果という形になります。その内容といたしましては、まず一次評価ということで各課で、各係で評価をいたします。その結果、各課、各係の評価では改善は特になかったという結果になります。そのほか縮小と終了と維持継続、拡大ということで、毎年度ほとんどが維持継続になっているような状況です。この後、議会評価もございまして、そこで皆様に6事業ほど選んでいただきまして、議会評価も取り入れているところなのですけれども、その辺は行政評価の推進会議というのを開催して、また検討をそこで改めてするというので、今回改善ゼロというのは各係、各課の評価としては改善はゼロだったという形です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 普通に考えるとPDCAサイクルってやりますよね。それでやっているとゼロってなかなか、こういう結果でしょうからしょうがないのですけれども、ちなみに拡大が2事業ってあります。もう一つ、縮小と終了というのが1事業と4事業ってありますけれども、こういう細かい、何の事業を廃止ではないや、縮小したとかというのは出るのですか。

○森田義昭委員長 鈴木係長。

○鈴木貴宏企画調整係長 申し訳ございません。令和4年度の事務事業評価につきましては、ちょっと細かいところまでは今日持ち合わせていないのですけれども、今回令和5年度事務事業評価が行われまして、令和4年度の実施事業につきましては、どういったものが改善であったり、終了であったり、そういったデータのほうは今持っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今後、これは令和3年度ですけれども、令和4年度いずれにしてもやりますよね。その際にやはり改善がゼロというのはあまり、普通に考えればちょっとあれだと思うので、その辺は今度なるべくPDCAサイクル、それを徹底してやっていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 せっかくの機会だからちょっと聞きますけれども、一般会計の実質収支額というのは6億5,000万円出ているのですけれども、予算と決算がこんなにずれてしまうという要因は何だったのか。何回も今までこういう話が出ているのですけれども、予算を設定するときに控え目に、実際は100あるところ85とか、最近ちょっと上げて90ぐらいにしているのかな、少なめにしてやるとこういう結果が出る可能性があるわけです。この6億5,000万円という予算に対して決算との、普通予算というのは決算の支出も含めて予算組むわけだから、あまりずれないのが普通なのだけれども、これだけ大ずれするということは、何か1つ、2つ大きな要因があったのだと思うのですけれども、何か説明できますか。

○森田義昭委員長 高際係長。

○高際淳至財政係長 まず、決算書の12ページ、歳入のほうになりますけれども、一番上、町税です。町民

税、全ての税金を含めてになりますけれども、予算ではこちらが20億7,373万8,000円ということで見込んでいます。これが実際の歳入では22億2,128万円ということで、ここでもう既に約1億5,000万円程度ですか、予算よりも多く歳入がまた入ってきているという点があります。あと、そのほかにも地方交付税の特別交付税分がこちらで少し6,000万円程度多かったりというので、まず歳入が基本的には主要事業の、先ほどの一般会計の成果の2ページになるのですけれども、収入割合が見込みの103%、3%ほど見込みよりも多く歳入があったという形になっています。

支出については全体的な部分で、具体的にここのずれがあるというのが、差が大きいというのがすぐに出ていないのですけれども、執行割合として全体で93.3%ということで、ここの差額で全体で約10%の差額が出て、決算の歳入歳出の残高が6億円弱という形になっているというのが正直実際のところでございます。どうしても工事費ですとか、そういった部分に関しては入札差額等も出てくる形、それから最終的に工事の変更等もある中で押さえておかない予算額等もありまして、実際の支出の見込みよりも執行の支出の決算額のほうが少なくなっているという状況でございます。昨年度が8億円ちょっとということでだいぶ大きかったんで、その歳入の見直し、歳出の見直し等も行っているところでありますが、今年度も6億円という形になったところです。今年度以降についても、執行割合ですとか歳入の割合と、今回補正で収収の追加の補正等もさせていただいていますが、そういったものを繰り返しながら、できるだけこの差は少なくなるようにということで努めてまいりたいと思っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 予算を組むというのは、毎年年々再三同じことをやっているわけだから、おおよその検討はついているわけだよ。それをあまりにも町税だって固めに、実際このぐらい入るだろうというのが分かっているけども、前聞いたときは15%とかって85%で見込むのだとやってきたから、そこまでやると結果的にはこういう結果が出るよね。令和4年度だって地方交付税だって2億2,000万円出ているのだよ、補正で。この地方交付税なんていうのは前年度の収入、支出に対して国から来るわけだから、大体分かっているわけだよ、3月の予算組むときに。だけれども、安全策で国から交付税が来ないかもしれないからということで、少なくしておけて12億2,000万円するのでしょうか。だけれども、結果的には国から2億2,000万円余計来るから、こういうふうには2億円。固めにやるのはいいよ。だから、3月の予算組むとき、私が言いたいのは、お金がないからできないのだ、その事業はできないのだというのではなくて、もっと予算を組むときに多めにしておいて、そのお金で事業をもっと増やしていったほうがいいのではないのと、結局そうすると3月の時点で予算組むときに収入がこれしかないのだから、支出はこれできないよとカットするわけ。するとやらないこと、途中で事業ってやることもできるけれども、大体3月で決まってしまうから、いつもいつもこういう結果になるので、もう少しそれよりも前倒しでやるぐらいな。そんなにこの収入は変わらないと思うのだよ、この板倉町なんかでいけば。大きな法人町民税でよく明和町みたいな、ジェットコースターみたいにアドバンテージとかで20億円入ったとか、今年はゼロだとか、そういうことはあり得ないのだから、おおよその検討つくわけだから、固めなものもいいけれども、ある程度、ずっと50年も60年も同じことをやっているのだから、固定資産税は特にほぼ九十何%狂いなく入ってくるわけです。だから、それを3月の時点で収入として置いておいて、できるだけ余裕ができたお金は何か新規の事業とか要望があったら、皆さん財政に言うのでしょ、言われるほうか、これしてくれと、するとできない、できない、できないといってカット

しているのだから、そういうふうには言わないで、できるだけ前向きに事業も展開させるようにしたほうがいいかなと思ったので、私聞いてみた。あまりにも予算と決算のずれがあり過ぎるって、上手とは言えない、金うんと余すのは。ぎりぎりで作るのが上手な財政運営だと思うのです。100の収入があって、95で5ぐらい余ったとか、そういうぎりぎりで作るのが財政運営の手腕なのだよ。いっぱい余したというのは上手って言われないのだよ。ただただ安全運転したというだけの話で、以後そういうことも検討してもらって、なるべく予算と決算の差額がずれがないように、もう分かっているのだから毎年やっていること。前から同じことを言っている。今村さんがよく言っていた、俺もずっと前から言っているの。85でやっていたのでは余ってしまうよ、こういうのが出てきます。だから、そうではなくて95ぐらいで最初から設定してやれば、この予算と決算の差額はそんな出ないと思うので、ぜひそういうのを前向きに、課長、やってください。

○森田義昭委員長 伊藤企画財政課長。

○伊藤良昭企画財政課長 委員おっしゃることはごもっともだと思っております、実は令和5年度、今年度の予算編成については、そちらのことについては考慮いたしまして、変更をかけているということもございます。昨年のこの時期は、3年度の決算のときにもそういうふうにご指摘を受けた記憶がございますので、今の令和5年度の予算については、特に税については割合を上げていますので、今後もそのような形で取り組んでいければと思っています。

○森田義昭委員長 時間になりましたので。

○青木秀夫委員 最後に1つ。3月と9月だと半年あるわけではない。すると、そのずれが分かってくるわけだ。分かってきたら、できたら補正予算を組んで新たな事業をやって、これを余さないように、6億円も8億円なんて余さないように、1億円か2億円ぐらいに抑えるように、それだってできるわけだよ、途中で気がつけば。補正予算を組んで新しく追加の事業を展開していけばお金は残らないのです。だから、なるべくその辺も前向きに積極的にやるように、途中で軌道修正もできるわけだから、お願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

慎重なご審査ありがとうございました。

以上で企画財政課関係の審査を終了いたします。

---

#### ○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後 2時46分)

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和5年9月11日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 福 祉 課  
社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館  
・決算説明  
・質 疑
  - (2) 会 計 課  
会計係  
・決算説明  
・質 疑
  - (3) 税 務 課  
住民税係 / 資産税係 / 収税係  
・決算説明  
・質 疑
  - (4) 都市建設課  
計画管理係 / 建設係  
・決算説明  
・質 疑
  - (5) その他
4. 閉 会

---

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
須 藤 稔	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
尾 澤 将 樹	委員	青 木 文 雄	委員
小 野 田 富 康	委員	亀 井 伝 吉	委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（1名）

青 木 秀 夫 委 員

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

新 井	智	福 祉 課 長
山 田 幸 子	社 会 福 祉 係 長	
田 子 好 美	子 育 て 支 援 係 長	
柏 崎 弘 美	板 倉 保 育 園 長	
荻 野 百 合 江	北 保 育 園 長	
青 木 小 百 合	児 童 館 長	
石 川 由 利 子	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	
小 野 田 浩 靖	会 計 係 長	
栗 原 正 明	税 務 課 長	
川 島 美 幸	住 民 税 係 長	
落 合 聡	資 産 税 係 長	
川 部 昌 弘	収 税 係 長	
塩 田 修 一	都 市 建 設 課 長	
小 森 谷 朋 和	計 画 管 理 係 主 任	
福 知 光 徳	建 設 係 長	

---

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史	事 務 局 長
小 野 田 裕 之	庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 8時57分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 皆さん、おはようございます。

時間ちょっと早いのですが、3分ほど前倒しで始めたいと思います。

事務連絡なのですが、青木秀夫委員につきましては、本日体調不良ということで欠席になります。よろしくお祈りします。

それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶を申し上げます。

○森田義昭委員長 おはようございます。

なかなか涼しくならないのですが、それでも先週の台風のおかげで、やっと秋らしくなったのかなと思っております。

本委員会に付託されました令和4年度の各会計の決算認定について審査を行います。委員及び職員の皆様、よろしくお祈りをいたします。先週に続き、基本的に決算認定のことということで、よろしくお祈りをしたいと思います。

○荻野剛史事務局長 それでは、次第3番の審査事項に移ります。

これからは、森田委員長の進行でお願いいたします。

---

○認定第1号 令和4年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、福祉課の審査を行います。

福祉課からの説明をお願いしたいと思います。

福祉課課長、新井課長。

○新井 智福祉課長 おはようございます。それでは、福祉課の決算審査をよろしくお祈りいたします。

令和4年度におきましては、平事業のほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴います生活支援としての特別給付金、また電力、ガス、食料品等の価格高騰により家計負担の軽減を図るための緊急支援給付金の支給をそれぞれ行っております。

なお、詳細につきましては、各係長、園長、館長からそれぞれ順にご説明させていただきますので、よろしくお祈りいたします。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 おはようございます。社会福祉係の山田と申します。よろしくお祈りいたします。

主な事業についてご説明をさせていただきます。初めに、新規事業についてご説明いたします。決算書の83ページをお願いいたします。下から2つ目の二重丸、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業でございます。電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給する事業です。対象は、住民税非課税世帯、家計急変世帯、住民税が課税されている世帯であっても、予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当とみなされ

る世帯となっております。住民税非課税世帯は1,173世帯、5,865万円、家計急変世帯は3世帯、15万円、合計で5,880万円の支出となっております。そのほか、職員の時間外勤務手当、郵送料、電算業務委託料等の支出があり、全体で6,243万9,697円を支出しております。こちらの事業につきましては、全額国庫補助でございます。

続きまして、決算書の85ページをお願いいたします。一番下の二重丸、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な困難に直面してきた方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度または令和4年度に住民税が非課税となった世帯等に1世帯当たり10万円を支給する事業でございます。こちらも対象は、住民税非課税世帯、家計急変世帯、住民税が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当とみなされる世帯となっております。住民税非課税世帯は272世帯で2,720万円、家計急変世帯は2世帯、20万円を支出しております。合計で2,740万円の支出となっております。そのほか職員の時間外勤務手当、郵送料、委託料等があり、全体で2,826万6,642円を支出しております。こちらの事業につきましても、全額国庫補助でございます。

次に、決算書91ページをお願いいたします。上から3つ目の二重丸、障害介護給付事業でございます。障害のある方が可能な限り、自立して生活できるような支援をするサービスの利用扶助が主なもので、2億4,617万4,642円を支出しております。

その下の二重丸、障害児給付事業でございます。療育が必要な児童に対して、集団的、個人的訓練等を受ける機会を設け、自立することができるよう、お子さんに特化した児童発達支援等のサービスの利用扶助費になります。3,393万267円を支出しております。この2つの事業につきましては、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1の負担でございます。

社会福祉係からの説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 子育て支援係の田子と申します。よろしくをお願いいたします。

令和4年度に実施しました新規事業と昨年度と変化のあった主な事業についてご説明させていただきます。

それでは、決算書の93ページをお願いいたします。備考欄の上から2つ目の二重丸、子育て世帯生活支援特別給付事業でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響に直面している低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給する事業です。対象者はゼロ歳から18歳までの子を養育している住民税非課税の保護者となっております。対象世帯は56件、対象児童は107人で、支給総額は535万円でした。そのほか時間外勤務手当や電算システム改修のための委託料、前年度の給付金補助金の返還金などの支出があり、合計で1,029万6,088円を支出しております。こちらの事業費につきましては、全額が国庫補助となっております。

続きまして、ページが戻りまして、71ページをお願いいたします。上から5つ目の二重丸、子育て世帯生活支援特別給付金追加支給事業でございます。こちらは、国からの補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、町独自の支援として、低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり1万円を支給する事業です。対象者は、先ほどご説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金の対象者107人

と、県が支給しました独り親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金の対象者82人を合わせました186人でございます。支給総額は186万円でした。

続きまして、元に戻りまして、95ページをお願いいたします。1つ目の二重丸、学童保育運営委託事業でございます。町が委託しております6か所の学童クラブに対して、国の基準に沿って、利用人数や開設日数等に応じて算出した委託料等を2,852万5,810円支出しております。なお、前年度と比較しまして、委託料が約960万円増加している理由といたしましては、新たに委託先としてひまわり学童クラブが追加になったこと及びそらいろクラブ s e g u n d o の開所日数が増加したことによる委託料の増加となっております。こちらの事業費につきましては、子ども・子育て支援交付金の交付対象として、国、県、町各3分の1の負担割合となっております。

続いて、97ページをお願いします。1つ目の二重丸、保育士等処遇改善臨時特例事業でございます。コロナ禍においても、最前線で働く保育士、幼稚園教諭、学童クラブ職員などの児童福祉施設職員の賃上げを目的として、収入の3%程度引き上げるための措置となり、補助対象期間は令和4年4月分から令和4年9月分までの給与となります。対象施設はまきば幼稚園、そらいろ保育園、みつばち学童クラブ、ひまわり学童クラブの4か所で、合計で395万6,000円を支出いたしました。こちらの事業は、全額が国庫補助となっております。なお、10月分以降につきましては、認定こども園は給付費の引上げ、学童クラブについては子ども・子育て支援交付金の引上げにより、賃上げを実施、持続することとなっております。

子育て支援系の説明につきましては以上です。よろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 柏崎園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 板倉保育園の柏崎と申します。よろしくをお願いいたします。

令和4年度の板倉保育園の運営事業についてご説明させていただきます。まず、令和4年度の園児数についてですが、ゼロ歳児4名、1歳児5名、2歳児17名、3歳児16名、4歳児19名、5歳児14名、計75名でした。うち新入園児はゼロ歳児4名、1歳児3名、2歳児2名、3歳児1名、計10名でした。広域入所はございませんでした。

続いて、令和5年度9月現在の園児数ですが、ゼロ歳児1名、1歳児9名、2歳児6名、3歳児18名、4歳児15名、5歳児19名、計68名です。うち新入園児はゼロ歳児1名、1歳児5名、2歳児1名、3歳児2名、計9名です。広域入所はございません。

次に、歳入についてですが、昨年と大きく変わったところはありませんでした。

続いて、歳出についてですが、歳入歳出決算書の97ページ中段、板倉保育園運営事業、10節需用費の修繕料を御覧ください。修繕料は121万96円となっております。内訳といたしまして、プール底部構造材補強工事40万4,800円、園庭固定遊具塗装修繕17万9,300円、ブランコ修繕19万8,000円、そのほか数か所の修繕がありました。ほかは昨年と大きく変わったところはありません。

以上です。

○森田義昭委員長 荻野園長。

○荻野百合江北保育園長 北保育園の荻野と申します。よろしく申し上げます。

令和4年度の北保育園運営事業についてご説明させていただきます。まず、令和4年度の園児数についてですが、ゼロ歳児1名、1歳児4名、2歳児9名、3歳児10名、4歳児5名、5歳児7名、計36名でした。

うち新入園児は、ゼロ歳児1名、1歳児2名、2歳児2名、3歳児2名、計7名でした。広域入所はいませんでした。

続いて、令和5年度の9月現在の園児数ですが、ゼロ歳児はいません。1歳児4名、2歳児4名、3歳児8名、4歳児9名、5歳児5名、計30名です。うち新入園児は、1歳児3名、2歳児以上の新入園児はいませんでした。広域入所はいません。

次に、歳入についてですが、昨年と大きく変わったところはありませんでした。

続いて、歳出についてですが、歳入歳出決算書の99ページ、上から2行目、北保育園運営事業、10節修繕料を御覧ください。修繕料は、総額148万1,812円となっています。内訳といたしましては、下駄箱及び室内物入れ園庭遊具塗装費52万4,700円、プール底部構造材補強工事40万4,800円、合併処理浄化槽用ブロアモーター老朽化による交換12万3,365円、保育室室内天井扇風機取付け10万6,700円、そのほか数か所の修繕がありました。ほかは昨年と大きく変わったところはありません。

以上です。

**○森田義昭委員長** 青木児童館館長。

**○青木小百合児童館長** お世話になっております。児童館の青木と申します。私のほうからは、児童館関係につきまして、ご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、決算書の99ページをお願いいたします。備考欄になりますけれども、一番下の二重丸の児童館運営事業222万935円でございます。前年と比較いたしますと、119万3,144円の増額となりました。増額の主な理由につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算書1枚めくっていただきまして、101ページをお願いいたします。備考欄の上から3行目の修繕料になりますけれども、こちらが95万8,991円でございます。内訳といたしましては、令和4年5月の降ひょう被害によりまして、南側テラス屋根の破損及び北側玄関付近の屋根が破損したことによりまして、修繕を行いました費用が80万7,180円でした。そして、屋外固定遊具の塗装が経年劣化によりまして、剥落が生じたために塗裝修繕を行いました費用が9万6,800円の支出をさせていただいております。また、令和4年につきましては、児童館の敷地内の中高木の剪定を行いまして、12節の委託料になりますけれども、樹木剪定伐採委託料39万7,508円を支出させていただいております。

以上が増額となりました要因でございまして、その他の支出につきましては、例年とほぼ同様となっております。

以上、簡単ではございますが、児童館の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○森田義昭委員長** ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小野田委員。

**○小野田富康委員** 小野田です。よろしく願いします。

主要施策の成果の43ページ、社会福祉係なのですけれども、住民税非課税世帯に対する支援で10万円の世帯が272世帯で、その下の別個の電力、ガス、そちらのほうが1,173世帯になっているのですけれども、これ繰越して令和3年度に払い切れなかった分が272世帯、残った分を支出しただけであって、本来の町内の非

課税世帯は1,173世帯というような認識でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 令和3年度に申請をしていただいた方につきましては、令和3年度中に10万円給付しております、その残りを令和4年度に繰り越しております。令和4年度につきましては、令和3年度に非課税世帯で申請できるはずだった方で申請していない方及び新たに令和4年度非課税世帯になった方が対象となっております。合わせて272世帯の支出をしております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 これ自己申告で、町からあなたはそうですから、支給しますというのではなくて、自分のほうから手挙げてくださいという形の人数というか世帯の数になるのでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 住民税が非課税で該当になる、あるいは該当になるであろう世帯につきましては、確認書というのをお送りしております。確認する項目がありまして、課税者の扶養になっているかどうかということ、未申告の人はいないかということで確認をしていただきまして、それを返送していただいた方と、あとは転入等により所得の状況が分からない方については申請をしていただいております。提出をしていただいた方のみ給付をさせていただいております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 通知を確認しなかった人とかというのはいるのですか。これは町が発送して、それについての反応がなかった方というのはどれぐらいの方いらっしゃるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません。正確な数字ではないのですが、令和3年度と4年度を合わせますと、90世帯前後になると思われれます。ただ、勸奨の通知は差し上げているのですが、その勸奨の通知をお出ししても申請がなかった方が90名前後になると思われれます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 そういった方も、本来であれば救済できるようになれば本当はいいのかもしれませんが、申請ないといけないという制度であるならばしょうがないのかなと思うのですが。今回、新型コロナウイルスのものと物価高騰ということなのですが、これ今年度、来年度、継続といいますか、ここから出ている部分がほとんどかなと思うのですが、制度的に続いていくようなものなのか、それともウクライナの問題があって、だいたエネギーは高騰している部分はあるかと思うのですが、それが解消されたときにはなくなるとか、そういった先の見通しというのはどうなっているのか、分かる範囲で。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。令和3年度、4年度につきましては国庫補助で、令和5年度、今年も給付金やっているのですが、今年につきましては地方創生のほうの交付金を使わせていただいております。この先、すみません。またその住民税非課税世帯等に給付するかというのは、大変申し訳ありません。ちょっと把握ができておりません。

○小野田富康委員 大丈夫です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませつか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。

決算書97ページになります。保育士等の処遇改善臨時特例事業、先ほど係長からの説明があつたわけですが、繰越しということで今年度395万6,000円ということで歳出をされたということの説明がありました。これは、民間保育所ということで、もちろん民間にしても、例えば板倉でも東にしても北にしても、西保育園、板倉保育園か、板倉保育園、北保育、それぞれ処遇が必要なところも多々あるのかなと思うのですが、やはり職員ということでなかなかこの難しさもあるということ。当然繰越しもされているということで、現在、まきば、そらいろ、ひまわり、みつばちと補助しているのかな。これは、全額国庫補助ということでもありますよね。どのようにこの処遇改善ということが実施されたのか、お伺ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 実施方法につきましては、それぞれの各施設に必要な所要額のほうを申請していただきまして、その金額が丸々国庫補助ということなので、その分を交付申請しまして、令和3年度に全額歳入がありました。その令和3年度の2月分、3月分、令和4年2月、3月分の給与につきましては、令和3年度に支出しまして、残りを繰越しをして、こちらに支出ということになっています。金額については収入の3%ということで、それぞれの常勤、非常勤とか、職階に応じて給与が違いますので、そちらの3%程度ということで、各施設で支給をしております。支給状況につきましては、実績報告のほうで、こちらのほうも確認を取っております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この補助というのは、3%というふうなことで、手当とかそういうものに対してということの説明なのですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 各施設に確認したところ、処遇改善手当ということで、別に支給しております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これ国の事業ということで、こうするというのなかなか難しさ等が出てくるのかな。やはり手当に関して、労働がきついということで、成り手不足が生じているのかなというふうに今感じるのですが、当然民間の保育所等のほうはなかなかそのきつさというの表れて、保育士がなかなか成り手不足というのを起こしていると。国も本腰を、これを持ち上げて、今回対応するというので、全額国庫補助ということの中での補填していくという、カバーしていくということの予算なのですが、今それだけではなくて、やはり処遇改善ということは、やはり手当とまた違った意味での難しさもある。大変なところも出てくるのかなと思うのですが、それについてどういうふうに受け止めていますか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 手当だけでは保育士の処遇について、勤務状況についての改善ということはないと思いますけれども、今後国のほうの政策のほうで、配置基準などの増加というのが見込まれていますので、そういったことで対応していければと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 なかなか国の補助金ということで難しさがあるのは当然理解もできます。やはりこれは民間保育所ということでの一つのハードルがあるということです。町内も板倉保育園もできたということ、2か所の保育園があるのですけれども、当然これは人事院勧告によってのお支払いということで、その差ってなかなか難しさが出てくるのかなと思うのです。だから、そういった場合に考えたときに、違う面での処遇改善ということも含めて対応していかないと、やはり板倉保育園にしても北保育園にしても、当然成り手不足が生じているということの表れかなと思うのです。それについてどう考えていますか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 議員のおっしゃるとおりのところがございまして、私のほうでもかねてより処遇改善というのは、近年で始まったことではなくて、以前からいろいろな処遇改善というのが公定価格に反映されるような形で、民間施設に対して給付している実績がございまして。ただ、やはり金額を上げて、一向に保育士不足というのは改善されないというのは、やはり保育士の業務というの負担が大きいからというものが1点と、あとは民間の施設長に伺いますと、やはり長く勤めたいという意向が保育士になかなか根づかない、要は結婚と同時に退職したり、もしくは出産を機に退職したり、子育て期が終わったらまた保育士として戻ってこようという、そういった流れがなかなか定着していないということもあって、潜在保育士が多くなってきているという実態がございまして。ですので、給与面の改善を図るのも当然だとは思いますが、その職務上の負担を減らすことも大事なのかなというふうに考えております。そのような中で、公立園に関しましても、先般ご説明をさせていただいた経緯もございまして、事務的な補助、こういったものも事務方のほうでは対応していきたいと考えているところです。保育士はできるのであれば保育業務に専念してもらおう。施設の修繕であったり、そういったものに関しては、不慣れなところもあるかと思っておりますので、事務方のほうが極力サポートすることによって、保育士に対しての負担を軽減を図るというものを今取り組んでいるところです。

また、国のほうが定めています最低配置基準、これを上回るような形での加配の人員配置にも努めているところですが、いかんせんそれは募集の状況にも応じて変わってくるものですので、我々といたしましても人事側としても、さらなる保育士の増員というものは考えていきたいと考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 課長の説明が分かります。やはり最後に、やはり子供たち、命を預かる職業、それも非常にハードだと、きついということでの、民間にしても町の板倉、例えば北にしても同じことが起きてくるということの、そこら辺のところも十分配慮しながら、今後取り組んでいくことも必要になっていくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございます。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の46ページ、真ん中あたりに一般経費で、親子の健全な交流を促進するための母親クラブがあります。この地域組織活動育成費補助金ですけれども、ひまわりキッズなのですが、このひまわりキッズの活動状況、まずそれをちょっと教えてください。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 ひまわりキッズにつきましては、会員数が12人、8家族となっております。月に1回程度、レク、食育講座、クリスマス会、お別れ会などの事業を行っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 どういった場所で、活動しているのですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 主に児童館など。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これ会員8家族、以前には、だんだんと少なくなってきたということですが、これ地域組織活動育成ということですから、地域の組織を活動する団体に対して補助を出すということですね。ひまわりキッズだけではなくて、例えばこれはその1つの団体に、現時点ではひまわりキッズだけに限定しているというか、しているのでしょうか、1つだけに。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 こちらの板倉町地域組織活動育成事業、こちらに該当する団体がひまわりキッズ、1団体のみということになっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要するに、該当する団体、基準があるわけですね。もし違った1つの団体が、こういった例えば、これあくまで地域組織ということですから、例えば子育てって早く言えば地域と行政とか学校とか、一体として連携してやらなくてはいけないですね。そういった意味で考えると、例えばその基準があると思うのですが、その辺もあれなのですか、もうちょっといろんな意味で拡大していくというのは考えているのでしょうか。どういった基準があるのか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 ご質問いただいていますひまわりキッズについてなのですが、こちらは令和4年度の活動実績がございまして、実際のところ令和4年度末をもって解散となっております。といたしますが、やはり年々会員が減少してきているということ、また一部館林の会員さんも入っていた経緯もございまして、町側といたしましても、会員募集についてひまわりキッズのほうと連携を取りまして、募集チラシというものを掲出したりとか、そういったご案内等についてはでき得る限りはしてはいましたが、残念ながら昨年度末をもって会員数減少に伴って活動が限界に達したということで、解散となっております。ですので、今現在はこの補助金を使う予定の対象団体はございません。ただ、主にイメージをしていただきますと、対象団体としましては母親サークルといったような集まりの方、こういったものが対象として考えられます。また、おそらくもしかしたら広く考えますと、子育てに関する団体といいますと、いろいろな団体もイメージされると思いますが、町のほかの事業との補助金との兼ね合い等も考えまして、併給というものはちょっと考えとしてはよろしくないかと思っておりますので、そういった併給を伴わない任意団体がありましたら、対象となるような形になると考えております。

また、ひまわりキッズ、残念ながら解散をしてしまいましたが、また引き続き児童館を利用させていただいたりしておりますので、そういった有志の方が集まって、団体として機能するようであれば、またそういった立ち上げに伴って、こういった補助金を活用できるように関わっていきたくて考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、現状で要するに募集チラシ作って広く募集しているわけですよね。今おっしゃったように、例えば子育て全般に関する任意団体、そういったものがどんどん出てくれば、そういったものをどんどん取り入れるというのは必要だと思うのです。この母親だけに限らず、例えば父親もありますよね。そういった意味で、家族でその辺を重点的に進めたほうがいいのかなんて感じがしますがけれども、その辺はよろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございまして、どうしてもやはり母親メインになってしまっている活動が多いのですが、他町の例を見ますと、やはり父親、当然子育てに関してはお父さんも積極参加をすべきだという考えは当然こちらも持っています。ただ、なかなか父親が参画するような団体活動というのが乏しいのも残念なところで感じております。ですので、そういったものもいろいろと意思形成等を図るような形での働きかけというものは、我々といたしましても、子育て支援の一環として考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願ひいたします。

主要施策の46ページ、一番下の病児病後児保育事業なのですけれども、18万円ぐらいの予算でございませうけれども、ここ19人が登録していて、延べ利用者がゼロということに書いてございませうけれども、この登録者はどのように周知して19人が登録したのかなんてもうちょっと多くてもいいのかなんてちょっと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 病児保育室ぱんだのほうの対象年齢につきましては、小学校3年生までの児童ということになっております。ですので、町内の各施設、町外も含めまして、在園児、それから小学生、新1年生から新3年生に対して、こちらの案内をお送りしております。そのほか、広報紙のほうに掲載させていただいております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 保育園からですね。3年生まで。

○田子好美子育て支援係長 小学校3年生までが対象ですので……

○市川初江委員 では、ゼロ歳から3年生までね。ですね。うち娘の子供がよくちょっと熱を出したりなんなりということ結構休暇取って見ているのですけれども、これがあるのだなと今ちょっと思ったのです。これはどこの場所にあるのでしょうか。その場所は館林ですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 館林市のこやなぎ小児科に併設しております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 病院の中ですか。

- 田子好美子育て支援係長 病院のお隣に施設……
- 森田義昭委員長 田子係長。
- 田子好美子育て支援係長 病院の隣に施設があります。
- 市川初江委員 隣に施設が……
- 森田義昭委員長 市川委員。
- 市川初江委員 すみません。建っているのですね。そこには、もちろん病院の隣ですから、お医者さんとか看護師さんとかいて、何かあればすぐ対応ができるという内容でございましょうか。
- 森田義昭委員長 田子係長。
- 田子好美子育て支援係長 お隣に医師がいます。ぱんだ独自として、保育士が2名、看護師が1名常駐しております。
- 森田義昭委員長 市川委員。
- 市川初江委員 この事業を取り入れてから何年ぐらいたちますか。
- 森田義昭委員長 田子係長。
- 田子好美子育て支援係長 平成29年から実施しております。
- 森田義昭委員長 市川委員。
- 市川初江委員 かなりたっていますね。ここ延べゼロって書いてありますけれども、今日までにでも利用した方はいらっしゃるのでしょうか。
- 森田義昭委員長 田子係長。
- 田子好美子育て支援係長 開設当初は数名いらっしゃったと思うのですけれども、令和2年のコロナ禍により利用控えというのが続いておりまして、昨年に引き続き利用者数はゼロとなっております。
- 森田義昭委員長 市川委員。
- 市川初江委員 とても大切なこれ事業かなというふうにちょっと思うのです。本当は基本的にお母さんが見るのが一番いいのですけれども、何かのときに見れないということもありますよね。それで、また子供が病気にかかったらお母さんまで熱が出てしまったりとか、そういうこともございますので、大切な事業だなと思って、今日ちょっと今質問させていただいたのですけれども、この周知、うちの娘ちょっと知らないみたいで、いるのですけれども、もうちょっときちっと皆さんに知らせるほうがいいかなと思うのですけれども、今後どのように、もうちょっと保育園の先生に言っていただくとか、学校の先生に言っていただくとか、広報紙もそうでしょうけれども、お知らせを何かお手紙が何かやるのでしょうか、ちょっとそういうふうなお考えはどうでしょうか。
- 森田義昭委員長 田子係長。
- 田子好美子育て支援係長 周知しているのが年度末、年度初めに向けて周知しておりますので、年に1回ではなく、半年に1回とかということで周知をしていければいいと思いますけれども、ちょっと施設経由ということで、中にはお手元にないということがあるのかなと思いますので、広報紙とか、ホームページ、ホームページのほうも常に掲載しておりますけれども、改めて周知方法のほうを……
- 市川初江委員 しっかり伝わるようにね。
- 田子好美子育て支援係長 はい。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そんなことで、大切な今後事業だと思いますので、周知のほうをしっかりとさせていただくということで、よろしく願いいたします。

以上で終わりにいたします。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 すみません。先ほどの開始なのですけれども、平成26年から開始しておりました。失礼いたしました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。

決算書101ページ、児童館のほうでしょうか。こちらをお願いいたします。児童館費の中のこちらが樹木の剪定伐採委託料のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、樹木の剪定伐採というのは、どの辺の木を、木かな、作業されたのでしょうか。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 児童館の敷地内に植えてある高木を8本と中木4本を剪定いたしました。イチヨウですとか桜の木ですとかが外周のところに木がたくさん植わっているのですけれども、そちらの剪定です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。抜根とかではなくて、あくまで伸びてしまった木を切る程度で、クビアカがどうのこうのというわけではなくて、あくまで伸びた木を小さくしたという状態ですか。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 こちらの決算書のほうに伐採という言葉が書かれているので、すみません。ちょっと紛らわしくなってしまうので申し訳ございませんけれども、大きくなった木を強剪定をかけて、小さくしていただきまして、抜根とかはしておりません。抜いてはいないのですけれども、景観を整えました。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。よくうちも児童館、子供たち使わせていただいているのですけれども、夏ってすごく園庭日当たりよいぐらいすごいではないですか。あれ結構剪定してしまって、小さくされてしまうと、日陰がなくてやはり外で遊べないという状態がおそらく夏の間続いていると思うのですけれども、切り過ぎてしまって、邪魔だからといって何でもこう切ってしまう方がいいというものではなくて、ちょっとやはり日陰をつくるように今度剪定をしてもらえるといいのではないのかなと思うのです。見ているとやはり保育園の周りには確かに木があるのですけれども、子供が遊ぶところには木がないのです。そうすると、もう必然的に日中外で遊べない状態になってしまっていて、木があるとそこに風も生まれるし、やはり涼しくもなるので、なかなか板倉で日中外で遊べというのは無理なのがあるかもしれないのですけれども、切ればいいというものではないので、切るときに業者さんと、邪魔だから小さくしてしまってではなくて、子供たちが木と遊べるような、そういう児童館にするためにも、伐採とかって計画的に切ったり、樹木の位置を生える向き、内側にやって少しでも日陰をつくれるように、そっち側は切らないでみたいな、そう

いう剪定されたほうが、せっかく剪定で切ってもらっただけけれども、いいのかななんて思ったのですけれども、その辺ちょっとせっかく伐採で樹木の剪定で業者さんが入るのであれば、その辺も含めてやってもらえるといいのかなと思ったのですけれども。

○森田義昭委員長 青木館長。

○青木小百合児童館長 確かに予算の関係上で、剪定が多分5年に1回とか、すごい長い期間、木を剪定できないままいて、今年5年目なのでちょっと思い切って短くしようかというところで、強剪定をかけているのだと思うのですけれども、確かに見栄えも本当にざっくりいってしまっている形になってしまっていて、木の整え方もちょっとあれかな、短く切り過ぎかなというところはありまして、確かに今もうかなりの猛暑なので、外で遊ぶことは本当に難しいのですけれども、本当に日陰があれば心地よく子供たちも外で過ごすことができる日が一日でも多くあるように、今後につきましてはもう少し期間を短めに剪定をして、景観も考えながら整えながら剪定等を実施できるように行っていきたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしい。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 障害者福祉費について伺いたいと思います。主要施策の44ページ、決算書88ページになりますか。当初予算額3億9,000万円に対して1,900万円ほど補正で減額になっていますけれども、この減額の内容というのは教えていただけないでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 令和3年度にサービスを使う方が人数増えまして、それに伴いまして令和4年度の予算を取ったのですけれども、令和4年度につきましては前年度に比べてサービスを使う人が減ってしまったために減額をさせていただきました。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 お分かりになりました。私も障害者でありますので、今回十数年ぶりに腎臓機能障害者の交通補助金ですかを使わせていただいたのですけれども、今の時代ガソリンも1リットル180円とか超える時代なので、できればもう少し増やしてもらえるとありがたいのですけれども、そういうことは可能なのでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。県の要綱に準じて、町の支給の要綱を定めておりますので、すみません。町だけを変えるということにはならないかと思えます。

○尾澤将樹委員 これ一応距離数とか……

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 すみません。これ距離数が一応決まっていますよね。何キロ以上は何千円とかというので、その上の金額というのは適用できないでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません。通院をしている方に自己申告をしていただきまして、その距離数に伴いまして、決まった金額をお支払いしておりますので、使った距離数以上のものをお支払いということはいけません。大変申し訳ありません。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 分かりました。これは、毎年、腎臓病障害者の方には通知は送られるのでしょうか。私のところにはずっと送られてこなかったのが、昨年こちらのほうからどうなっているのか、申請はと確認したのですけれども。その点はどうなっているでしょう。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 前年度申請をしていただいて、補助金を交付した方については、引き続き通知のほうを差し上げております。そのほかの方につきましても、2月の広報で周知をさせていただいて、該当する方がいましたら、申請をお願いしますということで周知のほうさせていただいております。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 ということは、広報を見なかったり、分からなかった人というのは申請ができないということなのですね。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 漏れてしまっている方もいらっしゃると思います。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 分かりました。今後ともよろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 小林です。よろしく願いいたします。

主要施策の、ページで言うと51、52、一応保育園の関係なのですけれども、よくテレビ等で出ている子供の車の中の置き去りとか、送迎バスの置き去りとかという話がよく、この間もまだおばあちゃんが何か病院に連れていったのはいいのだけれども、降ろすのを忘れたということで何か亡くなってしまったということがあるのですけれども、町内で、保育園の場合ですと、保護者が皆さん全部送り迎えなので、バスは使っていないと思うのです。そういう、お母さん、もしくはおばあちゃん、おじいちゃんがおそらく送迎すると思うのですが、その方たちに対して、こういうことはやはり注意したほうがいいですよという話の、そういう講習会とか、置き去りについてのそういう関係の講習会とか、チラシとか、説明会とか、そういうことというのは、ここ二、三年かなり話題になっているので、やっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 柏崎園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 保育園のほうでは、特に講習会とかはしていませんが、朝9時までに登園というのが決まっています、9時までに登園できないって保護者の方が電話を入れなかった場合は、こちらから電話を家庭に入れて、今日お休みの連絡が来ていませんというのを確認はしています。必ず確認をするようにしています。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 それで、よくその出欠の確認の関係でも、1名でやっている、やはりどこかで漏れる可能性がある、そのチェックにしても担任の先生、もしくは最終的には園長さんのほうに報告上がると思うのだけれども、その辺のダブルチェックのほうは常日頃やっているのですか。

○森田義昭委員長 柏崎園長。

○柏崎弘美板倉保育園長 クラスで、まず給食の関係もありますから、大体9時までにはクラスの担任が休みを把握します。そこで、お休みの理由も、そのとき病欠とか用事で休み、事故欠、それも確認します。それで、事務室のほうに黒板がありますので、出欠の黒板に書き入れまして、でも連絡がない場合には、必ず担任のほうから、何々ちゃんがまだ連絡なしなのというのが口頭で伝えるようにしてもらっています。それで、9時まで待ちまして、9時まで連絡がなかった場合には、こちらから連絡入れさせていただくという感じなので、担任がまず黒板にも人数を書き入れます、休みの子。連絡がない場合は必ず口頭で伝えます。というのを、園長がいなければ主任に伝えるというふうにはなっています。休みが分かりましたら、また担任に、園長、主任のほうから、こういう理由で連絡が遅くなったとか、お休みですとか、遅れてきますとか、そういうのは私たちのほうから、担任に理由を伝えるようにはしています。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。かなりチェック体制はしっかりしているのかなと思いますが。

あと、課長のほうに、保育園のほうは町管轄やっているのだけれども、ひまわり幼稚園とかそらいろとか、要するに私立の幼稚園、そっちの関係もやはりもし何か事故があれば来ると思うので、そちらのほうの指導というか講習会というか、そっちのほうはどうなのですか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 町立園と同じでして、民間に対して、我々のほうからそういった講習会をと、そういったものはこれまでもやっておりませんし、今のところやる予定もございません。ただ、このような悲しい事故につきましては、今朝もニュースでおばあちゃんが孫を乗せたまま、保育園に預けるのを忘れて、そのまま職場に行ってしまう、夕方気づいて亡くなってしまったという悲しい事故もありましたし、そういったものがあるたびに、注意喚起、啓発等を行っているところですので、今後も国、県から、そういった通達等は来るとは思われますが、それ以外であっても、我々のほうから町内の民間施設に対しては、くれぐれもそういった悲しい事故が起こらないように注意喚起を促していきたいと思っております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 取りあえず子供たちはみんな平等なので、保育園、幼稚園にしても、福祉課としては全体をやはり見ていく関係があると思うので、そのところも十分に、監視ではないけれども、そういう立場でやはり見守ってもらったほうがいいかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木文雄委員 青木文雄です。よろしく願いします。

42ページ、決算書のほうでは85ページですか、歳末たすけあい運動事業についてお伺いします。施設の入所対象者が130名とありますが、これは町内町外、何か今データありますか。どのぐらいの割合でしょう。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 申し訳ありません。手元にちょっと名簿のほう持っておりません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 高齢化しているの、この辺は増えてくるのかなと思って、数字知りたかったのですけれども、後で分かったら、教えてください。

それと、在宅対象者が115世帯、この区分の中で、高齢者、それから要介護とか母子家庭とか、特別困窮とか、多分この中で、先ほども言いましたように、高齢がどんどん進んでるので、この高齢者世帯にお配りするというのが増えてくるのかなというふうに推察していますが、87世帯、高齢者というのは何歳からでしたっけ。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 歳末たすけあい運動につきましては、満70歳以上というふうにさせていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 70歳ですか。別に反対しているわけではないのですけれども、老人福祉センターなんかは60歳から入れて、70歳。そんなもんか。これは、申請ですか。断るといのは結構の割合であるのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 断るといのは、申請をして却下ということで。ではなくて、すみません。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません。毎戸に周知をさせていただいております、申請をしていただいた方について審査をして給付をしております。なので、申し訳ないのですけれども、申請が上がってこない世帯の方で、該当する方もいらっしゃるかと思うのですけれども、申請主義でやっておりますので、あくまで申請をしていただいた方のみ審査をして給付というか、配分金とかを配布させていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願ひいたします。

主要施策の42ページの町民の献血というところでちょっとお伺いをしたのですけれども、町民の献血、年間でここを見ますと170人、この我々もちょっとこれに携わっているのですけれども、町としての献血数というのですか、そのPRというか、いろいろと皆さんにどのような形でこれをPRなどをやっておるのでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 献血につきましては、開催月の前月、もしくは開催が、すみません。月末でしたら、開催月に広報で周知をさせていただいているのと、あとホームページのほうを使って周知をさせていただいております。町は、すみません。広報とホームページの周知なのですけれども、あとは献血センターのほうから、お手紙とかが届いていると思いますので、それで周知をさせていただいているような状況です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 毎回、本当に同じ方が協力しているので、本当にこれありがたいことなのですけれども、なかなか新しい方がちょっと増えてくるのが少ないという感じがいたします。そして、いろんな形で町のほうも幾らか多少のティッシュペーパーだとか、何か出しているのですけれども、これは要するに予算の中で、我々からするとこの献血してくれるということ本当にありがたいなと思っているのです。大体中央公民館に移ってからは、本当にこの役所の職員がかなり協力的にやってくるので、だんだん、だんだんこうして170人ぐらい増えてきたのですけれども、前はこんなに本当に1回開くと1回が30人とか40人とかになったのですけれども、これやはり中央公民館に移ったことで、役職の職員の方が本当に毎回毎回、年間3回ですけれども、そのような形で応援してくれるということなのですけれども、景品といふかな、お渡しするもの、もう少しこれ、これだけのことを献血で大切なことをやっているのです、これを1人当たりに割ってみたら250円ちょっとなのです。そこら辺のところ、もう少しこれを予算的に増やして、せっかく献血で協力、一番大切な人間の命を守ってくるといふことなので、そのような予算をもう少し増えないのだろうかどうかなという形を私は考えるのですが、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 ただいまご意見いただきましたお考えなのですが、確かに景品といいますか、記念品という形でお渡ししているものがございまして、それがもう少し、少しでもよくできればという考えはご理解できます。ですので、近隣他町の状況であったり、例えば200ミリ、400ミリご協力いただいたものによって、どのくらいまで見直しができるかどうかも含めまして、ちょっと調査研究をさせていただきながら、今後検討させていただくための材料とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろいろな形で、私も毎回ちょっとここのところ出ているので、その辺がかなり前から見ると、ずっと同じだったという形なので、そこら辺のご検討をよろしく願います。

以上でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の89ページ、一番上に生活のしづらさなどに関する調査事業ってあります。これって、まず1点目ですけれども、町独自の調査事業ですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらにつきましては、厚生労働省のほうでやっているものでありまして、5年に1回実施している調査であります。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 5年に1回ですね。それがこの調査員ですけれども、どういった方が調査員としてやるの

でしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 今回につきましては、社会福祉系の職員3名なのですけれども、県のほうから任命を受けまして、調査のほうをさせていただきました。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これ結果ですけれども、これっていろんな調査の具体的な項目があると思うのですけれども、それはもう既にまとまっているのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 すみません。厚生労働省のホームページのほうで確認をさせていただいたのですけれども、また令和4年度に実施した調査の結果については公表されておりませんでした。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できればこういったものは、できる、例えば板倉町に関するものが出てきますよね。その部分だけでも、例えば見せていただくと、参考になるのですけれども、あとはどういった項目について調整したとか、その辺はない。できれば示していただければ助かるのですが。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 後でいいです。調査用紙があるわけですよね。それちょっと見せていただければ、それを要するに障害者福祉のほうに生かしていくわけでしょうから、その結果については、例えば今度総合計画で後期計画あります。その部分でも障害者福祉の中へ生かしていくという考えですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 こちらの調査結果につきましては、すみません。全員を対象にやったものではなくて、手帳を持っている方であったりとか、例えば難聴でふだん生活をするのが厳しい方のみということで、全員の方を対象ではないので、多分、すみません。そういうものには活用しないと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野田委員。

○小野田富康委員 主要施策の成果の47ページの児童相談のところなのですけれども、この要保護児童生徒かなと思うのですけれども、これ現在何名ぐらいいらっしゃるのか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 全部で13件になっております。内訳としましては新規が5件、継続が8件、うち4件は終結しておりますので……全13件で、新規が5件、継続が8件です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 この要保護児童等の年間の推移といたしますか、過去から今に至るまで増加傾向になっているのか、そんなに波はないかなとは思っているのですけれども、その辺の推移をお知らせいただければ。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 継続のほうの8件というのが、固定的なご家庭ということで、推移を見守っているということになります。そのほかの数件については、新規で通告があったりした場合もありますし、集結をする場合もあります。そういった感じで、件数としては、15件もいかない、十数件という感じです。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

この下に要保護児童対策地域協議会というのがあるみたいなのですが、これはこういった人選がなされて、この地域というのはどこまでの地域を含んだ対策会議なのか、ちょっと会議の内容を教えてくださいなればと思うのですが。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 地域というのは板倉町ということになりますので、会議の構成員としましては、町内の認定こども園、保育園、あと小中学校、それから町の福祉課、健康推進係、あと教育委員会、そのほかに東部児童相談所、館林保健福祉事務所、館林警察署、民生委員児童委員さんということで、会議のほうを年3回行っておりまして、こちらの要保護のケースについて、今までの対応履歴とかこれからの支援について話し合っております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 あまりちょっと私なじみがなかったのですが、かなり大がかりといえば大がかりな組織になっていて、年に3回、それが役場に集まったの会議というような認識なのですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 役場のほうで年3回行っておりまして、期間としては7月、12月、3月ということで、例年開催しております。

○小野田富康委員 ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 すみません。亀井です。よろしく申し上げます。

基本的なあれなのですが、施策の48ページで、児童手当支給の第3子以降という、第3子なのですが、これは一番上から3番目の方を第3子、第1子の方が支給が終わってしまったら、数え直して2番目の方から第1子、第2、第3子といくのですか、その辺教えていただきたいのですが。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 児童手当に関しては、中学3年生までが対象年齢となっておりますが、第3子のカウントの方法については、18歳までということになっていきますので、18歳の上のご兄弟から数えて3番目ということになります。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 そうすると、18歳過ぎてしまって、支給されない方はもう第1子から数えていいのですね。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 カウントについては18歳以下からということになっていきますので、例えば20歳のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいたとしても、その方はカウントされないということになります。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 今までもらっていた3番目の子も、第3子でいいのですね。4人いたとしたら次の第4子

がまた第3子となるのではないのですか。そういうのではないのですね。あくまでも第1子から繰り上がらないのですか。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 今、田子係長からお話があったとおりなのですが、18歳を超えたお子さんにつきましては、第1子カウントではなくなってしまうので、例えば20歳ぐらいの第1子がいて、第2子、第3子が15歳以下であったとしても、第3子は第3子ではなくなる、第2子というカウントになってしまいます。ですので、あくまで18歳を超えてしまった場合は、3人兄弟の場合は、下の2人につきましては、第1子、第2子というカウントの仕方になりますので、必然的に第3子で1万5,000円をそれまでもらっていたとしても、一番上のお子さんが18歳を超えた場合には、第2子カウントになって1万円になってしまう、そういう考えです。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 分かりました。あくまでも、ずっと第3子、第4子って続いていくかって考えていたものですから、繰り上がるってことで、もらえる方がもらえなくなるという。分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしく申し上げます。

主要施策の47ページ、先ほど質問があったところなのですが、丸の一番上から1、2、3、児童相談のところで児童虐待の状況なのですが、新聞やらテレビやらで結構本当にかわいそうな虐待が報道されておりまして、板倉町としては全然ないのでしょうか。把握のほうはどうなのでしょう。ないのですか、あるのですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 先ほどご回答しました件数の中、ほとんどが養育力不足という方が多くなっています。身体的な虐待というのは昨年度は1件のみでした。そちらもちょっとたたいてしまったというようなケースというふうになっておりますので、東部児相に通告というような重い虐待というのは昨年度はありませんでした。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 昨年度は重い虐待はなかったと。でも、軽い虐待があったということですね。虐待の歴史は長いわけですが、今までで一番すごい虐待というのはあったのですか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 数年前になりますけれども、ちょっとご家族の方がお子さんに対して、リモコンで額を殴ったということで、ちょっと額に赤い傷、あざができたということがありまして、それが最近ですと、東部児相の通告で一時保護になりそうであったということです。実際は一時保護にはなりませんでした。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 なかなかこういうことは家庭内で行われていて、外からは見えないことでございますので、大変分かりにくいのかなと思うのですけれども、本当に子供も少ない時代、大切にみんなで育てていかなくはならない世の中なのかなと思いますので、やはりここの事業、これも大事なかなというふうに思うのです。ですので、アンテナを高くして、こういう虐待が本当にならないように、対応をしていただけたらありがたいと思うのです。ですから、ご近所の方とかみんな今勤めでいないということもあるかもしれませんが、やはり子供を見ればあざがあるとか、何かちょっと変だとかってやはりそういうところも気をつけていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 田子係長。

○田子好美子育て支援係長 先ほどの要対協のほうのメンバーになっております幼稚園、保育園、小学校、中学校の関係者の方々には、こういった年3回会議に参加していただいておりますので、そういった点でも虐待防止ということは皆さん共通認識とありますので、不自然な傷とかちょっと衛生状況がよろしくないとか、長期欠席が続くというような虐待の兆候が見られましたら、町のほうに通告するということで皆さん理解していただいていると思っています。

○市川初江委員 今後ともよろしく願いいたします。大切な命ですので。

○森田義昭委員長 新井課長。

○新井 智福祉課長 若干補足させていただきますが、先ほど田子係長からも話があったとおり、幼稚園、保育園、認定こども園、また小学校等が一番最も虐待、特に身体がメインになってきますが、あざとかそういった傷なんかに関して、もしくは子供が大人に対しておびえているような行動、こういったものに関して、非常に発見しやすい場所と考えております。そういった施設がそれぞれそういった子供の異変に気づいた場合には、すぐ福祉課のほうにご連絡いただく形になっています。その場合におきましては、こちらも内容を勘案した上で、児童相談所等と連携しながら、その日のうちに、もし本当に深刻な身体虐待等が懸念される場合は、お子さんを返す前にそういったどういった対応をしたらいいのかというのを議論した上での対応という形になっています。また、いわゆる電話での通告とか、そういったお話を聞いた際には、群馬県内は24時間以内の確認をルールとしておりまして、できる限り早期対応するような形で運用しておりますので、引き続き我々もそういった子供の異変等につきましては、十分に注意してチェックをしていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 くれぐれもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 主要施策の44ページで、障害介護給付事業ということで、計画相談というのが170件というのは、この計画相談というのはどのような内容なのでしょう。主要施策44ページの障害介護給付事業の中で、計画相談が170件ってあるのです。この計画相談というのは。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 障害のある人やその保護者、介護者などからの相談に応じて必要な状況等の支援を行ったり、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行うようになっていまして、板倉町は館林にあります相談支援センターほっとというところに委託しているのですけれども、そこにいろいろ障害をお持ちの

方とかご家族とかが相談をしていただいて、必要なサービスにつなげたりということを行っております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、これは外部委託という形になっているわけですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 ほっとのほうに委託をして、外部委託になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。

ちょっと須藤委員と似ているところなのですが、主要施策成果のほうですか、44ページ、45ページの障害児自立支援事業のことでちょっとお伺いしたいのですが、障害児、一応子供って書いてあるのですが、自立支援事業って5,000万円近くこちら数字上がっているのですが、支援事業どのような事業でされたでしょうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 自立支援医療の中には、更生医療と育成医療と療養介護というものがあります。更生医療につきましては、18歳以上の方で障害者の手帳をお持ちの方で、障害の程度を軽くしたり、残された機能を回復することを目的に手術とかする場合に、医療費の一部を助成する制度になっています。育成医療につきましては、こちらは18歳未満の方で手術で確実な治療効果が期待できる場合、障害の程度を軽くしたり残された機能を回復することができるような医療を受けるための医療費の一部を助成する制度になっています。療養介護なのですが、こちらにつきましては、常時介護を必要とする障害者に対して、病院で行われる機能訓練、治療上の管理、すみません。管理とかのうち医療費にかかるものに対して、一部公費を負担して、使っていただいているものになります。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。どうしてもやはりちょっと子供のほうが目に行ってしまうのですが、今現時点で子供で、まずよく子供、小さい若い子ですか、障害を持って、今ちょっと現時点で確認できている、障害をお持ちで、育成医療というのでしょうか、手術したらちょっと病気、障害でしょうか、見込みがあるというか、対象者といいますか、どのぐらい把握というか、今現時点でいらっしゃるかどうか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 大変申し訳ありません。対象者の数については把握ができておりません。例えば病院にかかって、こういう手術をしたらよくなるよという方につきましては、ご本人のほうから申請をしていただきまして、その治療が必要かどうかという判断をさせていただきまして、育成医療のほうを使っただくような形になっています。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 そうしますと、今障害っていっても、例えば体の中の障害ばかりではなくて、今増え

ているのが、例えば目の弱視、小さい子って手術ではなくて、眼鏡で矯正でしばらく何年間もされているとよくなりますよということで、眼鏡を定期的に、小さいから、何年置きかに変えていかなければならないのですけれども、そういうのはこの対象では言われていないですか、入っているのですか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 眼鏡を何年かに1度合わないので変えるというのは、すみません。育成医療の対象にはなっていないと思われまます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。やはり障害児という位置づけ、おそらくいろんなことで、多分手術すれば、大きいことと小さいことあると思うのです。生まれて例えばもう先天性、もしくは生まれた直後から持っている病気もあれば、途中で発見されて、大きくはないのだけれども、ちょっとこれ手術必要かなとか、そういったものというのもこの障害児に当てはまるのですか。全てこちらに入ってしまうのでしょうか。なかなかこの障害児というところの区切りがすごく難しいところで、多分そこを補助が出ればいいのになってお母さんたちも結構いらっしゃるのですけれども、この区切り、枠、何か規定みたいなのがございますか。

○森田義昭委員長 山田係長。

○山田幸子社会福祉係長 育成医療につきましては、視覚障害だと先天性の緑内障とか白内障、聴覚障害ですと先天性の耳の奇形とか、言語障害、口蓋裂というのですか、とか、あと肢体不自由ですと、関節置換術ですとか、心臓の心室心房中隔に関する手術ですとか、腎臓だと腎臓移植、肝臓だと肝臓移植、小腸だと中心静脈栄養法とか、育成医療で使える治療法というのが決まっているので、それに当てはまる手術とか通院とかであれば、育成医療を使えるというふうになっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。大丈夫です。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

5分先に始めたものですから、5分ここで時間をオーバーしました。

慎重なご審査ありがとうございました。

以上で福祉関係の審査を終了いたします。

それでは、休憩をいたしますが、10時45分から始めますので、よろしく願いいたします。

休 憩 (午前10時27分)

---

再 開 (午前10時41分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

税務課、会計課関係の審査を行います。

初めに、会計課からの説明をお願いいたします。

石川会計課長。

○石川由利子会計管理者兼会計課長 お世話になります。会計管理者の石川です。よろしく願いいたしま

す。

会計課の業務といたしましては、出納業務を行っております。決算額については、事務処理に係る経費が主なものになっております。

詳細につきましては、担当係長が説明いたします。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 それでは、会計課会計係の所管事務に関する令和4年度の決算について、決算書に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、決算書の54ページ、55ページをお開きいただきます。2款総務費、1項4目の会計管理費でございます。事業全体の歳出額は55ページの備考欄に記載されております157万6,519円で、前年度に比べ15万6,152円の減額となっております。詳細につきましてはご説明させていただきます。

まず、10節の需用費は、主に決算書の印刷製本費であり、4万7,531円支出したものであり、前年度等を比べまして15万2,757円の減額等となっております。

続きまして、11節役務費の手数料でございますが、この手数料につきましては、主に派出窓口業務手数料110万円とその他36万2,988円で、合計146万2,988円を支出したものであり、前年度に比べ3,395円の減額となっております。主な要因は、データ伝送基本手数料ということで1万1,000円が追加になりましたが、口座振替手数料が1,162件減少したものであります。

続きまして、12節の委託費でございますが、口座振込データ伝送に関わるソフトウェアの保守委託料と基本手数料合わせて6万6,000円を支出したものであり、前年度と同額の金額となっております。

以上、会計係の所管の決算につきましてご説明申し上げましたが、よろしく審査のほうをよろしく願いたいと思っております。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤ですけれども、1つお伺いいたします。

2020年度になるのですか、板倉町の指定金融機関というのは群馬銀行になります。群馬銀行なのですけれども、明和町と千代田町がたしかなくなったような話聞いているのですけれども、要するにCDの機械、キャッシュディスペンサーだけ残して、職員がいなくなっちゃったという話を聞いているのですけれども、館林店と統合になって、要するに千代田と明和の群馬銀行は館林店と統合になったということなののですけれども、その話を聞きますと、要するに板倉店というのもそういうことになり得ることってあるのですかと思ってお聞きしたかったのですけれども。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 今、尾澤委員のほうからお話があったとおり、群銀のほうにつきましても、統合というところで経費の節減を考えているようでございます。板倉支店につきましては、まだそういう情報がございませんが、もしかするとですが、統合という形になる時期が来るか、これちょっと群銀の経営の状況なので、今本課で把握していることにつきましては、まだそういう統合の話は板倉支店については出ておりません。

○森田義昭委員長 尾澤委員に申し上げますけれども、予算決算の話なので、合併するとかそういうのはちょっとこの場にはふさわしくないかと思うのですけれども。それを職員がどうのこうのって言える立場ではないと思うのです。どうでしょう。

○尾澤将樹委員 分かりました。でも、やはり町にとって銀行がなくなるのかというのは大事なことから。

○森田義昭委員長 それは、誰にとっても大変だと思いますけれども、それを係長、課長が分かるかといったら、それぞれ難しいのではないかなと思うのですけれども。

○尾澤将樹委員 分かりました。

以上になります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 先ほど説明の中で、口座の振替件数減ったと言いましたよね。どういう原因で。

○森田義昭委員長 小野田係長。

○小野田浩靖会計係長 今、納税に関しましては、窓口現金、それと口座引き落とし、それとe L T A X、コンビニ納付というものがございまして、今コンビニ納付とか、e L T A Xというところで納付者が納税するところが増えておりまして、口座の引き落とし件数というのが徐々に減ってきているという傾向が見られると思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 了解しました。要するに、e L T A Xとコンビニが増えたってことだよね。分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、慎重なご審査ありがとうございました。

以上で、会計課関係の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

続きまして、税務課からの説明をお願いいたします。

栗原税務課長。

○栗原正明税務課長 お世話になります。それでは、税務課関係につきまして説明させていただきます。

まず初めに、私から町税全体決算の概要につきまして、その後各係長より詳細につきまして説明をさせていただきます。

それでは、決算書の184、185ページをお願いいたします。令和3・4年度款別決算額比較表になっております。一番上の行になりますけれども、1、町税、こちら上段が3年度、下段が4年度になりますけれども、こちら4年度決算となります。左から予算現額20億7,373万8,000円、前年度に対しまして4,182万6,000円の増となっております。その次、右、調定額22億7,984万9,428円、こちら前年度に対しまして約424万円の減となります。その右になりますけれども、収入済額22億2,128万513円、こちら前年度に対しまして約451万円の減となります。その右になります。不納欠損額454万53円、前年度に対しまして、約118万円の増となり

ます。その右、収入未済額5,402万8,862円、前年度に対し約91万円の減となります。右から2つ目の欄になります。こちら調定に対する収入割合、いわゆる収納率になりますけれども、こちら97.4%で前年度と同率となっております。

以上、総じまして町税の決算額につきましては、おおむね約22億2,000万円ということで、前年度と同程度となっております。

それでは、詳細につきましては、町民税係から順にご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

**○森田義昭委員長 川島係長。**

**○川島美幸住民税係長** それでは、住民税係の決算内容をご説明いたします。

歳入からご説明いたします。12、13ページを御覧ください。1款1項1目1節個人の町民税の現年課税分でございますが、調定額6億5,212万7,767円に対しまして、収入済額は6億4,534万1,113円となっております。前年度比で約1,466万円の減、約2.2%の減少となっております。

続きまして、2目1節法人の町民税の現年課税分でございますが、調定額1億7,435万500円に対しまして、収入済額は1億7,407万300円となっております。前年度比で約1,331万円の増、約8.3%の増加となっております。

同じページ下段、3項軽自動車税、1目環境性能割の収入済額ですが、348万9,700円となります。前年度と比べますと、109万円の増額となりました。

さらにその下、2目種別割、次のページに移りまして、1行目、現年度課税分になります。こちらが調定額5,575万4,400円に対しまして、収入済額は5,491万3,900円となりまして、前年度比で約140万円の増、約2.6%の増加となっております。

次に、4項1目町たばこ税、1節現年度課税分でございますが、収入済額は9,533万799円となりまして、前年度比で約619万円の増、約6.9%の増加となりました。

続いて、住民税係の歳出についてご説明いたします。72、73ページを御覧ください。主な支出をご説明いたします。2款2項2目賦課徴収費の備考欄でございます。73ページの2番目の二重丸の町県民税賦課業務ですが、722万381円を支出しております。主な支出内容は、委託料と利用料でございます。まず、住民税事務電算業務委託料でございますが、主に住民税の計算を行い、税額通知書や納付書等を作成するための委託料で、431万9,791円を支出しており、前年度と比べますと、約110万円の減額となっております。

次に、地方税電子申告支援サービス利用料でございますが、こちらはインターネットを利用して、地方税の手続を電子データでやり取りするための利用料でございます。203万2,800円を支出しており、前年度に比べ約10万円の増額となっております。

続いて、ページを1枚めくっていただきまして、75ページを御覧ください。二重丸の上から4つ目、軽自動車税賦課業務ですが、192万1,692円を支出しております。主な支出内容は、委託料と負担金でございます。軽自動車税事務電算業務委託料につきましては、軽自動車税の納税通知書や納付書等を作成するための委託料でございますが、114万6,356円を支出しております。こちらには、車検用の納税証明書を電子データでやり取りするためのシステム改修費が含まれておりまして、前年度に比べ約75万円の増額となっております。また、それに伴いまして、e L T A X運用関係費負担金が新たに加わり、50万4,000円を支出しております。

以上で住民税係の説明を終わります。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 資産税係の落合と申します。よろしくお願ひいたします。

固定資産税関係につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、歳入のほうからご説明させていただきます。決算書の12、13ページをお願ひいたします。1款2項1目1節の固定資産税、現年度課税分でございますが、調定額11億6,699万3,900円に対しまして、収入済額は11億5,822万6,603円となりました。収入済額につきましては、前年度比で約823万円の減ということで、若干の減となっておりますが、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金7,693万8,500円でございますが、こちらにつきましては減価償却のため、前年度比で約243万円の減となっております。

続きまして、決算書の34、35ページをお願ひいたします。16款3項1目3節徴税費委託金、不動産取得税通知業務交付金2万4,000円でございますが、こちらにつきましては、前年度比で6,000円の減となっております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出のご説明に移らせていただきます。決算書の72、73ページをお願ひいたします。なお、説明のほうは、備考欄の各業務の主要な部分のみとさせていただきますと思います。まず、73ページをお願ひいたします。一番下の二重丸の固定資産税賦課業務184万5,091円でございますが、1ページめくっていただいて、75ページをお願ひいたします。主な業務といたしましては、12節の固定資産税事務電算業務委託料165万1,410円でございます。こちらの内容といたしましては、固定資産税の納税通知書及び納付書の作成、償却資産申告書の作成、各種調査報告書類等の作成にかかる費用でございます。

続きまして、二重丸の評価替え業務599万4,615円でございますが、主な業務といたしまして、まず標準宅地の時点修正業務委託料38万4,615円となっております。こちらの内容といたしましては、令和5年度におきまして、土地の評価に活用する標準宅地105地点の価格の変動の調査を行った費用でございます。

次に、標準宅地の不動産鑑定評価業務委託料561万円でございますが、本業務につきましては令和6基準年度の評価替えにおきまして活用する標準宅地102地点の鑑定評価を実施した費用でございます。1地点当たり5万円となります。

続きまして、二重丸の課税客体管理業務485万3,200円でございます。主な業務といたしましては、課税客体調査業務委託料の398万2,000円でございます。こちらの内容といたしましては、毎年度行っております土地及び家屋の経年異動修正等にかかる費用及び3年に1度町内全域の航空写真の撮影を実施した費用でございます。また、固定資産情報管理システムの使用料が47万5,200円の支出となっております。

最後に、二重丸の家屋評価システム47万5,200円でございます。こちらにつきましては、家屋評価システムの使用料となっております。

簡単ではございますが、資産税額については以上となります。よろしくお願ひいたします。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 収税係、川部と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず、決算書の12ページ、13ページの町税の歳入の項目に関してなのですが、これだとちょっと見づらい

ところがありますので、主要施策の成果の32ページをお願いいたします。こちらの表を一まとめにした表を作成しましたので、こちらのほうがちょっと見やすいと思いますので、御覧なっただけであればと思います。上段の表になりますが、現年度につきましては、各担当の係長のほうから説明がありましたので、私のほうにつきましては、滞納繰越分について説明させていただきます。表の左から3番目、収入済額、各税目の滞納繰越分については御覧になっただけであればと思うのですが、全ての税目の合計が1,296万9,598円となっております。徴収率につきましては23.6%、対前年度比に比べて0.9%の減となりました。参考なのですが、現年度の徴収率につきましては99.3%、それと現年と滞納繰越分を合わせた合計ですが97.4%ということで、昨年と同率の収納率となっております。令和4年度につきましては、今までコロナの関係で臨戸訪問のほう控えておりましたが、令和4年度から臨戸訪問を開始しまして、町内にいる滞納者の方には訪問して、訪問もしくはない場合については郵便受けに差し置きをして、徴収率の向上に努めております。今年度につきましても、感染予防について徹底して臨戸訪問をしていく予定でおります。

収入につきましては以上となります。

続きまして、歳出について説明いたします。大変申し訳ありませんが、決算書の75ページをよろしく願います。75ページの備考欄、一番下の丸印、町税徴収管理業務になります。歳出ですが、全体で1,884万787円となります。説明につきましては、大きな支出のみご説明いたします。

まず、11節役務費の中の手数料61万2,071円なのですが、これにつきましてはコンビニ収納に関わる経費となっております。

続きまして、12節徴税収納管理事務電算委託料についてですが、これは毎年の電算の委託料として94万4,855円となりまして、今年度、共通納税の税目拡大に対応するためにシステム改修の業務委託をしまして、そちらが154万円となっております。

続きまして、13節の地方税共通納税サービス利用料でございますが、こちらは令和4年度までは事業特徴と法人町民税の2つの利用料でございまして、今年度から、令和5年度4月より、町県民税と固定資産税、軽自動車税、国保税の4税がインターネットによるクレジットやネットバンクで納税できるような形になりました。来年度、今年度につきましてはその分の経費が上乗せになってくると思います。

続きまして、22節還付金になります。こちらが1,482万2,378円となっております。こちらにつきましては、所得税の税額変更とかの還付金、あとは法人町民税の確定申告の確定税額の決定による還付金によって生じたものを支払ったものとなります。

以上が収税係につきましてもの説明を終わらせていただきます。よろしく願います。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

決算書14ページ、歳入のところで質問させてください。こちらは、町たばこ税のところですが、たばこ税当初予算額7,900万円、8,000万円近かったのですがけれども、これが実際のところ9,500万円、もうかなり上がっているのですがけれども、これ要因とかって何かございました。収入が当初の見込みよりも1,500万円ぐらいうすごい上がっているのですがけれども。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 こちらにつきましては、たばこ、年々健康志向ということで、本数は減っているのですが、税率の改定があった影響がありまして、増加になっているということでございます。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。町のかなり大きな収入源になっていると思うのですが、こちら主にたばこ買えるところって今町内何か所とかって把握されておりますか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 主に最近コンビニ等で買っているところが多いかと思っておりますので、一応そのような形で、明確に何か所ということは把握していませんが、おおむねコンビニで買っている方が多いのかなというふうに思っております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 大きな収入源になるのですが、主に何に使われているとあって、何か出ておりますか。それともう全部ごちゃまぜになってしまって、全部振り分けてしまっているとか、何かもしこれに対して、たばこ税は主にこういう事業に使っていますとかというのがもし分かれば教えていただきたいのですけれども。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 こちらの、ちょっと聞き慣れない言葉かもしれないのですが、町の予算としましては、歳入につきましては一般財源と特定財源ということがありまして、一般財源というのは何に使うというのは特になくて、広くいろんなものに使われているというものが一般財源という言い方しまして、例えばよく県とか国から補助金もらいましたというのは、この補助金は最近ですと、例えば商品券なんか発行したりするのは、この補助金の財源を使ってやっていますとかというふうに、使い道が決まっているものを特定財源というふうに言うのですけれども、こちらの町税につきましては一般財源というくくりになっていて、特にどれに使うということではなくて、町全体の広く経費に当たっているというようなものになっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうしましたら、板倉町、ほかの町もそうですけれども、たばこ税たくさん入ってきて、板倉町は特段これに使ってしまうというのは特にないということで、認識でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 そのようなご認識ということで大丈夫です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。やはりたばこ税って大きくどんどん変動もすると思うのですが、以前一般質問のところでもちょっと伝えさせてもらったのですが、確かにたばこ吸っている人も年々減っているし、板倉町って町外で買われる方もすごく多いと思うのです。その中でもやはりちょっと意識してもらっただけで、税収ってすごくもつとがふんと上がると思うのです。おそらく1,000万円、2,000万円は軽く入ってくるものだと私の中では思っているのです。やはりほかのところでもいろいろ使い道、

使えるのであるものなので、今後板倉で買しましょうという、前にも言ったのですけれども、もうちょっと意識を高める、団体もあるわけですから、うまくそういう団体の方たちと使って、どうせたばこを吸うならば板倉で吸いましょうをもうちょっと定期的にされると、もっともっとこれ上がってくるころではないのかなと私的には思っているのですが、ぜひもうちょっと周知徹底のほうをしてもらって、今まで知っている人たちは当たり前のように分かっていると思うのですけれども、これからたばこ吸える歳になった子たち、そういう方たちって多分その辺も曖昧だと思うのです。そういうのも最初にやはりマナーとして、もちろんどこでも吸うものでもいいわけでもないではないですか。場所も決まってきましたので、そういうマナーを教えると同時に、やはり板倉町の財源にもなるのだからということで、周知をもうちょっとしていますよ、今までしていましたよではなくて、してもらって、それはやはり町のお金になるわけですから、もうちょっとやってもらいたいかなと思っていたので、ぜひそこのところちょっとよろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 藪之本委員さんのおっしゃるとおりですので、今後またそういった広報等もしていきたいと思えます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要の32ページ、町税徴収状況、この中でちょっと聞きたいのは不納欠損額ですけれども、滞納関係と関係あるのですが、この合計見ますと454万円ですよ、合計で。前年度が336万円ということですが、増えています、100万ちょっと。この増えた理由なのですか、不納欠損の場合は例えば時効で5年で欠損する場合がありますよね、まず1つ。それから、執行停止、これ見ますと17件とありますけれども、時効で欠損した部分ですが、何件ぐらいあったのか、どういった、例えばよく破産とか行方不明とかってありますよね。そういった部分で欠損したのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 お答えいたします。

不納欠損のほうなのですが、増えたのは滞納者のほうがなかなか支払い、滞納額のほうに追いつかないために、やはり時効という形になっている。まず、時効になる前に、2か月前に執行停止をかけるので、その件数については膨大になってしまいますので、ちょっとこの表に載せていないのですが、一時時効の停止という形でそれを取らせていただいております。多分それが、私ちょっと記憶、今資料がないのですけれども、700件近くあります。各筆ごと、筆というか枚数ごとになりますので、人ではなくて何期ごとにとという形で時効が来ておりますので、そういう数だと思います、たしか。

〔「5年の時効」と言う人あり〕

○川部昌弘収税係長 はい、5年の。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 今調べているのでしょうかけれども、今5年の時効で700件と言いました。やはり時効の場合でも、例えばいろんな具体的な理由があります。例えば破産してしまったとか、あとは今までよくある例

で行方不明になってしまったとか、そういう意味で時効する人が多いのですけれども、そういう数字って出てこないのですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 その場合、それは執行停止という形で、海外、外人さんが多いのですけれども、出国してしまって、行方不明という形でなっております。そのほか、あとは財産、やはり先ほど言った相続人がいない、あと放棄された方については不納欠損という形で落としていたりしております。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 手持ちでちょっと細かい資料持っていないようなので、後でその辺のところにつきまして詳しくご説明させていただきます。申し訳ございません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。

荒井委員に関連をするわけなのですけれども、収税係、主要事業施策の32ページになります。皆さん、滞納者の方の収納率上げると、大変な思いをしているということは理解できます。毎年毎年の少しでもということの努力はされているのは分かるのですけれども、滞納処分の実施ということで、ここには書かれているのですけれども、不動産の差押え、また預貯金等もろもろが記録されています。当然、前年度増えたものがあれば、また減ったものもあるのかなと思うのですけれども、このそれぞれの項目の中で増えてきているというのはまず何がありますか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 増えている項目につきましては、やはり給与の差押えということで増やしているというか、こちらを、言葉が悪いのですけれども、やりやすいというか、差押えしやすいという、収入があるのに納めないという形ですので、まずそちらを行います。こちらにつきましては、やはりただあと金融差押えも滞納者に関しては、差押え禁止額というのは決まっております、まず給与から社会保険料、税金と年金を差し引いた残りプラス10万円になり、あとプラス4万5,000円、扶養者がいると、それを除いた金額でしか差押えすることができませんので、実質30万もらっていても、家族が扶養者が何人かいると、なかなか差押えの金額というのが、1万円とか2万円という形になってしまう。あとは預金調査のほうにつきましても、前勤めていた勤め先から預金の振込口座について聞いて、そちらの銀行について預金があるかどうか確認して、もし差し押さえる金額があれば、差押えをしていく形になります。それなので、増えているというのではなくて、その調査に応じて年々ちょっと多少変わったりはしますが、基本的に多いのは給与差押えと預貯金の差押えが多くなっております。不動産に関しては、ちょっと今差押えしてしても公売にかけるという形になりますと、なかなか売手が、今ちょっと厳しいところもありまして、まず田畑を押さえて、それを公売にかけるとい、売った場合、滞納額よりも少なく、それほど差押えされる金額が見込めないということで、なかなかちょっとその辺については今検討しているところでございます。あと、なかなかあと名義が変更されて、名義がその人ではない古い名義のままですと、その手続を変えるためにすごい莫大な手続が必要になってきまして、その辺についてはなかなか今現在難しいところなので、ちょっといろいろ検討しながら進め

ていきたいというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 あと、差押えも、やはり年金とか、例えば給与とか、そういうものを差し押さえるのは比較的容易にできるのかなと思います。それぞれまた不動産の最初の差押えの難しさ、費用等かかって差押え、入ってくる金額より支出のほうが多いよというようなことであると、なかなか難しさはある。しかしながら、これ執行しなければならぬのかなと思うのですけれども、そうしますと、4年度でそういう執行して、不動産、預貯金の執行した金額というのはどのぐらいの金額が出ました。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 それは、不動産の執行ということ。

〔「全て」と言う人あり〕

○川部昌弘収税係長 不動産については執行して、ただ差押えしているだけなので、公売にかけていないので収入というのはありません。分納とかされていますので、分納で、今差押えはしていますけれども、改めて公売して収納したというのはありません。預貯金のほうですが、すみません。資料まるっきりちょっと置いてきてしまって、後で……

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 令和4年度の滞納処分の実績につきましては、おおむね2,800万円程度になるかと思えます。滞納処分といえますか、要するに徴収した実績というのですか、これが2,800万円程度になるかと思えます。ちなみに、預貯金等が例えば100万円程度、給与110万程度とかそんな感じになります。その他年金、その他ということで、合わせて、すみません。2,800万円ではなくて280万円ということで、申し訳ございません。280万円程度です。訂正します。桁がちょっと1つ違ってまして、2,800ではなくて280万円程度ということになります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 280万円、大きい少ないはいずれにしても、やはり実施するということで、単純にこの280万円得られたということで、不動産に関しては競売にかけていないということでありました。もう金額というのがそれぞれ項目ごとに分かるのですか、今課長が言いましたよね。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 預貯金が約100万円です。あと給与の差押えが約110万円、あと年金のほう約15万円、あとその他で50万円程度ということになりました。おおむねです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、やはり不動産が実際なかなかこう難しさもあって、駄目だという、回収に至っていないということなのですから、実際の得られる金額よりも例えば余計かかってしまうと。だから、やらないのだというのでは、やはりそれ困るのではないかなと思うのです。今競売にかけて、果たしてその徴収額に満たなくも、ちゃんとした対応しておくということではないと、やはり悪意、物事を考えた場合、しょせん不動産は相続がしていないから、親の名義だということであえてくるということも当然言えるのかなと思うのですけれども、やはりそういうことを、ふだんなかなかその競売にかける難しさということに

なった場合に、そこら辺はもっと検討して、今後対応していくことがよろしいかなとは思いますが、それについてどう考えていますか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 その辺も難しいところもあるのですが、鋭意進めていきたいと思います。あとは、税務署とか、あとは県税のほうと相談して、そのやり方とかを教えてもらいながら進めてまいりたいと思います。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 先ほど延山委員さんのほうから、競売のほうもということだったので、今現在これ差押えをしている中で、実際なぜ競売に至っていないかというところが、やはり分納とかを今現在まだしていただいているところがありますので、自主的なのをまずは優先をさせていただいて、そちらも例えば滞ってくるかというふうになりますと、当然競売とかもあると思うのですが、今のところはまだ分納とかで納付をいただいているという状況がありますので、まだそこまで至っていないというような状況でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 分納処理で何とかというようなこと。だから、先ほどの続きなのですが、やはり執行できないということになって、それで潜っているのでは、これはやはりそれを悪として理解しなければいけないということは、当然裁判所の決定を受けて、法的に処理していくということも一つの方法かなと思うので、毅然たる態度で対処していただきたいとふうにお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 お願いします。

主要施策の32ページの収納率向上対策業務ということで、滞納者に臨戸訪問今後しながら納税を促すということをやっていたと思うのですが、コロナ禍で臨戸訪問できないのですというようなのがやはりちょっと前まであったかと思うのですが、4年度から訪問して、343人訪問したというこれ実績でよろしいのでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 はい、そうです。実質訪問したのは235人で、108人につきましては町外の方に文書催告という形で行っております。実質訪問したのは235名という形になっております。町内の方に行っております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。コロナ禍のときに個々の訪問できないというときと比べて、やはり臨戸、来られると結構滞納している人にとってはプレッシャーかなとは思いますが、これでしたのとならないので、収納率といいますか、は違いというのは感じられましたか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 臨戸訪問をしますと、やはりまず納付のほうは少し若干上がってきたのはありますが、

後は電話とか問合せが来ます。まず、分納相談の話、コロナ禍なのでやはり収入が減ってなかなか払えなくてという形で相談が増えてきております。やはり相談を受けないことには分納の話にもなりませんので、臨戸訪問して収納率のほうは単なる文書催告よりは、収入と納付のほうは率は上がっております。あとは、先ほど言った分納の相談の件数も増えてきておまして、分納の。ただ、やはりコロナ禍であったので、収入が少なくなったので、定期的に分納する額というのは若干、昨年も説明させてもらったんですけども、少なくなっている状況でありました。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 人によるというのもうそれまでになってしまうのですけれども、やはり真面目に払いたいけれども払えない人ともう払う気がない人というのであるかなとは思っておりますけれども、その辺は、税金と死は確実に訪れるものだなんて言っていましたけれども、なるべく払わずに逃げてしまう人、そういうのを出不来のような、追い込むではないですけれども、ちょっとそういうのも何かしらの、それこそ差押えの部分であったりとかで、執行もするのですよというふうにはやはり見せる部分というのですか、意外と町厳しいぐらい、それぐらいのことだとちょっと明らかに収入も得ていてという人に対しては、やっていくべきかなと思うのですけれども、やりづらいのでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 悪徳というか、払わない方に対しては、うちのほうも給与調査、まず申告書とか、勤め先が分かればまず給与調査を行いまして、幾ら収入があるか、あとは年金ももらってれば、幾ら年金ももらっているか、あと預金のほうも調査して、何回か催告、一番最初に納付書が行って、その後、未納のお知らせ、督促状、そしてしばらくしますと催告書というのを2回お送りします。その2回でも何の連絡もない場合については、財産処分の予告通知、事前通知という形で送らせて、何もない場合については給料、もしくは財産のほうを差押えますよと何通か通知のほうをお送りして、それでも反応がないと会社とかに給与調査のほうかけて行いまして、それでも何もなければ給与を差押えをしております。基本的には、うちのほうも調査のほうして取れる方につきましては、納付可能な額ももらっている方については、そういう差押えを執行しております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 そういった払わない人ほど催告だ何だで通知を出せばその通知代だったただではないわけですから、だから早めに臨戸訪問かけるのもいいのかなと思うのですけれども、この昨年度の343人、これはできたのは235人、町内と言っていましたけれども、一応これは滞納者全員臨戸訪問したという形なのでしたっけ。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 そうです。231名は滞納者の方、分かる方につきましては臨戸訪問いたしました。ただ、うちだけではなくて国民健康保険税の、課税関係するところの職員にも手伝ってもらって、そういう形で回っております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 頑張ってください。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木文雄委員 青木文雄です。

同じく成果の32ページ、今先ほどの委員たちの関連で、同じ質問になります。滞納整理事業で32ページ、滞納処分の実施ですが、財産調査をかけて、この人は預貯金からとか、この人は不動産からとかというふうなことを判断をしてやるということ、特別にもう順番が決まっています、いきなりこの給料、財産とかということではなく、それぞれの調査の中身によって、この処分、この差押えになるという認識でいいですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 それぞれ個々の人によってちょっと若干違うのですけれども、大体働いている方というのは大体申告とか給与支払い報告書が町に上がってきますので、分かります。順番というくくりになりますと、まずはやはり預貯金からですか、預貯金を調べて、もし分からなければ、預貯金から、給与の支払い報告書が、給与の払っているとか払っていないとか出てきますので、それをまずどこから振り込まれているかというのを調査をかけ、また改めて調査をしていく順番です。大体会社を調べるか、預金調査を同時並行で調べる形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 あと、執行停止というのがありますが、これは電気、ガス、水道という認識でよろしいですか。この執行停止。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 執行停止というのは、財産処分の執行停止ということで、例えば会社が倒産してしまったり、あと海外に出てしまった場合、滞納処分とか差押えができないので、その処分を執行停止をするという手続のことを言います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 今、例えば電気とかガスとか水道とか止められてしまっているという世帯があるのですけれども、それもやはり納税ができないからということですよ。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 電気、水道を止めるのはちょっとうち、税のほうではなくて、それは多分個々の電気会社だったり、水道止めれば水道利用だと思しますので、町からはそういう停止とかというのはいたしません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 分かりました。すみません。滞納処分となっていたから、そういうのも入っているのかなと認識したのですけれども。分かりました。すみません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしく申し上げます。

やはり32ページなのですけれども、一番下の町税の関係なのですが、コンビニ収納随分増えていると思う

のですけれども、コンビニ収納したほうが町は金額がかからないのか、コンビニをどんどん増えたほうがいいのか、どちらがいいのでしょうか。住民としては、サービスでコンビニのほうが納めやすいというので増えてきているのだと思うのですけれども、町としてはどういう考えでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 手数料の料金のほうになるのですが、コンビニ収納で1件当たり、今年は税抜きで58円になります。口座引き落としですと、データ転送の関係ありますので、1件当たり11円になります。それなので、やはり口座引き落としのほうがちょっと手数料の観点からいうとかからないので、口座引き落としのほうが町としてはその支出がないところであります。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 コンビニもあまり勧めないほうがいいのかと思うのですけれども、住民のサービス考えるとコンビニも必要かと思えますので、それはあんまり宣伝しないほうがいいのか、その辺は町の対応でよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 1つお伺いします。課税客体管理業務の課税客体というのは何を示すのでしょうか。485万3,200円。主要施策の31ページ。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 この課税客体といいますのは、固定資産税の土地家屋の年間の移動、例えば土地が分筆、合筆されたとか、新しく家が新築されたとか、そういった1年間の移動を課税客体調査業務という形で業務委託をさせていただきまして、システムに落とし込んでいくという作業になります。

○森田義昭委員長 栗原課長。

○栗原正明税務課長 課税客体って言葉が分かりづらいのということなのですけれども、分かりやすく言うと、課税対象のものを管理、土地とか建物が固定資産税の課税対象になっているものですから、その土地とか建物を管理をしているというようなことで捉えていただければと思います。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 それを課税客体というのですね。分かりました。どうもすみませんです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願ひいたします。

決算書の13ページ、法人のこの不納欠損額ということで5万円ほど出ているのですけれども、この町税のほうはかなりの金額なのですけれども、この会社側の本当に欠損金が少ないということで、この5万円の欠損金というのは、これは会社の均等割か何かで滞納になっているという形ですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 こちらにつきましては、そちらの金額になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、5万円ですから、今年度は1社ですよ。今回コロナの関係で、かなり政府や県だとかって融資を受けております。そうしますと、もう返済が始まっているところもあるとかという形を聞いている、またその返済もかなり大変なので、結局会社側に今まで以上の利益がなければ、これはもう要するに返済ができないと、銀行に。そんな形でこれからこの欠損額というのが増えていく可能性というのが役場のほうは見込みとしてありますでしょうか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 不納欠損増えていく見込み、法人に関してなのですが、今不納欠損が出ているものにつきましては、前からずっと滞納されている法人でございまして、今分納している形になっています。ただ、あとほかに実際景気とか倒産している会社も幾つか新聞記事でも見られてますので、法人町民税が納められない企業というのはもしかすると出てくる可能性もあります。ただ、倒産になった場合につきましては、先ほど説明しました執行停止という法令で基準がありまして、その法人に対して、もう全て財産がない場合については、執行停止をかけていきますので、そこで不納欠損って形で出てくると思います。今後は何とも言いえないのですが、増えてくる可能性もなくはないかなと思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 我々も会社を行っているので、そういう方が、銀行の方や経理士の方から、やはりいろいろな情報をちょっと聞いているので、これはかなりもう増えてくるという形をもう言っているの、この辺のところはある程度役場のほうも考えながら、こういう形はいろいろとやっていったほうがいいのではないかと思います。そんな形でよろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の75ページ、下のほうに町税過誤納還付金及び還付加算金ってありますよね。1,480万円ちょっと。具体的にちょっと説明してくれます。例えば過誤納還付金ですけれども、何件ぐらいやったとか、額的にどこが多かったとか、要するに会社名とか、それは要らないですけれども。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 これ大きいのは法人4年度につきましてはちらほら、200万円とかという、戻してしまっているのはたしかあったと。すみません。その辺の細かい資料のほうは、今日準備していなかったの、うろ覚えなのですが。たしかそういった、あとは個人の町県民税、税額変更して戻す、あとは年金受給者の年金、あとはやはり税額変更して、税額が当初より減ったために返すという形で何件か、やはり結構件数はありますので、一概にちょっと年金の変更とか、あとは住民税の還付、後は固定資産税ってあまりないのですが、そういう件数が幾つかあります。後で、その件数とかは調べて提出したいと思いますので、よろしく願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。

決算書の75ページ、さっき尾澤委員が言ったように、課税客体の関係なのですけれども、航空写真3年前に実施していて、おそらくそのいろいろ関係を写真撮って、前のところ変わったやつでやっていると思うのです。あと、実態調査。航空写真撮るのに、町単独でお願いするのか、1市5町とか連携して、空飛べば全部写ってしまうけれども。ただ、どういうふう撮るか分からないけれども、その辺の単独でやるのか、もしくは連携でそういうのやっているのか、ちょっと。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 この航空写真の撮影なのですが、千代田町を除く邑楽郡の4町と館林、1市4町で合同撮影という形を取っております。これにより一応だいぶ経済性、通常よりも費用が安くなるという形を取っております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 それもやはり一緒に3年前に、1市4町で共同して航空写真撮ってもらって、異動があればその詳細をまたバックしてもらおうという形でやっているのですね。おそらく単独でやると、かなり費用かかると思うので、その辺のところは連携してやってもらえばいいかなと思いますので。そのところ確認だけです。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしく申し上げます。

主要施策の31ページ、家屋評価システムのことでちょっとお伺いしたいのですけれども、これ新築、増築の家屋の評価を計算するシステムかと思うのですけれども、まず新築が何件で増築が何件だったかということの内訳が分かったらお願いします。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 新築につきましては、昨年度板倉町で66棟ございました。その内訳なのですが、住宅、住宅が45棟、物置が5棟、店舗が1棟、倉庫が2棟、作業所が1棟、こちらが町が評価したもので、合計で54棟となりまして、これに県評価、延べ床面積で200平米以上の非木造、鉄骨造の建物、こちらが県に依頼したものが12棟となりまして、合計で66棟という形になります。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 これ全部新築という認識でいいのですね。町のハザードマップ、各単独でぐらいまで分かるようなのをつくらせてもらったのですけれども、基本このシステムを使って、このお宅の1階部分は分かるけれども、2階は大丈夫とか、そういったのはこのシステムを使って出しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 落合係長。

○落合 聡資産税係長 これは、あくまで新築された家屋の評価額を計算するためのシステムですので、またそれは別のものになるかと思えます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 これあくまで額のことですよ。建物の評価額を計算するためのシステムという。どこかで何か税務課か何かのシステムでって聞いたのですけれども、それはまた全然違うものだ。大丈夫です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

ないようでしたら。

川部係長。

○川部昌弘収税係長 すみません。先ほど荒井委員からのご質問がありました不納欠損の件数とか額のほうなのですが、ちょっと資料が見つかりまして、申し訳ありませんでした。まず、不納欠損の町県民税、個人のほうが37件、欠損額が180万円、昨年と比べますと、こちらが5件増えて60万円ぐらい増えております。あと、固定資産税のほうの不納欠損のほう60件ありまして、こちらが238万円、昨年が198万5,000円でしたので、39万円、40万円近く増えている形になっております。軽自につきましては、逆に21件で、22万3,000円で、昨年より8件少なくなって、7万6,000円ぐらい減っている形になっております。それなので、主な要因という形になりますと、特に町県民税のほう割合ですか、不納欠損の額が多くなっております。よろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井英世委員 それであれですけれども、5年の時効が700件と言いましたよね、700件あるって。その700件の、要するに時効でもいろんな理由があるわけで、時効にしなくてはいけない、欠損しなくてはいけない理由があるわけで、その辺の具体的な聞きたい。いいです、後で。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 そちらにつきましては、後ほどお知らせします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

慎重なご審査ありがとうございました。

以上で税務課関係の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

ここで休憩を取りたいと思います。午後は13時15分からということでお願いいたします。

休 憩 (午前 1 1 時 5 8 分)

---

再 開 (午後 1 時 1 5 分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

都市建設課の審査を行います。

都市建設課からの説明をお願いいたします。

塩田都市建設課課長。

○塩田修一都市建設課長 都市建設課です。よろしくをお願いいたします。

本日、説明なのですが、事務事業と同じく計画管理係の青木係長が多少今病休中なものですから、係員の小森谷が代わりに説明をいたします。建設係のほうは福知係長のほうで説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、都市建設課の説明をさせていただきます。令和4年度、都市建設課で実施いたしました主要事業の概要についてご説明申し上げます。初めに、計画管理係で実施いたしました主要事業でございますが、道路維持事業、道路長寿命化事業、移住者住宅取得支援事業、公園維持管理事業、町営住宅管理事業の5事業を主要事業として行っております。

まず、1つ目の道路維持事業についてですが、町内一円における町道の舗装修繕工事や道路構造物等の維持修繕工事、街路樹の剪定や除草作業等を実施し、道路の維持管理を行うとともに、行政区や地域からの要望、苦情の対応に当たりました。

2つ目の道路長寿命化事業につきましては、2路線の舗装打ち替え及びオーバーレイ工事を実施いたしました。

3つ目の移住者住宅取得支援事業につきましては、25件の支援金交付を行い、県内をはじめ栃木県、埼玉県等から55名の方の転入がございました。

4つ目の公園維持管理事業につきましては、公園内の芝生や樹木の管理、トイレや街路灯、遊具等の施設管理を行い、豊かな地域づくりを資する交流空間の提供に努めました。

5つ目の町住宅管理ですが、町営住宅の運営管理として、建物の修繕工事、入退去管理、家賃徴収等を行いました。

以上が計画管理係の主要事業でございます。

続きまして、建設係の主要事業でございますが、登記関係事業、町単独道路整備事業、橋梁長寿命化事業、八間樋橋解体撤去事業の4事業を主要事業として行っております。1つ目の登記関係事業につきましては、過年度に取得した道路用地等の未登記用地につきましては、境界査定、道路用地の分筆、所有権移転等を行いました。

2つ目の町単独道路整備事業につきましては、5路線の用地庁舎設計業務を実施いたしました。また、6路線の工事を実施し、このうち3路線の拡幅整備工事が完了となっております。

3つ目の橋梁長寿命化事業につきましては、1橋の橋梁修繕、詳細設計、2つの橋の橋梁修繕工事と、あと11橋について橋梁点検を行っております。

4つ目の八間樋橋解体撤去時事業につきましては、旧八間樋橋の床板、橋桁等の上部工と橋脚の一部の下部工の撤去を実施しております。

以上が建設係の主要事業でございます。

私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては、計画管理係、建設係の順に担当係員、係長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 お世話になります。都市建設課計画管理係、小森谷と申します。

私のほうからは、計画管理係に関する令和4年度の決算についてご説明をさせていただきます。決算書をベースに金額の大きなものにつきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、決算書の23ページをお願いいたします。まず、歳入としまして、14款1項4目土木使用料でございます。1の道路使用料としまして、道路占用料240万9,526円の歳入となっております。こちらは、道路に設

置されている電柱、電線等の占用物件についての歳入でございます。

下1つ飛ばしまして、下の町営住宅使用料でございますが、入居者家賃収入としまして344万280円の歳入となっております。

歳入の説明につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましては説明をさせていただきます。決算書の131ページをお願いいたします。上から2つ目の二重丸、道路維持事業でございます。12節の道路除草管理委託料としまして841万5,029円を支出しております。こちらにつきましては、道路除草等の管理事業の委託料となっております。

続きまして、その下の街路樹管理委託料でございます。690万4,920円の支出をしております。こちらにつきましては、主に街路樹剪定に係る委託料となっております。

続きまして、その下、14節安全施設工事費としまして295万3,500円を支出しております。こちらは、安全施設としまして、区画線の引き直し工事、ガードレールの破損交換を行った工事となっております。

続きまして、その下、道路補修工事費でございます。町内一円における道路維持、舗装維持に関する工事や道路の区画線の引き直し工事などを実施しまして、1,142万9,000円を支出しております。

続きまして、その下の道路長寿命化事業でございます。14節の道路長寿命化修繕工事費としまして、2,352万9,000円を支出しております。こちらは、町内2か所の長寿命化修繕工事としまして、再舗装工事を行っております。工事としましては、靄谷地内の長柄神社の東の路線においてはアスファルトを撤去し、再舗装を行う工事を行い、町道1-12号線、役場横の道路については、旧国道354号線との交差点部、板倉中学校東交差点部については、舗装切削機により取り払い再舗装を行う切削オーバーレイ工事、交差点部以外は既存舗装の上に舗装を乗せるオーバーレイ工事を実施しております。

続きまして、135ページをお願いいたします。上から1つ目の二重丸、移住者住宅取得支援事業でございます。18節住宅取得支援補助金としまして、744万9,000円を支出しております。こちらは、板倉町に住宅を取得し、移住する方につきまして、1件当たり最大30万円の補助を行うものでございます。これにつきましては、当初予算では20件分の600万円を計上させていただきましたが、12月補正により5件分を追加で取らせていただきましたが、25件分ほぼ満額の支出となっております。

続きまして、その2つ下の二重丸の公園維持管理事業でございます。12節の公園等維持管理業務委託料につきましては、1,557万5,445円を支出しております。こちらは、公園の管理としまして、町内の9つの公園の除草管理業務や芝刈業務、樹木の剪定、トイレ清掃、浄化槽保守点検などの業務を実施しております。

続きまして、その下、14節公園施設改修整備工事費ということで、65万3,070円を支出しております。こちらにつきましては、遊具の修繕工事や撤去工事、公園トイレに係る水道等の修繕工事等を実施しております。

続きまして、137ページをお願いいたします。上から2つ目の二重丸、町営住宅管理事業でございます。13節原宿団地（借上）賃借料としまして364万8,000円を支出しております。こちらは、原宿にあります中央リバーパレスの3階部分を町営住宅として借り受けまして、8部屋分の賃借料として支払いを行っております。こちらにつきましては、国庫補助の公的賃貸住宅家賃低廉化事業の対象ということで、令和4年度につきましては58万2,000円の補助金をいただいているということになっております。

続きまして、その下、14節の海老瀬団地長寿命化修繕工事費としまして、70万4,000円の支出をしてござ

います。こちらにつきましては、長寿命化計画に基づきまして、海老瀬団地北側棟のベランダ手すりの塗装工事を実施しております。

最後になりますが、その下の木造住宅耐震改修促進事業でございます。12節の木造住宅耐震診断者派遣委託料としまして3万1,500円の支出、その下、木造住宅相談会委託料として6万3,000円を支出しております。こちらにつきましては、簡易的な耐震診断を行うための診断者派遣委託料、それから木造住宅相談会への相談会開催時に耐震診断士に来てもらうための委託料ということでございます。

計画管理系の説明につきましては以上となります。

**○森田義昭委員長** 福知係長。

**○福知光徳建設係長** 都市建設課建設係を担当しております福知と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、歳入決算についてご説明いたします。決算書の28ページ、29ページをお願いいたします。28ページの上から2段目にあります15款2項4目土木費国庫補助金のうち、1節の道路橋梁費補助金でございます。令和4年度の道路メンテナンス補助事業の事業費6,825万円に対する国庫補助率55%の3,753万6,000円が国庫からの歳入でございます。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

次に、歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の128ページ、129ページをお願いいたします。128ページの上から2段目でございます8款1項1目土木総務費についてご説明いたします。129ページの備考欄の一番下の登記関係事業でございます。12節登記業務委託料にて19件の未登記処理を実施しまして、488万711円を支出しております。そのほか、役務費と合わせまして登記関係事業費として総額491万711円を支出しております。

続きまして、130ページ、131ページをお願いいたします。130ページ下段にあります8款2項3目道路新設改良費についてご説明いたします。131ページの備考欄、一番下の町単独道路整備事業でございます。12節用地調査設計業務委託料にて5路線の用地調査設計業務を実施し、1,886万5,000円を支出しております。

続きまして、133ページをお願いいたします。備考欄の14節道路整備工事費にて6路線の工事を施行し、5,265万7,000円を支出しております。

次に、16節用地購入費にて52筆の買収契約を締結し、用地購入代金といたしまして367万4,540円を支出しております。

次に、21節物件補償費にて19件の補償契約を締結し、物件補償代金として1,650万1,642円を支出しております。その他、需用費等と合わせまして、町単独道路整備事業費として総額9,264万3,050円を支出しております。

続きまして、少し1ページ戻りますが、132ページをお願いいたします。中段でございます8款2項4目橋梁維持費についてご説明申し上げます。133ページ、備考欄の中段の橋梁長寿命化事業でございますが、12節橋梁修繕詳細設計委託料にて、1橋の橋梁修繕詳細設計業務を委託しまして、388万3,000円を支出しております。

次に、14節橋梁修繕工事費にて2橋の修繕工事を実施し、1,845万8,000円を支出しております。

次に、18節橋梁点検業務負担金にて11橋の点検を行い316万8,000円並びに橋梁修繕計画修正業務負担金にて計画修正業務を行い、234万3,000円を支出しております。そのほか、使用料及び賃借料を合わせまして、

橋梁長寿命化事業といたしまして総額2,825万2,481円を支出しております。

次に、その下の八間樋橋解体撤去事業でございますが、14節八間樋橋解体撤去工事費にて旧八間樋橋の床板、橋桁、橋脚等の解体撤去工事等を実施しまして、4,365万9,000円を支出しております。

以上で、建設系の決算説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 主要事業の概要の75ページの町営住宅管理事業の関係で、以前これ事務事業か何かで評価したときに、空き部屋がこんな少なかったかな、結構前空き部屋が結構あった感じがしたのですが、令和4年度については、岩田がゼロ、原宿がゼロ、海老瀬団地が2棟だけということで、かなり入ってくれたのは何か要因があるのでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 要因というのもこれとっては、一応コロナの対策事業としても部屋とか緊急的に用意はしていたのですけれども、その適用とかの実態もなく、通常の入居希望者があったというところかとは思いますが。今まで、希望者は毎年あるのですけれども、部屋を見てこの程度ならやめまいとかいう方も実際います。それがたまたま4年度は入居もあったのかなと、この数です。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 これって、室内の改修とかなんかやっているよね。今話したように、内装の関係がやはり新しく見れば、このイメージでは入ってもいいかなとか、色がくすんでいるとちょっと身を引くかなんていう、その辺のところはどうなのだろうね。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 昨年やはり何かのときも私もそういう指摘がありまして、これからやっというということで、昨年度は空いている部屋につきまして、畳が3部屋あるのですが、全て畳の部屋なのですが、1部屋を一応フローリングに変えたということも実際やっています。それと、あと空いている部屋につきましては、一応一通りの修繕、工事、退去者の負担もあるのですけれども、それが出てから、一定の修繕というのは行って、機能的にはおかしいところはないとは思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、やはりその見た感じで、改修をがやって、その感じでおそらく入居者が見た感じで入ってくれたのかなと。おそらくその辺の第一印象がかなり大事かなと思うので、要するにその建物の外観もあるでしょうけれども、その部屋の中の外観というか、装飾の関係もしっかりと空いているところは空いているときに修繕ができれば修繕してもらって、いつ新しい方が来ても入居できるような気持ちになってもらうような形を今後もちよっと維持していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 ご指摘のとおり、できるだけ善処したいと思います。1つちょっと忘れていたの

ですが、一般的なアパートと比べまして、板倉の町営住宅、岩田と海老瀬なのですが、風呂桶がついていないというのが実情です。結局それが入居のとき、アパート入るよりも負担も出てしまうのかなとは思いますが。一度は一応そういう部分も検討はしたのですが、ほかの部屋とのつり合いもありまして、シャワー施設だけは設置はしております。今そのような条件ですので、入るときに一時的な負担金が出て、長期で入られる方はやはり民間より安くは行けるのですけれども、1年と本当短期で入る人にしてみれば、民間に行ったのが得になってしまうかなというところもございますので、今後そういう辺も含めまして検討させていただければと思います。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうか、お風呂がなかったのだけ。そこを忘れていた。一応そのシャワーぐらいはできるように、とにかくこれ全部つけた。

〔「全室つけました」と言う人あり〕

○小林武雄委員 全室ね、分かりました。これからも入居の関係の改善ですか、その辺進めてもらえばいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。

同じく主要事業概要75ページになるのですけれども、その下の今まで小林委員の下、木造住宅耐震改修促進事業ということでお伺いしたいと思います。この事業ですけれども、なかなか使い勝手が悪いというようなことでずっと来ているのですけれども、4年度が相談が1件、診断派遣ということで1件ということで2件がここへ記載されております。いずれにしてもこの状況はどんな状況でこのところに至っているのか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 木耐震の事業につきましては、初めに皆さん心配なことがあると想定しまして、年間2回の相談会というのを実施しております。それで、一応来てくれる方というのはある程度その耐震事業に興味があるのかなと考えています。それで、結果的に耐震診断どうですかと、そういうところも勧めるのですが、耐震相談自体あんまり来客もないようなのが実情で、一応令和4年につきましては、同じ方だったと思うのですが、相談に来られた方が一応そういうのを見ていただきたいということで、昨年に行ったのかなとは思いますが。相談1件で派遣してしまって、結局その方を派遣して、一応建築士の派遣ということで、1件につき1名を現地を入れていただきまして、個人が持っている図面とか、あと聞き取り、あと現場の状況を見て判断するというのが通常でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今の説明なのですけれども、やはりこうして、毎年1件なり2件ということで、診断をする。非常に地震が多いということ、また近年にも近々大きな地震が出るということで、関心は非常に高いのになって気がするのですけれども、実際相談する、派遣をしたときの結果が、施行者とする、内容等を説

明するのだと思うのですけれども、依頼人とする、それが自分の考えとマッチしないということかなと思うのですけれども、これで過去実施された件数というのはどのぐらいあったのか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 診断につきましては、例年二、三件程度、平成27年度からやっているのですが、その中で結局診断をして、地震とかにちょっと強度が不足していますよって答えが、昭和56年以前の建物というのは大体そういう答えにはなるのですが、実際そこからまたこれとは別に次の段階で補助金というかまた大枠で100万円程度出る補助金というのあるのですが、そこにたどり着いたというのは実際今まではございません。ただ、本当に個人とすると、例えば診断で1というのをベースに考えるのですが、1より下、上回っていると、だとすれば強度的に問題ないということになるのですが、それが若干下回る程度というのはほとんどの回答になるので、皆さんそれで落ち着いてしまうのかなと。過去にも何件かやはりそういう補助金があるのであればリフォームをしたいので検討したいのですよって話があったのですが、またこの補助金のほうがちょっと敷居がちょっと高いという状況、そういうのも結局その必要性を証明しなさいにまでなってしまうものですから、通常のリフォーム工事ですとかですと大工さんと話して、そこをちょっと直しておきますかとか、その辺ちょっと強くするか程度で済むのですが、図面を用意して、それを例えば筋交いを増やしたから、では強度的にどれぐらい上がるとか、全てそういう根拠をつけなければならないものですから、そうするとまたその設計費用というのが通常のリフォームにかかるものですから、そちらまでたどり着かないというのが実情です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 説明だと実施はされていないということの説明がありました。リフォームのほうにシフトしてしまう、診断してもらって、これでは使い勝手が悪くて駄目だよということでリフォームにシフトすることは、今の説明によると、この耐震改修の促進事業そのものの事業がマッチしていないというふうにも思うのですけれども、それについてはどう考えですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 一般的な方が考えるものとは多少、毎年二、三件しか相談でさえないものですから、多少現地とはミスマッチというよりも、建物強度不足というものの周知と認知が足りていないのかなとは思いますが。通常住まわれている方が、今まで例えば東北の大震災の影響で震度5というのも経験していますし、そういう中で実際壊れた家が板倉町内にあるかというのも基準の中に入ってしまったと思うのです。実際それ以上の大きな地震というのはどうなるか分からないのですけれども、ただ昭和56年以前の旧建築法ですと、そこまでの耐震を求めているというのが実情であって、住まわれている方と国の考え、町の考えというのは多少ずれているのは確かに思います。今後やはり国も全般的に騒いでいる地震がいつかは来ますよ、災害が来ますよという中で、やっていけばいきたいと。都会のほうなんかですと、家が密接していて、近所の影響しますよというのもあると思うのですが、まだ板倉町内につきましては、ある程度皆さん農家住宅とかですと、広い敷地の中に1軒建っているのです、近所に迷惑かからないかなという意識もあるのかなとは実際思っています、担当としまして。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 周知がまだ不足というようなことなのだと思いますけれども、いやこれそんなことではないと思う。

何ぼ、例えば広報紙なりこういうのがあるのですよということと言っても、やらないものやらないということはこの事業そのものが使えないということの表れかなと思うのです。これは絵に描いた餅の事業では意味がないというふうに思うのですけれども、やはりそれにはどういうハードルが高くて、使い勝手が悪いかということ、むしろ検証していかないと。ただ、毎年毎年、例えば耐震事業は1件ありましたよ、2件申請ありましたよってだけ過ぎていってしまうのではないかなと思うのです。どういうところに欠陥があるかということを考えていかななくてはならない。この事業の、これは国の事業として、様式のつとった検査というか、そういうふうになっているのかなと思うのですけれども、それも含めてやはりどういうところの問題点に地方から上げていかななくてはならないのかな。それ田舎だから、隣と隣が間があるから、火災になっても大丈夫だってそういう、そんなのんきなことではなくて、やはりせっかくこういった事業を国からこういうふうな耐震診断をする補助金が出ますよということであるのなら、もう少し深く考えていくことかなと思うのですけれども、それについていかがでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 実際、県内近隣の市町村につきましては、やはり結構この申請事業につきまして少ないというのが実情ですので、近隣の市町村、あと県も含めて、どういったら周知できるか、認知、その危険性というのを理解してもらえるかというのは、今後近隣市町村とも協力しながら、他県も交えながら検討してどうにか周知できればなと考えます。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 繰り返しますけれども、やはりせっかくあるこの事業ということをもっと使い勝手のいいような事業にしたから、上に上げていっていただければ、もっと町民のためにもなるのかなと思うのですけれども、そのところよろしく願いをいたします。せっかく予算を取って診断だけして毎回毎回終わりということであってはならないと思うのですけれども、その点についてはよろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いいたします。

同じく75ページ、公園維持管理事業、こちらでちょっと質問させていただきたいのですけれども、こちら公園維持管理委託ということで、業者さんにおそらくいろいろされていると思うのですけれども、雷電神社の西側の沼のあるところ、あそこの公園のところというのは、もちろん業者さん入ってのこの予算の中でのものでよろしいのですよね。ちょっとそこ確認だったのですけれども。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 雷電神社の西側の遊具がある場所ということでよろしいですか。

○藪之本佳奈子委員 ごめんなさい。遊具よりももうちょっと北側の沼がある、林になっているところって言ったらいいのでしょうか、遊歩道があったりして、あの辺一体はどういう管理になっているのかなというので。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 今、おっしゃられた箇所ということなのですが、芝が生えているところについては業者を入れまして、機械で芝刈りをしている状態になっています。それ以外の部分については、役場の計画管理係の作業員が、例えば砂利が薄くなってしまったところは砂利を入れたりですとか、また施設の補修とかそういったことについては、現状ですと計画管理係の作業員が行っております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そこに、沼というか、大きい沼ありますよね。と一緒に小さい、流れているちょっと小川的な川のところあるのですけれども、あれというのは一応担当としてはこちらの公園維持管理の場所になるのでしょうか。沼というか川というか。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 水面になってくると、館林土木の管理にはなるのですが、施設自体は護岸とか、そういった周辺ですか、橋とかもありますけれども……県のほうはちょっと関係ないということでした。申し訳ないです。周辺のそういった護岸ですとか、そういったところにつきましては、町のほうで管理をしておりますが、草が生えていれば草刈りますし、あとはちょっと施設にほころびが出ていれば修繕を町のほうで行って、業者さんのほうに委託する場合がありますが、そういった形で管理はしております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 それぞれ担当というか、課が違うのかもしれないのですけれども、やはり公園という全体的で見たときに、やはり芝はきれいになっている、砂利もきれいになっているけれども、沼が汚かったりすると、あそこを通る人たちって結構いらっしゃいますよね。何でこんな汚い、どよんでいる川のままだに板倉町放置しているのだらうという声もちょっと聞くのですけれども、部署が違うからではなくて、できたら同じ公園維持管理で委託するのであれば、同じように見てもらうこととか、難しいとは思うのですけれども、あそこをどうにか整備するというのもここにも入っていたのかなと思ったのですけれども、入っていないということで、そういう認識でよろしいのかしら。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 板倉雷電神社の沼につきましては、私どもの管理下でございます。沼の中につきましては、確かに沼の中というのはあまり手を加えていないというのが実情です。今後できる範疇、結局うちとしても、作業員あまり水辺には入れたくないというのは一つあるのですが、今後は確かに水辺の空間としては検討はさせていただきたいと。それと、あと水についてなののですけれども、俗に言う雷電神社の沼、ひょうたん池という表現をするのですけれども、その水につきましては、板倉川から基本的に入ってくるのですが、たまり水でしかないのです。上流が靱谷のほうから来るのですけれども、そこも湧き水なり何かあるかというとは別に何もないと。川の水位が上がったときに、川から水が供給されて、川の水位が下がるとまた水位が下がるという状態ですので、絶えず流れているものもないものですから、どうしてもよどみですとか、アオコが、ほかの川につながっている、流れがある池ってそうは起きないのですけれども、流れがなくとどまっている水、それを出すこともできない、入ってくるのも自然任せというので、あのようなちょっと濁んだような池にはなっているのが実情です。ですので、川の草とか藻とか、藻は取るのはちょっと困難なのですが、多少周りから見えて繁茂しているような状況をどうにかきれいにできるようには今後、今まであまりいじっていないものですから、今後はそういう状況につきまして検討させていただければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。皆さんが遊ぶ公園の一角でもあるので、落ちることはないと思うのですが、そういうのも踏まえたときに、もうちょっとどうにかなるかなと思ったのですが、

あと、ちょっとその隣にやはり遊具があるところの植木等があるのですが、あそこによく毛虫がすごくいっぱい出ているのです。あそこもこれ管理委託されているということだと思っております。毛虫の時期に特に消毒されているとかということで、意識されていたこともありました。何かここ消毒しているのかなとかというのがあったのですが、やはり子供が遊ぶすぐ隣のところでうようよいる、すごくいっぱいいて危なかったのですが、この辺も業者に任せきりでしょうか。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 中央公園内の毛虫ということなのですが、防虫剤の散布につきましては、町のほうで計画管理係の作業員が年3回行ってまして、ちょうど3回目の散布を明日、あさっての予定でちょっとちょうどするところにはなっているのですが、ただ毛虫が我々が散布する時期にちょうど湧くかというところではない場合もありますので、毛虫が湧いてしまっただけでちょっと対応する必要が出たというときは、随時散布はするようにしております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。一応意識されているということで、一応確認だったのでありがとうございます。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。お願いします。

政策の74ページで、道路維持事業全般にわたってお願いします。まず最初に、街路樹の管理委託なのですが、1-12号線と3402号線の金額を教えてください。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 街路樹の管理委託料ということで、1-12号線の伐採ということなのですが、こちらは35万200円になっております。35万200円です。もう一か所の町道の3402号線のほうなのですが、こちらの剪定業務の委託につきましては、金額のほうは266万9,700円になっております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 本数が違うから、また伐採と剪定では違うのですが、だから同じぐらいの金額なのですよ。伐採は物すごく大変なので、この本数で分かります。剪定が何か高いような気がするのですが、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 剪定が高いとご指摘なのですが、実際うちのほうで県と同じものを、土木積算システムというのを使っているのですが、それで積算しますと600万円超えます。今回この260というのが、通

常頼み方もいろいろあるのですが、昨年から一応町の木、高木の伐採、剪定についてどうするかというところこちらにもいろいろ議論したのですが、それがいろいろ路線的に12路線をカウントしまして、積算の積み上げでいくと6,000万円これで超えました。剪定というのどの程度なら、本当であれば毎年やるのが一番きれいな状態が保てるのですが、6,000万円という積算上の金額です、を毎年やるのは絶対できないということで、これを今5年に分散して、年間1,000万前後でどうにかできないかということで、昨年からは始めています。それまではひどいところを集中的にやりましょう、やりましょうとやっていたのですが、今度は全体的に計画的に同じようにやっていこうという中で、積算すると6,000万円です。今回の剪定の業務につきましても、650万円ぐらいだったと思うのですが、入札をかけたときにどうなるかということ、町の指名、入札入って、オープンでも一般公募でもそうなのですから、植木屋さんが入ってくるとある程度高めで止まると思います。今回の事業につきましては、今後5年というよりも延々かかっていくものですから、町のほうもいろいろ業者さんと相談しまして、通常は木の伐採をやっている業者さんで、実際公共の本格的な仕事を今までやったことないって業者さんだったのですが、ただ板倉の伐採とかそういうのをよく入ってもらっている業者だったので相談しましたところ、こういう見積りでやりますよということで、今年その金額でやってもらったというのが実情です。なので、私どもとすると市場の価格よりもこの1-12号線も同じ業者なのですが、2つ合わせて1,000万円も超えていない額なので、私どもとするとうまくいったのかなとは正直感じております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 町の努力で安く見積もっていただいて、安くできたことで評価したいと思います。

次に、4番の町道の維持修繕、19か所なのですから、この金額は。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 町道の維持修繕工事のほうなのですが、19か所に行ったほうにつきましてなのですが、こちらの金額が702万9,000円になっております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 あちこち飛んで19か所なので、手間とかいろんな関係で、この金額になると思うのですが、住民なりからの要望が出て修繕していると思うのですが、かなり早めに修繕してもらっているんで、ありがたいかとは思っていますけれども。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしく申し上げます。

主要施策の74ページ、一番下の移住促進事業でございますけれども、これ25件、新築が22件、中古が3件で25件ということでございますけれども、これ新築の補助金と中古の補助金は違うのでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 金額につきましては、全体の取得金額が中古の場合は土地も含んでしまうのですが、取得金額に対しての上限の率を決めておまして、取得できる金額というのは上限30万で同じ条件なっています。

〔「30万ね」と言う人あり〕

○塩田修一都市建設課長 はい。若干今年の金額を見ても、50万円手前になっているのですけれども、中古の1,000万円で、3%見ますので、1,000万円以上ですと、30万円になるのですが、それ以下ですと、30万円まで届かず減っていくというような状況です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いや1件30万円だったら、ご計算が予算だと合わないなと思ったものですから、ちょっと質問したのですけれども、やはり移住していただくということは人口が増えるということで、大変大事なことかなと思います。来やすい対応の仕方が大切だと思うのですけれども、補助金以外にどのようなことをお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 補助金以外にこれといっていないのですが、ただ板倉町の補助金につきましては、一番最初にもらえるのは都市建設課でやっています30万円、町外に2年以上住まわっていない方がこうして移住される方にはつきて認めますよということで上限30万円です。次に、産業振興課、ニュータウンにこれは特化しているのですが、ニュータウンに特化した事業で、同じ条件でニュータウンに入居する場合につきましては、プラス70万円という事業があります。合計で100万円になります。さらに、地域限定になるのですが、都内、首都圏から、地域も定まっているのですが、主に首都圏からの勤務の方がこちらに来られる場合というのは、ちょっと金額はいろいろ積み上げるので、あとさらに100万円から200万円程度の積み上げができる補助金というのは実施しております。あと、今情報のほうでも俗にユーチューブなどでも板倉町の魅力とかを含めた広報活動を行っているような状況でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。やはり周知の仕方が大変大切なと思うのです。やはりたくさんの方に知っていただいて、板倉のよさをまたかみしめていただいて、たくさん移住していただくことが大切でございますので、ちょっと力を入れていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございません。

青木委員。

○青木文雄委員 青木文雄です。よろしくお願いいたします。

成果のほうの74ページ、決算書では130ページですか、道路維持事業の流れで、安全施設工事ですか、この区画線ですが、外側線、停止線、文字いろいろとやっていただけてますが、これは区画線ってこれ白線のことですね。白線というのは、大体1回やるとどのぐらいもつものですか。場所、使用するところはいろいろ違うと思うのですけれども、平均的なもので。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 ちょっと1回引けば何年もつというのちょっと定かではないと思うのですが、ただ一度引いて消える場所、消えない場所、よくタイヤが乗る場所というのは、早ければ二、三年で消え始める場所もございます。場所によってはもう10年、正直板倉町内ですと10年以上手をつけられていないという状況もあるのですが、そういうところは本当にもう跡形もなく、本当に白ではなくて、ただ昔線があった痕

跡があるぐらいのところになっているのも正直ございます。ですので、本当であれば適宜引ければいいことなのですが、今追いついていないというのが実情です。私も道路維持のほうは今までやってなかったものから、昨年いろいろ研究しまして、もう少し今後は多く費用投入できればなど。ほかの道路維持事業で残っている、今年も不用になってしまった部分もありますので、うまくその辺を活用して、やはり副町長、町長にもちょっと消え過ぎていないかという場所も多々ありますので、今後は強力的に進めていければと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 定期的に点検して、この辺は問題箇所だなみたいなものは把握されているのだと思いますけれども、全般的に何かもう少しやったほうがいいのではないかなという印象が強くあります。例えば最近海老瀬のセブンイレブンの前の横断歩道、事故があったのですか。あそこの横断歩道、信号があって、あそこの管理も町ですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 セブンイレブンのほうですと、南北に走っている道路は町、隅切りまで県道なので県管理、すみません。県管理になってしまう。適宜県のほうにも薄いところなり描いてくれというのは伝えているのが実情ですが、ただ群馬県のほうも群馬県で、結局公安も群馬県の機能を持っていますので、そっちに行ったりとかはしています。そっちとか館林土木事務所には、ちょっとそこ把握していないのですけれども、また確認して薄ければ依頼はしたいと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 その交通事故は死亡事故になったのです。70代の方が亡くなりました。要するにセブンイレブンから前の美容室に行こうと思って、横断歩道、信号渡ったときに、車突っ込まれて亡くなっているのですけれども、その後見たら、やはり横断歩道、半分ほどもう完全に消えてしまっているのです。完全に消えてしまっている。その近辺ずっと見ると、随分劣化しているところが多いという状態だと思います。一度見ておいてもらいたいのですけれども。予算を見ると、例えば安全施設施設工事200万円、それから道路の補修工事に2,100万円予算組んでいましたけれども、実際は道路補修工事これ1,100万円ぐらいですね。あれ、もっと使えばいいのと思ったのですけれども、何かこの要因は。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 この要因、本当に私とすると、そこの不用額で今何がしか上がっている部分というのをそういったところ投入していくことは正直思っていたって失礼な話なのですけれども、そんな状況だったのですが、これと同じ枠の中で一円工事としまして、舗装の修繕、部分的な修繕をやる部分と工作物、側溝とか壊れたところの修繕ということで別枠、この同じ事業の中で優先的にそっちを先に見ているのですが、昨年起こったことというのは現場とうちのほうの調整がうまくいかず、あと業者のほうもちょっといろいろあったのですが、数字的に最終的に例えば年明けあたりにできるだけ考えて出して、浮いてきたものはどこかしら、例えば今後白線を引きたいと思って、区画線には投入したいのですが、そう考えていたのですが、業者のほうが一応工事はどんどん、うちも積み上げてある程度出していくのですが、最終的に工事を緊急的に出す枠として、そういう800万円程度の年間契約しておくのですが、ここやって、あそこやってとやっている間に、業者のほうからここの工事につき、この箇所の工事つきましては、何人、人を投入してどん

な機械が来て、何平米ぐらい舗装しましたで精算を最終的にしていくのですが、その報告が正直ちょっとなかなかなか上がってこなかったということで、後から残った分出そうと思って、正直去年が出せなかったものから、今年はそういう注意をちょっと去年、言い訳になってしまうのですが、管理係の係長と私が去年入替えてそこのポジションにそれぞれ就いたものですから、多少それが正直おろそかになっていました。今年はそれを反省しまして、着実に積み上げて、工事費につきましては幾らでも足りない費用ですので、大事に使わせていただければと考えてます。申し訳ないです。

○森田義昭委員長 青木委員。

よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要75ページ、藪之本さんの質問と重なりますけれども、ちょっと確認なのですが、公園維持管理事業、決算書の135ページの公園維持管理事業ってありますよね。決算書。それちょっと両方見てほしいのですけれども、まず主要事業の概要の公園等維持管理委託9公園、これが要するに1,500万円ちょっとのものですよね。その上の需用費で、消耗品と修繕料ってあるではないですか。この修繕料というのは、9つの公園に関する修繕料なのですか。この需用費の関係ありますよね。118万円ちょっと。これは、使い道ですけれども。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 その修繕料、決算書でいう需用費の下の24万3,000円のことですか。公園の24万3,000円につきましては、この修繕はトイレの修理とその施設のちょっとした修理が主です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 トイレですか。

では、置いておいて、12施設の管理業務委託料1,500万円、これが要するに主要事業の概要の公園等維持管理委託9公園ですよ。次の14節公園施設改修整備工事費65万3,000円ちょっと。これが主要事業の公園施設等改修整備工事10件ということですか。それと、もう一つ下にある公園遊具等修繕工事7件、それ合わせて65万3,000円ということですか。冒頭説明の中で、14節公園施設改修整備工事費の65万3,070円、これをさっきの説明でいきますと、トイレ等に係る水道とか出てきていたのですけれども、遊具とか。それでいいのですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 こちらの65万3,000円につきましては、主に遊具と照明灯関係がメインです。あと需用費のほうで、額的に大きなものが、例えばトイレのプロア、今度は機械交換、これが10万円超えますので、そういう大きなものについてはこちらに含んでいます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、この公園遊具等修繕工事、主要事業のほうですけれども7件、出ています。下の公園遊具等撤去工事がこれが2件、要するにこの最初の7件のほうは、遊具の修繕等を含めたものですよ。何件か、おそらく。これ遊具等を要するに修繕するってことは、もうこの公園だか知らないですけれども、この7件については従来どおり、公園として活用しているということですよ。下の公園遊具等撤

去工事、これは遊具等、等というのが何指すか分かりませんが、撤去したわけですよね。この下の撤去したほうの公園ですけれども、2件、これは現在も公園として機能しているのですか。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 撤去をした公園なのですが、2つ公園が該当してまして、1つは飯野下農村公園というところに、滑り台とジャングルジムがくっついたような遊具があるのですが、そちらが修繕をしても、今後安全性の問題等で使用がちょっとできないと見込まれましたので、そちらを1つ撤去しております。もう一つは、島子供公園という公園が大高嶋にあるのですけれども、こちらのほうの公園が、こちらはちょっと都市公園とはまた別の公園になるのですが、地元のほうでもともと設置をされた公園だったので、ちょっとそちらを地元のほうでももう公園としてちょっと使用者も減っているということで廃園にしたいという申出がありました。廃園にする中で、ちょっと遊具等も撤去する必要が出ましたので、そちらにあるブランコとシーソーのほうを撤去したものになっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。要するに2件については、飯野のほうはあれですよね。まだ残っているわけですよね。ただ、島のほうだけが廃園ということですよね。おそらくその廃園の関係ですけれども、これ前もいろいろ事務事業の中で出ましたけれども、やはり活用していない部分については地元の人たちと相談して、いろいろ前進していただきたいと思っておりますけれども、先ほど中央公園の話が出ましたけれども、中央公園の要するにサッカーなんかやっている広場がありますよね。あそこは町で管理しているのですよね。

○森田義昭委員長 小森谷主任。

○小森谷朋和計画管理係主任 町のほうで管理をして、芝を刈っている形です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 こっちの東のほう、神社のすぐそばで、先ほど出ましたけれども、池がありますよね。確かにあそこの板倉川からの用水路ではないけれども、そっちから水が来るのでしょから、だから例えばあそこあの中に井戸を掘ってはできないのですか。その水をその池に、池が何か所かありましたよね。3つぐらいでしたっけ。そこに流すという、そういう方法はどのようなのでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 井戸につきましては、天神池公園が実際子供たち、もともとが川に入って遊んでいたという概念の下造っている公園ですので、そこは井戸を設置しています。雷電神社のものについては、今実際井戸はなくて、半分農業の用排水を利用しているような状況がありますので、今まで過去に井戸を造ってやろうとかかそういうの検討は今まで正直ございません。用排水の一部を機能替えして池に流しているような、外周にも水路があつて、それも亥の子排水道の一部なのですけれども、そういうやっている中で、井戸が適切なのか、また費用もかかってきますので、井戸を絶えず動かすとなると。今後いろんな含めて検討したいとは思いますが、そこで適切なのかなという判断がいたしかねるので、ちょっと時間いただければと思うのです。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 中央公園、あそこのサッカーなんかやっているあそこのところからずっと向こうへ行くと、確かに遊歩道がありますよね。途中で集まりがありますよね。だから、確かにあそこを散歩するのはいいと

ころだと思うのです。ですから、特に役場に近いところなので、その辺の公園整備の中で、できれば課長も何か前言っていましたけれども、いろいろ整備を検討すると言っていましたから、その方向、例えば来年度の予算の中で、全面的には難しいでしょうけれども、部分的に何か手がけていくとか、そういった部分でやってもらいたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 私が前回、事務事業のときは大きな公園が必要だと言った覚えはあります。確かに中央公園につきましても、町のメインの公園として子供たちが、ほかの公園もやはりサッカーですとか、中央公園のグラウンド行けば野球ですとか、皆さんいろいろ使ったり、あと雷電神社の大祭が観光地でもありますし、ほかの地区よりも比べると確かに人の集まる公園には間違いなくなっていると思いますので、検討はさせていただきますが、おそろくなのですけれども、どこから流せばそれが流れるのという議論も出てくると思うのです。ものが亥の子排水路というのがちょっと奥からつながっているものが何方向に分かれて中央公園の周りを流れているものですから、そこでここに水を投入すればきれいになるよというのもちょっとそれも流れとか、結局溜まった水が上がった下がったですから、困難なのかなという状況はあると思います。ただ、何もかもやりません、やりませんよりも、検討、前向きというか、どうなるかちょっと何とも言えないですけれども、含めていろいろ検討を進めたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくをお願いします。

74ページ一番下の、さっき市川委員も質問された移住促進事業の件なのですけれども、25件住宅の取引という取得があったということなのですけれども、なかなか中古の売買は板倉町はそんな多くないのかなという部分を感じてはいるのですけれども、この中古が3件動いたというのは、やはりニュータウン内のまだ比較的新しいというのはもう新しくはないのですけれども、ニュータウン内なのか、それともほかの地区の中古住宅なのか、エリアをちょっと教えてください。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 中古住宅につきましては、ニュータウン内が令和4年で中古が4件あったかと思うのですが、3件で、既存の住宅、中古住宅はニュータウンが1件、ニュータウン外が2件ございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ニュータウン以外という例えば西地区の何々地区ですよとか、南地区のどこどこですよとかというのは分かるのですか。

「ちょっと待ってください」と言う人あり]

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 そこまで分からなかったらいいのですけれども、ちょっとお尋ねいたします。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 実際25件中、ニュータウン内が16件、既存の集落が9件ございます。9件のうち中古が2件ということで、すみません。そこまではカウントしていません。ただ、地区的に、岩田、板倉、大荷場、西岡、それが入っていますので、その辺のどちらかになると思うのですけれども。特定できなくて申し訳ないです。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 この移住促進の事業については、ほかの課でもいろんな施策をしているかと思うのですけれども、例えば産業振興課でニュータウンに住むとか、いろんな政策をやっていると思うのですけれども、できれば移住促進のみで何か専属でやれる課とか、なかなかそれだけは難しいと思うのですけれども、いろんな種類の促進事業が多いのはいいと思うのですけれども、結構議員である私もちょっと分かりづらいなという部分があるので、もちろん板倉町に入ってくるときに建物を建ててとかというのであれば、そのときに説明とかはしていただけるのでしょうかけれども、例えばほかのところから板倉町に移住先に決めた、いろいろ何か補助がないのかとかというのを考えたときに、すごく分かりやすく都市建設課であったり産業振興課であったりという形になってくると、なかなか見えづらいのかなというのがあるのですけれども、その辺結局町のホームページとかになってしまいうかなと思うのですけれども、何かよく分かりやすい、アピールしやすい工夫というのですか、そういう何かやられる予定は。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 支援金の大本の意味合い的なものがそれぞれありまして、例えば都市計のほうで住宅関係を主に見ましょうよと。それに対してニュータウン関係を確かにつかきどっているところどこなのといったら産振課、さらにその上に一応補助絡みだと思えるのですけれども、企画財政が載ってきてます。今の制度上、入り口が建設課の支援金の30万円というのが一番、その中からどんどん狭まっていくのですけれども、入り口とすれば建設課が入り口になります。建設課の場合は、地元の不動産業者、あとハウスメーカーの展示場等にチラシを置いていただくお願いを積極的にかけております。それと、ほかニュータウン関係が絡んでくるものですから、ニュータウンのときには販売センターのほうで間違いなくこれは宣伝しています。ただ、先ほど言った窓口は全然違いますよと、そういう中で確かに不便をおかけすると思うのですが、取りこぼしのないように、例えばうちのほうから入ってきた人にはこういう事業もあります、ニュータウンだったらこれも行ってくださいというのは説明をしています。全体では説明はしていないのですけれども、これとこれが適用になるので、そちらにも行ってくださいと。申請書も本当であれば、先ほど言われたように一括で、説明だけでなく1個申請出せばこっちが判断してここまでこの人は対応できますよねというのが一番分かればいいのですけれども、今のところそれぞれの課、それぞれの意味がありまして、やっていますので、窓口一つというのはちょっと困難なのかなと思います。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 それはよく、行政の弊害の縦割り行政だなんて言われてしまうところだと思えるのですけれども、支援策がたくさんあるのはいいことだと思えるので、それを入り口の都市建設でアピールしてもらいをお願いしたいです。

それと、なぜかこの空き家バンクの制度も都市建設課の担当だったと思うのですけれども、相変わらず空き家バンクへの登録はないのでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 空き家バンクの登録は、相談は間違いなくあります。ただ、相談も1件、2件、年間通して絶えず、4年から始めまして、今年、昨年もその程度、1件本格的な相談があったけれども、結局逃げましたよと。正直今年も1件どうしても載せたいのだという方がおられたのですが、最終的にその方、そこに申し込めば管理も何もかもこちらがやるように思っていたものですから、それはないですよと言いましたら、やはりでは出さないよということになりました。今現在、これが先週末なのですが、近隣の市町村を調べましたところ、館林がホームページに掲載されているが2件、邑楽町が1件、大泉町が1件、ほかはありませんと、このような状態が今の実情でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 私も不動産屋やっていたもので分かるのですが、わざわざ町のホームページに載っける必要なんか必要性感じないので、この制度をつくった意味がいま一つ分からない部分があるのですが、実際これで何かあるかな。結局町でこういう物件があるのではというアピールはできるかもしれないのですが、逆にそこに不動産屋のパナーに持ってくるとかすれば、ある程度板倉町もこういう物件があるのだなというのは分かってくるような気もするので、せっかくの制度なのでできれば使っていて、それを見て、板倉町来てくれる人がいればいいなと思うのですが、なかなか空き家の問題は今度総務課のほうになったりとかというので、いま一つその制度とか、あれが難しいのかなという気はするのですが、また今度登録する人がいたら1回教えていただければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤ですけれども、よろしくお願いたします。

決算書の135ページ、ニュータウン事業費の分譲推進事業の中の役務費ですか、広告料7万400円。この広告料というのはどこに広告を出しているのか教えてもらいたいのですけれども。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 これ産業振興課のところなので、私ども何やっているか正直分かりません。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○尾澤将樹委員 分かりました。結構です。

○森田義昭委員長 ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 主要事業の中で76ページ、これは土木のほうなのですが、この物件補償というところで、東電とNTTに8件の物件補償というのは、これどのような形で東電とNTTの物件の補償というのはあったのでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 東京電力さんとNTTさんにつきましては、道路の拡幅事業をやる際に、電柱が当た

る場合に移設していただくということで、補償費という予算のほうから支払っているものでございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、この物件で8件ですか、どのくらいの金額になるか分かっておりますか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳建設係長 電柱につきましては、東京電力4件、NTT4件で合計8件なのですが、そこはおっしゃるとおりなのですけれども、合計しまして799万7,642円という形でございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 個人のいろんな形で、電柱を動かしますと無料で動かしてくれるのですけれども、やはり役所で道路関係であればやはり補償はしなくてはならないのですか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 個人関係が電柱動かすのは1本幾らかと言ったら無料になります。これというのは、東電さんが個人の所有地に場所を借りて、個人から借りてるような場所になっています。ですので、借りるときに動かすときは意見があれば動かしますという条件の下、個人様から東電が借りているので、無償で動かすようになっています。公共がやる場合につきましては、道路拡幅用地に結局道路広げるものですから、電柱というのは個人の敷地の端のほうのに大体入っています。そうすると、道路を広げる際にそこも飲み込みますよと。東電さんといろいろ全国的なこれ協議、大体というかもうどこ行ってもそうなのですが、原因者でしょうと。もともと東電さんは個人から約束の下借りてますよと。そこに割り込んできた町がそういう情報もなく一方的に広げるというのであれば、原因者として負担してくださいという状況になっています。なので、公共やる場合には有料。条件もいろいろあるのですが、これが設計額の半分にしたりとか、100になったりとなるのですが、大体町が拡幅事業で広げるというのもう町の、東電に言わせると一方的な原因者になりますので、100%下さいということになっています。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で、個人と行政でこういうふうに分かれてくるのかなと思ったのですが、初めて私もこれを聞いたのですけれども、通常で本当にこの8件で七十何万円、意外と安いですね、あれだけの電柱を動かして。

〔「700万です。799万」と言う人あり〕

○須藤 稔委員 799万。1本当たり大体100万円弱かかるということですか。分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 八間樋等の撤去工事で、6,000万円の予算でやったら、4,000万円ちょっとでできたということなのですが、これは設計単価というのはどのくらいか、またこの予算書をつくるのに6,000万円を予算書をつくるのにどこを基にしてこの解体の形で6,000万円という形で予算をつくるのか。また、土木のいろんなこの工事を見ますと、入札はほとんど単価が設計単価とあまり変わらない形で出てくるのですけれども、もう解体に関してはいろんな形で、かなりの設計というか、予算と、要するに実行のかかったも

のが変わってくるのがどのような形でなっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 塩田課長。

○塩田修一都市建設課長 八間樋橋撤去の4,360万円何がしですけれども、これが私どもの正直ほとんど設計額でした、今回の場合は。設計するに当たって、一応単価等は通常ある、県が使っているのですが、県の公表単価を使うとともに、それにないものについては業者見積り、複数社かけてからの見積りを採用しています。今回この場合、何か設計がほとんど昨年の場合で、今年実際同じような、これが撤去といいましても、全部撤去はしていません。当初私どももちょっと額が高額なものですから、3年で全て撤去していこうと、それがトータル1億5,000万円かかるかなという想定の下、それが設計上、これは道路設計やる業者に部材の数量ですとか、コンクリートのボリューム、大きさ、後どれだけ量がありますよというのを実際現場測って計算したものを基に計算で、それに対してこの工事をやるには進入路を造り変えたり、鉄板で入れましようとか、そういうのを全て計画したやつを見積もって3回に分けると約1億5,000万かかるような状況でした。これを3年で分けて約5,000万円程度、切りのいいところでやっていきたいと思いますというところで、昨年採用したのがこの約4,300何がしという金額の工事をやろうとしました。実際それを入札かけて、これが見えているところ、上の桁、上の橋で、あと橋は下に今度は土中で基礎とか全ていろいろまだ土中に埋まっていたり、土手の中に食い込んでるものというのは今年、今年の場合が設計が5,500だったのですが、今年の業者はそれを4,600、約2割減で入れてくれました。これが実際どういう影響するか分かりませんが、ただうちが上げた見積り、積算の設計書に対して、8割方で今年の業者さんはやりますよってことですので、一応去年はほとんど正直設計額に対して100%、逆に言えばほかの落としてくれた業者が99.7%ぐらいだったのですけれども、ほとんど限りなく、100に近かったのですが、ほかの業者というのはうちの設計額より正直上回っていました。今年が一応これは一般公募でかけているのですが、今年も去年入札に入らなかった業者さんが入れてくれまして、8掛けの金額で一応今のところはやるよとなっています。ただ、何が不足しているかというのちょっと掘ってみないと分からないもの、今度は地中に入っていくものですから、これで不足分が設計のほうで見ていないものがあるとすれば、まだ増額していかななくてはならないかなという状況です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 私どもでいたしますと、いろいろ自分同じようなやつやっているの、本当に設計屋さんが何で前の町の公社か、あれを壊したときの物すごい開きがあったと。設計屋さんはどこを基準として、そういうものをやっているのかなというふうに自分ら物すごく考えるのです、開きがあり過ぎて。我々ですと、それだけ開きがあった場合は、完全にもう頭からもう駄目ですよという形になってしまうのです。でも、やはりこの公募でやってみて、それを上回る業者もいたというわけですね。分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、よろしいですか。

慎重なご審査ありがとうございました。

以上で、都市建設課関係の審査を終了いたします。ありがとうございました。

---

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。  
ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 2時40分）

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和5年9月12日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項

（1）教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係（中央公民館） / 東部公民館・わたらせ自然館  
南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係（海洋センター）  
・決算説明  
・質 疑

（2）産業振興課

農業振興係（農業委員会事務局） / 農村整備係 / 誘致推進係 / 商工観光係  
・決算説明  
・質 疑

（3）その他

4. 閉 会

---

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
須 藤 稔	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
尾 澤 将 樹	委員	青 木 文 雄	委員
小 野 田 富 康	委員	亀 井 伝 吉	委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（1名）

青 木 秀 夫 委員

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 寺 雅 明	教育委員会 事務局 局長
斉 藤 弘 之	総務学校係 係長
橘 友 代	指 導 主 事

江	田	貴	子	生涯学習係長 兼中央公民館長
伊	藤	泰	年	北部公民館長
高	橋	徳	男	南部公民館長
齋	藤	康	裕	東部公民館長 兼わたらせ 自然館長
根	岸	信	之	スポーツ 振興係長
橋	本	貴	弘	産業振興課長
栗	原	孝	典	農業振興係長
小	谷	野	浩	農村整備係長
川	野	辺	晴	誘致推進係長
宇	治	川	信	商工観光係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

荻	野	剛	史	事務局長
小	野	田	裕	庶務議事係長

開 会 (午前 8時55分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をお願いいたします。

○森田義昭委員長 おはようございます。昨日に引き続き行いますが、委員の皆様方の活発なご意見、本日もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

---

○認定第1号 令和4年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○荻野剛史事務局長 次第3番、審査事項に移ります。

ここからは森田委員長の進行でお願いいたします。

○森田義昭委員長 それでは、教育委員会事務局関係の審査を行います。

教育委員会事務局からの説明をお願いいたします。

小野寺教育委員会事務局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 お世話になります。教育委員会事務局決算審査、よろしくお願ひいたします。

早速でございますが、各担当と係長、そして館長から順次ご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 いつも大変お世話になっております。総務学校係長の斉藤でございます。令和4年度決算の中の主な重点的な事業につきましてご説明させていただきます。

まず初めに、総務学校系の令和4年度歳入の決算につきましてご説明させていただきます。お手元の決算書29ページをお願いいたします。29ページ、15款2項6目教育費国庫補助金の中のへき地児童生徒援助費等補助金でございます。こちらにつきましては遠距離通学補助といたしまして、スクールバス運行に伴う補助金といたしまして1,427万1,000円となりました。

お手数ですが、次に45ページを御覧になってください。45ページでございます。21款5項3目雑入の中の小学校給食費職員等納入金として361万6,120円、その下段の中学校給食費職員等納入金といたしまして252万8,750円ございました。こちらにつきましては、小学校の児童及び中学校の生徒の給食費は無料となっておりますが、教職員などは有料となっていることから納入された給食費となっております。

歳入の決算につきましては、以上でございます。

次に、令和4年度歳出の決算につきましてご説明させていただきます。まず初めに、お手数ですが、143ページをお願いいたします。143ページ、上から4つ目の10款1項4目小中学校校務支援システム事業についてご説明させていただきます。11節役務費、電話通信料といたしまして47万2,505円、13節小中学校校務支

援システム使用料としまして129万4,989円を支出させていただきました。こちらの事業につきましては、小中学校の教職員が学校専用のシステムを使うことにより、学校における事務の効率化が図られております。事業の全体額といたしましては178万9,494円を支出させていただきました。

次に、143ページ、下から4つ目の10款1項4目英語検定料助成事業といたしまして18節英語検定検定料の補助金として29万6,200円を支出させていただきました。こちらにつきましては、令和4年度98名の方に検定料の半額を補助させていただきました。

続いて、143ページ、下から1つ目でございます。10款1項4目小中学校ICT環境整備事業についてご説明させていただきます。こちらの事業につきましては、ページが次のページにまたがってしまっておりますが、よろしくお願いたします。

次のページの145ページの2行目、13節オンライン学習サービス使用料としまして株式会社リクルートが提供するスタディサプリ小学校講座、中学校講座、法人向けソフトの使用料といたしまして369万7,584円、事業の全体額といたしましては772万3,474円を支出させていただきました。

次に、お手数ですが、147ページをお願いいたします。147ページ、下から2つ目でございます。10款2項1目小学校給食事業についてご説明させていただきます。10節の需用費、賄い材料費としまして給食無料化に伴う材料代として3,238万9,625円、18節学校給食費、弁当代替者対応補助金につきましては、食物アレルギーのためお弁当を持参している児童の方に対して7万8,760円を補助させていただきました。事業の全体額としましては3,246万8,385円を支出させていただきました。

次に、下から1つ目、10款2項2目小学校スクールバス運行事業についてご説明させていただきます。12節のスクールバス運行管理業務委託料といたしましては、北地区から西小学校までの2コース2台のバス、南地区から東小学校までの2コース2台のバス、合計4コース4台のバスを202日間運行したことによる運行管理業務委託料といたしまして3,190万円を支出させていただきました。

次に、お手数でございますが、149ページを御覧いただければと思います。上から1つ目の10款2項1目小学校体育館改修事業についてご説明させていただきます。12節設計業務委託料といたしまして165万円を支出させていただきました。こちらの設計業務委託料につきましては、今年度、工事を実施させていただきました東小体育館の屋根・外壁改修工事のそれに伴う詳細設計を前年度でございます令和4年に実施させていただいたものでございます。

次に、151ページをお願いいたします。下から2つ目の10款3項1目中学校給食事業についてご説明させていただきます。10節需用費、賄い材料費としては、小学校給食事業と同様、給食の無料化に伴う材料代としまして2,254万5,748円を支出させていただきました。なお、中学校につきましては、食物アレルギーの方、お弁当持参の方がいなかったということで、アレルギー補助金のほうは計上してございません。

総務学校系の令和4年度決算の説明につきましては、以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係江田です。私からは、生涯学習係関連の主な事業について説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、歳入ですが、決算書35ページ、備考欄中段の教育支援体制等構築事業補助金30万9,000円ですが、

これは小学生を対象として各公民館で実施しています公民館に集まろうという事業についての講師への謝金及び消耗品に対しての県補助金でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。決算書155ページ、備考欄最初の二重丸、文化財資料館管理運営事業、10節需用費の修繕料68万5,619円でございます。主な支出は、文化財資料館の修繕となりますが、昨年5月の降ひょう被害による建物のテラス及び軒天修繕に37万5,760円、浄化槽の破損による漏水の修繕に19万9,980円で、合計57万5,740円の支出となっております。

同じく155ページ、備考欄下から2番目の二重丸、文化財保存活用事業、12節委託料の2行目、シダレザクラ管理施策委託料83万6,000円ですが、これは海老瀬のシダレザクラについて令和3年度に行った樹木医の診断を受けて、令和4年度に病気の部分の腐朽菌を除去し、滅菌処理をするという外科治療と、土壌活力剤の施肥を行った際の費用でございます。

最後に、決算書157ページ、一番下の二重丸、成人式式典事業とありますが、成人年齢が18歳に引き下がり初めての式典となった令和4年度は、二十歳のつどいという名称で実施されました。決算額の31万9,623円のうち、主な支出は7節報償費24万3,216円ですが、対象者への記念品として集合写真を参加者全員に郵送により配布いたしました。

簡単ではございますが、生涯学習係については以上です。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 北部公民館館長、伊藤館長。

○伊藤泰年北部公民館長 北部公民館の伊藤です。公民館の事業につきまして、中央公民館、東部、南部、北部、わたらせ自然館の共通する事業ですので、それぞれの事業ごとに担当を分担してご説明いたします。

それでは、まず公民館の管理運営事業についてご説明いたします。これらの事業につきましては、決算書の158ページから171ページにわたって、それぞれの公民館ごとに記載されております。この管理運営事業については、公民館施設の維持管理をするための必要な経費になっておりまして、施設の規模により多少前後はいたしますが、全ての公民館施設において施設の修繕料や損害保険料、電気、空調設備、消防設備、浄化槽、館内清掃などの委託料などで構成されております。

それでは、事業内容について、前年度と比べて金額が大きかったもののみをご説明いたします。158ページ、159ページをお開きください。一番上の丸、中央公民館管理運営事業になります。1,056万2,211円のうち、10節の需用費、修繕料になります。修繕料全体で177万9,690円ですが、そのうちの129万9,100円を非常用発電装置の修繕に充てております。中央公民館施設の非常用電源の起動用バッテリー及び起動用のバッテリー充電装置が動作不良のために、職員が主導で充電操作を実施していましたが、有事の際に、非常用電源が自動で起動しないおそれがあるため、修繕を行ったものになります。

続きまして、160ページ、161ページをお開きください。一番下の丸、東部公民館管理運営事業になります。全体で425万2,952円のうち、同じく10節の修繕料になります。修繕料全体で230万1,255円ですが、そのうちの177万1,000円をインターロッキングブロック舗装の修繕工事に充てております。東部公民館の玄関前広場など地盤沈下によりまして段差で凸凹になってしまったため、歩行するのに危険なため、インターロッキングブロックの舗装の修繕工事を行ったものです。

南部公民館と北部公民館については、大きな金額の動きがなかったため、省略いたします。

以上で公民館管理運営事業についての説明を終わります。

○森田義昭委員長 南部公民館館長、高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館の高橋です。よろしくお願いいたします。

初めに、決算書165ページをお開きください。備考欄の下から3つ目の二重丸、学級講座開設事業を御覧ください。こちらにつきましても各公民館、わたらせ自然館の共通事業ですので、南部公民館の学級講座開設事業で説明をさせていただきます。学級講座開設事業38万3,830円でございます。この事業は、社会教育の充実を図るため、地域の現状、町民からの要望に応じて開催しました各種教室の講師謝金と教室を開催するための消耗品としまして、講師への飲み物代の食料費でございます。令和4年度の実績といたしましては、公民館、わたらせ自然館合わせまして219回の教室を開催しまして、2,551人の参加がありました。令和3年度と比較しますと、教室のほうについてはコロナの影響も解消され、132回の増、参加人数は1,797人の増でございました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 わたらせ自然館、齋藤館長。

○齋藤康裕東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館の齋藤です。よろしくお願いいたします。

決算書163ページの上から6個目の二重丸、教育支援体制等構築事業を御覧ください。こちらにつきましても東部公民館のところで説明させていただきます。

各公民館の共通事業となっております、講師謝金の報償費と消耗品等が主な経費となっております。この事業は、家庭学習の励めの一環で、町内小中学生を対象に自主学習の場所として公民館を開放し、基礎学力や学習習慣の効果的な推進を図り、学力向上を狙うための自主学習と地域住民の知識や技術を生かした体験学習を開催しています。事業の内容としましては、自主学習は子供たちが自分で勉強したい教材を持参し、学習支援隊の方が教材の丸つけや分からないところを教えるなどのサポートをしております。体験学習は、公民館利用団体等特定の知識や技術を持った方を講師として、工作等の体験教室を実施しています。参加費は無料ですが、体験教室は内容に応じて1人1回100円程度の材料代等を集金しております。令和4年度の実績といたしまして、4館合わせて33回の開催で自主学習が217人、体験学習が344人の参加がありました。

以上で教育支援体制等構築事業についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 海洋センター、根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係の根岸です。よろしくお願いいたします。

それでは、決算書173ページ目をお開きください。決算書173ページ目、上から3つ目になります。指導者の育成確保事業でございますけれども、114万9,000円でございます。主なものといたしまして、報酬といたしまして17名のスポーツ推進員への報酬でございます。年間6万3,000円掛ける17名で、107万1,000円となっております。

下の二重丸でございますけれども、スポーツ団体等の育成事業についてでございます。スポーツ振興を推進するため、スポーツを通じて町民相互の親睦とスポーツ人口の底辺拡大を目的に、町体育協会への補助金といたしまして65万円を支出しております。

次の下の二重丸でございますけれども、社会体育施設管理事業でございます425万7,779円でございますけれども、主なものといたしまして10節修繕料でございますけれども、133万2,882円の支出でございます。主なものでございますけれども、海洋センターの給水管の漏水の修繕といたしまして52万6,000円、そのほか

でございますけれども、海洋センターアリーナの体育館、こちらのほうがカーテンが開閉ができない状態でありましたので、こちらのほうを修繕させていただきまして、48万8,000円となっております。

そのほかですけれども、草刈り機等を2台所有しております。その芝刈り機の修繕料といたしまして10万9,000円の支出でございます。

11節の委託料でございますけれども、182万2,454円の支出でございます。主なものでございますけれども、施設の清掃委託料、海洋センターのつり上げ式バスケットゴールの保守点検を行いました。こちら46万4,000円でございます。また、漏水箇所等を特定するために、漏水の調査を専門業者へ委託しました。30万8,000円でございます。

以上、雑駁でございますけれども、説明といたします。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 お世話になります。藪之本です。よろしく申し上げます。

ごめんなさい。前回、一般質問でもピアノのことでさせてもらったのですが、今回もピアノのことでちょっとお聞きしたいのですけれども、決算書でいいますと159ページ、こちらが主要施策の成果のほうでいいますと84ページをお願いいたします。こちら中央公民館のピアノのことなのですけれども、ほかの公民館ですとピアノの調律料のほうが決算書に上がってきているのですけれども、こちら中央公民館に関しては、予算のほうではピアノの調律料というはあるのですけれども、決算のほうで調律料という名目がどこにも見当たらなかったのか、去年はされなかったのかというのをちょっと確認したいのですけれども。下のほうにピアノ保守点検・修理業務委託料というのありまして、こちらも上がってはきているのですけれども、おそらくこれとは調律は多分別になると思うので、調律は去年はされなかったのか、ちょっとその辺の確認をお願いしたいのですけれども。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 お世話になります。調律についてですが、今、藪之本委員さんのおっしゃられた159ページの12節委託料の一番下、ピアノ保守点検・修理業務委託料という中に調律も含まれておりまして、昨年も年1回ですが、調律を実施しております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。予算のほうでは別個で、別の金額で予算を取られているのですけれども、別にした理由、もしくは何かございますか。予算、今回、こちらピアノ保守点検委託料3万3,000円、それとは別にピアノ調律料ということで2万円、たしか合計5万3,000円で来ているのですけれども、一緒に入っていたのならば別にする必要なかったのかな。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 手数料としての調律料につきましては、コンサートなど使用が発生したときに、その弾き手に合わせた調律というのが必要になるようで、それについての予算ということで計上しております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうなる、分かりました。

ピアノの調律が、ほかの予算で、何だろうな、中央公民館と北部公民館、南部公民館いろいろあると思うのですが、南部公民館だけ金額がちょっと予算違うというのは、業者さんが違うからですか、それともやる内容が違うのか、ちょっと教えていただければ。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館なのですが、今回、ピアノの関係で調査させてもらったのですが、南部公民館はグランドピアノ1台、あとアップライトのピアノがありまして、3年前からなのですが、私が赴任してから2台調律しています。ということで、ほかの公民館よりは調律のアップライト分の1万2,000円が高くなっているということでございます。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。分かりました。一応確認したかったので。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○藪之本佳奈子委員 はい、大丈夫です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 小野田です。よろしくお願いします。

主要施策の成果79ページの部活動指導員配置促進事業ということで、39万400円の支出があるのですが、男子バレー部と体操部で各1名ずつということなのですが、これは時間、時給計算でたしかさされていたかと思うのですが、内訳、バレー部のほうの指導員がお幾らで、野球部の方はお幾らなのか。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 お答えいたします。

小野田委員さんがおっしゃるとおり、部活動指導員に関しましては時給での単価となっております。内訳につきましては、男子バレー部の部活動指導員につきましては、令和4年度については1年間で210時間指導のほうをしていただきました。また、体操部のほうでございますが、体操部については年間で34時間指導に従事していただきました。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 これ時給は2人とも同じ金額ということで、ちなみにお幾らで。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之総務学校係長 お答えします。

時給1,600円でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。こういった外部指導員の方は、特に中学生の部活動とかでは専門的な知識等をお持ちの方で、大変子供たちのためにはなっているというふうに感じております。いずれ部活動の地域移行に関して、こういった方たちが指導員として活躍していただけるのかなというふうには感じてはいるのですが、部活動の地域移行に関して、なかなか前に進んでいないというような話は聞いているのですが、今現在、地域移行に関しての現在地というのは、たしか令和7年ぐらいをめどに

地域移行していくのだというような形だったかと思うのですが、実際、今のところはどうなっているのか。

○森田義昭委員長 橋主事。

○橋 友代指導主事 総務学校係、橋です。お世話になります。

部活動の地域移行に関してですが、提言R5というのが、令和5年2月に部活動運営の在り方検討委員会という県のほうから出ております。ところが、そちらが出た後もなかなか県のほう、また国のほうから動きが特にありませんで、一番大きなネックは、部活動の地域移行については、地域に任せるとというのが一番大きな県の施策になっておりまして、地域の実情に合わせた移行をというところで今ストップしております。

板倉町としましては、9月、この議会の終わった後、板倉中学校、それから小学校長、それから板倉中学校の現在、部活動を取りまとめております体育主任等集まって、今後の部活動地域移行の在り方について、板倉町の方針を決めていく、まず最初の会議を開きたいというふうに考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ある程度大きな自治体とかで、もともとそういったスポーツ少年団なりなんなりがあって、そこにある程度お任せできるというような大きな町というか、都市ではないので、板倉町については。たしか、これスポーツ庁と文部科学省で縦割りになっていて、なかなかうまくいかないなんていう話も聞いてはいたのですけれども、結局2月の提言依頼は、県から、国からもなのですけれども、特に動きがなくて、ではもう自治体任せですよというような形になっているということですか。

○森田義昭委員長 橋指導主事。

○橋 友代指導主事 はい、おっしゃるとおりです。ただ、板倉町としましても県のほうから、まずは部活動の在り方について、町の方針を改めるようにというふうに通達が来ておりまして、9月1日をもちまして板倉町の学校部活動の在り方、方針を立てました。こちらこの後、もうしばらくしましたらホームページのほうにアップされますが、そちらのほうに今、委員さんがおっしゃられたように、部活動指導員、外部コーチ、こういった方の扱いについて等の方針を決めたところです。なかなか進まないというのが現状です。よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 中学校の部活動に関しては、私たちが中学生だった頃から比べると、随分部活動の種類も随分減ってきていて、例えばやりたい部活がないとか、そういった話も今聞いてはいるので、これが地域に移行されたときに、さらにやれるものは少なくなってきたりとか、そういった懸念もあるかと思うのですけれども、そういったとき、例えば地域移行ですから、ある程度の広域の地域という考え方でやれるのか、あくまでも町は町なのか、館林とか邑楽郡、一緒に地域としての部活動とかというような考えは、やはりできないものなのですか。

○森田義昭委員長 橋指導主事。

○橋 友代指導主事 そうですね。今、板倉中学校の野球部のほうも明和さんと一緒にやられているということで、今後はやはり広域での部活動の地域移行についても考えていかなければならないなというところですね。それについては、県のほうからも広域の部活動の地域移行が駄目だというようなお話はなくて、そのように進めている自治体もあるようです。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 スポーツを通して子供の健全育成というのも図られる部分はあるかと思いますが、もし動きがあったら、また教えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。ほかにございません。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。

主要事業の概要です。生涯学習係でお願いしたいと思います。ページが82ページになります。町内遺跡確認調査事業49万6,000円ということで歳出をされているわけなのですけれども、これも今年度、4年度、埋蔵文化財開発届が76件あったということで、確認調査48件やったということなのですけれども、それから毎年、今こうして届出等が出ていますよね。現在、町はどのくらいの届出がされているのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 前年度がこの実績なのですけれども、それ以前のものとかはちょっと資料にありませんので、調べまして、後日の回答でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 板倉町は届出が76件出ているということは、随分あるのだから板倉町に住んでいて改めて認識するのですけれども、そうしますと当然工事の立会いとか確認、調査の中での調査員というのがおられるかと思うのですけれども、そういう方はどなたが、例えば何名ということをお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 町の会計年度職員ということで、1名の有識者といいますか、そういう調査の立会いをお願いしている方がいらっしゃいます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今、1名で任用職員、学識経験、そういう方が、その任に当たっているということなのですけれども、そういうふうな方、それは町内の有識者ということでよろしいのですか。それとも町外から専門的な立場の人を依頼しているのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 以前は学校の先生をしておりました方で、住まいは館林のほうになります。板倉には意外と地理的には明るい方で、その方が調査に向かうときには生涯学習係の担当が一緒に行って、2名で調査を行っております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、この49万6,000円、全部が手当ではないわけなのですけれども、そういう調査員の方に対しての時間に対しての手当というのが支給されていると思うのですけれども、どういうふうな金額でお願いされているのか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 会計年度職員ですので、総務課のほうで計算をして支給しているのですけれども、その辺ちょっと時給の会計年度さんなので、すみません。時給単価とかはちょっと分かり

かねますので、申し訳ありません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、この決算された49万6,000円という金額が、果たしてこれだけ支払っているのですよというのが出ないと、この数字が出てこないのではないかなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 そうですね。時給、1時間当たり幾らに対して何時間勤務したのということで賃金の計算がされると思うのですけれども、申し訳ありません、ちょっと資料がないので。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、別な質問をさせていただきます。当然1年で76件の調査が出ているということ、全体では物すごく膨大な件数が出てくるかなと思うのです。そうすると、調査をして、それをどういう状況で町民の皆さんにお知らせをしたり、またどういうふうな状況で保存しているか、例えば調査されたお宅なりその場所というものが、当然資料として残っていくのかなと思うのですけれども、それについては。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 こちらの調査に関しましては、町内で住宅を建てるとか、あとは何かしらの建物を建てるとかの工事の際に、文化財がその地下にあるかもしれないという区域がありまして、それに影響が出るかどうかというところで調査が入る、入らないか決まるのですけれども、板倉町は、この辺、近隣の市町に比べまして、その範囲が結構広いので、大体住宅をこの辺で建てますというのでも、結構それに該当してくるということで、このような件数になっているものと思われま。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 板倉町の中で新築される方という件数がありますよね。当然確認申請で提出して出されるわけなのですけれども、それについて白地の場合は、その調査はしないのではないかな。市街化地調整区域の場所に関して除外かけたときには、当然青地を白地にするわけですから、そのときの調査というのが入るのですけれども、白地の場合は、当然住宅を造ってもいい場所として指定されるわけだから、そういう場所でも調査が入るのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 申し訳ありません。ちょっと知識不足なのですけれども。

○森田義昭委員長 小野寺教育委員会事務局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 農地の白とか青とかは関係なく、遺跡の分布地については全て一回立会いということで掘ってみてというのが入ります。特に多いのが、やはり新築の合併浄化槽で深く掘る場合とか、あとは多いのは、東京電力が電柱を立てるといった場合も申請が1件ずつ上がってきて、ここに電柱を立てますというと、一応立会い等をやっています。実際は、ないのが多いのだと思うのですけれども、板倉は広範囲に遺跡地としてなっていますので、取りあえずこの確認の件数とかそういうのは多いような状況です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 教育委員会事務局長の説明、何となく分かった気がするのですけれども、例えば電柱を立てる、あれは大概直径45センチぐらいかな、50センチ弱ですよ。それを掘削するのに貝殻で穴空ける。果

たして、それで遺跡があるのかな、ないのかなというのは当然理解に苦しむのですけれども、いずれにしても慎重なる調査をしながら開発していくということかなとは理解しますけれども、分かりました。よろしくお願いたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いいたします。

主要施策の83ページ、青少年教育総務事業の中の一番下のサバイバルキャンプの件なのですけれども、4年度はコロナのために中止ということだったと思うのですけれども、今年はやる予定でいるのでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 現在の状況ですと、実施ということで一応予定をしております。あとは、参加者を募集をかけまして、参加者の状況にもよるのですけれども、一応開催の方向で考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 こんな文明社会に子供たちは便利な生き方をしているわけですので、もう火をおこすところからやるというのを聞いていますので、大変貴重な体験かなというふうに思うのです。ですので、これ前向きにやはりやっていただきたいなというふうに思っております。ちなみに、コロナ前の参加人数はどのぐらいなのでしょう。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 令和元年度から昨年まで中止となっております、手元にある資料が平成30年しかないのですけれども、男子11名、女子8名の計19名が参加しております。そのほかスタッフとしまして、ボランティア7名、青少年ボランティア、ジュニアリーダーなど5名の参加でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 これちなみに、各学校に教育委員会のほうからお声をかけるのですか。どういう募集の仕方なのでしょう。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 広報紙等を通じまして募集をかけております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、特別教育委員会のほうから学校関係にお話をすることはないわけですね。広報を見て、父兄の方が参加するという、ちょっと弱い感じですね。広報見ない人もいますから、見ない人のほうが多いですから。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 広報及びホームページにも掲載しております。父兄の方といますか、お子様本人が参加する、参加しないで申し込んでいただいていると思うのですけれども、今、お子さんたちも結構小さいうちから携帯を持っていらっしゃると思いますので、ホームページ等で確認していただければありがたいなというところでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういうお声のかけ方だったのですね。私もっときちんとして、各学校のほうで先生方がお声かけて、それで、では参加してみようかなという子供たちが参加しているのかなというふうに思ったのですけれども、今後、そのようなお声のかけ方はなさない考えですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 その方法ですと、学校の協力とかも必要になりますので、今後、学校のほうと相談して検討していきたいと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 なかなかできない体験でございますので、ちょっと力を入れて、子供たちを何かあったときに生きる力をしっかりつけていくという面にとっても大変大事なことかなと思いますので、ではちょっと前向きに考えていただいて行動していただければと思います。よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要ですけれども、これ各公民館4館に共通しますけれども、教育支援体制等構築事業ってありますよね。これ一つの4館の連携事業かなと思うのですけれども、それぞれ開催回数いろいろ違うのですけれども、一応決算額が総計で約70万円出ていますよね。これが小中学生対象でやっていますけれども、まず支援隊の支援する人たちの数ですけれども、各公民館やはり違います。ちょっとそれ言ってくれますか。

○森田義昭委員長 伊藤館長。

○伊藤泰年北部公民館長 各公民館ごとでいいのですか。

○荒井英世委員 はい。

○伊藤泰年北部公民館長 では、まず北部公民館からなのですけれども、学習を指導する指導員の方、それと体験教室を指導する指導員の方、それぞれ各公民館ごとにおりまして、自主学習をサポートする方は、北部公民館では主に3名の方に来ていただいております。それと、小学校の先生方もボランティアで学習支援のサポートをさせていただきます。体験教室につきましては、それぞれ地域の公民館で利用団体の方がいらっしゃるのですけれども、北部公民館などだと将棋のサークル、それと今回は茶道のサークル、それと吹き矢のサークルというのがございまして、それの方々にご協力を願って指導のほうをしていただいております。それ以外には、文化財資料館であったり、児童館の職員に協力を仰いで、体験教室をやっております。

北部公民館については、以上です。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館なののですけれども、南部公民館のほうにつきましては、地域の協力、学習支援ということで、お二人の方から常時サポートしていただきました。それと、併せて小中学校、東小と西小学校のほうに募らせていただきまして、1人ないし2人ということで協力を昨年度については支援をいただいております。

あと、体験教室のほうにつきましては、板倉町の児童館の職員だったり、文化財の資料館だったり、日曜

等を含めまして公民館のほうで教室を開催しています講師の方にご協力をいただきまして、開催をさせていただいた状況でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 齋藤館長。

○齋藤康裕東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館なのですがけれども、こちらほかの公民館と内容的には同様なのですが、学習につきましては大体2名の方が交代で行っていただいたような状況です。体験につきましても、またほかの公民館と同じような形で、文化財資料館、また各公民館のほうで自主活動をされている団体の方、例えば陶芸の方とかそういった方にご協力いただきまして、体験教室のほうを開催させていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 中央公民館ですが、大体そうですね、学習ボランティア、体験学習のほうと、それぞれ5名程度の講師の方がいらっしやと思います。体験学習のほうですと、文化財資料館の職員に来てもらって、土器作りなどの講師も務めていただいたりしています。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 学習支援のほうは分かったのですがけれども、この体験教室がありますね。基本的に、例えば中央公民館で体験教室やりますよね。ほかの館でもやりますけれども、それは基本的に例えば、西地区の子供たちが東部でやる教室があるとしみますよね。それは別に受けてもいいわけですよね。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 この公民館に集まろうという事業は、年3回募集をかけているのですがけれども、学校を通しまして申込みのほうを行っておりますので、児童全員にそれぞれ申込みの用紙が配られて、どこの公民館の事業に応募してもいいよという形になっております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、各公民館ともその辺は、例えば教室の内容、少なくとも類似したものというのは基本的にあまりないわけですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 そうですね。年間を通してみますと、あまりそういう同じ事業にならないように館で調整して実施しています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうでしょうね。要するにほかの地区の子供が、どうしてもほかの子がやっているものを受けたい場合は、やはり類似したものと受けないですね。ですから、その辺は、要するに4館で連携事業ですから、それは事前に打合せ、調整してやっているということですね。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 できるだけ子供たちが興味を持つようなものということで、同じ事業も実施しないようなことで計画しております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つですけれども、体験教室の中で、例えば地域のいろんな課題に適したものがあると思うのです。例えば各公民館でいろいろ検討してやっていると思うのですけれども、その辺はあれなので、体験教室の具体的な内容については、子供たちがどういったものをやりたいかというのは、事前にアンケートか何かで把握して、それをやっていくという形でやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 すみません。公民館のほうの体験教室の募集ということでアンケートというのは、今までは子供たちにこういうのをやりたいとかということはアンケートは取っていないのが実際です。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できればその辺も、それは学校で募集するわけでしょう、今の話でいくと。ですから、その段階で、例えば子供たちにちょっと聞いて、どういうのがやりたいかですから、その辺を把握してもいいのかなという感じがしますけれども。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 そうですね。子供たちが参加したくなるようなもの、あとは大人としてこういうものを体験させたいというようなものを選んでといいますか、あとは過去の実績等を考慮して、最近ではドローン教室をやったりとか、あとはeスポーツ的なこともやったりとか、いろいろそのとき、そのときに応じて各館で検討して実施しているところでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 よろしくお願ひします。

○森田義昭委員長 伊藤館長、大丈夫ですか、先ほど手を挙げましたけれども。

○伊藤泰年北部公民館長 大丈夫です。

○森田義昭委員長 よろしいですね。

ほかにございませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤と申します。よろしくお願ひいたします。

各公民館の方にお伺ひしたいのですけれども、図書の実業についてですか、各公民館で図書の購入、DVDの購入をいろいろなさっていますが、どういうものを購入しているのか教えていただけないでしょうか。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 先ほどの図書の充実ということですが、図書の購入の選定につきましては、各公民館のほうで一応蔵書しているのがダブらないような形で事前に蔵書を確認して、あと直木賞だとかそういった話題の本を選定した上での本の購入、あとは小中学校の読書感想文等の選定された後の購入、あとはそのときの年度に応じた要は新聞とか雑誌等に書かれている話題の本というのがあるので、そういったものを把握しながら購入しているということと、あとは図書の購入の雑誌等が、こういうのが話題ですよ、こういうのを子供たちに読ませるといいですよということの週刊誌の図書の情報誌というのですか、そういう

のがありまして、それを見て購入をさせていただいている状況でございます。そのときには各公民館の担当職員が話し合っ、て、こういう本を買おうと思っ、ているのだけれども、重複しないように購入しようねというこ、とで、人気のある本については、貸出し件数がある分についてはもう一つ蔵書しようかねとか、そういうこ、とも検討しております。

あと、DVDのほうも図書の充実のほうに絡んでくるのですが、DVDのほうにつきましても子供向けの話題のDVDというのが、結構1本3万円とか4万円とかするようなところの状況の中で、一番多いのは中央公民館と東部公民館がDVDが多い関係なのですけれども、令和3年度の実績を申し上げますと、中央公民館で図書を買ったのが631冊で、DVDが40本の購入実績。東部公民館のほうが482冊、DVDが28本、南部公民館のほうが83冊のDVDが8本で、北部公民館が143冊のDVD6本ということで、合計で昨年度につきましては1,339冊のDVD82本の購入をさせていただいた実績があります。

以上でございます。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 町民の皆さんに話を聞いたりすると、東の公民館がだいぶいいということを伺っていますけれども、南とか北はやはり充実させるということは、東と同じようにするということがないでしょうか。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館、北部公民館につきましては、ご存じのとおり、図書の充実ということにつきましては、実績はないということで委員さんのほうは充実していないというふうにお考えなのかもしれませんけれども、一応コロナの関係もあったし、それを改善するためのよみんごという夏休みの時期に子供たちにスタンプを押していただいて、1枚目ピンゴがそろろうと2枚目、3枚目ということで景品をつけるということで、図書の充実ということを全館4館で行っております。その時期については、北部公民館、南部公民館も右肩上がりで、子供たちの図書の貸し出しが多く増えます。

その後、夏休みが終わると、平常時に戻ってしまうということで、子供たちが来ない時期もあるのですが、その中で子供が教室に参加してみたり、今回の公民館に集まろうの体験教室のときに、保護者と来る機会が多くなってくるので、そういったときにお母さんとかお父さんと一緒に子供たちは本を見て、南部公民館、北部公民館にもこういった本があるのだということで、借りられない本が借りられたり、DVDも若干北と南もあるのですが、東部だとすぐ借りられないけれども、ここだったら借りられるということもありまして、なるべく足を運んでいただきたいというのがあるのですが、その中で東部と南部については、予算もちょっと購入の予算が増えましたので、その中で充実を図っていく状況で予算を上げさせてもらっていますので、今後の成果を見ていただきたいということでございます。

以上です。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 あと、町民から要望があった場合、この本を買ってくれたとか、このDVDを入れてくれといった場合には、すぐ入れられることできるのでしょうか。

○森田義昭委員長 高橋館長。

○高橋徳男南部公民館長 各公民館の図書室、図書館のほうにつきましては、リクエストカードというのがございまして、そうすると毎回同じ方がリクエストしてくるというところがあるので、そうするとその方一

人のために、その本を蔵書しているというところが出てきてしまいますので、その方については1冊読んだら終わりになってしまいますので、それで成果が上がるかなというところもあるのですが、一応各公民館の中ではリクエストと記入していただきまして、それに基づいて図書の購入をさせていただいている状況です。できれば子供たちの保護者から、こういった本を読ませればいいのかというのも上がってくれば、なおいいのかと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 尾澤委員、大丈夫ですか。

○尾澤将樹委員 以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

主要事業の中で81ページ、女性社会教育団体支援ということで、女性アドバンスとガールスカウト、この2つなのでありますが、どのような内容の活動をしているのでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 女性アドバンスといいますのは、元の婦人会が名前が変わりまして、現在、女性アドバンスとして活動しております。こちらですと、昨年とかはコロナでいろいろ活動ができなかったのですが、そうですね、板倉まつりに参加したり、あとは町民体育祭に参加したり、1日研修をしたりという活動をしていることに対して補助金を出してという支援をしております。

ガールスカウトに関しましては、またこちら町民文化祭に参加したりという実績があるのですが、ガールスカウトは町が活動に対しての補助金を出して支援しているということで、活動自体についての関わりはないというところでございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、支援をしているということですから、この2つの団体にどのくらいの金額を支援しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 昨年度につきましては、女性アドバンスへの補助金は4万5,000円でございます。そして、ガールスカウトについては活動がないということで、補助金は支出しておりません。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうすると、人数的にアドバンスとガールスカウトはどのくらいおるのでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 女性アドバンスにつきましては、令和5年度4月現在になりますが、会員数が12名となっております。ガールスカウトですが、昨年はちょっと分からないのですが、今年度につきましては会員が1名しかいないということで、町内での活動はできないということでやらない状況だそうです。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で、我々のクラブのほうもガールスカウトには支援をしているのですが、

町のほうで前に実績的にはどのくらい支援した経過があるでしょうか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 それは補助金の金額とかそういうことですか。

○須藤 稔委員 はい。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 すみません。手元にちょっと資料がないので、後日の回答とさせていただきますと思います。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろんな形で団体に支援、確かにガールスカウト1名になって、かなり少なくなったという話を聞いたので、我々もこれをどうしようかというふうに今考えているところなので、活動して町がある程度の支援をするのだったらちょっと考えるのですけれども、町も全くこういう団体に支援をしないと、やはり我々もちょっと考えなくてはならないという時期に来ているような状況なのです。

あともう一つなのですけれども、今回、スポーツ、野球の少年団が県で優勝しました。それに対して町に表敬訪問をいたしました。それに関してのまた教育委員会での催し物だとか何かというのは考えているでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺教育委員会事務局長。

○小野寺雅明教育委員会事務局長 今後については特には考えていないのですが、ちょっと要望であるのは、できれば役場に優勝旗等を飾るスペースをつくっていただければなとか、そういうのもありますので、また今後、ちょっと検討はしていきたいなというふうに考えています。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 本当に板倉が県で優勝するというのは全くまれなことなので、やはりそういうまれなことを町民にももっと分かるように、教育委員会でも、町でもですけれども、PRをして、保護者も子供がここまで頑張って、いろいろと優勝してよかったと、そういう祝賀とか何かを、大した予算ではないと思うので、そういう催しがあればもっと子供も親も頑張るような気がするのですが、そのような形をお願いしたいと思います。我々のクラブのほうも、せっかく優勝したのですから、何かをやってやろうということを今考えているわけです。そのような形で、教育委員会、町のほうも相談して、いろいろな形を考えてもらいたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしく申し上げます。

施策の78ページ、小学校体育館の改修なのですけれども、体育館の屋根の改修なのですが、雨漏りがするというので改修なのですが、今現在の上に新しく屋根材をかぶせる、そういう工事ですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之総務学校係長 お答えします。

現在、東小学校の屋根の改修工事、9月15日をもって終わるわけなのですけれども、屋根に関しましては

亜鉛鉄板ぶきの屋根の上に、さらにふき替えるのではなくて、さび等ございましたので、ケレンをまずしまして、さび止め塗装を施した上で、上塗りを二層というやり方で屋根に関しましては改修をいたしました。

なお、足場を組んで屋根に上った際、腐食等によって、もし亜鉛鉄板ぶき屋根が著しく鉄板の腐食等激しくて使えなかった場合に関しては、部分的にふき替え等は考えたのですが、そのような状況には陥っておりませんでしたので、塗装による改修を行わせていただきました。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 年数たっているんで、できればあのままの、作業として簡単に塗って、その上にもう一回、もう一度というか、二層にやれば物すごく断熱になったと思うのですが、その辺の考えはなかったのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之総務学校係長 今回、使わせていただきました国の補助金に関しましては、屋根、外壁等の落下防止対策という補助金を使わせていただいた関係で、亜鉛鉄板ぶきの屋根に関しましては落下する危険性はない。落下するような屋根というのは、主に瓦ぶきの屋根、そういったものが対象となるということで、補助対象と屋根がなかった点から、極力予算を抑えてという部分を視野に入れて改修を行わせていただきましたので、上にふき替えたり、もう一層カバー工法による改修等に関しましては、検討はいたしましたけれども、屋根等に上がって、屋根材自体が本当に使えないような状態であれば、亀井委員さんおっしゃったとおり、もう一層さらに上にふいたり、そういったことも考えなくてはならなかったのですけれども、見た目は悪かったですけれども、鉄板のほう、腐食も進んでおりませんでしたし、ただ鉄板を固定しておりますビス等が緩みがございましたので、その辺は新しいビスで締め直しをして、なおかつビス止め、全箇所につきましてシーリング剤で雨漏り等、ビスの隙間から入らないような、そういった対応をした上で塗装改修を行いましたので、10年ぐらいは大丈夫かなというふう考えております。費用を抑えた結果、そういった工法になったということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 避難所にもなりますので、いつ来るか分からないので、冷暖房が効率よくなるような、そういう対策も考えて、これからの補修、改修等に考慮していただきたいと思います。新しくなるので、よかったなとは思っております。大変ありがとうございました。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

係長。

○齊藤弘之総務学校係長 亀井委員さんのほうから小学校体育館について冷暖房の話があったのですけれども、小学校、東小学校、西小学校体育館に関しましては、予算議会でもお話しさせていただきましたとおり、まず最初に外部の改修を2校体育館行いまして、その後、まずトイレに関しましては和式とかになっておりますので、トイレの改修を両校行いまして、最終年度に中の鉄骨等も腐食しておりますので、あとはサッシ類です。サッシ類が断熱性がない鋳鉄製のサッシになっておりますので、アルミサッシ等、そういったもので改修をしてという3段階の改修計画となっております。

国のほうの冷暖房の補助金に関しましては、そういった断熱性の高いサッシ、そういった改修等がされて

いないところにエアコンを導入するというのは認めないとの見解がございまして、板中体育館なんかは交付金で、コロナ感染症対策交付金ということで100%補助のやつを使わせていただいたので、そういった断熱性能が満たなくともエアコンを導入できたという経緯があるのですけれども、小学校に関しましてはそういった外部、内部、あとはサッシ類の改修でありますとか、そういった改修が済まないで冷暖房の導入に伴う国庫補助金が導入できないということがございまして、まずは改修のほうを進めさせていただいて、そのような冷暖房の導入等の話が持ち上がった際には、対応できるような施設にできますよう、まずは改修工事を推進させていただいたと考えております。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

主要施策の81ページです。下から(3)番の子ども出前講座なのですけれども、これは年2回なのですか。受講者は98人ということなのですけれども、どのような形で出前講座なさっているのか、ちょっと内容を聞きたいのですけれども。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 子ども出前講座というのは、生涯学習系のほうで小学校にこういうメニューがあって、もしこの講座を受けたいということがあれば申し込んでというか、学校のほうから連絡を受けて実施しているもので、前年度の実績でいいますと、障害者福祉ってなあとということで西小の4年生46名を対象に講座を開設しています。もう一件が、文化財巡りということで東小6年生を対象に52名の参加で実施してまして、幾つかのメニューがある中で選んでいただいたメニューの担当課が学校に出向きまして講座を行っているということでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 今聞きますと、何年生ということで限定になってお願いするわけですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 学校のほうからの要望を受けまして実施しております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、それは中央公民館が中心になってですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係が一応出前講座というメニューを取り扱って実施しています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、一般の人、生涯学習関係に関わっている人が、出前講座をやっているということなのですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 基本的には、役場の職員であつたりが対応ということになります。障害者福祉ってなあとということであれば、福祉課の職員が出向いて講座を行い、文化財巡りであれば生涯

学習系の文化財担当が町内の文化財を案内したりとかという講座を開くという形です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それが毎年、年に2回。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 年に2回という限りがあるわけではなく、学校の要望を受けてですので、学校がもっとほかの学年もこういう出前講座をしてくださいという要望があれば、それに対応して出向いて講座を行います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 なるほどね。学校の要望に応じているということですね。でも、大変この出前講座って有意義かなというので、子供たちにとっては伸び伸びと学習できるような感じかなと思うので、これちょっと力を入れてやっていただくのも大切かなと今お話を聞いていて思いましたので、また学校のほうにも呼びかけのほうをやっていただいて、よりよい学習講座ができればと思っておりますけれども、いかがですか。

○森田義昭委員長 江田館長。

○江田貴子生涯学習係長兼中央公民館長 そうですね。今後子供たちに必要な、こんなことを学んでいただけるといいのではないかなというようなメニューを用意しまして、学校のほうと協力しまして実施していきたいと考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野田委員。

○小野田富康委員 お願いします。ちょっと教えていただきたいだけなのですが、主要施策の78ページと80ページ、小学校と中学校の違いかと思うのですが、特別支援教育就学奨励費事業ということで、額的には大きくないのですが、小学校で何名、中学校で何名という形で出てきてはいるのですが、これの事業はどういった内容の事業なのか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之総務学校係長 お答えいたします。

委員さんのおっしゃる事業については、2つ目のほうが要保護、準要保護、一番下のほうが特別支援教育就学奨励費という並びの部分についてだと思っておりますが、こちらについてはあくまで援助に関するものでございまして、準要保護等は生活保護基準の1.2倍以下、そういった基準がございまして、小学校特別支援教育の就学奨励費、こちらについては特別支援学級に通っているお子様が対象のいわゆる援助費となっておりまして、準要保護等は一般の学級に通われているご家庭、お子様が対象となっているという部分で、ダブルで受けることができない事業でございまして、特別支援教育就学奨励費のほうが若干基準が緩い部分があって、生活保護基準の1.5倍です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 これは要保護、準要保護に関連しているというか、そっちの要は生活困窮というか、ある程度収入がない方のお子さんに対する支援という、そういった何か特別に勉強を教えてくれるのかなと思

ったのですけれども。

○森田義昭委員長 橘指導主事。

○橘 友代指導主事 今、委員さんがおっしゃるとおりです。ただ、特別支援学級のほうに在籍している児童生徒については、特別支援学級の中でちょっと通常の学級の子とは違う動きをする場合がございます。例えば特別支援学級のお子さんたちが、各学校集まって支援学級の子たちの会を催したりですとか、勉強の会を催したりとか、そういったこともございますので、そちらに対しての補助を出してみたりですとか、それから特別支援学級のお子さんたちが年に数回ですけれども、親睦会ということで館林の養護のお子さんたちと触れ合ったり、それからバス旅行などに行ったりしますので、そういった費用の一部を負担しております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。結構です。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。残り5分。

須藤委員。

○須藤 稔委員 主要事業の中で、本当に細かなことなのですけれども、96ページですか、備品の購入費ということでエンジンのチェーンソー、高圧洗浄機というのですけれども、この4万2,000円何がしというのがあるのですけれども、本当にこれかなり安いというの、またエンジンのチェーンソーをどうして買ったのか、今はバッテリーという形がかなりあるので、プロの方も30センチぐらいの木でしたら、もうバッテリーでやるという感じです。エンジンのチェーンソーだとなかなか後の整備が大変になってこないかという形で、その辺がこのような形を買い求めたというのは、また高圧洗浄機も2台でこれだけの金額という、かなり圧力的に弱いような気がするのですけれども、どんな形でしょうか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 エンジンチェーンソーにつきましては、私ども各運動施設を管理しておりますわたらせ運動場、中央公民館、谷田川のグラウンドゴルフ場、そこに木々が生えております。そちら結構大木なのですけれども、上のほうは業者のほうにお願いするしかないのですけれども、下のほうの細々した雑木ですか、そちらのほうについて電動のほうも小さいのがあるのですけれども、それだとちょっと馬力がなくて、切れないということがありましたので、こちらだったらエンジンのほうで、馬力があるほうで職員が対応して切っているのですけれども、そちらを購入させていただきました。

また、高圧洗浄につきましては、うちのほうもプールがございますけれども、あと芝刈り機等機械がございます。そちらを作業した後に、それで洗浄して保管をしておくということで購入をいたしました。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 エンジンがないということか、バッテリーのやつは持っているということなのですけれども、今は本当にエンジンではなく、高性能のバッテリーがほとんど主流になっているのです。大木を50センチ、60センチを切る場合はほとんどエンジンなのですけれども、通常の場合は、いろいろな形でプロの方も何というのでしょうか、やはりエンジンだとかかかったり、かからなかったりするということがあるので、バッテリーを利用しているというのが、できればそういう形をこれから検討しながら、部品を買うときにはいろ

いろとまたほかの人たちの相談をしながら、私どもも買ったほうがいいのではないかと思います。

高圧洗浄機のほうも、何というのでしょうか、我々からすると本当に子供のおもちゃぐらいの要するに圧力しかないのではないかというふうに考えるのです。プールの洗浄をするというと、かなりの高圧の洗浄機が必要かなという形に見受けるのですけれども、今の高圧の洗浄機でプールの洗浄だとかというのは、ある程度は間に合っているのですか。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 高圧洗浄ですけれども、こちらのほうには一般に売られているほうの洗浄機になります。プールの洗浄をするときは、それなりの薬をまいてからのたわしでこすって、その上の洗浄ということになりますので、そうしたら結構落ちております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 先ほど草刈り機の修理の話がありましたよね。それ幾らでしたか、草刈り機は。

○森田義昭委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 草刈り機の修繕でございますけれども、令和4年度については10万9,000円ぐらいの修繕料がかかっております。2台所有しておりますので、4月、5月、6月、7月、8月、この時期は毎回のように稼働していますので、結構な頻度で、夏場にするとオーバーヒートというのですか、やっけて止まって、止まってしまうともうエンジンがかからなくなってしまうたりして、いったん休憩というか、休ませておいたりする場合がございますので、いろいろ機械も結構古くなっておりますので、次年度はちょっと新しいものを要望できればなという考えでもおります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 修理で十万幾ら出すのだったら、新しいものをもう買ったほうがいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか、金額的に。

○森田義昭委員長 須藤委員、時間ですので、まとめてもらっていいですか。

根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 そうですね。財政のほうからも言われていますので、修繕料でこんなにかかるのだったら新しいほうを購入したほうがいいということも言われていますので、次年度についてちょっと要望していきたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○須藤 稔委員 分かりました。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 以上で終了したいと思います。

慎重なご審査ありがとうございました。教育委員会事務局関係の審査を終了いたします。

ここで休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

休 憩 (午前10時30分)

---

再 開 (午前10時44分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

産業振興課関係の審査を行います。

産業振興課からの説明をお願いいたします。

産業振興課長、橋本課長よりお願いします。

○橋本貴弘産業振興課長 お世話になります。産業振興課のほうから令和4年度の決算審査のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

産業振興課につきましては、4つの係がございます。農業振興係、農村整備係、誘致推進係、商工観光係と4つあるのですけれども、それぞれの担当係長のほうから決算の説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 農業振興係の栗原でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、令和4年度に実施いたしました農業振興係の主要事業につきまして決算書で説明をさせていただきます。

それでは、決算書の71ページの一番下を御覧ください。農業者燃料価格等高騰対策支援事業1,543万762円でございます。内容につきましては、決算書の73ページの上段になります。主なものといたしまして、18節農業者燃料価格等高騰対策支援事業補助金が1,534万3,600円で、令和4年度に主食用米を出荷販売した農業者に対して一律1万円、施設ハウスで重油、これが令和3年10月から令和4年9月に購入した分を使用した農業者に対し、使用料1リットル当たり3円乗じた額を補助するものです。主食用米のみの方が326人、重油のみの方が101人、両方ある方が165人、合計592人の方に補助を行っております。こちらにつきましては全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただいての実施でございます。

続きまして、決算書の117ページ中段を御覧ください。被災農業者向け復旧支援事業1,094万4,000円でございます。事業の内訳でございますが、主なものといたしまして18節被災農業者向け復旧支援事業費補助金1,090万円で、指定災害となりました令和4年5月27日、降ひょう被害を受けた農業用施設等の被害額が10万円以上の施設等の原形復旧、修繕のための支援としまして43人に補助を行っております。

なお、被災農業者向け復旧支援事業費補助金につきましては、実績報告額に基づいた交付決定額1,090万円に対し、2分の1の545万円が県からの歳入、被災農業者向け復旧支援事業補助金として入ってきております。

続きまして、2項目下になります。担い手育成・就農支援事業1,841万7,827円でございます。事業の内訳でございますが、主なものといたしまして、事業名から4行下でございます18節はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金が647万3,000円で、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することを目的に、認定農業者等の経営向上に必要な機械、施設の導入を支援するものでございます。農業機械購入が4件で、うち田植え機が2件、コンバインが1件、トラクターが1件となっており、4人の方へ補助を行っております。

なお、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金につきましては、農業者が実施する事業費の30%以内を補助することになっておりまして、同額が県からの歳入、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業費補助金として入ってきております。

続きまして、決算書の119ページ上段を御覧ください。加工米対策事業1,498万4,584円でございます。事業の内容でございますが、当該制度はJA邑楽館林管内の1市5町で協調して取り組んでおり、非主食用米への転換促進による米の価格安定及び水田の有効利用を図るため、水田において加工用米を生産し、出荷した農業者に対し、予算の範囲内において出荷数量に応じた助成措置を講じ、農業者の経営を支援するもので

でございます。対象者233人、出荷数量は3万1,747俵で、1俵当たり472円の助成となっております。

農業振興係の主要事業の説明は、以上とさせていただきます。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 お世話になります。農村整備係の小谷野です。よろしく願いいたします。それでは、私ども係の主要事業を中心に決算書のほうから主な事業のほうを説明させていただきます。

初めに、決算書の121ページ、右側の備考欄を御覧ください。上から6つ目の二重丸、多面的機能支払交付金として5,887万7,670円となります。こちらは町内に9つある団体、むらづくり協議会というのがありますが、それからおのおの区域内の圃場周りの除草作業や農道の整備など地域資源の保全管理を推進して、協働活動を支援することを目的に、国や県の交付金と合わせて町が交付しているものでございます。交付の割合でございますが、国が50%、県が25%、町が25%の割合となっておりますので、今回の支出額のうち、国と県合わせて75%分の4,415万8,252円が歳入されております。

次に、その多面的機能支払交付金から下へ2つ目の二重丸を御覧ください。県営五箇谷地区ほ場整備事業としまして4,133万6,000円となっております。内訳としましては、主な事業でございますが、まずその下、県営五箇谷土地改良区事業の負担金としまして2,308万円、こちらは昨年度、令和4年度に行いました工事の負担金となります。主な内容としましては、圃場整備で約25.5ヘクタールの圃場整備、また新しいパイプラインをふせました長さ約2,400メートルなのですけれども、こちらの工事を行いましたことによる負担金となります。

次に、すぐその下の五箇谷地区拡幅町道線形造成負担金として1,791万9,000円となります。こちらでも群馬県発注の工事の負担金となります。内容的には、令和2年度から続きとなりますが、八間樋橋から南へ続く県道海老瀬一下五箇線と町道が交差する新しい道路の舗装工事を実施したことによる負担金となります。

次に、その下、県営城沼水路地区整備事業として1,175万8,000円となります。こちらでも群馬県の発注の工事としての負担金となります。こちらの工事内容としましては、内蔵新田にあるコンビニエンスストアの交差点、県道斗合田一岩田一岡里線を北に向かいまして、板倉川にかかる蔵新橋という橋があるのですけれども、その下流側、東側なのですけれども、その水路97メートルと、同じ水路内の水門を2か所改修したことによる負担金となります。

次に、一番下の農地耕作条件改善事業飯野北部地区として1,031万8,000円となります。こちらの工事内容としましては、隣り合っている圃場の間にある畦畔を取り除きまして、区画、圃場を大きくしまして、耕作者の作業効率の向上や遊休農地発生抑制を目的に、10ヘクタールの圃場整備を実施しました。工事場所なのですけれども、水郷公園西側にある蛭田橋からさらに西へ向かってもらいまして、板倉町と明和町の境にある谷田川までの範囲の圃場整備工事を実施したことによる金額でございます。

次に、123ページに移っていただきまして、上から2つ目、邑土営農業水路等長寿命化・防災減災事業（板倉地区）として612万5,000円となっております。こちらは邑楽土地改良区が事業実施主体となりまして、同改良区内の農業水利施設、例えば水門などが設置してから約40年ほど経過しておるものもあり、経年劣化による適正な水管理が困難になっていることから、傷みの激しい水門など32か所の修理を実施したことによる負担金となります。

以上、農村整備係の説明を終了したいと思います。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 それでは、誘致推進係の決算についてご説明を申し上げます。私、川野辺と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、歳入についてご説明を申し上げます。決算書45ページの中段を御覧ください。そこにございますのは、個人紹介制度企業局分担金10万円というのが中段にございます。こちらにつきましては、歳入のニュータウン事業費分譲推進事業の個人紹介制度に係る謝礼金2件分に対する企業局からの分担金となります。歳入については10万円のみとなります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。決算書の69ページ、下から2番目の二重丸になります。こちら新型コロナウイルス感染症対応移住支援事業でございます。決算額は700万円となります。こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和2年10月から実施している事業でございます。1件当たり支給額70万円の10件分となります。予算額いっぱい10件分が支出となっております。

続きまして、決算書125ページ、上から3番目の二重丸です。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございます。決算額では2,542万5,000円となります。内訳といたしましては、産業施設立地促進奨励金が9社で1,810万4,000円、商業施設立地促進奨励金が1社、こちらトライアルになりますが、732万1,000円でございます。こちら昨年度と決算額を比較いたしまして4,648万4,000円の減額となりました。主な理由といたしましては、旧制度が適用されていた企業2社、株式会社東基、株式会社グリーンパッケージの奨励金が令和3年度までで終了になったことが原因でございます。

続きまして、その下の二重丸、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございます。決算額は7万9,686円となります。主に商業・業務用地の交渉に係る経費でございます。令和4年度におきましては、引き合いのあった企業を含めまして19社と交渉してまいりました。結果といたしましては、小区画、駅前から続きます駅西商業地域でございますが、こちら商業用地が2区画契約となりました。大区画につきましては、いずれも契約にまでは至りませんでした。

続きまして、その下の二重丸、企業立地促進事業でございます。決算額は30万53円となります。主に町内の用地を求める企業との交渉に係る経費でございますが、令和4年度につきましては板倉ニュータウンの産業用地が完売しているということもございまして、商業・業務用地、駅周辺に広がる業務用地です。こちらへの企業誘致を合わせて進めてまいりました。そこにあります決算額につきましては、主に公用車2台分の維持管理費及び燃料代ということになります。引き合いのあった企業も含めまして9社と交渉してまいりましたが、令和4年度中、3月31日までには契約に至っておりません。

続きまして、決算書135ページ、一番下の二重丸、次のページにもまたがる事業でございますが、分譲推進事業でございます。決算額は63万9,591円となります。主に個人紹介制度に係る謝礼金及び板倉ニュータウン販売センターの使用に伴う光熱水費の負担金でございます。令和4年度中の契約につきましては8区画、企業局が分譲した価格で8区画でございました。

以上、雑駁ではございますが、誘致推進係の説明とさせていただきます。以上です。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 それでは、商工観光係の宇治川です。どうぞよろしくお願いいたします。

商工観光系の歳入の主なものについて説明をいたします。決算書23ページの中段を御覧ください。揚舟乗船料については39万8,500円の歳入となっております。揚舟運行事業は、コロナウイルス感染症拡大により令和2年、3年と中止をしましてまいりましたが、令和4年6月に運行を再開したことによる乗船料で、内訳として春の揚舟が6月のみの運行で7.5日間、乗船客数が211名、乗船料が18万円、秋の揚舟が9月、10月の運行で、運行日が12.5日間、乗船客数233名、乗船料が21万8,500円となっております。

続きまして、決算書45ページの中段を御覧ください。イメージキャラクターグッズ売りさばき料について46万2,000円の歳入となっております。この事業は、群馬県町村会の観光パンフレット等作成事業の30万円の助成を活用して、今回は座りポーズのいたくらぬいぐるみを500個作製しました。町負担額分を1個2,800円で、各地区公民館にて販売をしたことによる売りさばき料で、令和4年度については165個の販売実績となります。また、現在も各地区公民館で販売中です。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。決算書71ページの中段を御覧ください。燃料購入助成事業について3,830万6,848円の歳出となります。この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取組事業の一つであり、内容については燃料価格の高騰の影響を受けている全町民の負担軽減を図るため、1人につき3,000円分の燃料購入券を行政区を通じて配布をいたしました。行政区に加入していない方については、世帯主宛てに郵便はがきでご案内をしております。使用期間については、令和4年9月1日から令和5年1月31日まで、購入できる燃料はガソリン、軽油、灯油で、使用できる町内店舗は9店舗、換金率は90.59%となっております。

続きまして、73ページの上段を御覧ください。板倉町商工会商品券交付事業についてです。4,209万6,477円の歳出となります。この事業についても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取組事業の一つであり、内容についてはエネルギー、食料品等の物価価格の高騰を受けている全町民の負担軽減を図るため、1人につき3,000円分の板倉町商工会商品券を今回は簡易書留で郵送しました。使用期間については、令和4年11月14日から令和5年1月31日まで、商品券取扱店舗は105店舗、換金率は94.30%となっております。

続きまして、125ページの中段を御覧ください。住宅リフォーム支援事業について619万3,510円の歳出となります。事業内容については、町内事業所施工による住宅リフォームの対象工事の10%、上限10万円を板倉町商工会商品券で支給しております。令和4年度については115件の補助実績となっております。

続きまして、127ページの下段を御覧ください。イメージキャラクター地域活性化事業について125万6,887円の歳出となります。事業内容については、主にイメージキャラクターぬいぐるみ作製業務委託料であり、座りポーズ30センチのいたくらぬいぐるみを500個作製し、ノベルティーとして110個を町主催事業の記念品や板倉町のPR活動で無料配布をするなどの活用をしまして、残りの390個を令和4年12月17日から各地区公民館で1個2,800円で販売を開始しております。

以上で商工観光系の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。農業振興係でお願いしたいと思います。

主要事業の概要で66ページになります。農地中間管理事業ということでお伺いしたいと思うのですが、ここに表として表れているということでちょっと質問したいのですが、この数字は中間管理機構を含めての数字なのか、それとも中間管理機構は通っていない数字なのか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 こちらの表につきましては、中間管理事業を通してのものと、あとは利用権を設定したものも含めての合計の表になっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、中間管理機構を通しての数字と町の農業委員会を通してのあっせんということの数字というもの、それぞれ別に数字があるのかなと思うのですが、それについては。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 この表の年間借地という3年、6年、10年という表のその下に上記のうち中間管理事業設定分という表があると思うのですが、これが上の年間借地の全体のうち、中間管理事業の設定分がここでいう田んぼが336筆、畑が195筆、合計531筆という数値になっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、面積が45万6,786.73平米というこの数字が中間管理機構のほうの数字ということなのですか。上記のうち、書かれた中間管理事業設定分ということで書かれているのですが、分かりが悪いので、分かりづらいということなので、ちょっと説明してください。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 見づらくて申し訳ないのですが、ここの上記のうち中間管理事業設定分という先ほども申し上げましたとおり、田が336筆、畑が195筆、合計531筆というものが中間管理事業を通して設定しているものになります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、3年、6年、10年と設定されますよね。3年だと36万6,000平米ということと、10年だとすると58万9,000平米ということになるのですけれども、そうすると下の表も含めて合計ということは、100万平米ということの数字になってくるのですか。これだと上の36万6,000と、その下の6年と10年と合計すると、合計が下が100万平米になってくるのですけれども、そうすると下の数字は45万6,000平米というのは別な捉え方になってくるのかなと思うのですが。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 そうですね。合計の100万、110万の面積のうち、下にあります中間管理事業設定分の45万6,786.73も、ここには含まれているものになります。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 では、補足させてもらいたいと思います。

基本的に中間管理事業というのは10年で契約するものなので、町のほうの上段の10年のところを見ると58万9,300ちょっとという数字が入っているわけではないですか。その中のうち45万6,000円ぐらいが中間管理機構のほうに契約が行っているという形になります。要は上段3年、6年については、中間管理機構ではなくて、利用権を設定している人たちで、それと10年については利用権を設定している人もいますし、中間管

理機構もやっている人もいるということで、上段が全体の面積になります。そのうちの下のうち、中間管理事業というのは、内数として入っているような表の見方になります。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 中間管理機構は、3年、6年はないよね。10年でしょう。そうすると、上の数字、3年、6年、10年、合わせたものが合計になってくるということは、今度はそれプラス下の中間管理機構が入るといふうなことではなくて、これはひっくるめての100万平米が出ているということなのだ。そうすると、その見方って非常に見づらいいかな。全体の数字とすると、表が分かっているのなら分かれた形の中の合計として表示したほうが分かりがいいのかな、ちょっとこの辺のところが理解しづらかったので質問したのですけれども、次回のときはもう少し分かりいいように、流動率が25%ということで、そういう形が進んでいけば、流動率が上がっているということは、当然流動化が進んでいるという理解はするのですけれども、その辺も含めて今後よろしくお願ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくお願ひします。

主要施策の68から69にかけての多面的機能支払交付金事業と、要するにむらづくりの件なのですけれども、各地域ごとにむらづくりの協議会でできているかと思うのですけれども、改めてみると地域的にバランスが取れていないというか、北地区がやたら数多くて、ほかの地域はそうでもないような感じが見受けられるのですけれども、大体これで全部の町内の地域は、このむらづくり、今あるもので地域的に全地域を網羅できているのかどうか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 多面的機能、いわゆるむらづくり協議会の推進協議会の話なのですけれども、全部が全部網羅しているわけではございません。北地区に4つ団体がありまして、仮に北地区だけでも除川、大曲、大荷場、離にはあるのですけれども、そのほかの西岡、西岡新田、細谷には協議会がございません。なので、そこのエリアに入っている農地、圃場は、各圃場の組合がやっていたり、あとはパイプラインとかが壊れた場合は、その組合が直したりするので、その辺がちょっとまだできていないのかなというのがあります。

あと、南もやはり下五箇の下五箇南部というのが一つあるのですけれども、飯野とかそちらの大高嶋とかではまだできておりませんので、こちらもできればいいなという、個人的な希望なのですけれども、できたほうが、設立してもらったほうが、例えば農道の整備とか、水路の整備とかもですが、それでやっていければな、やっていけますので、町としてもできるだけ町全域にこういう協議会ができれば、各協議会、内容を計画しましてやっていければという考えでございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 やはり結構額を補助してもらっている部分があって、ただ団体は増えても、増えるけれども、国の補助のトータルが変わってこない、要は増えていっていないということで、結局こういう機関が

増えれば増えるほど、1機関当たりが使える額は減ってくるわけではないのですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 各むらづくりに該当する圃場とか田んぼとか畑があるのですけれども、それに単価を掛けました値段となりますので、例えば新しく設立したところ、仮に例えばここに、ちょっとごめんなさい。私、北地区なので、北地区の話をしてしまうのですけれども、細谷ができたとしても、細谷ができた場合は、細谷のエリアの田んぼと畑に単価を掛けまして、それで事業費が出ますと。それに町のお金がかかって、それで細谷のほうに渡すのですけれども、なので全体的な国とか県の予算というのは一定ではなくて、できた分だけ国と県がかかるという形です。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 何か全然増えないというふうなことを聞いたので、それはまた地区の中でのこの話、地区の中でむらづくり使いたいけれども、そこの総額が決まっているから、同じ地区内で取り合いになってしまう。例えば何かやってほしいときとかは、そういうことなのね。結局、では町内に幾つこれができて、そこの面積掛ける単価というか、それで補助金は増やしてもらえる。町がもらえる分は多くなるという形。もちろん町も払うのだけれども、国、県からの補助金は、では増えていくという認識でいいのですね。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 そういう認識で結構だと思います。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 現在ない地域というのに、例えば区長さんなりがある程度音頭を取ったりとか、農業委員さんとかという部分でもまた変わってくるのかと思うのですけれども、逆にこういった制度は使わないともらったくないなと思っているのですけれども、たまたまうちなんかは前の方がいろいろやってくれていたのに入っているのですけれども、入っていない地域については、逆に町のほうからも働きかけて、どうですかというのは働きかけはやっていないのですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 町のほうからもあまり強くは言えないのですけれども、やはり各地区の組織がありますので、強制力ではないのですけれども、そういうのは特段やっていないのですけれども、例えば設立しないところの担い手さんとか、農業委員さんとか来れば、町のほうに来ていただければ、相談には乗ります。ただ、やる内容としては、各地区のむらづくり協議会の中で役員さんを決めて、その内容もその中で決めてもらってやるというのが本来の趣旨ですので、町とすれば相談が来れば乗りますよという形のが今スタンスでございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 これ、ただもらえるだけではなくて、花いっぱいとかたしかそんなことをやりながら、プラスこっちもやりますよというようなやり方だったと思うのですけれども、ぜひお米の値段はそれほど上がらず、経費は上がってということで、なるべく井戸が壊れただの、ちょっと道がおかしいだのと結構相談を私も受けるもので、使えないのかねとか、いや、それは区長さんに言ってくださいよとかという話になっ

てしまうのですけれども、もちろんそれは上げてはいくのですけれども、なるべく使えるものは使っていただければと思いますので、相談が来たらぜひ乗ってやってください。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○小野田富康委員 はい。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

青木委員。

○青木文雄委員 青木文雄です。よろしくお願いします。

成果の64ページ、農業者年金加入者のことでちょっとお尋ねします。この申込みというのは、農業委員会のほうでやっているのですか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 こちらにつきましては、町のほうで申込み等受付はしております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 町というのは、農業委員会がやる。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 農業委員会でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 青木です。

新規の加入者が6人となっていますけれども、この働きかけみたいなことはしていますか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 働きかけは、特にはしておりません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 この年金は、いつ頃制度、それと現在どのぐらい加入者がいらっしゃるのか、分かったら教えてください。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 こちらの加入者、左側の新制度加入者区分という表の政策支援加入、通常加入合計6名というのが、こちらが年金を受け取っている方たちの人数になりまして、右側の年金受給者数、こちらが受給をしている方の人数となっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 今、6人というのは、新しく入った方ではないの、年金を受給している方は右のほうで。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 通常加入の6名の方が、今現在、加入していて、年金を、保険料を支払っている方になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 ごめんなさい。僕、よく理解できていないな。新制度加入者区分で、加入者が政策支援加入がゼロで、通常加入が6人で、6人というのは、この新制度になってから加入した人が6人というふうに僕理解したのですけれども、違うのかな。年金を受給している人、もうもらっている人、これ。加入してい

る……

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 すみません。表の右側の年金受給者区分の表の方74人、46人、1人という方たちが、年金を今受給している人数になります。

〔「農業者年金というのが制度を聞いたほうがいいのです。でないと、普通の年金と違うので、そこから聞いたほうがいいのかと思います、多分。入るのに、だから条件みたいのがあったと思うのですけれども、ただ我々みたいに普通に入れないのです」「普通に入れないの」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 では、課長のほうから。

橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 年金のほうの制度の説明ということで、基本的には普通の年金というのは、年齢が来たらもらえるわけではないですか。でも、この農業者年金というのは、自分が土地を持っていたりとかするともらえないのです。だから、要はせがれさんとかに経営移譲して、それから年金をもらえる加入者という形で入ることができるというような形です。入ったら、一応亡くなるまでが年金受給の対象になるというような制度になります。だからそういったやはり条件があって、例えば70になったから、では農業者年金もらうよというわけにはなかなかいかないし、今、70の人でも板倉町内でいえば若手の担い手みたいな感じに扱われているので、だからそこら辺でやはり加入自体も少なくなっている部分もあるのかなとは思っています。

〔「後継者がいないともらえない」と言う人あり〕

○橋本貴弘産業振興課長 そうそう、そうですね。

〔「そこをはっきり言わないと……」「一人だけでは年金に入れない。後継者もいないと年金に入れない。加入できない。もらうのも後継者がいなければもらえない。そういう制度なので、だから新規で6人しかいないのです」と言う人あり〕

○橋本貴弘産業振興課長 ありがとうございます。それが経営移譲みたいな形で、その後継者という形になるので。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 決算書の23ページですか、農産物の直売所という形で140万円何がし収入が上がっているわけですが、そしてあと決算書の119ページかな、農産物直売所でこれだけの370万円からの支出があるわけですが、この収入のほうは、どのような形で収入というのは上がっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 農産物直売所の使用料につきましては、こちらが施設の電気料ですとか水道料について、P I K Oというスポーツ、サッカーの関係のP I K Oさんが入っているところと、あとは昨年12月からウム・ヴェルト、ラーメン屋さんですか、ねぎとんさんのほうで入っておりますので、そちらの電気料と水道料というのが負担してもらっている金額で140万6,480円の利用料として入ってきている金額になります。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 これは農産物の直売所の要するに販売のほうから入ってくるのではなく、そういう光熱費だとか何かほかに貸しているものに対する収入があるというわけですか。

「課長、説明してやってもいいですよ」と言う人あり]

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 農産物直売所が海老瀬のほうのコメリの隣に健康の郷「季楽里」ということであるのですけれども、以前は野菜を販売していたというのがあったのですけれども、それが解散というか、終了になりましたので、それからP I K Oというフットサルの会社さんのほうで数年前にそこを利用して、そうですね。前から利用していただいているというのと、あと去年12月からラーメン屋さんのほうがオープンしたというところで、そちらの利用料の電気料、水道料の使用した分を案分して、収入となっている金額がこちらの140万円の金額になっております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、今ラーメン屋というのですか、あれはまだ開店したばかりなので、予算というのか、どうなのでしょう。そうすると、全く季楽里の施設は、今のところは収入という自体は、こういう光熱費だとかほかに貸しているという部分だけで、全然そういう稼働というのは全く、何というのでしょうか、朝市だとか買ってやっておりますよね。そういうものに対しては全くないわけですか。要するに、朝市だとか何かで、今あそこ使わせていますよね。それは全く無料でやっているということですか。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 一応指定管理ということで、P I K Oさんと今ウム・ヴェルトさん、ねぎとん、ラーメン屋が入っているわけなのですけれども、基本的には年間の売上げに対して、その企業さんが利益を得たときに対して、12%だったかな、12%分のやつを町に返してくださいねという話なのです。年間で100万円もし利益がうれば、12万円を町に入れてね。逆に20万円マイナスだったよというのであれば利益がないので、ゼロでいいですよという流れで一応契約は結んでいるような状態です。

○須藤 稔委員 すごく分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。

主要施策の68ページの町内の主要排水路の整備の関係、定額で一応200万円ほど土地改良区かな、補助も出していると思うのですけれども、そのおかげで各用排水路の樹木が結構生えているので、今あれかな、先ほど指定管理者になったP I K Oの東あたりをずっと今やっているのかな、邑土の方が。用排水路の樹木の

関係で、順番におそらくやっていくと思うのですが、その辺の順番の決め方とか、あとは東西南北で、やはり最近だと結構用水路にわって2メートルも3メートルも生えてくるような樹木が、ここ五、六年随分増えてきているので、それで何年か前にはお願いをして、海老瀬の鈴木鉄骨のところをだつとあそこは一連の水路のところ、あれがきれいになったので、それが今度、今こっちに行っているのかなと思うのですけれども、そういう形、町内あるところを見てもらって、どなたがあれを判断してやっていっているのか教えてもらえますか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 各用排水路の樹木の伐採等々があるのですけれども、私どもの把握している段階でしかちょっとしゃべれないのですけれども、邑楽土地改良区のほうが主体となりまして、各用水路、排水路を巡回しながら、計画的にこの辺の木を切っていくとか、だいぶ伸びているからこの辺の除草もしていこうかというのを計画的に行っているのは聞いております。

突発的に排水路の樹木とかいう場合は、すぐに今日来たから、あしたやるかという訳にもなかなかいかないと思いますので、例えば現場を見に行き、ではどのぐらい伸びていると、実際樹木とか見まして、これを優先順位というのですか、を決めているというのは聞いております。

この200万円の補助事業なのですけれども、これはあくまでも町では200万円を補助しているものでして、その200万の申請のとき、今年度はここの水路の樹木とか草刈りしますよとかいう一応申請書の添付書類として上げているのですが、そのほかに各邑楽土地改良区の理事の方とかが、ちょっと地元からこういう用水路のところに木が生えてしまっているのを切ってくれないかなとなれば、それは邑楽土地改良区のほうで協議しまして、例えばそれが優先順位が上がるかというの、そういうふうに行っているようなことを聞いております。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 やってもらっているのはいいのですけれども、その場所を選定していくのに、町に農業委員会とか、先ほど言った土地改良区の理事かな、東西南北全部いますので、その方とやはり話を進めてもらって、東だったら東、次に北とか西とかという、あるところ順番にやっていってもらったほうがいいのかなという感じはするし、あと、これはお願いなのだけれども、樹木も3メートル、4メートルまで放置しているところも結構見えるのだ。散見されるわけ。大きくなればなるほど、これがかかるわけね、お金が。ある程度農業委員さんも土地改良区の理事さんも、おそらく町内の農地とか水路なんて巡回していると思うので、ある程度伸びないうちに、ちっちゃい枝のうちに処分、伐採とか粉碎とかしてもらったほうがいいのかなと思うのです。

そうすると、やはりある程度計画的に町内を巡回してもらって、水路のプロットでもないけれども、この辺が生えてきたよねと話す、その巡回をやはりしていってもらわないと、結構伸びてからだと相当費用というか、P I K Oの向こうのところに機械が今置いてあるので、この間、止まって、ゆっくり見てみたのだけれども、キャタがついていて、何かざつと粉碎してしまうのかな、あれはもしかしたら。それをのっけていったのだらうけれども、あの機械だと確かにキャタがついていて、水路だったらトラックか何かそつとやっていたら、普通の伐採とは違うから。小さいうちだったら幾らでもおそらく粉碎できると思うので、粉碎

できる間のうちにどんどん、どんどん進めてもらっていけば、本当は伸びたらやってもらえば一番いいのだからうけれども、そういう木は。

だから小さいうちに、あんまり伸びないうちにそういうふうな手を加えていってもらったほうがいいのかなと思うので、その辺のところは農業委員さんとか、邑土の理事さんとか、あとはもう地元の人に話を聞いてもらって、ただやった結果については、一応200万円は補助として出しているわけなので、どこをやりましたかとか、その結果だけはちゃんと担当課としては把握しておいてもらったほうがいいのかなと思って。あと、町民から声が上がってきたら、ここをやってよとすぐ言えるので、そういうところも巡回的にやっていってもらったほうがいいと思うので、その辺の今後の考え方どうですか。

○森田義昭委員長 小谷野係長。

○小谷野浩一農村整備係長 ありがとうございます。先ほど農業委員さんとか邑楽土地改良区の理事さんとか巡回しながら、伸びているところを、伸びる前ですね。伸びる前にきれいにしていくというのが理想なのですが、やはり邑楽土地改良区も機械も一つしかないのかな、ごめんなさい。それしかないのも、やはり限界もあると思います。なので、計画的に、例えば今回は東やりましたけれども、では次の月は、例えば北地区行きますよ、西地区、南地区とかぐるぐる回れば、きれいになるのかなと思います。

あと、邑楽土地改良区も職員とか機械のオペレーターとかもやはりいませんので、あとは先ほどの話になってしまうのですが、多面的むらづくり協議会というのがありますので、そちらのほうで、それも水路の除草とかもお金も使えますので、できるだけそちらのほうも併用しまして、水路、農道等をきれいにしていればいいのかなというふうには思います。

あと、もう一つだ。実績なので、毎年、補助事業2,100万円、私ども町のほうから支払いしているのですが、実績は年度末にいつも邑楽土地改良区から提出されております。私どもで精査しまして、問題なく、あと写真もついておりますので、現場も見まして行っている状況でございます。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 取りあえず、今後、そういう形で一応役場として、担当として、その辺のチェックだけは進めていってください。農道とか細い用排水路についてはいいと思うのだけれども、最近ちょっと困っているのが、県の管轄の河川に関しては、かなり樹木なんていうのが放置されている関係があるので、それは都市建設課のほうなので、そちらにはまた別なところで言いますが、あれもちょっと随分伸びてしまっているのだよな。取りあえず排水路の関係については、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○小林武雄委員 いいです。

○森田義昭委員長 ほかに。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしく願いします。

主要事業のほうのこちらは65ページですか、決算書でいいですと117ページ、こちらは農業災害対策事業費補助事業、上から3つ目のところかな、降ひょう被害のところの内容になってくるのですが、この

農業災害対策事業補助事業費についてちょっとお伺いしたいのですけれども、こちら具体的な内容をちょっと教えていただきたいのですけれども、こういった基準で、幾らくらい、こういった方に補助されたのかというのを教えていただきたいのですけれども。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 こちらにつきましては、昨年の5月27日の降ひょう被害により、損失を受けた被害の農作物の樹草勢回復、代替作付に要する費用の助成ということで、全部で28人の方に補助をしております。作物、キャベツですとかズッキーニ、ブロッコリー、ナス、ニガウリ、小麦、ソバ、ブルーベリー、ネギの今回の該当の方の作物になっていまして、被害の程度によりまして、あとは被害の面積、これに補助の単価というのがありますので、それを掛けまして、それぞれの方に補助の金額ということで、合計で137万3,638円の補助を行っております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。そうですね。農業ということなので、基本的には出荷がメインになってくると思うのですけれども、もちろん大口ばかりではなくて、個人出荷というか、個人で直売所に出している方なんか申請あれば、ああいう方たちにも補助はして、含まれたのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 こちらについては、出荷している方たちが該当になっておりますので、家で作って食べるとかという方たちは対象になりませんので、出荷している方であれば該当になっております。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

その被害のレベルというのですか、はじかれてしまった方というのももちろんいらっしゃるし、ちょっと申請してもみたいな方もいらしたのですけれども、その基準みたいなものって何かありましたか。

例えば、葉っぱが落ちたぐらいだったら、戻るからちょっと対象にならないよとか、一応申請された方全員には、補助のほうは十分にこれは行っていたものなんでしょうか。その辺がもし、認識的なものでもいいのですけれども、何となく結構断ってしまったよという方が多いのか、一応申請、多分申請する人は、もしくは代替したくて申請すると思うのですけれども、実際どうだったのかという、何か分かれば教えていただきたいのですけれども。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 では、私のほうから答えさせてもらいたいと思います。

先ほどの主要事業の中の65ページで、藪之本委員さんが農業災害対策事業費の関係で今質問しているのですけれども、その上の被災農業者向け復旧支援事業と、その上の災害見舞金支給事業というのが5月27日に受けたひょう害の関係が、この3つの事業で分かれているものなのです。一番上の見舞金については、ひょう害で受けた人の農業者が申請をしてきた。ハウスが壊れた人もいますし、露地野菜で野菜が落ちた人たちも申請してきています。

その中で指導センターの協力を基に、我々職員が全部のそういうハウスとか露地野菜を評価をさせてもらいました。その中である程度の一定ラインにいった方については、一応補助の対象ですよという流れになるのですけれども、2番目の被災農業者向けの復旧支援事業は、ハウスに関連する人たちの補助の分になりま

す。

農業災害対策事業費については、要は露地野菜です。ナスとかキャベツとかニガウリとか、そういう被害に遭われた方が一応対象になります。それで全部被害を調査させてもらって、ある程度の率、大、中、小と分かれるのですけれども、その中で一応結果を県のほうに報告してあります。この災害対策事業費については、県が3分の2の補助をくれるのですけれども、これは何か特別で、県が勝手に、この人はこのぐらいの補助をあげますよというので、もう来てしまうのですね、県のほうから。それに併せて、うちのほうが交付申請をつくったりとか実績報告をしたりとかという話で補助をやっているのですけれども、その金額もまたいろいろあって、葉っぱが落ちた分については単価が幾らとか、全部落ちたら単価が幾らとかという、そういうのを本当に細かい計算をした内容がこちらに下りてきた分を県に報告をして、その分該当している農業者の方に、29名の方に一応補助金を配ったというような事業になります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 主要事業の概要ですけれども、73ページ、イメージキャラクター地域活性化事業ってありますよね。いたくらんぬいぐるみ作製業務委託料107万5,000円、これは1体ですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 いたくらんぬいぐるみ作製業務委託料、500個です。ぬいぐるみの500個の業務委託料です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ぬいぐるみの30センチの、なるほど。キャラクターグッズの売上料というのがあるではないですか。これちょっと見ますと、歳入見ますと雑入で46万2,000円とありますよね。これはあれですか、やはり30センチのものの売上代。

○宇治川信子商工観光係長 はい。

○荒井英世委員 このキャラクターグッズですけれども、今回の2,800円ですよ。できればもうちょっといろんな意味で廉価なもので、気軽に買えるもの、例えば300円とか500円とか、その辺で買えるものをいろいろ考えたほうがいいのではないかと思うのですけれども、かつてキーホルダーとかいろいろありましたよね。その辺のもうちょっと手軽に買えるものというのは、いろいろ今後どうですか、検討していくというのは。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 令和4年度については、30センチのいたくらんぬいぐるみで1個2,800円という大物を作ったわけなのですが、令和3年度については立ちポーズのいたくらんというのでマスクット、これ1,000体作りしました。これはもう1週間ぐらいで、各地区公民館で売って完売をしまして、ノベルティーとしてPRで配る用ももう在庫がありません。なので、今現在あるのは大きい30センチのいたくらんぬいぐるみしかないのですが、この2年連続でキャラクターグッズというか、いたくらんのキーホルダーとぬいぐるみを作った。大きいぬいぐるみを作るときも、予算のときに市川委員さんなんかからも、もっとちっちゃいのがいいわよと。1個300円ぐらいなので、車の鍵とかにつけられるぐらいのやつが手頃だし、幾つも買え

るからいいわよというご意見はいただいた経緯はあるのですが、やはりインパクトとして令和4年度は欲しかったので、大きいものを作りました。

今後については、ちょっと2年連続でぬいぐるみ系を作っていたので、今後、また町民の皆様とかの要望だとか意見をお聞きしながら、もし機会があれば、群馬県の町村会からもらえる30万円の助成というのはまた使えるので、おいおい検討はしていきたいかなと思っておりますが、やはり2年連続やると町民の人もいま一つ食いつきが悪いのと、あと値段が1個2,800円というのもあるので、ちょっと間を置いたほうがいいかなというふうには担当では考えています。1個2,800円だと、1人1個しか買ってくれないのです。750円だと3つも4つも買ってくれた人がいたのですけれども、さすがに2,800円はそうは買ってくれなくて、お孫さんが3人いても1個ねみたいな、そんな感じなので、ちょっと様子を見ながらまた進めていきたいかとは考えています。

あと、今年11月になのですけれども、ゆるキャラグランプリというのがまた開催されて、そちらのほうにも商工観光系のほうで行こうとは考えていて、そこでも2,800円のぬいぐるみ売ってこようかなということ考えています。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしく願いいたします。

主要施策の72ページの下から2番目の段の住宅リフォーム支援事業なのですけれども、これ115人ということで、600万円程度の予算がついておりますけれども、そうしますとこれは1人5万円ちょっとというのですか、補助金。お願いいたします。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 こちらのリフォーム補助金については、かかった費用の上限10%というがあるので、10万円、100万円以上の工事をやった場合は10万円ですし、20万円、30万円だと2万円、3万円というような形で、商工会の商品券で補助をしておりますので、一概に1人が5万円ということではなくて、金額によってということになっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 もちろん支援事業は町内の事業者をお願いをするということでございますか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 要綱の中に大枠として町内事業者を育成という目的もありますので、こちらの工事をやる業者さんは町内業者さんということにはなっています。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 町内事業者何件あるのか分かりませんが、取りあえず115人の人が令和4年度にはリフォームをやったということですか。ですよね。そうすると、事業者は何件ぐらい115人で入っているのでしょうか。1人の事業者がたくさんやっているとか、どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 町内事業者、ここですと、一応施工で出ているのが、令和4年度については60件ぐらいの事業者さんがいらっしゃいます。この事業者さんの内訳としては、もちろん水道屋さんだったり、大工さんであったり、サッシ屋さんであったり、そういった畳屋さんであったり、電気屋さんであったりというようなところが多いです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。やはりこういういろんな面で、コロナがあって大変な会社が多いわけですから、リフォーム事業で町内の事業者が少しでも活性化していけば大変よいことかなと思いますので、力を入れていただけるということがいいのかなと今ちょっと思いましたので、よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○市川初江委員 はい。

○森田義昭委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 川野辺係長のところの70ページなのですけれども、一応産業団地がシーピー化成が今年の8月に起工式をやって、取りあえず産業団地は全部埋まりましたよね。その後、今、商業関係の土地を一応開拓しているのでしょうけれども、なかなかトライアルは、あそこへ入ったけれども、その後のところがなかなか入ってこないということで一生懸命やっていると思うのですが、進捗とかその辺りのところはどんな感じなのか教えてください。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 今、お話のありましたトライアルが平成30年でしたかオープンをしております、その後の状況としますと、昨年度中に委員会の中で発言をさせていただいている部分もありましたが、B区画という駅の西口の南側に広がる、トライアルから続く土地がございます。7.5ヘクタールほどある土地があるのですけれども、そこへの誘致交渉ということで、B区画については用途地域が順工業地域ということでして、広くは工場まで含めた、軽微な工場というか、重工業は無理なのですけれども、そういった地域に指定されている場所として、さらにそこに地区計画というものをかぶせまして、ある程度何でしょう、危険物の量を抑えたりだとか、そういったことをしています。それとか倉庫業倉庫は建てられないとか、いろいろちょっと規制をしているのですけれども、そこに商業施設の誘致はもちろん活動を行っておりますが、工場ということも一つ視点、念頭にはございまして、それを進めてきたという経緯がございます。

先ほども説明しましたとおり、令和4年度中については契約に至らなかったという発言をさせていただきましたが、現在というか、今年度に入りまして1社、企業との交渉の中で契約が締結をしております。7.5ヘクタールのうち、数字はこれから正式には出していきなと思うのですけれども、約半分近いぐらいの、半分弱です。そのぐらいの土地で契約が済んでおりますが、まだ積極的にちょっと公表していくような状況ではないという企業側の要望もございまして、最終的な引き渡しまで至っていないということもございまして、それに関しては時期を見て、議員さんのほうには訴えをしていきたいということで考えております。なので、今進捗とすれば、それが1件大口で契約まで至っていることはございますが、ほかの地域、ほかの残っている区域についても引き合いがありました。やはりその都度理由があって、最終的な契約にま

で至っていないというのもございます。工場とすれば、やはり水、洪水の問題ですとか、商業とすれば足元人口と周辺人口、それから交通量の関係で最終的には難しいというようなことでの話をいただきながら、今年度も引き続きそういった企業へのこちらからのアプローチも積極的に行いながら営業を進めておりますので、伝えられる時期になりましたらお伝えをしていきたいというような、今のところそういった進捗でございます。答えになっておりましたでしょうか。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 ありがとうございます。取りあえずトライアルだけがあそこに出ているわけですが、それ以外についても今のところ明るい、ちょこっとした光が見えてきたところがあるということなので、その企画については確実に表に出るような形で進めていってもらえればなと思います。

確かにいつも町長が言うように、水の問題で最終的な判こが押してもらえないのだという話はよく聞くので、そう言われてもやはり板倉も水は心配だけれども、東京都民なんかもっと心配なのだ、本当は。それから考えれば、東京にいるより、まだこっちへ来たほうがいいかなという感じがするので、その辺のところは根強く、水の問題もあるけれども、ただいろんな意味で条件書いているわけだから、この辺の地域としては。その辺のところをPRしてやってもらうことと、あとは確かに東側が遊水池があって、何というか、ぼんと周りが全部商業圏ではないから、なかなか半分しかないのが難しい立地なのですけれども、その立地もやはり何かうまく、難しいのだろうけれども、ただそういうのもあっても、取りあえずあの土地は空けておいてもしようがないことだから、企業局と連携しながら、早いところ何とか埋めてもらえればなと思いますので、担当としては大変だと思いますが、いろいろと考えて頑張ってください。よろしく願いいたします。

以上です。いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。

主要事業の農業振興係、65ページです。先ほど説明があったのですけれども、主要な支援事業について、もう少し具体的にお願ひしたいと思うのですけれども、先ほどの説明の中で、はばたけについては説明がありました。その後、野菜王国、施設園芸振興対策支援事業、それぞれ支出されているのですけれども、それについての説明がちょっとなかったのかなと思うのですけれども、これについて説明をお願いいたします。どういう事業者が、どういう機種を選択して導入されているか、そういうことの説明です。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原孝典農業振興係長 野菜王国ぐんまの関係なのですけれども、対象者の方がメニューとしますと次世代農業のステップアップ支援というメニューで、事業の内容としますとハウスの新設、環境制御装置の導入ということで、鉄骨ハウスの建設、こちらが総事業費が3,940万9,091円、それに対して県の補助金ということで1,000万円、町のほうで100万円の補助をしております。県のほうの補助……

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その具体的な説明はいいです。今回の支出されている事業は、どういうふうな事業の中でこの100万円が利用されているかということですか。これは1,000万円ですね。野菜王国が1,000万円、そして

施設園芸振興対策支援事業が100万円出ていますよね。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 先ほど栗原係長から野菜王国の補助金の関係で1,000万円という話が出たのですけれども、町のほうの100万円は、野菜王国に対して町としてプラス100万円を上げるという補助事業になっているのです。だから2つの事業はあるのですけれども、要は野菜王国の中の部分という形で、先ほどハウスの新設と二酸化炭素の導入の機械を買いますという1件の農家があります。そのうち事業費が4,000万円なのですけれども、県が1,000万円と町が100万円を追加して、その方に払っているという事業になります。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、野菜王国で1件ということで1,000万円、ここに書かれています。そのほか施設園芸振興対策支援事業補助金ということで1件と、これ100万円ということは、これは別々なものだというふうに理解できるのですけれども、今、課長の説明だと1,000万円の中に町が100万円出しているのだというようなことに聞こえたのですけれども。

〔「1,000万円にプラスして100万円」と言う人あり〕

○延山宗一委員 1,000万円プラス100万円ということは、この事業はどういう事業だったかということです。野菜王国のこの事業1,000万円の事業、どういう機種が導入されたのかと、その事業内容。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 事業内容については、先ほど説明しているように、その農家の方がハウスを新設するという事業、それとハウスに使う二酸化炭素の施設用の装置を導入したよという中の事業費に対して、県がその事業費に対して30%分を県の補助として入ります。町とすれば、その10%分というか、県の補助に対しての10%分を上乗せして払いますよというような事業になっているのです。よって、4,000万円のうち県が1,000万円、町が100万円で、農家の人は要は1,100万円の補助をもらったというような内容です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、両方から補助されると、支援されるということの事業だと、別々な事業ではなくて。

〔「これについては、そうです」と言う人あり〕

○延山宗一委員 これについては、両方から支援が受けられたということ。

それと、その下なのですけれども、農業経営開始資金ということで1件、62万5,000円ということがここに明記されているのですけれども、これについては。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 農業経営開始資金の62万5,000円については、新規の農業者の方について、要は例えば野菜、キュウリ農家の人のところに新しく農家をやりたいから2年ぐらい研修を受けて、その研修を受けた人が新たにキュウリの栽培をするよというような新規農業者を今、町のほうでも何人かやっているのですけれども、その新規になった人について年間で150万円の補助がもらえるというのがあるのです。この4年度の62万5,000円については、要は年間12か月分の途中に新しく農業者としてなった方がいるので、要は150万円のうちの差額というのをおかしいのですけれども、62万5,000円分が該当になった分の支出という形で、新しい農業者の方に国の補助金が行っているというような内容です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、新規就農の150万円を月によって、それを割ったのがこの62万5,000円になったというふうなことの理解なのですね。

〔「はい、そういうことです」と言う人あり〕

○延山宗一委員 分かりました。随分半端な数字が出ているなと思ったものですから、伺いました。いいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

荒井委員、5分でお願いします。

○荒井英世委員 簡単な質問ですから。

決算書の127ページ、レンタサイクル事業がありますよね、下から3つ目。自転車購入費というのがありますよね。まず、これ何台買ったか。

あと、もう一点。要するに買ったということは、要らなくなった自転車も出てきますよね、廃棄処分の。それはどういった形で処分したか、その2点。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 令和4年度については、子供用の自転車を8台購入しました。子供用の自転車について8台買ったので、8台捨てるのかということなのですけども、子供用の自転車って台数はあるので、そんなに乗らないのです。なので、まだ乗れますので、それはそれとして保管はしてあります。

廃棄については、もちろんレンタサイクルもずっとやっていますので、廃棄した自転車もあるのですけれども、これについては町の駅前の放置自転車なんかを処分するのと併せて、随時様子を見ながら廃棄はしています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 廃棄する先、要するに廃棄先、どういったところへ。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子商工観光係長 廃棄先は、環境のほうで町全体の放置自転車なんかと一緒に処分しているので、産業廃棄物として適正に処分はされているというふうに考えていますけれども、前の自転車が旧の資源化センターには、まだためて置いてあります。ただ、年間メンテナンスは毎年行っているんで、安全に乗っていただけるような状態でレンタサイクルの自転車は保管をしてありますし、また令和5年度からは子供のヘルメット着用も義務づけられましたので、ヘルメットのほうも追加で購入をしまして、レンタサイクルに乗る自転車の皆さんについては、安全にヘルメットをかぶっていただけて乗っていただけるような状況で保管がしてあります。

○荒井英世委員 以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 1分です。農業委員の関係でちょっとお伺いします。6月の定例会で議決をされた10名の農業委員、そして最適化推進委員が選出をされたということなのですけども、それについて手当そのもの

というのは同額が支給されていると理解しているのですけれども、そうすると最適化推進委員のどなたがなっているのだから全然分からないというようなことがあるのですけれども、当然議会のほうに報告の義務はないのですけれども、そういうものというのが聞かせていただければと思うのですけれども。後日で結構です。文書でいただければありがたいのですけれども。

○森田義昭委員長 橋本課長。

○橋本貴弘産業振興課長 農業委員さんと最適化推進委員が新たに選出されまして、9月の広報紙に一応名前とか顔写真が載っていらっしゃるの、御覧いただければ分かるかなというふうには思っているのですけれども。

〔「では、ここでは配付はないのだ」と言う人あり〕

○橋本貴弘産業振興課長 ないです。

〔「農業委員は議決されて、その後に出ているということは、配付があってもいいのかなと思ったので、そういうことで話しました」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 よろしいですか。

須藤委員。

○須藤 稔委員 主要事業の中で、朝日野小区画が販売されておりますね、70ページで。これは2つもう決まったわけですよ。この2つ決まったのですが、ちょっと私、小耳に挟んだのですけれども、日本生命がこのどちらかを一画を求めたという話を聞いたのですけれども。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 そちら2区画でございます。下の大きいほうの区画です。先ほどの須藤委員さんの言われました日本生命保険相互会社、こちらのほうが購入をしたということで間違いはございません。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 そうしますと、こういう小区画を買った場合は、何年までに造らなくてはならないという、そういう制約はあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 企業局との契約の中では、契約締結日から3年以内に操業を開始するというのがございますので、4年の1月か2月ぐらいだったと思うので、まだこれから工事をやって、開業までというのは十分期間がありますので、3年以内には操業される予定となっております。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 分かりました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 須藤委員に申し上げます。そろそろよろしいですか。

○須藤 稔委員 大丈夫です。

○森田義昭委員長 慎重なご審査ありがとうございました。

以上で産業振興課関係の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。  
ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 0時16分）

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

令和5年9月13日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）健康介護課

- 介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係
- ・決算説明
  - ・質 疑
- 

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
須 藤 稔	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
尾 澤 将 樹	委員	青 木 文 雄	委員
小 野 田 富 康	委員	亀 井 伝 吉	委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（1名）

青 木 秀 夫 委員

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

玉 水 美 由 紀	健康介護課長
小 野 寺 昌 幸	介護高齢係長
舘 野 雅 英	保険医療係長
山 岸 章 子	健康推進係長

---

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史	事務局 長
小 野 田 裕 之	庶務議事係長

開 会 (午前 8時59分)

○開会の宣告

○荻野剛史事務局長 それでは、一、二分早いのですが、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○荻野剛史事務局長 開会に当たりまして、森田委員長より挨拶をいただきます。

○森田義昭委員長 おはようございます。委員の皆様方には今日が最終日ということですので、今日も活発な議論をお願いしたいと思います。

本委員会へ付託されました令和4年度の各会計の決算認定について審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしくお願いいたします。

職員の皆様からの説明は、決算書及び主要施策の成果により行い、新規事業、重点事業を中心に簡潔にお願いいたします。各委員からの質疑は、一問一答方式により、慣例により一巡した後、2回目の質疑に入ることいたします。質疑につきましては、「決算書何ページの何について」と発言してから行ってください。よろしくお願いいたします。

○荻野剛史事務局長 それでは、審査事項に移ります。

森田委員長の進行でお願いいたします。

---

○認定第1号 令和4年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○認定第2号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第3号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第4号 令和4年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○認定第5号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○森田義昭委員長 それでは、本日は健康介護課の審査を行います。

健康介護課長からの説明をお願いいたします。

健康介護課長、玉水課長よりお願いしたいと思います。

○玉水美由紀健康介護課長 座ったままでよろしいでしょうか。では、改めましておはようございます。健康介護課です。よろしくお願いいたします。

健康介護課は、次第にありますとおり、介護高齢係、保険医療係、健康推進係の3係で構成されておりまして、会計につきましては一般会計のほか、3つの特別会計を所管しております。係別に申し上げますと、介護高齢係が高齢福祉を中心とする一般会計、それと介護保険特別会計、保険医療係が医療費助成などをはじめといたします一般会計と後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の3種となります。また、健康推進係が衛生費を中心といたします一般会計を所管しております。

令和4年度決算につきましては、それぞれ係長よりご説明申し上げますが、会計の処理も多いため、説明の時間が若干長くなるかもしれません。ご了承いただきたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 介護高齢係、小野寺です。よろしくお願いいたします。

まず、一般会計の歳出からご説明いたします。決算書84ページ、85ページをお願いいたします。84ページ最上段の福祉タクシー利用補助事業のみ当係の所管事業でございます。決算額につきましては、大幅な増減はございません。

続きまして、86ページ、87ページをお願いします。3款1項2目高齢者福祉費でございます。上段の老人福祉センター管理運営以外が当係の所管事業となっております。各事業につきましては、大幅な増減はございません。しかし、87ページ上段の敬老祝金支給、下段の在宅要介護高齢者等紙おむつ給付につきましては、高齢者人口の増加により年々決算額が増加傾向となっております。議員の皆様におかれましても、事業のご検討をいただければ幸いと存じます。

以上で一般会計決算の説明を終了いたします。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。令和4年度板倉町介護保険特別会計決算書2ページ、3ページをお願いします。初めに、令和4年度介護保険特別会計決算の特徴につきまして説明いたします。1点目に、第1号被保険者の月平均の要介護認定者数、こちらが介護保険事業計画で定めた計画値から約3%減少したことに対し、月平均の要支援認定者数につきましては計画値から約21%増加したこと。2点目に、前述の要介護、要支援認定者数の実績に伴い、保険給付費における介護サービス等諸費が前年度比0.7%減少し、介護予防サービス等諸費が5.1%増加しましたが、保険給付費全体では0.8%減少したこと。3点目に、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、感染対策を施しながら介護予防事業を実施し、前年度比で延べ参加人数が2.8倍に、延べ実施回数が2.5倍になったこと。以上、3点が特徴として挙げられます。

次に、決算概要を説明いたします。こちら、2ページ、3ページ、そのままお開きください。まずは、歳入でございます。3ページに記載の収入済額に前年度比を付して説明いたします。主な歳入といたしまして、1款保険料3億745万3,000円、0.6%減、3款国庫支出金2億4,904万7,291円、5.2%増、4款支払基金交付金2億9,975万4,000円、1.6%減、5款県支出金1億7,148万3,000円、0.1%増、7款繰入金、こちらは町支出金となりますが、2億1,100万4,520円、1.3%減となっております。

以上、歳入合計といたしまして12億7,970万6,093円、0.1%減となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。5ページに記載の支出済額に前年度比を付して説明いたします。主な歳出といたしまして、1款総務費5,411万2,005円、5.1%減、2款保険給付費10億8,273万6,009円、0.8%減、5款地域支援事業費4,886万443円、12.1%増となっております。この2款及び5款の金額が、歳入項目である国庫支払基金及び町の負担金等の算定基礎となっております。

6ページ、7ページをお願いいたします。以上、歳出合計といたしまして12億3,545万8,551円、0.4%減となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引残額及び実質収支額は4,424万7,542円、8.3%増でございます。

以上で介護保険特別会計及び介護高齢係の決算につきまして、説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 おはようございます。保険医療係の館野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、保険医療系の説明のほうをさせていただきます。保険医療系では、一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計、この3つの会計を所管しております。

それでは、一般会計からご説明いたします。時間の都合上、一般会計につきましては読み上げを中心に行わせていただきます。予算書85ページをお願いいたします。85ページ、下から2つ目の二重丸印になります。国民健康保険特別会計繰出金、決算額1億5,512万9,286円、これは職員の給与をはじめ事務費や保険税軽減分等に対する一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

続いて、91ページをお願いいたします。91ページ、一番下の丸印、福祉医療費支給事業、決算額8,171万8,185円、高校生世代までの子供や障害者、母子・父子家庭等の医療費自己負担分を助成する制度となっております。

ページ1枚めくっていただきまして、93ページをお願いいたします。93ページ、一番上の丸印、後期高齢者医療事業、決算額1億8,110万2,586円、こちら群馬県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のほか、事務費など一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

続いて、103ページをお願いいたします。103ページ、上から4つ目の丸印、養育事業支給事業、決算額47万5,041円、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療費を受ける場合に、その治療費に要する医療費を公費により負担する制度でございます。

1枚めくっていただきまして、105ページをお願いいたします。ページ中段の丸印、後期高齢者健診事業、決算額717万5,223円、後期高齢者医療保険加入者に対する健康診査に要する費用でございます。

その下、後期高齢者人間ドック等健診費助成事業、決算額44万円、後期高齢者医療保険加入者が人間ドックを受けた場合に上限2万円を支給する事業でございます。

一般会計の説明につきましては以上になります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。一般会計が198ページまでございまして、その次が後期高齢者医療特別会計の決算になります。それでは、後期高齢者医療特別会計の2ページ、3ページを御覧ください。歳入からご説明させていただきます。右から4列目、収入済額と記載された列が決算額となりますが、収入済額の一番下の行が令和4年度の歳入合計額となりまして、歳入合計額1億8,805万9,312円、前年度と比較しまして1,217万8,358円の増額となりました。被保険者数の増加に伴います1款後期高齢者医療保険料の増額が主な要因でございます。

ページ1枚めくっていただきまして、4ページ、5ページになります。支出済額と記載された列が歳出の決算額となりまして、支出済額の一番下の行、歳出合計は1億8,534万5,290円となりました。前年度と比較しまして1,191万6,768円の増額となりましたが、2款後期高齢者医療連合納付金が昨年度と比較しまして1,141万1,777円増額したことが主な要因となっております。

表の下に記載しておりますが、歳入総額1億8,805万9,312円、歳出総額が1億8,534万5,290円、歳入歳出差引き残額が271万4,022円、前年度と比較しまして26万1,590円の増額となりました。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明させていただきます。予算書、後期高齢者医療特別会計が21ページまでございまして、その次が国民健康保険特別会計決算となります。2ページ、3ページ目をお願いいたします。歳入からご説明いたします。右から4つ目の列、収入済額と記載された列が令和4年度の決算額となりますが、一番下の行、歳入合計額は19億3,220万9,696円、前年度と比較し578万7,319円の減額と

なりました。これは、7款の前年度からの繰越金が4,527万5,897円の増額となったものの、1款の国民健康保険税が4,536万2,119円の減額、そして4款県支出金が398万1,414円の減額となったことが主な要因となっております。

ページ1枚めくっていただきまして、4ページ、5ページ目、歳出についてご説明させていただきます。歳出済み額と記載された列が決算額となっております。次のページまでにわたっておりますので、6ページ、7ページ目を御覧いただければと思います。歳出済み額の欄、令和4年度歳出合計額は18億5,540万4,411円、昨年度と比較し56万7,926円の増額、ほぼ同額となりました。

ページ1枚戻っていただきまして、4ページ、5ページ目をお願いします。2款保険給付費が2,529万2,634円の減額となったものの、3款国民健康保険事業費納付金が2,250万7,443円の増額となったことが主な要因となっております。

また、ページ1枚めくっていただきまして、6ページ、7ページ、表の下に記載させていただきましたが、歳入総額19億3,220万9,696円、歳出総額18億5,540万4,411円、歳入歳出残額は7,680万5,285円でございます。前年度と比較し635万5,245円の減額となりました。

次に、ページ飛びまして、38ページ、39ページをお願いいたします。38ページ、39ページ目、下の段になります。財産に関する調書とありますが、国民健康保険の基金の状況となっております。前年度、令和3年度末の基金残高が8,118万9,000円、令和4年度に1,125万7,000円を積み立てましたので、令和4年度末時点の基金残高が9,544万6,000円となります。先ほどご説明いたしました歳入歳出差引き残額7,680万5,285円と決算年度末基金残高9,544万6,000円、こちらを合わせました約1億7,225万1,000円が令和4年度末における全ての現金残高となりまして、昨年度末と比較しまして約490万1,000円の増額となりました。

以上、簡単ではございますが、保険医療系の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○森田義昭委員長** 山岸係長。

**○山岸章子健康推進係長** おはようございます。健康推進係の山岸です。よろしくお願いいたします。

それでは、健康推進係に関わります決算概要についてご説明いたします。103ページをお願いします。103ページの下から3つ目の丸、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策の一つでありますコロナワクチン接種に関する事業で、町集団接種会場や医療機関などで個別接種を受けられる体制を整備し、接種を希望される方が速やかに接種が受けられるように、接種機会の確保に努めてまいりました。本事業の主な支出は委託料となっております。電算委託料は、接種券の作成や接種記録システムの改修に係る費用で、施策業務委託料は接種記録入力や予約専用ダイヤル業務に従事する人材派遣及び会場までのタクシー料金の費用の一部助成を行いましたので、そちらの費用となっております。

109ページをお願いいたします。上から2つ目の丸、繰越し新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業追加接種でございます。こちらは、前年度の追加接種予算計上時に国のほうから令和4年7月末までの予算を確保するようという指示がありまして、その予算を繰り越したものでございます。支出のほうは、先ほどご説明したものと同様なものになっております。

戻りますが、107ページをお願いいたします。下から4つ目の丸、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業を御覧ください。こちらは、ワクチン接種の費用に要する経費となっております。報償費につきましては、町集団接種会場に従事する医療従事者等の報償費、コロナワクチン接種委託料は施設や職場、医療機関

などで接種を受けられた方の接種費用が国保連を通じて町に請求されるため、その支払いを行ったものです。こちらの事業につきましても、接種体制確保事業と同様に繰越しがございます。それが109ページ、上から3つ目の丸の部分でございます。コロナウイルス接種体制確保事業と接種対策事業ともに、国庫補助事業であります補助率のほうは10分の10でございます。

続きまして、109ページ一番上の丸、感染症対策事業を御覧ください。例年感染症対策用の消毒や防護服などの備蓄品の入替えをしていますが、令和4年度につきましてもは県と協力し、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の支援を行っております。

戻りまして、103ページをお願いします。下から2つ目の丸、出産・子育て応援事業を御覧ください。国が全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備として、出産・子育て応援交付金というものを創設しました。令和5年1月専決において予算を計上させていただき、年度途中から開始となった新規の事業でございます。妊娠届出を提出された方に5万円の出産応援金、出産後は新生児1人当たり5万円の子育て応援金を支給しております。こちらの委託料でございますが、健康管理システムの改修費、その他子育てアプリの導入に向けた費用であり、子育て世代に町の必要な情報が提供できるよう、準備をいたしました。補助率は、国が3分の2、県が6分の1、子育てアプリに関する整備費用のみ国10分の10補助でございました。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしくお願ひいたします。主要事業の概要の健康推進係、63ページになるのですがけれども、感染症対策事業ということで9万4,295円ということで歳出されているということでもあります。

コロナのワクチンについてはずっと国の援助を受けながら取り組んできたということです。ワクチンの後遺症だよとかなんとかというのは随分聞こえてきているということなのです。次の第7回目か、今度9月の上旬をもって接種券が配布され始めたということなのです。第4回、第5回になってくると、だいぶ接種する人が少なくなった。第1回、第2回、前半については我先にとということで接種をしたものが、だんだん、だんだん薄れてきたというか、2回やったからいいのではないか、3回やったからいいのではないか、逆に打つことによっての後遺症が発症しているということで、ちょっとちゅうちょをするところが出てきてしまったということなのです。それについて、当然学会については絶対そんなことはないのだということ詳しく説明しているのですけれども、一般の国民とするとちゅうちょする点、風評感というものが生まれてきてしまっているということなのです。そうすると、今回の接種をどの程度の申込みがあるか分からないのですけれども、既に実施された回数、だんだん接種率も下がってきているのかなという気もするのですけれども、それについてどのような結果が出ていますか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。本当にお気持ちはそのとおりで、いつも接種券が来るたびに受けようかな、どうしようかなという気持ちになられるかと思ひますし、保健センターのほうにもどうしたらいいだろうかという問合せ相談のお電話もでございます。

今取りあえず接種率のほうについて、ちょっとご説明したいと思います。全体の12歳以上の接種率ということでまずお話しさせていただきます。1回目を接種された方につきましては、12歳以上が89.2%、2回目の接種率が89%、これが初回完了者ということなのですけれども、89%でございました。3回接種された方ですが、1万119件、90.2%、4回目接種された方7,816人、77.2%、5回目を接種されている方4,677人、59.8%ということです。これが、令和5年4月28日未時点のワクチン接種記録システムというものの、国のシステムにあるのですけれども、そちらのシステムに登録されている接種状況ということになっています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今の説明によると、だいたい5回になってくると59%、約60%ということです。医療機関で例えば腰が痛いよとか、頭が痛いよとかと受診すると、一口にコロナワクチンの副反応だよと言われるのですよと。そうすると、次の接種に何となくハードルが高くなってしまふといひますか、ちょっとちゅうちょするところが見えてきている。今回また新たな型のウイルスが出てきたということで、どんどん、どんどん進化をしていってしまう。それについて新たにまたワクチンを開発して、それに対応できるようなワクチンということなのですが、いちごっこの繰り返しが続けられるかなと思うのですけれども、それについて恐怖感を感じている国民なり、また町民ということでの安心感といひますか、自分の身は自分で守るといふこと的前提に考えた場合や、そんなことを言っている場合ではないのだよといふのですけれども、逆に結果が物語っているといふことがはっきりしている。

そうなった場合、ワクチンが5類になって、今日の全協で説明がありますけれども、今回については無料なのですよといふようなことで説明があろうかなと思うのですけれども、今その結果といふものがまだまだ未知数なところなので、どんどん下がっていってしまう気もするのですが、それについてどういふふうに関後対応していくのかなと思うのですけれども、今日の全協の中でまた説明がありますけれども。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 先ほどのご説明に少し追加させていただきたいと思ひます。

先ほどの接種の回数と接種率についてだったのですけれども、12歳以上といふ年齢で出ささせていただいたのですけれども、これを年代別でちょっとお伝えさせていただきますと、昨年の秋接種、10月以降から3月にかけて後半で秋接種といふものがあつたのですけれども、そのときにオミクロン株といふワクチンのほうが開発されて、従来株からオミクロン株のBA.4、5のほうのワクチンになつたのですけれども、オミクロン株の設置を受けた方といふのが80歳代以上ですと85%、70歳代以上ですと90.5%、60代以上だと83%、50代が62.7%、40代は47.8%、それ以下については半数が終つている状況なのですけれども、やはりこの数字を見ますと、50代以降、6割、8割、9割といふところなのですけれども、基礎疾患があつたりしますと、やはり重症化予防といふ意味合いでは国のほうも受けることを考えてくださいといふような説明になっておりますので、副反応についてのことも難しいのですけれども、なるべく接種券をお渡しするときに、接種のワクチンについての説明書を併せて入れさせていただいたりとか、あとは接種を受けてからの対応についても24時間ダイヤルでご案内等をさせていただいたりといふことで、そういう副反応についてのご理解をしていただくように進めているところです。それ以上はちょっと難しいのですけれども、少し接種を受けて、熱が出るのだよなとか、二、三日痛いのだよなといふご意見はあります。それでもだんだん皆さん慣れてきたといふか、前もこうつたのだよといふところ。あとは、熱が出たらば解熱剤を飲んでいいのだよねなん

て、接種会場の先生のところでも予診のところでも確認したりできたりしているのですけれども、接種会場でもかかりつけの先生のところでも接種について確認していただく。接種会場でも予診のところでも先生とお話をして、副反応が出たらどうするのだという対応について説明していただくということで、できる限り接種の副反応に対しての不安感に対してご説明できるように先生のほうも少し人数を多くしてといたしますか、お話しできるような体制を整えて、接種を受ける受けないを決めていただけるような、そういう体制をつくるようにしています。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ワクチンを体の中に、ワクチンを打ちます。免疫を上げてきて、野外株が入ってきたときに抗体ができるということで、闘いをすると。体の中で有効というのは約半年ぐらいだと。そんな話なんかも聞くのですけれども、そうすると半年たって今回のまた第7回目が半年たってからの方だということなので、本来ですと6か月というのが一つの目安ということなのか。だから、そうすると以前のコロナウイルスが発見されて発表になってから、だんだん、だんだんその株が変化してきている。より最初の株の場合、感染すると死に至るとというのが一般的な常識だったものが、変化するたびに極端に死に至るほどではなくて、感染力は高いけれども、逆に今度は極端に重症化しない。ワクチンの影響もそれは当然出てくるかなと思うのですけれども、そういうところもやはり町民に具体的に言っていくと、もっと接種も上がってくるかな。先ほどの発表すると、意外に年代別に極端に多くなったり、少なかったり、これはまちまちなという気がするのです。時に高齢者の場合は危険性も高くなっていくということもいいます。ただ、若い世代が非常に消極的だというのが出ているのですけれども、そういうことも含めて今後一人でも多くの方にワクチン接種を極力してもらおうということの取組も一つの方法かと思うのですけれども、それについて何かありましたら。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。やはりワクチン接種、重症化予防という意味合いでは必要なことだと思っています。

特に自身を守るという意味合いもあるのですけれども、自身の重症化予防という意味合いもあるのですけれども、本当に弱者の方というのですか、本当に病気を持っていて治療されている方とか、ワクチン接種を受けられないという方もいるのです。受けたくても受けられない。そういう方を接種率が上がることで社会全体が少し抗体を持つことで、そういう打っていない方も守っていくような社会防衛の意味合いもあって、当然皆さんに接種を受ける機会、接種を受けようかなと思ったときには接種ができるよう、ちゃんと機会の提供をしていきたいと思っています。

特に若い方は、今はラインなどで予約も取れますので、予約が24時間取れるようにしているところなのですけれども、周知のほうにつきましてもデジタルの時代ですので、ホームページやラインでのご案内ですか、そういうデジタル面を通したご案内をしながら、ワクチン接種を実施していますという周知のほうは進めていきたいと思えます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしくお願いします。

施策の62ページ、出産・子育て事業なののですけれども、先ほどアプリを使っていると伺ったのですけれど

も、金額はどのぐらいかかっているのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 子育てアプリの関係なのですけれども、ちょっとお待ちください。

○亀井伝吉委員 後でもいいですけれども。あと、金額と、いつ頃始めたか、分かります。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 すみません。ざっくりとしてしまったのですけれども、アプリの構築費用ということで大体25万円くらいだったと。今あるのにすみません。見落としてしまって。

アプリを板倉町のそういう子育てに関する情報をまず集約するのだという、どういうふう集約していくのだという準備をしたのですけれども、そちらの準備を令和4年の2月頃から始まりまして、実際のアプリの運用につきましては6月頃から開始になっております。その構築費用につきましては、ちょっと今ざっくりで大変申し訳ありませんが、25万円ちょっとだったと思います。人口規模に応じてアプリの構築費用ですとか運用費があるのですけれども、その25万円の中には構築費のほかに運用経費というのですか、そこを含めた金額になっています。なぜかという、補助金が令和4年度に限って10分の10ということでしたので、それで運用経費も含め、システム開発費と構築費と運用経費というシステムの保守も含めた金額が25万円ちょっとという内容になっています。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 利用者というのがもし分かりましたら。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 6月頃から運用のほうを開始しておりまして、妊娠届出があったときですとか、あとは乳児健診とか、そんなところで一つ一つ説明しながら、こういうアプリなのですよということを説明しながら進めています。今日現在の数字になりますけれども、74名の方に登録をいただいております。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 ありがとうございます。利用者が増えれば子育ても楽になるし、出産につながればいいかなと思いますので、そういうデジタルを利用したのは若い人たちには便利だと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。よろしくお願いします。

主要事業の概要の60ページをお願いいたします。こちら予防費のほうでしょうか、がん検診推進事業のことでちょっとお伺いしたいと思います。このがん検診のほうの検診区分の中に、子宮頸がん検診が入っていると思うのです。こちら今20歳以上の女性が対象になっているのですけれども、少し前まではもうちょっと年齢が高かったのが、今結構若くまで支給対象が下がってきていると思うのですけれども、実際20歳以上、若い人といったらいいのでしょうか、若い人の子宮がん検診の検診率といったらいいのでしょうか、これはどのくらいですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。私も子供がいます、20代で子宮頸がん検診と、すごく

抵抗があったのですけれども、最近ではお母さんとお子さん、娘さんと一緒に来てくださるという、そういうパターンがすごく増えているなと思います。

21歳の方に無料クーポン券を出しているのですけれども、その中でやはり無料クーポン券も21、26、31、36、41歳と、5歳刻みで出しているのですけれども、20代は本当に数える、21歳無料ですよというの、本当に数える程度しかいなかったのです。今対象者のほうが昨年度、21年度の対象者が、受診された方は21歳の方ですと無料クーポンの21歳が3名いらっしゃいました。対象者が21歳の方が70人ですので、無料の方が3名受診というところで、受診率はちょっと少ないかもしれないのですけれども、ゼロの年もあったので、毎年3人とか出てきたというのは少し変化があるのかなと思っています。受診率だとまだ4%ぐらいなのですけれども、大体四、五%、毎年そんなような状況です。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。結構低いですし、やはりお母さんの的には確かにその気持ちももちろんあります。

ただ、20歳以上というのに引き下げられたというのは、どうしても20代、若い人から子宮頸がんの発症率が今急激に増えているというふうにも言われていますし、子宮頸がんにおいては早期発見で100%に近いぐらいの完治率のできる唯一のがんとも言われているので、ちょっと恥ずかしいというのもあるのですけれども、若いうちから徹底的に子宮頸がんの検診を受ける、受けるというか、受けるのに抵抗をなくす準備といったらいいのでしょうか。そういうのも踏まえて、本当はお母さんと一緒に受診とか、何かうまく、もうちょっと受診してもらおうような環境づくりも踏まえてしてもらいたいかなと思っています。

注射のほうは、子宮頸がんのワクチンというのは結構皆さんされていると思うのですけれども、それでもやはり以前問題があって、注射も受けるのどうしようかとためらっている家庭もいらっしゃると思うのですけれども、この辺に関しては本当に防げるがんといったらいいのでしょうか、そういうのをもうちょっと認知してもらって、もうちょっと受診率を上げたらいいのではないのかなと、この数字を見ると少ないのかなと思うのです。20代以上の女性ということで、全員受けても686人中9名が精密検査を受けているのですけれども、多分この方たちも治る方と、そのまま治らない方、もちろん出てくると思うのですけれども、こういう方たちはおそらく救われている方なのです。そこをもうちょっとがんだからショックとかではなくて、これに関しては救える命だということをもうちょっとPRして、受診率というか、みんなにならないような、ならないよと言ったらおかしいのですけれども、検診に参加してもらえよう、そういうのを踏まえてもらいたいかなと思ったので、質問させてもらいました。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。本当に検診を受けていただくことで、精密検査になっても本当にごく初期の段階で発見されているのです。そのPRがもしかしたら足りないのかなと今委員さんのご意見を伺って、私も感じたところです。

毎年検診ガイドをお一人お一人にお渡ししていますので、何らかの形で検診は必要なのです、皆さん受けて、ぜひ機会がない方は受けてくださいというような周知啓発ですとか、精密検査になっても早期の時点で発見されていますよというところを丁寧に説明していく必要があるかなと感じましたので、今後検診ガイドでの周知啓発の際には内容を検討しながら、皆さんにご案内できるように努力したいと思います。ありが

とうございました。

○森田義昭委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。ちょっと1つ今思ったのですけれども、初めて子宮頸がんの検診に、町の検診に来られる方に、やはり初めての子は個室でやるわけだから、全く無知の状態に来るわけなので、町でやる場合でしたらば、ちょっとサービスを変えてもらって、本当に初めての21歳、もしくは20歳だか21歳の子が来たときに、不安を取り除けるサポート、これは多分町だからできるサポートになると思うのですけれども、そういうのも踏まえて、受診しやすい環境づくりというのも一つ入れもらうといいのかなと思います。すみません。よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

私も今年久しぶりに人間ドックから町の検診のほうを利用したのですけれども、集団健診のバスもコロナ感染症以降、昔は2人、3人、バスの中に入っていたのですけれども、今お一人ずつ入っていただくような感じで、だいぶゆったりとした空間だなと思いました。あと、子宮頸がんにつきましては、個別検診のほうも実施しています。どっちが抵抗があるかというと、どっちも抵抗があるのかなと思いますけれども、少しでも受診が初めて来ていただいた方には、ああ、来てよかったと。嫌な思いをして帰ってしまうと、その先が続かないということがありますので、十分受診しやすい環境ということについても今お話伺ったとおり、きちんと職員のほうもサポートしていきたいと思います。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

尾澤委員。

○尾澤将樹委員 尾澤です。1つお伺いさせていただきます。

国民健康保険特別会計の中の36ページ、37ページですか。保険給付費等交付金返還金、これは国保を喪失した人の返還金でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 一般保険者の返還金になります。資格の相違がありまして、過去返戻等ができなかった方に対して、ほかの保険なので、こちらのほうの保険分を返してもらうような形になります。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 要するに社会保険に入ってしまった方が、国民健康保険でかかってしまったという場合があります。そういう場合は、そのお金というのは町に返してもらうことになります。それはどういうふうに集めていますか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 集め方ですか。ご本人に通知を出させてもらって、納付書も一緒に出してもらいます。その納付書で納めていただくような形を取っています。

○森田義昭委員長 尾澤委員。

○尾澤将樹委員 それによって、国民健康保険からのレセプトを本人に渡して、それで本人は自分の入っている保険会社というか、社会保険なら社会保険のほうに請求してもらおうと、それでお金を返してもらおうと、それで合っていますね。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 おっしゃるとおりです。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 介護保険特別会計の全般的なことについてお聞きしますけれども、主要施策の成果の介護保険のところの1ページ、成果が載っています、成果。この成果と、この中に反省点が幾つか載っているのですけれども、令和7年には36.3%の高齢化率という、そういう推計が出ていますけれども、この中で地域包括ケアシステムの構築が急務とされていますとあります。ここで地域包括ケアシステムを構築するのはかなり難しいのですけれども、構築が急務ということは、今の段階ではまだ十分にシステムができていないと捉えていいのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 ご質問ありがとうございます。

まず、地域包括ケアシステムでございますが、こちらどういうシステムかと申しますと、高齢者が住み慣れた地域で末永く暮らすことができるように、医療、介護、福祉、介護予防、住まい等が一体となって提供されるシステムのことを地域包括ケアシステムとっております。こちら地域包括ケアシステムにつきましては、全国の市町村で、その市町村に応じた地域づくりをしてくださいよということで課題となっております。

この地域包括ケアシステムでございますが、まずは当面の目標といたしまして、2025年、団塊の世代の方が全て75歳以上になる、この2025年を目途に構築をしてくださいというお話がされておるところでございます。当町につきまして地域包括ケアシステム、どれぐらいの進捗かと申しますと、これを具体的な数字で表すのは非常に難しいかなと思っております。ただし、この場でも再三申してまいりましたが、各地域で介護予防が展開され、高齢者の生きがいづくりですとか、あとは健康づくり、介護予防に資する通いの場等の構築を当町の地域包括ケアシステムと捉えますと、まだまだ途上のところかなと思っております。数字で申しますと、以前もこの場でお話しさせていただいております通いの場という、地域の集会所で高齢者が週1回集まって、体操でしたり、お茶飲みをするという場、この場が7か所ということで、まだまだ足りない状況でございます。15行政区のうち5行政区で7か所でございますので、2025年、当面の目標といたしまして全行政区でこの通いの場がつくれればいいなという希望的観測は抱いておりましたが、コロナの状況もございまして、現在は道半ば、5行政区7か所にとどまっている状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確かに通いの場とか、要するに4年度のコロナの影響で、例えば一旦延期になると、なかなか再びやるというのは、集まるというのは難しいのだけれども、ただこの中の文章を読んでいくと、最近年間を通じて再開されていて、参加者が戻りつつとあります。確かにうちの行政区でも最近始まったのですけれども、やはりこの辺はその後の例えばアフターコロナというのが出てきますね、この中で。その中で例えば予防事業とかいろいろ出てきますけれども、アフターコロナの部分で考えるとどういった予防事業、それは新規に例えば来年度予算の中で新規に考えることはあるのですか。あるいは、4年度事業をもっと拡充

していくとか、先ほど通いの場が出ましたけれども、それ以外で何かあるのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 令和5年度の事業も考えておるところですが、決算審査ということで令和4年度の状況でお話しさせていただきたいと思います。

アフターコロナの中で介護予防事業をどう展開していくかというのは一つの課題でございました。そういった中で、令和4年度展開した内容が、やはりICTを使った高齢者のデジタルデバイドの解消というところに着目いたしまして、デジタルライフ教室という教室を行いました。中身につきましては、スマートフォンを用いてオンラインで仲間づくりをできるという講座でございます。こちら5回シリーズで行いまして、対象者でございますが、介護予防サポーターというボランティアを対象として実施をいたしました。この介護予防サポーターが地域に散っていただきまして、デジタルデバイドを抱える高齢者の方にスマートフォン等のご指導をしていただけたというところを意図しまして、こういった教室を開催しました。

もう2点挙げさせていただきます。2点目が、フレイルサポーターの養成でございます。フレイルという言葉はご存じでしょうか。一般的に虚弱という言葉でございまして、健康な方と要介護の方の中間の状態でございます。これをフレイルといいます。このフレイルの予防を目的としたボランティア、サポーターということでフレイルサポーターというのを養成いたしました。こちらが2点目でございます。

3点目でございますが、今コロナ禍、アフターコロナを捉えたときに、なかなか介護の相談を役場まで来てご相談するのがちょっと大変かなというところもございまして、身近な地域で介護の相談ができるように、出張あんしん介護相談会というのを開催いたしております。こちらは毎月1回、各公民館に介護高齢系の職員と包括支援センターの職員が赴きまして、公民館で介護ですとか高齢者福祉の相談を承るものでございます。以上、3点がアフターコロナに向けて令和4年度に実施してきた内容でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 青木文雄です。よろしくお願いします。

55ページ、在宅福祉推進事業の中の介護用車両購入費補助についてお伺いします。いい制度だなと思いましたが。実際車椅子を利用しているような介護が必要なときに、そこからその方を車に乗せて病院なんかに移動しなくてはいけないようなケースの場合だと、車に乗せるというのはもう並大抵のことではないです。これだとリフトがついている車が用意できる、補助してくれる。大変いい制度だと思うのですが、実績ゼロで、前年もゼロ。この辺の最近数年の実績の推移、分かれば。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 ありがとうございます。この介護用車両に目をつけていただきまして、ありがとうございます。質問も初めてかなと思います。

こちら実績でございますが、令和2年度以降、実績はございません。直近ですと、令和元年度で2件ございましたが、それ以降はございません。ただし、相談はございまして、こういった制度の利用には至らなかったという状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 相談があったと今答えていただいた。僕も質問しようと思ったのです。これ相談があるのかなと思ったのです。それで、これは新車をイメージしていますか。中古でもいいのですか。リフトがついている車なんて、そんなに何か業者があるのかなと思ったのですけれども。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらは、新車と中古車も対象になっております。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 では、相談があるというのは、こういうところでもって、こういう車両も販売しているよというような質問も多分出てくるのではないかと思うのだけれども、いろいろ相談がこれはあるのでしょうか。10万円が限度となっていますが、これは町単独の援助策ですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらの事業は、過去に県の補助事業でございました。県の補助事業の単価が10万円という単価でございまして、県の補助事業が打ち切られたことにより、この事業、町単独の事業として残すことになりました。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木文雄委員 10万円、もうちょっと出せないかなという感じがします。分かりました。

以上です。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この介護用車両でございまして、社会福祉協議会で貸出しもしております。非常に安価な値段で貸出しをしております、すぐに利用したいという方につきましては社会福祉協議会の貸出しをご案内しております。社会福祉協議会でも大変好評いただいている制度でして、ぜひ議員の皆様で相談がある方いらっしゃいましたら、ぜひ社会福祉協議会のほうにご相談いただくようお願いいただければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくお願ひします。主要施策の成果の59ページ、健康増進事業ということで、これは町の健診のイメージでよろしいのですね。社会保険とか、企業へ勤めている方ですと会社等で受診をされるのかとは思ひますけれども、町の健診を受けている人、町から出していると思ひますけれども、これは受診率は今どれくらいになっていらっしゃるのか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 それでは、私のほうから国民健康保険の加入者の受診率、特定健診を受けている方の受診率を申し上げたいと思ひます。

令和4年度になります。対象者3,330人のうち、受診者が1,735人、受診率52.1%となっております。それともう一つ、後期高齢者、こちらの健診の結果になりますが、令和4年度、対象者2,084人、受診者820人、受診率39.3%となっております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。特に後期高齢者等だと人間ドックを受ける方が多いから受診率が低い、そういうイメージですか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 後期高齢者なのですけれども、人間ドックを受ける方もそれほど多くはないのです。だけれども、なかなか受診率が上がらないというのが、そういう状況になっております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 逆に私もこの健診を受けているので、行って思うことは、若い方が少なく、割とお年を召した方が多いというイメージなのですけれども、これで普通の健診で52.1%、国保の方ということで、町のほうで人間ドックの助成もしているのですけれども、町の助成を受けた人間ドックの人数も入れるとどれくらいの率になるのでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 人間ドックの受診者が133名、令和4年度は受診しましたが、それも含めた受診率を先ほど述べさせていただきました。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 この健診を受けたから必ず何か悪いところとか、病気が見つかるというわけでもなく、逆に見つからないという面もあるかと思うのですけれども、やはり受けることによって早期にもし発見できれば、医療費の抑制につながると思うので、多分行く方は毎回行く、毎年行く。行かない方は毎回行かない。そういう二極化されている部分はあるのかと思うのですけれども、ぜひせっかく町のほうで負担なり、いろいろしてくれてやってくれていることなので、全然来ない人に対するアプローチをもう少しやれるような体制というか、そういうのは何か考えがありますか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 これまで受診歴がない人だとか、しばらく期間が空いてしまった方については、勧奨はがきというのを発送しています。これ業者委託をしているものなのですけれども、一応人工知能を活用して、特定健診の未受診者の対策として受診歴、それから問診の回答結果などのデータを分析します。その分析に基づいて、精度の高い優先順位をつけて、その方々にはがきを送って受診勧奨を促すというような事業に取り組んでおります。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 いつ頃から始まって、それをして上がったというか、それを受けたから受けましたという方は。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 たしか令和4年度が最初だったかなと思うのですけれども、これの効果についてはこれから検証されるというようなところです。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 何とかせめて65%ぐらいには上がるといいのかなとは思っているのですけれども、実際傾向として若い方、例えば50歳以下とか40歳以下とか、そういう方が少ないというイメージで町としては捉

えているのでしょうか。

○森田義昭委員長 館野係長。

○館野雅英保険医療係長 やはり若い方の受診率は低い傾向にありまして、町では40歳から特定健診に入りますけれども、39歳になった方に個別特定健診の案内通知を出して、勧奨を促しています。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ぜひよろしくお願ひしたいというのと、この研修を受けた後、何か問題があった場合に要検査ではないですけれども、精密検査なり、受けてくださいね、受けましょうというような通知、私ももらったことがあるのですけれども、それを発送した方で実際に医療機関等に後日伺って、ちゃんとした検査といたしますか、受けている方、要するに問題があった人が再度医療機関を受診している率といたしますか、何人そういった方に発送して、その方がどれくらい受けたかという数が分かれば。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 そちらの事後指導については、健康推進係のほうで担当させていただいています。

対象者のほうが何人で、何人受診したかというのは、すみません。手元に今資料がございませんので、後日出したいと思うのですけれども、健診結果で指導を要する方に、健診結果にご案内を挟むだけではなくて、実際に訪問をして、受診をお願いします。検査結果が、例えばこの部分が少し高かったので、何科に受診してくださいとか、例えば心電図で引っかかったので、循環器、眼底だったら眼科とか、あとは血液検査でしたらこちらのこういう科がいいですねとか、大きい病院でなくても地元の先生でいいので、受診してくださいということで、受診結果の紹介状というのですか、紹介状をお持ちして、受診していただいて、その結果が町のほうに返ってくるようになっていきます。

実際に訪問した方だけなのですけれども、今年度も53名ほど行ってまして、今38名ほど先生のほうから受診されていますということで、すみません。今年度の数値で申し訳ないのですけれども、三十七、八名、現在返ってきているところでございます。ここで返事が返ってこない場合には、ご本人のほうにお伺いして、受診をお勧めしたのですけれども、どうですかというようなことでお話しさせていただいて、再度受診をお勧めしたりしています。時には、内容によっては保健師だけでなく、管理栄養士も同行訪問させていただいています。1回の健診の結果ではなかなか食事指導までいかないのですけれども、今後こういう健康相談や個別の保健指導をしていますよというご案内をしまして、実際に保健センターのほうにお越しいたきて、栄養相談とか栄養指導につないでいるというケースもいらっしゃいます。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。例えば発送した人が何人行ったというまで一応分かるということですね、医療機関から連絡が来るということで。それだと思っている人が分かるのであれば、いいシステムだとは思いますが、引き続いてなるべく受診率アップに向けて動いていただければと思います。どうもありがとうございます。

○森田義昭委員長 玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 先ほどの受診勧奨についてちょっと補足をさせていただければと思います。

先ほど係長から、AIを利用して受診勧奨のはがきを出したということで、業者さんから詳しい報告が上

がっておりまして、実は令和2年度、3年度の比較から対象者を7パターンに分けてはがきを選定して送るというような事業をやっていました。その中で、令和2年度と3年度、令和3年度と4年度ということで、受診率がそれぞれ2年度と3年度は約3%、3年度から4年度に向けては5%アップしているということで、この事業は効果があったかなというような判定になっています。

その中でどこをターゲットにしてやっていくのがいいのだという分析までしていただきまして、その中で病院にかかっているから健診を受けないという方がかなりいらっしゃいました。そこら辺を今後は対策のターゲットにしていくのがいいのではないかなというような考察をいただきまして、そこら辺を今年度は検討していきたいと思っています。補足でした。

○森田義昭委員長 ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

主要施策の中の54ページ、老人クラブ等で地域活動推進という形となっておりますが、この老人クラブ数が13クラブとなっておりますけれども、これは前にはどのくらいのクラブ数がありましたでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 老人クラブでございます。私が手持ちで持っている資料で一番古いのが平成25年度となります。今から10年ほど前でございますが、その際はクラブ数が20クラブございました。年々減少しておりまして、やはり減少の理由は役員の成り手がいないということが大きな要因でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 年を重ねると、人との会話というのが少なくなると健康に害をすとか、いろいろとなるのですけれども、これをもう少しクラブ数というか、また対象者を増やしていく方法というのは、これは考えているでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 老人クラブでございますが、事務局は社会福祉協議会になります。

町といたしましては、補助金を交付するという形で応援をしておりますが、先ほど申しましたとおり、なかなか役員の成り手がいないということが非常にネックでございます。これを解消するためにコミュニティーサロンですとか通いの場という形、違った形で高齢者が集まる場を応援しているというのが実情でございます。ですので、須藤委員さんの地区にも老人クラブが昔ありまして、おそらく20年前になくなったのかなというのは伺っていますので、ぜひ須藤委員さん、一肌脱いでいただきまして、老人クラブを立ち上げていただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 その辺のところもちよっと考えています。

一番多い老人クラブと一番少ない老人クラブでは、どのくらいの人数になっているでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 令和4年度は13クラブございまして、一番少ないクラブですと会員数が26人で

ございます。一番多いクラブですと69人でございます。

ただし、この老人クラブでございますが、60歳以上から加入ができます。といってもなかなか60代で加入する方はいらっしゃらないかなと思いますので、もうちょっと高齢の70代以降の方にご協力いただく形にはなりますが、人数が少なくても町からの補助金というのは用意しております。これは長年の課題でございまして、老人クラブ、30人以下のクラブにつきましては県の補助金が出ないという仕組みがございました。そこを令和4年度から30人未満のクラブにつきましても町からの単独の補助金を出すという形を取っております。30人以上のクラブにつきましては県と町の補助金がある。そして、30人未満のクラブにつきましては町だけの補助金があるという状況でございますので、人数が少なくても立ち上げていただければ補助金も出ますので、ぜひよろしくお願ひします。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 今お話を聞いて、最低で26人というのですか。そうすると、20人ぐらいでも町とすると補助金というのは出る予定があるのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 おっしゃるとおり、20人でも可能でございます。この補助金でございますが、クラブに対する活動費と、あとは会員割ということで2つの補助金を合わせて補助金を交付しておりますので、ぜひ20人以下でも大歓迎でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 それに関連してなのですけれども、敬老の集いという形ですか、この同じページですけれども、敬老の集いという形で行っているわけなのですけれども、これは行政区が本当に少なく、昨年度は1行政区増えたということなのですが、この敬老の集いというのはどのような内容なのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 こちらにつきましては、行政区で行う敬老事業でございます。行政区によってやり方はまちまちであるかなと思いますが、私が聞くところによりますと、1つの集会所に集まって歌や踊りを踊ったりとかというのがございましたり、あとは下五箇地区ですか、福祉センターに集まってもらって、そこで少し皆さんで騒いだりというのがあったようです。ただし、コロナになってからはそういった集合型の事業というのが非常に難しくなりました、中身といたしましては75歳以上の方にお菓子ですとか、お菓子の詰め合わせセットを送るという形を取っているという行政区が多いようでございます。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろいろな形がありますけれども、結局老人クラブというのではなく、名前を変えてもいいのですか、このクラブ名の。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 あくまで老人クラブ、総称でございまして、名前は変えていただいて結構です。例えばですが、ほかの地区ですとかがやきクラブとか泉野エバーグリーンクラブとか、こういった形で老人クラブという言葉を使っていない行政区もございます。ですので、名前も皆さんで考えていただく、これが一つ大事な事かなと思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 いろいろとご説明ありがとうございました。私もちょっとこら辺で頑張ってみようかなと思っております。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 須藤委員さん、ありがとうございます。

実は、北海老瀬地区は老人クラブもサロンも通いの場もない状況でございます。私も長年懸念はしておったところなのですが、老人クラブ、サロン、通いの場、ぜひ立ち上げていただけるかなとありがたいかなと思っています。集会所の利活用というところにもなります。また、独り暮らし高齢者等の安否確認等にもなります。災害時の互助にもつながりますので、ぜひ多くの地域でこういった高齢者が集まる場というのをつくっていただくと幸いです。あと、板倉地区もあまりございませんので、ぜひ尾澤委員さん、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしく申し上げます。

主要施策の62ページの丸のついているところの2段目の不妊及び不育症治療の事業なのですが、ここを見ますと特定不妊治療が3人、一般不妊治療が4人ということで、7人の方が申出をして治療を受けて、3人妊娠したということですか、これ。そういうことですね。ここを見ますと、やはり女性のほうが治療を受けていて、男性のほうはゼロ、ゼロです。女性ばかりが悪いのではなくて、男性が悪いこともありますので、一人もいないということは、大変なことですので、この治療は。大変な治療ですので、お金もかかりますし、当人にも負担がいくということで大変な治療と私も聞いておるのですが、これで子供が妊娠したということだととてもうれしいと思うのです。ですので、もう少し周知を、知らない人もいないかなと思うのです、この数を見ますと。結構妊娠していない人は、うちの弟もそうだったのですが、結構いるのです。ですので、お金もかかるわけですので、これだけの補助が出るということは、では頑張ってみようかなと思う人もいますので、周知のほうをしっかりといただければ、もうちょっと増えてくるのかなと思うのですが、この点に関していかがでしょうか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。今周知ということでお話しいただきました。

婚姻届が出た際に少し町の制度、不妊治療費の助成を行っていますということでチラシのほうを入れさせていただいているようなところですが、まだまだ足りないと思いますので、そのほか広報、ホームページ、当人だけではなくて、ご家族の方ですとかご友人、ご知人とか、そういう方にも目に触れるように広く周知のほうを考えていきたいと思っております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 結婚したときに頂くということは大変いいことだなと今思いましたけれども、結構頂いた紙もどこかに行っちゃったりとか、うっかり忘れてしまうということもないかもしれませんが、あるかもしれません。そういう意味では、今係長がおっしゃってくださったように、幅広くお声がけする。や

はり周りの人から勧められれば、ちょっと大変な治療だけれども、子供が欲しいから頑張ってみようかなと思う人もいますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。残り5分。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 亀井です。よろしく願いします。

介護の慰労金なのですが、27名で324万円ということですので、平均というか、1人12万円ということではよろしいのですか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 委員おっしゃるとおり、1人12万円の支給となります。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 介護状態で4とか5とかありますけれども、これは考えないで、1人12万円ということ。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 要件でございますが、非常に厳しい要件がございます。参考までにお伝えさせていただきます。

介護慰労金の要件でございますが、毎年度10月1日を基準日といたしまして、これから申します要件に該当している方、在宅の方に交付をするというものでございます。まず、1つ目でございますが、町内に住所を有し、年齢が満65歳以上であること。2つ目が、要介護4または5の方。3つ目が、要介護4または5が1年以上継続し、かつ入院等で在宅を離れた期間が100日を超えないこと。最後、4つ目でございます。基準日前の1年間に施設等に入所をしていない方という非常に厳しい要件がございます。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 厳しい条件の中であれですから、1人12万円で、慰労に対してこの金額は妥当でしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 本事業につきましては、過去に事務事業評価でも議論された内容でございますが、その当時は8万円ございました。その事務事業評価の結果、12万円ということで増額した経緯がございます。

これ何をもって慰労しているかという、その根拠というのは非常に難しいところでございますが、町といたしましては当時の議員の皆様と議論していただいた中で増額した金額でございますので、適正なのではないかなと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 五、六年前だったかなと思うのですが、年数もたってきていますので、あと物価等が上がっていますので、その辺で議員のほうもまなくてはならないかとは思いますが、役場としても検討していただければと思います。

○森田義昭委員長 小野寺係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 この介護慰労金につきましては、県の補助金の対象でございました。

しかし、県の補助金の見直しによりまして、一時この補助金もカットされるという状況でございました。そういった中で、各市町村の首長がこの補助制度は残していただきたいということで、県の補助金は唯一残っております。参考までに紙おむつですとか、先ほど青木委員さんおっしゃいました介護用車両、こちらも県の補助でございましたが、県が紙おむつ、介護用車両、全て切ってしまったところでございます。この介護慰労金につきましては、県の補助が約3万円しかない状況でございます。近隣等と比較いたしましても、12万円以上のところが今のところない、まだ8万円のところもあるというところを考えますと、今の時点で増額というのは難しいのかなと思っております。改めてですが、事務事業評価ですとか、そういったところでご検討いただく必要があるのかなと事務局としては思っております。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員に申し上げます。時間が来ておりますので、簡潔にお願いします。

○亀井伝吉委員 介護している方は大変ですので、その辺も議員としても考えていきたいと思えます。大変ありがとうございました。

以上です。

○森田義昭委員長 以上で時間が来ましたので、慎重なご審査、ありがとうございました。

以上で健康介護課関係の審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

これで休憩をいたします。

休 憩 (午前10時30分)

---

再 開 (午前10時45分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①認定第1号 令和4年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第2号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ③認定第3号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ④認定第4号 令和4年度板倉町介護保険特別会計決算認定について
- ⑤認定第5号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(3) その他

4. 閉 会

---

○出席委員（11名）

森 田 義 昭	委員長	市 川 初 江	副委員長
須 藤 稔	委員	藪 之 本 佳 奈 子	委員
尾 澤 将 樹	委員	青 木 文 雄	委員
小 野 田 富 康	委員	亀 井 伝 吉	委員
荒 井 英 世	委員	延 山 宗 一	委員
小 林 武 雄	委員		

○欠席委員（1名）

青 木 秀 夫	委員
---------	----

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町	長
中 里 重 義	副 町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
小 林 桂 樹	総 務 課 長
伊 藤 良 昭	企 画 財 政 課 長
栗 原 正 明	税 務 課 長
佐 山 秀 喜	住 民 環 境 課 長
新 井 智	福 祉 課 長
玉 水 美 由 紀	健 康 介 護 課 長
橋 本 貴 弘	産 業 振 興 課 長
塩 田 修 一	都 市 建 設 課 長
石 川 由 利 子	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 寺 雅 明	教 育 委 員 会 長 兼 事 務 局 長

---

○職務のため出席した者の職氏名

荻野剛史	事務局長
小野田裕之	庶務議事係長
本田明子	行政庶務係長兼 議事事務局書記

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

本委員会へ付託されました令和4年度各会計の決算認定について、4日間をかけて審査してまいりました。執行部の皆様におかれましては、丁寧なご説明、また各委員の細部にわたる質疑に対しまして、ご答弁をいただきました。慎重なる審査ができたと思っております。大変ありがとうございました。

これから各会計の総括質疑及び委員会採決を行いますので、各委員、執行部の皆様、どうぞよろしく願います。

それでは、各会計の総括質疑を行います。

なお、個別事業につきましては、十分に審査をいたしておりますので、令和4年度の各会計の決算全般についての質疑としてください。

初めに、認定第1号 令和4年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 総括ですので、町長にいろいろお聞きしたいと思っておりますけれども、令和4年度の当初予算編成における基本方針とあります。

これ見ますと、まず2点に集約できると思うのですが、コロナウイルス感染症の拡大防止、それからもう一つが町の総合計画を踏まえた施策の実現、この2点だと思うのですが、これを踏まえて町長の基本政策として、重点的に検討する事項としまして主な重点政策、これが8項目11事業が挙げられています。例えば緊急避難場所整備事業とかイメージキャラクター地域活性化事業、それから新型コロナウイルス感染症対応移住支援事業、八間樋橋とか解体とか、そういったものが8項目11事業挙げられていますけれども、これらの事業、それ以外の一般事業を含めて適正に執行されたかという部分で、一般会計の成果を見ますと執行割合が93.9%と記されております。

今回の決算に当たりまして、事業や施策の結果を検証しまして、6年度の予算編成とか、今度後期基本計画、これが見直しされるわけですが、そういった部分に生かしていくと思っております。令和4年度の事務事業を見ますと、その検証作業につきましては既に令和5年度の事務事業評価の中でなされております。それぞれの事業の評価結果が出されていますけれども、それをおそらく見ていると思うのですが、その中でいろんな例えば事業ごとに改善点ですか、ちょっと抽象的なのですが、若干紹介しますと、評価結果として例えば緊急避難場所整備事業、今後の方向性と改善案ということで、防災施設整備の推進とか防災意識の啓発、これに努めるという形があります。総合的防災体制の強化を図るというのが、今後の方向性と改善案として示されております。もう一つ、移住支援事業、これにつきましても令和4年度は奨学金返還支援補助金をスタートしたということで、効果的な支援策の検討を今後も進めていきたいとあります。

こういった形で一般会計の事業については評価結果がなされているわけですが、そういったものの全体を見まして、今後の方向性、もしくは反省点があれば、そういった改善案ですか、そういったものを今後検証しながら、来年度の予算編成と後期の基本計画、その中に位置づけていくと思うのですが、その辺について評価がなされている、そういった状況があるわけですが、その全般を見てどのようにお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 非常に間口の広い全般で、ここを一つ一つやっていくと何時間でもかかりますが、基本的には年度当初、これをやっていこうということを提案して話し合った上で、それに概ねの予算づけをして、それを実行してきているということで、それについては100%というのはまずないですから、いずれにしても例えば93%とかというのは金銭的な執行割合だとも思いますし、イコールそれがおおむね執行割合に同じパターンで移行しているわけですが、計画どおりやれているのかなというふうに感じます。

特に今後段で防災関係とかの改善の問題、一応は建物をあの上に建てるという計画は当初からありませんので、いわゆる万が一、極論を言えばいつも同じことを言っているのですが、1,000年に1度使うか使わないかというためのものと。これから一番重要なのは、基本的に毎年使うようでは大変ですし、使われない形であれば、例えばあれを見てももらえれば分かるのですけれども、太陽光発電所、そこら辺にいっぱいある。3年もすると草ぼうぼうなのです。うちのそばにもすぐあるのですけれども。いわゆる維持管理が大変だろうなど。舗装にしてあるわけでもないし、あるいは周辺の畑との境界も相当な延べ距離数もあるでしょう、距離というか。いわゆる砂利を敷いて固めたものですから、おそらく2年目からどんどん。それを農薬で基本的には除草していくという、それきり多分費用対効果を考えるときに、一般論で言えばそういう確率が高くなるだろうと。ですから、逆に言うと公共用地で農薬をあんなにまいていいのだろうかとか、きっとそういう質問も出てくるはずですし、でもいずれにしてもそういう意味での維持管理がまず大変だろうというふうに思います。

それから、肝腎の場所をつくっても、この間第1回の避難訓練を行ったわけですが、何が駄目かという、皆さんも議員さんのほうもお分かりだと思のですが、参加率が低ければ、想定をした訓練をやるわけですが、4,000台以上最低集まるだろうと。そうすると、4路線、5路線で約1,000台ずつぐらいい、車が1時間、2時間の間につながるはずだと。それに対して、どこでどれだけどんな渋滞が起こったり、どういった問題が発生したり、それが即刻車の避難では、いわゆる致命傷になる場合もあるということも考えるときに、25%ぐらいの参加率では順調に流れるのは当たり前だし、受入れ体制は非常によかったという、この間も森田議員の一般質問なんかでも。いいはずだ。だって、予定した人が出ないのだから。

要は、会場はもう整備済みですから、先ほど言った問題と、あとはプラスアルファ、進入口とか退路口、退出口を周辺整備で都市建設課に指示をいたしておきまして、それらがしっかりとできてくれば、場所とかそういった問題は解決されるけれども、一番の問題はそういう問題。先ほど言った万が一のときに混雑をさせてしまってどうにもならないとか、そういうものが訓練でできないということですので、それを極端に言う重点的にこれから。10月でも過ぎたら、また月1遍ぐらいい同じく検討委員会をずっと続けていく予定であります。それはまだ会場に逃げていくというだけで、この間この後段でアンケートが多分配られると思うのですけれども、住民の人も逃げて行って2時間、音沙汰なしでどうのとか、校舎の中へ案内すれば、それなりにまたせつかくの時間が無駄だとか、私にすればいろんなことをごだごだと述べているけれども、そんなことをやるにはまだ2年もかかるわけ、本当のことを言って。また区長が代わってしまうわけですから、だからやるべきことはいっぱいあるのだけれども、まずはいわゆる駐車場まで、あるいは学校まで、校庭まで逃げていく間が最も重要だから、高いところへ逃げて、校舎に入らずとも大雨が降っていようが何だろうが、名前が分からずとも、取りあえずは命の保証はそこでできるわけだから、後はそれから先はいかに居心地のいい避難生活を過ごしていただくかということで、みんなで知恵を出し合いながらやっていくというこ

とで、最低限の取りあえず幾ら机上のこういった会議をやっても、実態として問題点が浮き彫りにされなければ、その復習ができないということです。そういう意味ではこれからは避難所関係については、避難の方法をどういうふうにしたら上げられるか。

もっと極論を言えば、各行政区に責任を持った、役場がそんなことばかりやっているとどうしようもないから、ですから各行政区、もしくは各地区に分かれて、1年に1回はあるいは2回、義務的に、町でやれなんて言われなくても自分の命は自分で守ってもらうというようなことを踏まえた上で、各行政区で区長を中心としてしっかりとそういう体制をつくっていただくことを指導する。例えば係が毎年過去2年間同じことをやってきましたが、これを2年ごと、2年ごと同じことの繰り返しをしても進むところは一定の高さまで。それ以上の問題がまだ山積みしているわけですから、そこへ進むためには、そういう意味ではまずは避難訓練は徹底して、各行政区だとちょっと小さ過ぎるのかなと。指定の避難コースを我が行政区はどういうふうにして間違いなくいくと。そのためには出る人は誰にするとか、大体概ねの充て職で決めたわけですから、そういったことを十分やって、自分のこととして。この間も片田教授の話にも出てきましたが、そういったことを基本的にはやっていくのが重要。だから、むしろハードよりソフト、これが一番大事。それができれば、施設なんか本当のことを言えば、なくても命からがら高いところへ逃げるとというのが基本的には原則だから、それがまだ全然できていないから。周知徹底はこれ以上できないというぐらいこちらはやっているつもりなのだけれども、だけれども皆さんの意見を聞けばもっと周知を、もっと周知をということです。そのギャップをどういうふうにして埋めていくか。それを二代表制ですから、議員さんにも一緒に考えていただいて、こうすればいい、ああすればいいと一緒にやっていただいてということです。そういう意味では、議長も含めて2年ほど前よりも今は議会も批判だけとか、あるいは必要なときだけ呼ばれるとかというのはなく、一緒に考えていくということも含めて、そういう体制もつくっていくということも含めて、そういう方向にやっていかざるを得ないのかなという感じがいたします。

それから、移住支援等々についてです。なかなか私自身もちょっとした今を見ては、例えば全国の成功例と称して町長にいろんな資料も来ます。ですが、やはり住民の皆さんがイメージする成功例と自治体がイメージしている成功例と、あとは例えば10万人規模、5万人規模、1万人規模、5,000人規模、3,000人規模、1,000人規模という、そういうものにおける成功例は全く違いますので、そういったことをどういうふうに具体化して、我が町として参考にするのかという、そういう視点ですと個人的にも勉強しているといっではおかしいですが、仕事の延長線上でそういうことも常にやっていますが、いずれも空き家対策とか空き家バンク、それから人口増加、それから移住に対する関心を持っている、そういう人たちをどういうふうに把握し、ネットワークに乗せていくということが非常に大きな問題になるかとも思いますが、それが簡単にできるようなら日本国内、そうして全部が人口減少しているのですから、全体的にはそうは絶対にいかないだろうという推測はしています。一番難しい問題と感じておりますので、これらについて一つ一つできるような事業を、例えば昨年度取り入れた支援事業等々も、それは若い職員から提案があって、研究してそろばんを入れて、当面は例えば奨学金の返済を猶予することと、猶予するというか、それもいいのしょうけれども、貸した金が貸倒れになってしまうわけ。だけれども、それに対してどれだけ町へ戻ってきてくれば、何年で元が取れるとか取れないとかということまで全部試算をした上で、それはいい意見だからやってみようとか、そういう意味ではこれがというのは今この場ではっきり明言することはできないのですけれども、

一つ一ついいヒント、あるいは事例、そういったものを発見しながらやっていくということ。

あとは、よくこの間も藪之本委員なんかから話が出ていますけれども、人の真似をすることでなく、板倉町としてのよさを、外から着目をされるようなよさをどういうふうにPRしていくかというふうなことも総合的に、だから単なる一つのことをこれをやればなんていうので解決が見つかる問題ではないでしょうから、幾らそういう政策を打っても、総合的に板倉町は8,000人まで減るといわれているので、今のペースでは、それはあらゆる政策を打ったにしてもという前提なのです。だから、いつかお金を、極端に言えば給食費の問題一つでもそういったことを七、八年前に考えて、ほかの町より早めに手を打っているつもりですが、それは逆に言うと、ほかの町よりも高齢化率が高くて、少子化傾向が高いというものがその当時の感覚として見られたので、ほかの郡内でやらなくても、そこはやろうということをやったのですが、現実には給食費のそういった施策が、例えば少子化、あるいは出生人口、あるいは例えば住民の地域間の移動、そういうものに対して効果が出ているのか出ていないのか。出ていないのかもしれない。でも、出ていても総体的に減少の中だから、まだ出るが、それをやっているおかげで内場だという見方もできるし。

もっとはっきりすれば、約5,000万円から6,000万円ぐらにかかっている。今年は果たして幾分か給食費が高く上がっているのだと思うけれども、それを踏まえても、では5,000万円、1人生んでくれれば100万円上げますよと、お金でやるのなら。そうすれば、果たしてはっきりどの程度増えるのか、減るのか。お金では人口政策は難しい。基本的には国のほうでは、お金では人口政策は無理だということをはっきりしていますけれども。あれをやる、これをやる、これをやればいいのではないですか、ほかの町もあれをやっているからこれもやれと言っても、それでも人口は増えないということは、おおむね学者の間では結論は出ているように我々も読み込んでいますが、それも含めて、それを現場で諦めることなくやっていくということについては、どういうものを取捨選択してやっていくかというのは一つ一つ、あとは一年一年の流れになっても違うのだろうと。例えば給食費をやめて、一人頭100万円、50人を見込むということも選択肢としてあるわけ、同じ予算で。そういったときに議会さんはどう判断するだろうとか。それは両方やれば一番いいけれども。財政収入は基本的にはそんなに。総合的には収入が増えるような施策は、企業誘致とか、そういったものでできるだけということで今精いっぱいやっていますけれども。

ですから、いつか私のホームページに書いてありますけれども、人口が増えないならば豊かになる、要するに人口が一つの豊かになる、幸せになる材料の大きな引き金を持っているとしたら、人口が増えなければ収入を増やせば一人頭の分け前は多くなるとか、いろいろ議論はありますが、そういう意味では今のところは人口も果たして意味があるかどうかは分からないけれども、増えるだけ、使える範囲内でお金を投資しよう。また、人口を減っていくのを止められなくても、所得が、町の収入が維持できれば、あるいは上がっていけば、人口が減って所得が増えれば、一人頭の分け前は大きくなるわけだからという2つ両方を追いかけてながら今やっているようなところですが、なかなかこうだというはっきりした答えは言えないというのが現状です。こういう答えぐらいで、大ざっぱにしか答えられないけれども。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ありがとうございます。

特に防災関係ですけれども、ソフト面の強化という部分と、それから地区ごとに避難訓練の実施ですか、そういったものを実施していきたいということですが、今片田教授の話が出ましたけれども、この前

ちょっと聞いたところでは、要するに自助、共助、公助とあります。特に自助と共助、共助の部分です。これは強化したほうがいいのではないかと私は理解したのですけれども、共助の部分ですけれども、やはり防災の場合は住民主体となってやらなくてはいけないという部分がありますので、確かに地区ごとに避難訓練の実施ですか、行政区に協力していただいて、やっていくのが必要かなと思っています。

やはり一番大切なのは、基本的に防災に限らず、町全体の問題ですけれども、コミュニティー、例えばこのコロナ禍でかなり薄れてきましたね、地区の。ですから、その再構築ですか、それが基本ではないかと思うのです。そのどういった形でやっていくかというのは、我々の問題でもありますし、行政の問題でもあるのですけれども、この辺を例えばこれから考えていく中で、来年度の予算編成方針の中でもそういった部分をできれば強化する方向でやっていただきたいなという感じがしているのですけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 おっしゃるとおりだと思います。

そういう意味では、強化をしたいということがあります。例えば今年、コロナの大きな転換期というのが5月。でも、私の挨拶をずっと聞いていれば分かると思いますけれども、マスクはもっと早く取りなさいみたいな、あるいは行動も恐れずに適宜調整して、前向きの開放的なものと言って、一定のラインになって心配だなと思ったら、それは。だから、細かいバックと前進と、そういうものをどンドンしていかなければ、この3年間で極端に言うとも何もできなくなってしまうみたいなのがあるわけだ。それは、基本的には幾ら我々が音頭を取っても、例えば区長会だつてついこの間まで、去年の暮れから、12月から言っていて、12月はどちらかというところが強力な指導をして、2年間が終わろうとしているのにと、恐れてばかりでは何も無いではないですかと。その前の区長会さんはマスクしっ放しで、顔も分からずに終わり。一回も飲み会も研修視察も何もしない。記念に写真だけを最後に、どういう人と一緒にやったのかも分からないから、2年間一緒に行動していて。そんな状況ではどうしようもないから、今なら行けますよと、こういう場所も選択してありますからみたいなことも、だから段取りを全てそろえて、それでもそのときは会議を持つと区長会の中で誰かが万が一伝染したらどうするのとか、具合が悪くなって、病気が重い人がいたら行政が責任持つのかと。だから、みんな片田教授の言っていることと、基本的にはあなた任せなのだ、行政任せ。何をやるにも、やるのは結構だけれども、責任所在はどこに。区長さんなんかだつてそういうことだから。12月のときはやむを得ず、同調できない人はそこまで縛りません。行ったほうが得だと思いますけれども。それでやってしまった。それが強行。それが皮切りに、その後ついこの間、あれは5月だったか、区長会、2回も研修もやったのですけれども。その間に中止になったことがある、多数決を取ったら。だから、行政が強くて何をやろうとしても、今言ったようにコミュニティーが大事だ、これが大事だとか言っても、住民の意識をもちろん変えるのも行政の役目だけれども、一定以上は積み込めないというものもあるわけですが、今のご時世だから。そういったときに、むしろ旗頭に立っていただくのが議会であり、区長会だつて、あるいは民生委員さんとか、そういった人たちの地域のリーダーの一人だから、役場と住民の間の仲立になって、あるいは商工会の役員だとか。だけれども、そういう人たちすら非常におっくうがっていてということで、だからそのくらいコロナというのはこの日本社会において大きな、テレビで見れば外国はもうマスクもしないで人混みの中で平気で歩いているのに、今だつてついこの間、体育協会の何回も言っているわけ、挨拶で。

まだ若い人がみんなマスクだから。ここのところはやや増えているのかもしれないというものがあるから、それはそれであり言わないけれども、でも議会さんはいつの間にかみんなマスクしなくなってきた。またもちろんそれはずっと取ったら最後、絶対するなということなんか一つも言っていない。適宜自分で自分の体を守る。だから、それが自助なんだ。

先ほど荒井議員も言ったけれども、片田教授は共助も限界があるということなのだ。公助はもっと限界がある。自助なのだ。自助というのは、自分でやれることはたかが知れているのだけれども、全部そろえてみんなやって、極端に言えば、生まれた子供が口を開いていれば、食べ物はくれてくれるだろう、飲みたくなったら水は顔色を見て飲ませてくれるだろう、うんちが出ればつもと取ってくれるだろうと、そこから脱却してもらいたいという、それは基本です。だから、今の日本のこの間の話を聞かれば全て分かったでしょうけれども、今の日本の国民の状況というのは生まれたての赤ん坊と防災は同じと。全部やってくれと、喉が渴いたからどうする、物が食いたいのだけれども、行政がそろえていない、逃げろといっても俺は逃げたくはないのだけれども、そういう逃げたくはない人の主張はどういうふうに取り入れてくれるのだとか。そういう意味では、はっきり言うともう少し独裁家みたいな強い、そういう意味では俺も相当強い町長のつもりでいますけれども、もっと柔らかな八方美人的町長、首長もいるかもしれないけれども、そういうのから比較すると俺は結構自己主張が強いほうだから。ということであるけれども、もっともっともしかすると広島のア芸高田市で有名な市長みたいに、議長とだってもう半減にしろなんて、全員がこんなのではどうしようもないとか、物すごいパワーと、見る感じ。それを独裁的と見るか、強権的と見るか、あるいは強い指導者と見るかだけれども、こういう難しい難局の時代には指導者がへなへなでは駄目だというふうな形におそらくなっていくだろうと。でないと、行政がやれ、やれと言われれば全部やらなくてはならないと思って、できません、できませんとなってしまうか、全部やりますと返事してしまうか。ただ、全部やりますと言ってもできないから。

ということで、そういう意味での共助というのは単に災害だけでなく、こういった町の例えば文化にしても参加する人。だって、この間お祭りやっても4年前のときは何とか踊りの会、18人参加できたけれども、今年はたった4年間で高齢化も手伝ったけれども、6人きり出られませんとか。まだ出てくれるのはいいほう。例えばフラダンスだって3団体ぐらいあったけれども、1団体きり出られません。出るのもたった3人とか。それまで押し込んだものを口で言うのは非常に簡単だけれども、最後は出る出ないは、判断は町民がするわけです。だから、精いっぱいもちろんそういう意味では先ほど言われたPR活動と出資の大事さ、それとあとは一般論で言う出れば出たなりに得るものはあるとか、そういう意味での。ただ、そういうものを理解してくれない人はどうしてしまうのでしょうか。それは最近の傾向として、物をくれるという風潮が強くなってきている。宝くじとかくじを引いて。お祭りをやるのに抽せん会をやるというのだ。俺は基本的に反対だ。だけれども、そういう声が強いかからやっているだけだけれども。だって、お祭りというのは本当はみんな自分たちの1年間の総決算みたいなことで、それは何をやっていなくても、自分の特技やいろんなものを含めて、それを総合的に発表する場とか、体験する場とかみみたいなもので本来出発しているはずなのだけれども、物をもらわなくては出ないよぐらいなことだから。出ないよとまで言っていないけれども、物をくれればうんと出るだろうと。だから、体育祭だって何年か前までずっと物なんかくれた歴史はないよ。だから、本当の意味での議論をやっているのかどうかということです。体育祭に出て1等賞のところと、あとは

2種類のくじをこの間も、これ二、三年前からだけれども。だから、参加率を維持しようとか、一定のものを目安にするときにはどうしても人集めをしなくてはならないから、そのためにはその目標に使う惜しみなくお金も使っていくという一つのそういう選択になってきていることも事実なのだけれども、俺そのものは個人的にはあんまり賛成していないのだ。ただ、合議制だからということでやっていますが、そういったことをぜひこれからも我々も仕事として一生懸命そういったものも含め対応していきますので、また相談もかけますし、ぜひそういう意味では一緒にお力添えもお願いしたいと。

特にそういった難しさを伴って、割合簡単にできそうなものが全部今できない。育成会活動から全てそうです。それは人口減少がいわゆる原因をつくっているということなのだけれども、人口減少だけでなく、精神的にも変わってきてしまっているのかなという感じがします。だから、そういう意味でそれを地道な活動でPR活動をしていくという形のほかには、あとはお祭りの持ち方。例えばイルミネーションの問題なんかアンケートなんかを取ってみると、一生懸命やったほうが嫌になってしまうわけ、本当のことを言うと。全然宣伝PRが足りないとか、もちろん好き放題町民は。今の時代というのはこういうのかな。原点は、要するにコロナが激しくて、でも何もやらなくなってしまったと。どの町も何もやらなくて、お金はあるのだけれども、やると人が集まってしまう。人が集まればコロナが増えてしまう。でも、何かやれと言っている要望に対して、一番多く答えた、答えの中の出た答えが、場所も明かさず、日にちも極端に言うと明かさず、できれば分散して、だから1か所の花火ではなく、2か所、3か所。夜の時間帯を7時から町内のどこかで上げますみたいな。それが例えば明和だろうが館林だろうが、全部去年そういう方法を取ったわけだ。うちの町も、時にはほかがどうやっています、この町はそれに対して何も研究しないのですかみたいなことで質問を受けますけれども、一応ばかにしては困ると。自分は、命令の下で動いている職員もいますから、職員を守るためにも一応いやしくも皆様方が言っているようなことは最低限全部調べた上で検討して引っ張ってきているのですよと。それが隣のうちと違って、この間カミキリの問題もあったけれども。そういったことで、それなりの理由をつけて、理由に納得して、ただそれが全部PRが行き届いているかどうかという点については問題がありますけれども、花火はそういうことで。

ですから、30分で、しかも時間が30分間くらいということでみんなやられたわけだけれども、でも30分でもともとかけていた花火に対する基本的な費用が、例えば千代田であれば何千万円、明和町も邑楽町もそれなりに板倉よりはるか花火大会に対する額が大きかったわけです。平時のふだんの花火大会が、1回だから、それに全部使ってしまったでもいいやというところと、その半分ぐらいでという予算それぞれ。でも、板倉町から見るとたった30分で人も寄せず、見る人だけが見ればいいというのでやったのだよという事例を残すためだけに、そういった方法きりないのだろうか。さんざんいろいろ考えた末にやったことが、同じ費用を費やすのだったらということで、議会にも了解いただいて、説明をしてやらせていただいたのだけれども、要は幾ら説明しても分からない人には分からないのだなという、100人いれば100人。だから、最大公約数を当てにして、理想的には全員の皆さんに理解していただくということはもちろん申し上げますけれども、基本的には実態はそんなところなのだろうなというものを例えばアンケートなんかを読んでも、ことごとく担当課が、どちらかという批判の声のほうが、5%、10%違うぐらいではなく、批判の声のほうがばんといっているわけだ。では、イルミネーションも今年はどうするのかとかいろいろありますけれども。花火との最大の違いはご承知のことと思いますけれども、30分で雨が降ったら、約束をしても上げずに終わって

銭だけ払うという、それではあまりにもお金が裕福な町と違うからもったいないだろうと。そうすると、1日で終わるといふことも、1日のうちの1時間、あるいは30分で終わるといふことも、来られる人も限定、しかもみんな上げる場所も教えないとか、いろんな施策を逆にコロナ禍でやったわけですから。でも、うちの町はそういう意味では例えば1か月なり2か月やることによって、そういう分散もできるし、用意したのもお金も無駄にはならないし、しかもぱっと30分で消えてなくなってしまうものではないから、花火と違って。来年やると言えば、またそれがもとになって、それにプラスアルファを足していけば、どんどん評価がよければ大きくすることはできるだろうしというようなことで、あんな程度の花火だとか、何で役場のあんな周辺でやるのだとか、ニュータウンでやればいいのか、東洋大学でやればいいのかなんて、みんな勝手ばらばらだ。だけれども、こちらはちゃんと総合的に。だから、今年もやると言っても、多分担当課長はまた予算で100万円から150万円要求つけて、このくらいのもを増やしたいというような話をされたと思うけれども、役場でやることを前提に多分話をしているのではないかと思うけれども、こういうご時世では聞かれれば、聞かれたほうだって考えなくてはならないし、だけれども最後決定するのは多数決か何かで決定しなくてはならないということになれば、場所も含めて近いうち、イルミネーションだってそういう会議だって民主的に設定していくということも含めれば、幸いだけれども、ほかの町は今年は花火大会をやったから、うちの町も花火大会はうちの町なりの何年かぶりのお祭り、花火大会をやったけれども、普通ならイルミネーションは去年でほかの町は使ってしまった、イルミネーションに匹敵する花火の予算はないわけだ。でも、うちの町はイルミネーションがやれるから。でも、逆に言うと、事業が1つ増えたということですよ、銭を使う事業が。だから、イルミネーションがいいから、足利のフラワーパークと同じ競争する部分までやれと言われればやる。だって、足利のフラワーパークだって2億円ぐらい使えばあのくらいのことはできるから。だけれども、自治体というのはそういうことを追求すべきかどうか。だって、話をもんだりすれば、絶対そんなものやっつけてどうするのだと、もっとやるべきことが、前提にするものがあるだろうか、みんな意見が割れるから。だから、そこそここんなものかなという計画を今のところしているわけだけれども。

そういう意味では、自助という話からいろんな話が出てしまいましたけれども、町民の皆さんがどういふふうにもう少し意見集約を図って、勝手なことを言わずに、昔は勝手なことは言わなかった。だけれども、今は時代がそういうことだから、うっかりすれば何の統率もできなくなってしまうし、強力で統率をすれば独裁だ、やれ強権だということになるし、非常にそういう意味では難しい中での事業運営というのは予想されるのかなということですが、それもこれも板倉町だけでなく、全ての自治体がそういう同じ土俵の上でやっているわけですから、我々も町長がやったときには町長同士でそういう悩みなりを話し合ったり、議会でもぜひ積極的に寄っていただいて、議論して。役場から招集されたときだけやるのではなくて、自ら板倉町のこういった問題についてと問題提起があるとすれば、それらについて議会はどういうふうを考えていったらいいというふうに町長に助言するべきか、進言するべきか。今言っているのは荒井英世君1人だけれども、今の意見は。それを合議体だから一つの声にまとめるような努力をしてもらわなければ、一人一人が銘々にこれやれ、あれやれと言っていることと同じことになりますから、我々もつかみどころがない場合もあるということの時には言うのですけれども。ですから、よく多数決で少なくとも過半数以上の合議の上でこれをやるべきだといふものと、一般質問でこれをやってください、お願いしますといふものと、あとは

こういった質問状。だから、最後に必ず例えばこういう意見が出ましたと。先ほど出た、まず荒井さんの意見に賛成の方はどうでしょうかとか、意見集約を図っていただかないと、1人の参考意見ということでもうっかりすると終わってしまう可能性もあると。あるいはこちらで、例えば荒井君の今の意見なんかはこれから重要な問題だから、それらを参考にしてこれからこういうふうに、こういうところへ着目してやっていきたいということを述べているから、取るものがあるとするれば、行政は貪欲に吸収しますけれども、そういう意味ではぜひ議会もよろしくご指導をお願いしたいと思います。なかなか間口が広過ぎて答えられない。

○森田義昭委員長 ほかに。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

数日間、事業ごとの決算を見てまいりましたが、避難所の整備事業がほぼ完成となってまいりましたという形がありますが、これについてお伺いいたします。直接決算のお金で云々ではないのですが、お願いいたします。板倉町は、以前から水害の取組について、他の市町村より積極的に取り組んでまいっておると思います。特に令和元年台風19号の教訓を生かし、徒歩から車での避難に切替え、東地区と北地区の高台に緊急避難時の駐車場、国庫補助金も利用しながら、近隣の市町村には類を見ない災害時の駐車場ができました。先日、7月10日の初めて車での避難訓練、いろいろと課題も残りましたが、それなりの成果は少し見えてきたと思います。緊急災害時、自分の命は自分で守る。自ら移動できない人は、地域が手伝う。よく町長の挨拶の中からも感じ取られます。

次に、令和5年3月に発行されました地域防災計画書に記載された避難路の整備ですが、町は避難に要する時間の短縮、避難路の有効幅員、また拡大、避難の安全性の向上等を目的として、避難路となる町道の優先的な整備に努める。また、避難路、緊急輸送できるだけの防災上、重要な経路を構成する道路について、災害時の交通の確保を図るため、必要に応じて区域を指定して、道路の占用の禁止、または制限を行うこととともに、無電柱化の促進を図るものとするに記載されてあります。今回私も決算の道路上の工事に当たる電柱の移動が1本100万円ぐらいかかるということを初めてこの決算の中で知りました。この無電柱化というのはどのようなものか、お伺いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 須藤委員に申し上げます。個別の問題ではなくて、総括的な質問に……

○栗原 実町長 いいですよ、せっかくだから。個別と言えないところもあるから。

今須藤委員が言った無電柱化みたいな話、例えば今その前段で避難路を必要なところは拡幅したり、水没してしまうかもしれないところ、そういった心配については水没しないうちに避難してもらおうのですよと今まで俺は言ってきたわけだ。我々もいろんなことを想定して、でもここが狭いとか、例えば指定されている避難路の中で宇治川、前の課長がいた山口商店か、あそこの大荷場から突っ切って、途中で道が、買収、拡幅に反対な人がいて、そういう道もあるでしょう。亀井委員さんなんか知っているけれども。そういったところはもちろん拡幅をして、だから狭いところとか、よほど例えば延山議員さんちのあぶらやの西が水がのるので、1回上げたよ。例えばあそこを避難路に指定していないというのはそういうことなのだ、基本的には。でも、万が一幾ら言っても通る人もいないかもしれないというのも予測がつくけれども、でも低いところはよほど指定したところで必要なところはかさ上げもしなくてはならないということも、これからもちろん何年かのうちに検討することにもなるのだろうと思うし。狭いところも、それでも対面通行しないか

ら。ほとんど一方通行ですから、そんなに拡幅の心配はしていません。

もちろん電柱があって、電柱が邪魔になるところもあると思いますけれども、まだ板倉町ではニュータウンを除いては基本的には無電柱化という計画そのものを誰かが答弁しているのか何だか分からないけれども、基本的にはまだそういうことは。無電柱化ということは、下水道ではないけれども、土管をいけて、どんな太くても。うんと大きいのを入れるか、小さいのを入れるかだけれども、少なくとも電線やいろんなものを通すということも含め相当な工事も必要だし、だから優先順位からして、板倉町がこれがどれだけ都市化するによってもまた違うけれども、これから都市化より過疎化する計画だから、どちらかという心配なのは。だから、無電柱化というのは今のところ計画を全くしてないのだけれども、どこからそういうお話をお聞きになって、今読み上げてくれたのか。まず、それはこちらから逆質問させていただきたいな。聞かせていただきたいと思うのです。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 今回我々が議員になって初めて厚い防災のやつをもらったのです。それについてぱっといろいろとめくっていきましたら、たしか自分の記憶的に25ページ辺りに無電柱化というのが載っているのです。ですから、私も無電柱化、ええっ、板倉町はこんなことを考えて、これではまだ、要するに防災にかかる費用は莫大ではないのかなというふうに感じて、そして質問をしたわけであります。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 書いてあるような話です。無電柱化、誰が書いたのだから。基本的には、これは書いてあるものを訂正するか、先ほど言ったように、それよりまず優先すべき問題があるし、無電柱化を一部したところで、それはだって煩雑街、狭い道路で完全な都市化しているところで、この電柱が立っていたのでは邪魔になるとか、4号線で今小山から自治医大、あそこら辺ずっと無電柱化になっているけれども、あれだってあれだけの都市で、ほんの限られた国道4号の本当の側道部分だけだから。一応もう一回かみ砕いて……

「区域を指定してあるんで、ほんの一部なんですよ」と言う人あり]

○栗原 実町長 では、それは書いてあるのは事実だからおわびをして、誤解を招かないような形でその部分は今度総合計画もまた作り直すという見直しの時期にかかっていますから。

基本的には、ニュータウンとかそういった関係については無電柱化は既にされているし、でも一部電柱が出ているところもあったりして、そういったことを指しているのか何なのか、ちょっと分からないところもあるのですけれども、いずれにしても優先順位とすれば、無電柱化まではとてもとても。次の町長だって誰が立つか知らないけれども、そんなことはできないと思うから、それは書いてあるということについては申し訳なく、答弁とちょっと食い違いますが、それはご了承していただきたい。今のところ、よほどのことでない限り無電柱化というのは。そこだけを、その電柱が邪魔だから1本抜いて、そこだけ抜くと、長くすればたまるんでしまうから、だからそこだけ下に入れるというわけにもいかないだろうし。ちょっとどういう意図で文をつくったのか、計画の中のものといわれては反省しながら、もう一回見直してみますので、少し時間の猶予をください。ほかにありましたか。

○森田義昭委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 ありがとうございます。町長が防災に関しては本当に特に一生懸命やっているのだから、この無電柱化、町長はここまで考えているのかというふうに思ったわけでございます。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 防災とか、交通とか、そういう意味であれだけれども、自然災害にはそんなに役に立たないかもしれない。要するに地中化というのはマンホールみたいな、そうするとそこは水が満杯になってしまうし、漏電の問題とか、物すごく今よりもレベルを上げないと。だから、相当な大都市でない限りできないというのが事実でしょうし。我が町は優先すべき順位がまだはるかに多くあるのでということで、避難路についてはこれからさらに見直しながら、先ほど言ったように、北小とか、東小も一部手直しが必要かもしれないし、北小については2か所、3か所拡幅をして、出入口をするように今年、来年中に二、三千万円の町道の整備も考えていますし、ということでできるだけ万が一のときには影響が出ないように対応してまいりたいというふうに考えています。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第1号 令和4年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第2号 令和4年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第3号 令和4年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和4年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第4号 令和4年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について総括質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

認定第5号 令和4年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、認定第1号から認定第5号までの審議決定は、9月15日、本会議の最終日に行います。

---

#### ○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 （午前11時43分）